

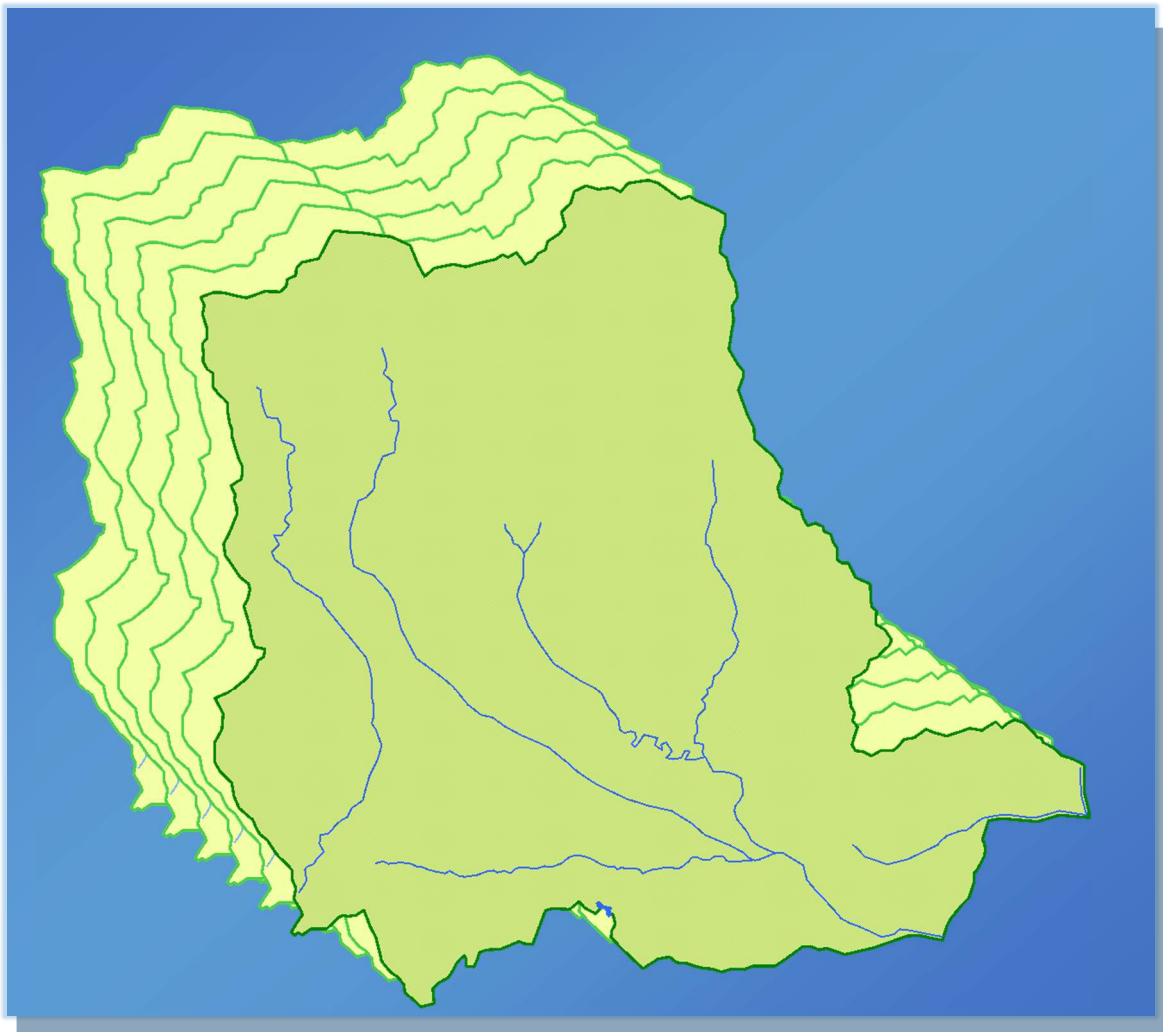
(案)

# 秦野市公共施設再配置計画

公共施設の再配置に関する方針(2021-2060)

“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

第2期基本計画(2021-2030)



令和3年(2021年)5月

秦野市

《まえがき》

第 2 期基本計画の策定にあたって

## まえがき

|                 |   |
|-----------------|---|
| 第2期基本計画の策定にあたって | 1 |
|-----------------|---|

## 第1章 ハコモノを直す〔公共施設の再配置について〕 6

|                |    |
|----------------|----|
| 1 「公共施設の再配置」とは | 7  |
| 2 何を再配置するのか    | 9  |
| 3 なぜ再配置が必要なのか  | 11 |

## 第2章 ハコモノを視る〔白書に見る公共施設の現状〕 24

|               |    |
|---------------|----|
| 1 ストックの現状     | 25 |
| 2 コストの現状      | 29 |
| 3 地区別の公共施設の配置 | 37 |

## 第3章 ハコモノを描く〔公共施設の再配置に関する方針〕 42

|                  |    |
|------------------|----|
| 方針1 基本方針         | 43 |
| 方針2 施設更新の優先度     | 43 |
| 方針3 数値目標         | 48 |
| 方針4 再配置の視点       | 52 |
| 視点1 「備えあればうれいなし」 | 53 |
| 視点2 「三人寄れば文殊の知恵」 | 54 |
| 視点3 「三方一両得」      | 55 |
| 視点4 「無い袖は振れぬ」    | 57 |
| 視点5 「転ばぬ先の杖」     | 59 |

## 第4章 ハコモノを導く・練る

## 〔公共施設再配置計画・第2期基本計画〕 64

|                    |    |
|--------------------|----|
| I 構造及び期間           | 66 |
| II 方針に基づく将来イメージ    | 67 |
| III 第2期基本計画の構成     | 69 |
| IV 第1期基本計画の評価      | 70 |
| V 第2期基本計画の策定にあたって  | 73 |
| VI 総括的事項（第2期基本計画）  | 75 |
| VII 施設別事項（第2期基本計画） | 78 |
| 計画対象施設             | 78 |
| 第2期基本計画の見方         | 79 |
| 1 学校教育施設           | 80 |
| (1) 義務教育施設         | 80 |

|                    |     |
|--------------------|-----|
| 小・中学校              | 80  |
| (2) その他の施設         | 84  |
| 幼稚園                | 84  |
| 教育支援教室いずみ          | 86  |
| コミュニティルームつばさ       | 88  |
| 2 生涯学習施設           | 89  |
| (1) 公民館等           | 89  |
| 公民館                | 89  |
| ほうらい会館             | 92  |
| (2) 青少年用施設         | 94  |
| 児童館                | 94  |
| 曲松児童センター           | 97  |
| はだのこども館            | 99  |
| 表丹沢野外活動センター        | 101 |
| (3) 文化・芸術施設        | 103 |
| 文化会館               | 103 |
| 図書館                | 105 |
| はだの歴史博物館（桜土手古墳展示館） | 108 |
| 宮永岳彦記念美術館          | 110 |
| はだの浮世絵ギャラリー        | 112 |
| (4) スポーツ・健康施設      | 113 |
| 総合体育館              | 113 |
| カルチャーパーク           | 115 |
| おおね公園              | 117 |
| サンライフ鶴巻            | 119 |
| スポーツ広場・学校開放        | 121 |
| 中野健康センター           | 123 |
| はだの丹沢クライミングパーク     | 125 |
| 3 庁舎等              | 126 |
| (1) 本庁舎等           | 126 |
| 本庁舎、西庁舎及び東庁舎       | 126 |
| 連絡所                | 128 |
| 環境資源センター           | 130 |
| (2) 消防庁舎等          | 132 |
| 消防庁舎               | 132 |
| 消防団車庫・待機室          | 134 |
| (3) その他の施設         | 136 |
| 市民活動サポートセンター       | 136 |

|     |              |     |
|-----|--------------|-----|
|     | 放置自転車保管場所    | 138 |
|     | 秦野駅北口自転車駐車場  | 140 |
|     | 自治会館         | 142 |
| 4   | 福祉施設         | 144 |
| (1) | 保育・子育て支援施設   | 144 |
|     | こども園         | 144 |
|     | 児童ホーム        | 146 |
|     | ぽけっと21等      | 148 |
| (2) | 高齢者用施設       | 150 |
|     | 広畑ふれあいプラザ    | 150 |
|     | 未広ふれあいセンター   | 152 |
|     | 老人いこいの家      | 154 |
| (3) | その他の施設       | 157 |
|     | 保健福祉センター     | 157 |
|     | 青少年相談室       | 160 |
|     | 歯科休日急患診療所    | 161 |
| 5   | 観光・産業振興施設    | 162 |
| (1) | 観光施設         | 162 |
|     | 弘法の里湯        | 162 |
|     | 富士見の湯        | 164 |
| (2) | 産業振興施設       | 165 |
|     | 田原ふるさと公園     | 165 |
|     | 里山ふれあいセンター   | 167 |
|     | 駐車場          | 169 |
|     | ふるさとハローワーク   | 171 |
| 6   | 公営住宅         | 172 |
|     | 一般賃貸住宅       | 172 |
|     | ミライエ秦野       | 175 |
| 7   | 公園・緑地等       | 177 |
| (1) | 都市公園・緑地      | 177 |
|     | 公園・緑地        | 177 |
| (2) | その他の施設       | 179 |
|     | くずはの家        | 179 |
|     | 蓑毛自然観察の森・緑水庵 | 181 |
| 8   | 低・未利用地       | 183 |
| 9   | 今後整備が予定される施設 | 184 |
|     | 学校給食センター（仮称） | 184 |

|                             |     |
|-----------------------------|-----|
| I 広報はだの 特集記事 .....          | 187 |
| II 公共施設フォーラム2020 開催結果 ..... | 188 |

**【参考】 秦野市公共施設保全計画の構成**

【本編】

- 第1章 総論
- 第2章 保全手法の検討
- 第3章 維持補修コスト試算
- 第4章 目指す方向性
- 第5章 計画の運用と推進
- 参考資料

【別冊】

- 第1章 コスト試算条件
- 第2章 試算結果
- 参考資料
- 中期計画

「秦野市公共施設の再配置に関する方針及び秦野市公共施設再配置計画」は、日本計画行政学会（昭和52年設立 会員数約1,300名）が実施する第16回計画賞にノミネートされ、平成28年(2016年)2月26日に中央大学駿河台記念館において開催された最終審査会において、最優秀賞（1位）に選ばれました。

この計画賞は、行政、民間を問わず優れた計画を発掘し、これを表彰することにより、社会全体の計画能力の向上を図る目的で、平成7年(1995年)に創設されました。



本市の方針と計画は、その内容が優れていることに加え、様々な困難があることが容易に推測される中、これを実行し、一定の成果を上げてきたこと。また、このことは、人口縮減社会の中で、全国の自治体が模範とすべきであることが受賞の理由となりました。

再配置推進キャラクター「丹沢つなぐ君」

# 第1章 ハコモノを直す

[公共施設の再配置について]

- 1 「公共施設の再配置」とは P7
- 2 何を再配置するのか P9
- 3 なぜ再配置が必要なのか P11



## 1 「公共施設の再配置」とは

日本では、昭和40年代から50年代にかけて、経済成長の波に乗り、あらゆる公共施設が集中的に整備されてきました。近い将来、これらの公共施設が一斉に更新の時期を迎えようとしています。整備していた時期とは異なり、経済成長も止まり、高齢者は増え、人口も減少していきます。このような状況の中では、国はもとより地方自治体の財政状況も年々厳しさを増していき、全ての公共施設を良好な状態で維持していくことはできなくなります。

この問題は、「公共施設の更新（老朽化）問題」と呼ばれる社会問題となっていますが、本市は、いち早くこの問題に危機感を抱き、平成20年(2008年)4月に企画総務部内(当時)に特命の組織である「公共施設再配置計画担当」を設置し、「公共施設の再配置」に取り組むこととしました。

「公共施設の再配置」とは、「公共施設のあり方について抜本的な見直しを行い、その適正な配置及び効率的な管理運営を実現する」とことと定義しましたが、市民とともに将来の公共施設のあるべき姿を考え、ともに再配置を進めていくためには、公共施設に関する情報を横断的に把握し、現状と課題を明らかにする必要があると考え、平成21年(2009年)10月に「秦野市公共施設白書」を公表しました。

この白書では、今まで積極的に公開される機会の少なかった公共施設に関するコスト情報を明らかにしています。この理由の第一には、少子高齢化社会を迎え、厳しい財政状況が続くことが予測される中で、公共施設で提供するサービスのうち、必要性の高いサービスを将来にわたり持続可能なものとしていくためには、公共施設を利用し、また税や使用料の負担、管理運営への協力や参画などにより支えている多くの市民と行政が、ともに公共施設の将来のあるべき姿を議論していく必要があると考えたからです。この白書については、平成24年度の改訂以降、おおむね2年毎に改訂を行い、政策のエビデンス(証拠)となるよう最新の情報に更新するとともに、市民との危機感の共有を図っています。

そして、平成21年(2009年)12月に、第三者である学識経験者や有識者で構成する「秦野市公共施設再配置計画(仮称)検討委員会」を設置し、この白書を基礎資料としながら、本市の「公共施設の再配置」に関する議論を行ってきました。

その結果、平成22年(2010年)6月30日に、「秦野市の公共施設再配置に関する方針(案)【委員会からの提言】“ハコに頼らない新しい行政サービスを!”」が委員会から提出されましたが、この提言内容を尊重しながら、平成22年(2010年)10月「秦野市公共施設の再配置に関する方針“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”」を定めました。

この方針では、本市の財政や人口の推計を基に維持できる施設量を試算し、令和



32年(2050年)までの40年間を見据えて、施設更新の優先順位や目標値を定めました。必要性の高い公共施設サービスを将来にわたり持続可能なものとしていくため、削減目標の設定は必須となりますが、本市の方針はその先駆けであり、平成26年(2014年)4月に総務省が全国の自治体に策定を要請した「公共施設総合管理計画」の中でも、削減目標値の設定は努力義務とされ、今では多くの自治体で定められることとなっています。

この方針に沿って、平成23年(2011年)3月に令和2年度(2020年度)までの10年間における「秦野市公共施設再配置計画第1期基本計画」及び平成23年度(2011年度)から27年度(2015年度)までにおける実行内容を定める「前期実行プラン」を、平成28年(2016年)3月に平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までにおける実行内容を定める「後期実行プラン」を策定し、「公共施設の再配置」を進めてきました。

今回の策定にあたり、再配置に関する方針の期間を令和3年(2021年)から令和42年(2060年)までの40年間とし、この期間に維持できる施設量を試算し、削減目標を設定しています。

削減目標以外の方針の内容は、第1期基本計画を引き継ぎ、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間における「秦野市公共施設再配置計画第2期基本計画」を定め公共施設の再配置を進めるものです。

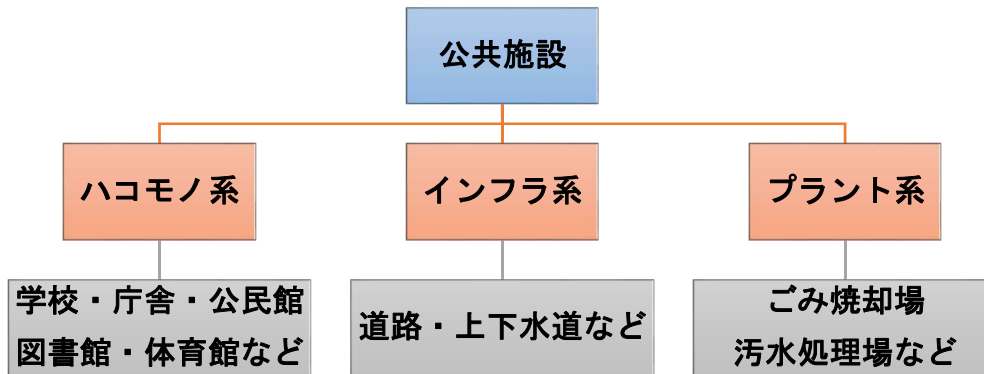
なお、第2期基本計画の前半5年間となる、令和7年度(2025年度)までの実行内容を示す「前期実行プラン」については、令和8年度(2026年度)以降の各施設の集約化の時期や方向性を合わせて示す予定であり、計画の策定には市民の皆様の意見を伺うことが大前提となるため、策定期間を延期することとしました。

第2期基本計画策定後から、地域での意見交換などを順次実施し、できるだけ多くの意見をいただいたうえで策定作業を進めていく予定です。

## 2 何を再配置するのか

「公共施設」と一口に言っても、様々なものがあります。市役所、学校、公民館などのいわゆる「ハコモノ」と呼ばれる施設や、道路、公園、水道、下水道などのいわゆる「インフラ」、ごみ焼却場等の「プラント」も「公共施設」に含まれます。

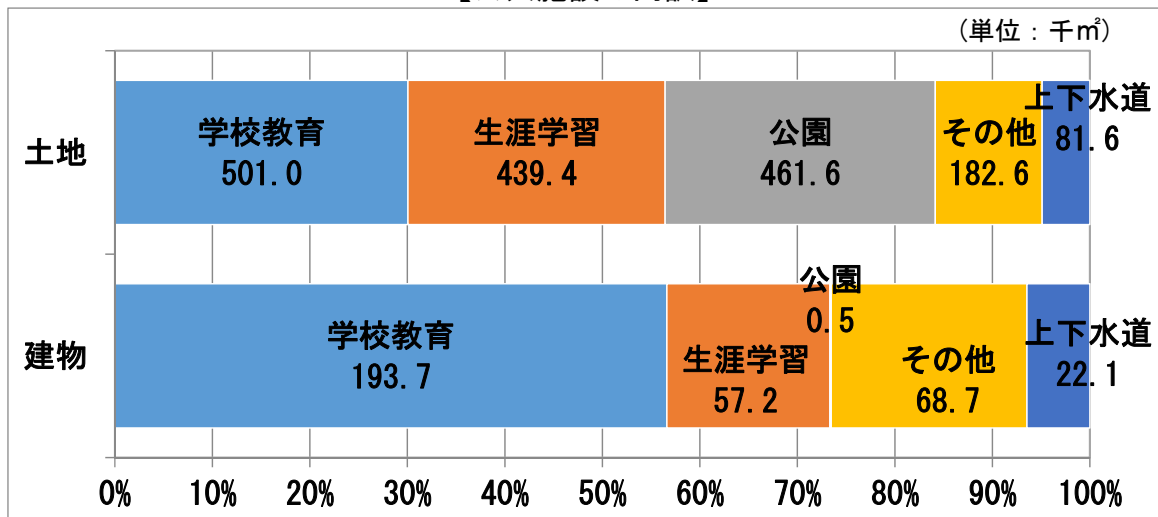
【公共施設の分類】



これらの中から、公共施設白書の作成に当たっては、道路、橋りょう、上下水道の管やポンプ場などのインフラ及びごみ収集所等の小規模な公共施設を除く次ページの施設について現状を調査し、課題を抽出しました。

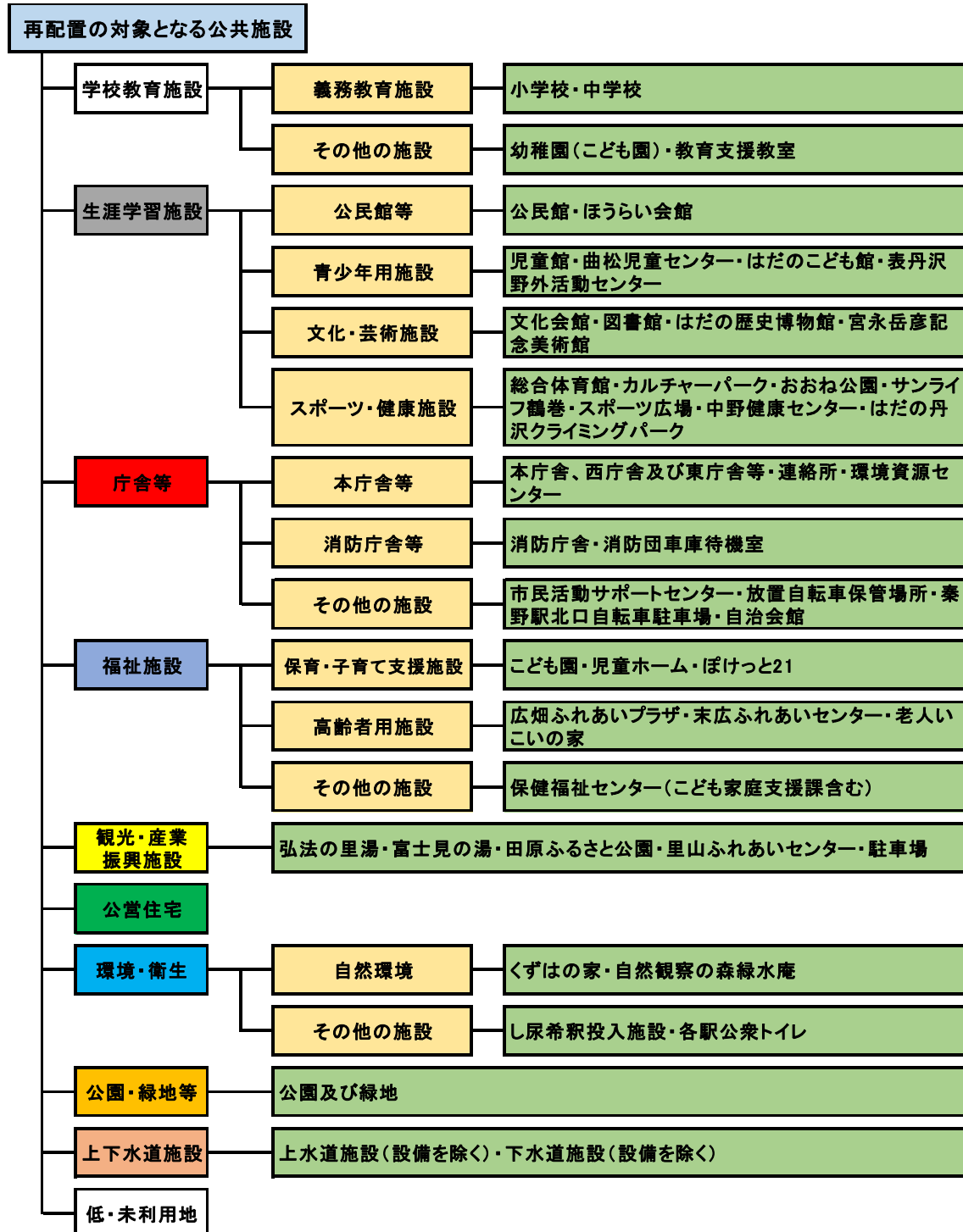
これらの施設の総数は505施設、土地の総面積は約166万6千平方メートル、建物の総面積は約34万2千平方メートル(令和元年(2019年)3月31日現在、建物については借りている施設も含む)となりましたが、次図に示すとおり、このうち、土地、建物ともに学校教育施設が占める割合が最も高く、土地にあっては、全体の約30パーセントに当たる約50万1千平方メートルを、建物にあっては、約56パーセントに当たる約19万平方メートルを占めています。

【公共施設の内訳】



「公共施設の再配置」は、これらの施設を対象に進めていくものとしていますが、今後ハコモノと同様に更新時期を迎え、大きな財政負担を伴うことになる道路、橋りょう、下水道などのインフラ、ごみ焼却施設の整備に伴う地域還元施設にも十分注視するとともに、平成29年(2017年)3月に策定した「公共施設等総合管理計画」との整合も図っていくものとしてします。

【再配置の対象となる公共施設】



3 なぜ再配置が必要なのか

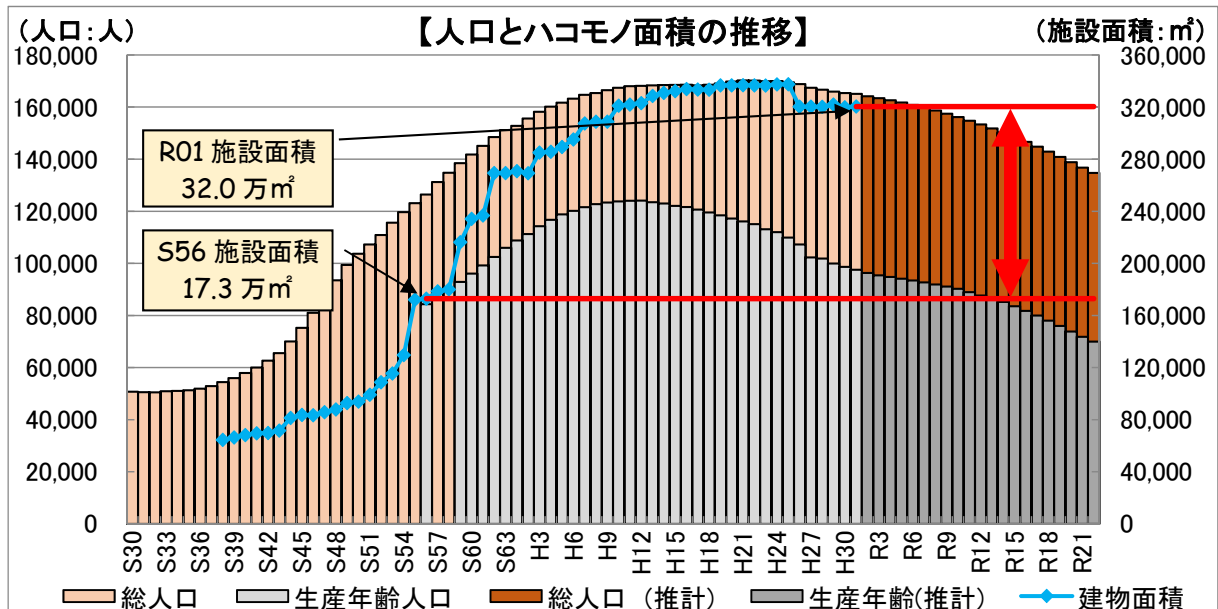
一つ目の理由は…

人口減少と高齢化が進行しています

公共施設の再配置を進めなければならない理由として、第一に挙げられるのは、人口構造の変化とそれに伴う財政構造の変化への対応にあるといえます。

下の図は、本市の人口の推移とこの先の推計を表したものです。

本市は、昭和40年代から50年代にかけて、東京、横浜のベッドタウンとして、また、工場誘致の結果、急激に人口が増えてきました。また、この人口の増加に合わせてハコモノを整備してきましたが、現在、本市が所有しているハコモノ(借りている建物は除きます)は、約32万平方メートルに達しています。



|        | S56 (1980)            | R01 (2019)            | R15 (2033) |
|--------|-----------------------|-----------------------|------------|
| 人口     | 126,438人              | 165,051人              | 148,427人   |
| 生産年齢人口 | 84,345人               | 97,516人               | 83,530人    |
| 老年人口   | 7,669人                | 47,886人               | 52,955人    |
| 建物面積   | 172,893m <sup>2</sup> | 320,378m <sup>2</sup> | ?          |

しかし、一時は17万人に達した人口も、平成22年(2010年)を境に減少に転じ、将来にわたり減少を続ける見込みです。また、主な納税者となる生産年齢人口に目を向けてみると、令和15年(2033年)に約8万4千人となる見込みですが、この数は、昭和56年(1980年)の数値とほぼ同じです。この時、本市が所有していたハコモノは、約17万3千m<sup>2</sup>です。現在およそ1.9倍に達しているハコモノを同じ納税者の数で

支えることができるでしょうか。

また、生産年齢人口と高齢者人口の比に着目すると、昭和56年(1980年)には、11人の生産年齢人口で一人の高齢者を支えていたものが、令和15年(2033年)には、ほぼ1.6人で一人の高齢者を支えなければいけなくなり、生産年齢人口一人当たりの負担は6倍以上となる計算です。

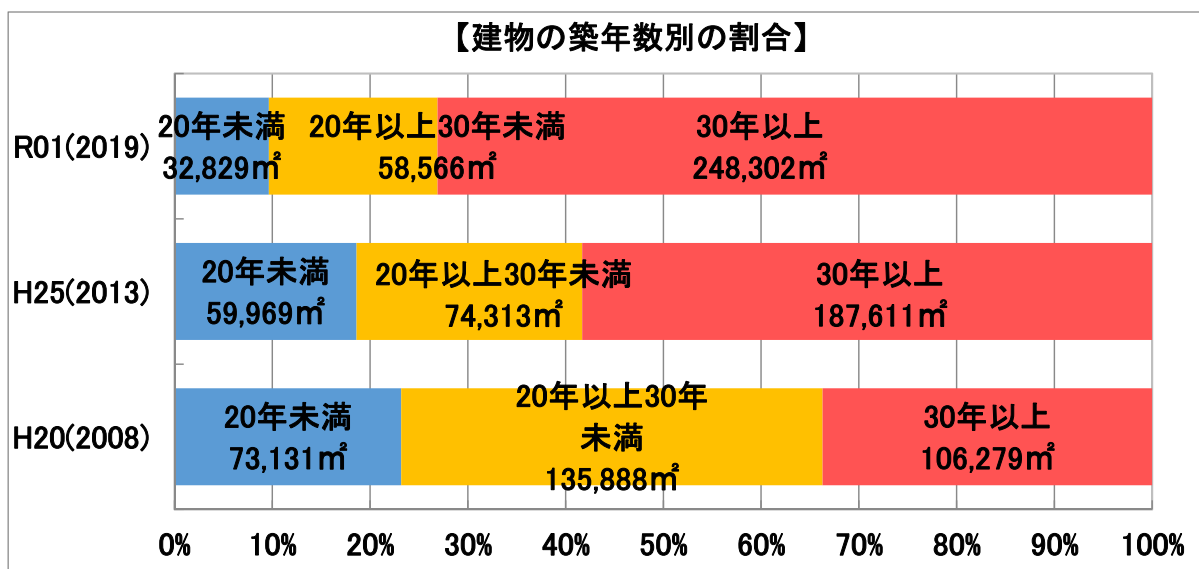
こうしたことを考え合わせると、現在所有しているハコモノの全てを維持していくことは、現実的には不可能と考えられます。なお、総合計画の策定に合わせて5年ごとに実施している人口推計では、生産年齢人口が昭和50年代と同規模となる時期が推計を重ねるごとに早まっているため、ハコモノを取り巻く状況もより一層厳しいものとなっていくことを覚悟しなければなりません。

二つ目の理由は…

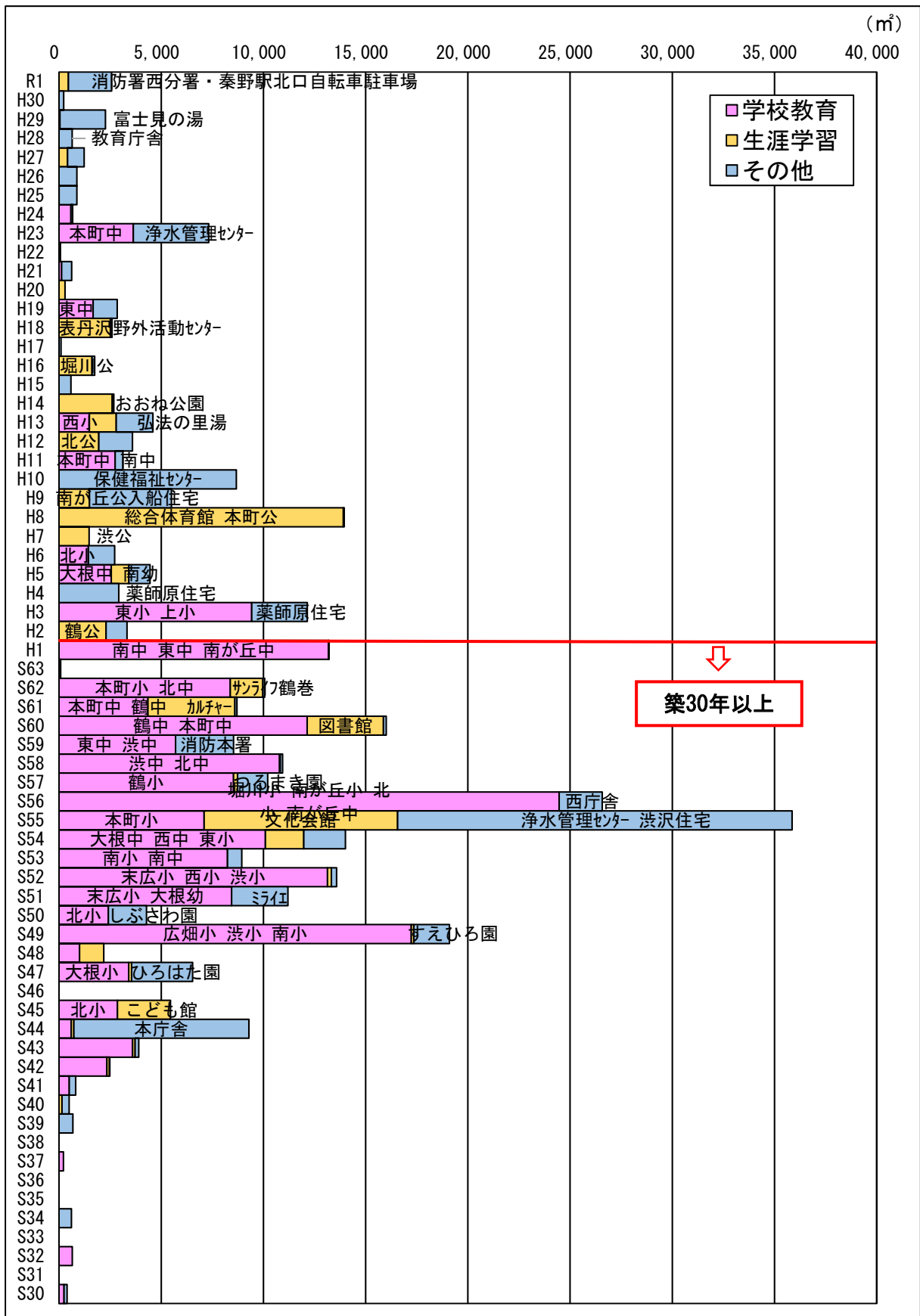
一斉に建てたものは一斉に老朽化します

次ページのグラフに表すとおり、本市の公共施設は、特に昭和50年代に集中して整備されました。この10年間にしゅん工した建物が約5割を占めています。

一斉に建設された建物は、当然、一斉に老朽化していきます。平成20年(2008年)には、築30年以上の建物は、約3分の1でしたが、その割合は、令和元年(2019年)には7割を超えています。一般的な鉄筋コンクリート造の耐用年数である築60年まで良好な状態で使い続けるためには、築30年前後でしっかりと大規模改修工事に経費をかけておく必要があります。まず、一斉の建替えに経費がかかる時期が到来する前に、計画的な予防保全を行うべき時期が到来していますが、そのためには、財源の確保も必要となります。



※ 築年数が不明な建物は除く



(令和2年(2020年)3月31日現在)

三つ目の理由は…

少子・超高齢社会が財政構造を変化させています

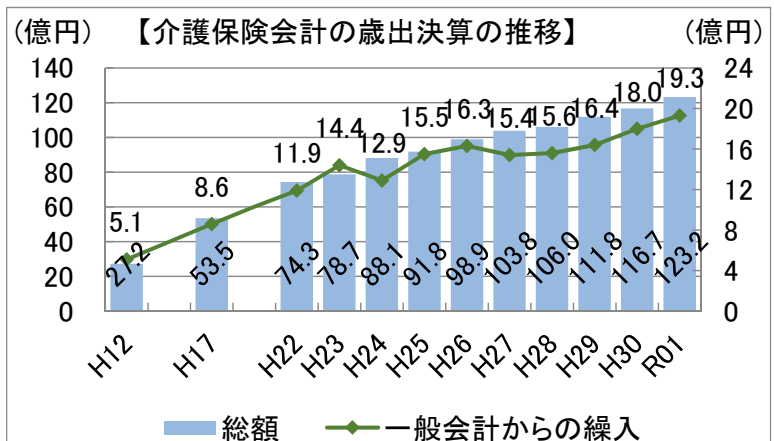
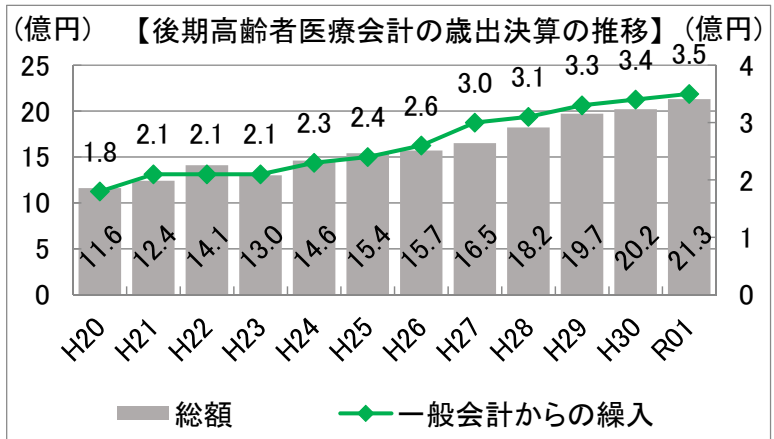
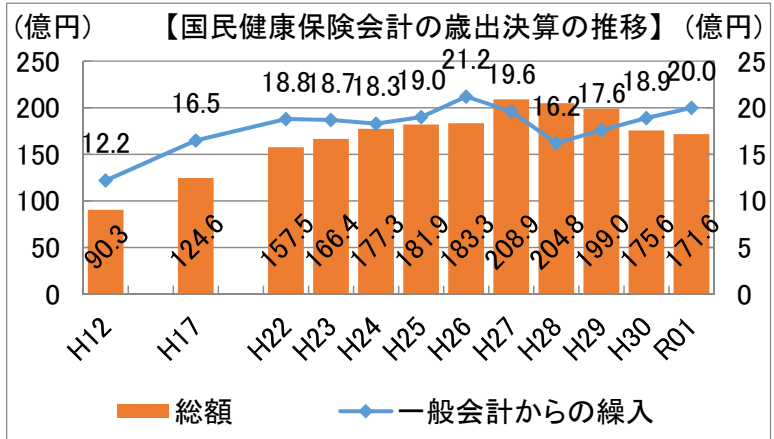
右の三つのグラフは、本市の国民健康保険会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計の事業費と一般会計からの繰入金の推移を表したもので、三会計ともに事業費が増え続けています。介護保険会計は、一般会計から繰入する割合が決まっていますが、これらの会計は、本来保険料収入で賄う会計であるべきです。

しかし、これは本市に限ったことではありませんが、保険料収入では賄いきれない、すなわち赤字になるので、一般会計からの繰入金により、その赤字を補填しています。つまり、税金により赤字を補填しなければ、三会計は維持できないどころか、その金額は年々増え続けています。

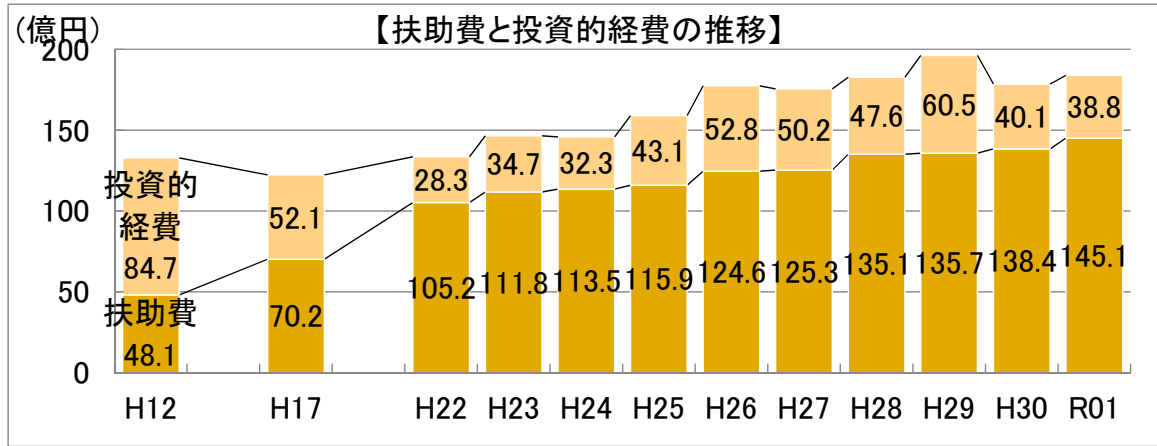
今後も高齢者は増えていきます。保険料の大幅な値上げは難しく、国民健康保険会計は赤字を解消していく予定ですが、残るふたつの会計に対する補填は増えることが予想されます。

また、少子化が続くことにより、子育て支援策の充実が求められています。このことは、生産年齢人口が減る中で、女性の労働力が大事な役割を担っていくことから重要な意味を持ちます。

子育て支援を含む福祉全体に要する経費を扶助費といいます。この扶助費と投資的経費の関係の推移を表したものが次のグラフです。こちらも本市に限った問題ではありませんが、扶助費は、平成12年度(2000年度)からの10年間で2.2倍に、



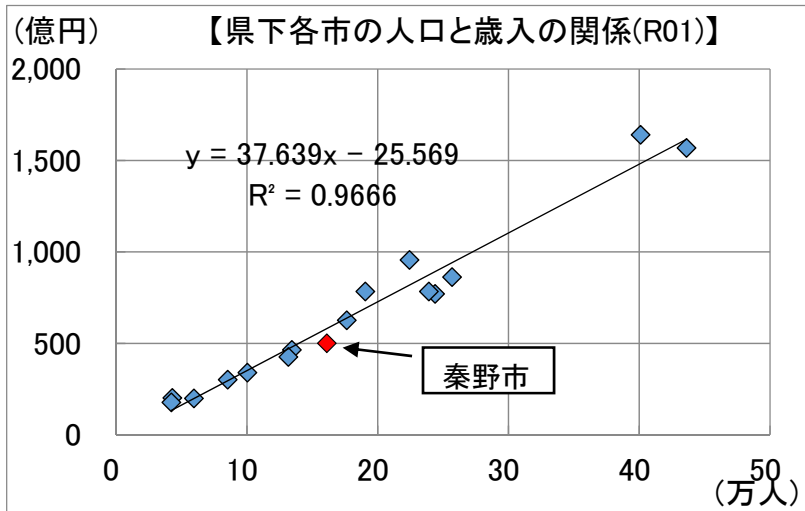
15年間で2.6倍に、令和元年度(2019年度)には3.0倍に増えました。扶助費が増え続けても、これに充てる財源も同時に増えていけば、問題ではありません。しかし、財源は増えないので、何かの歳出を削って充てる必要があります。そのターゲットとなったのは、行政改革の取組みにより生み出した人件費等に加え、投資的経費です。



投資的経費を構成するのは、主には建設事業費、すなわち、公共施設の維持や更新に充てる経費です。近年では、国庫補助金の活用や起債の増額により、事業費を増やしていますが、公共施設再配置計画第1期基本計画がスタートする前年の平成22年(2010年)には、平成27年度(2015年度)予算の半分の額しか充てることはできませんでした。

もちろん、不要不急の工事を行う必要はありません。ハコモノをこれ以上増やしていく必要もありません。また、起債の増額は、人口、特に生産年齢人口が減少していく中では、続けていくことはできません。しかし、このままでは、道路や橋も含めた公共施設の一斉の老朽化、更新に対応することはできなくなります。

また、これらに加え、右のグラフに示すとおり、本市は神奈川県内でも財政力の弱い自治体です。市民一人当たりの歳入の額は、政令市を除いた16市の平均の85%程度しかなく、これは、最下位の額となります。



こうした状況の中で、今後も医療や介護に充てる税金の額や扶助費は、増加していくことが確実視されています。現状のままの公共施設のあり方では、今後の一斉改修や一斉更新に対応していくことはできません。



## 四つ目の理由は…

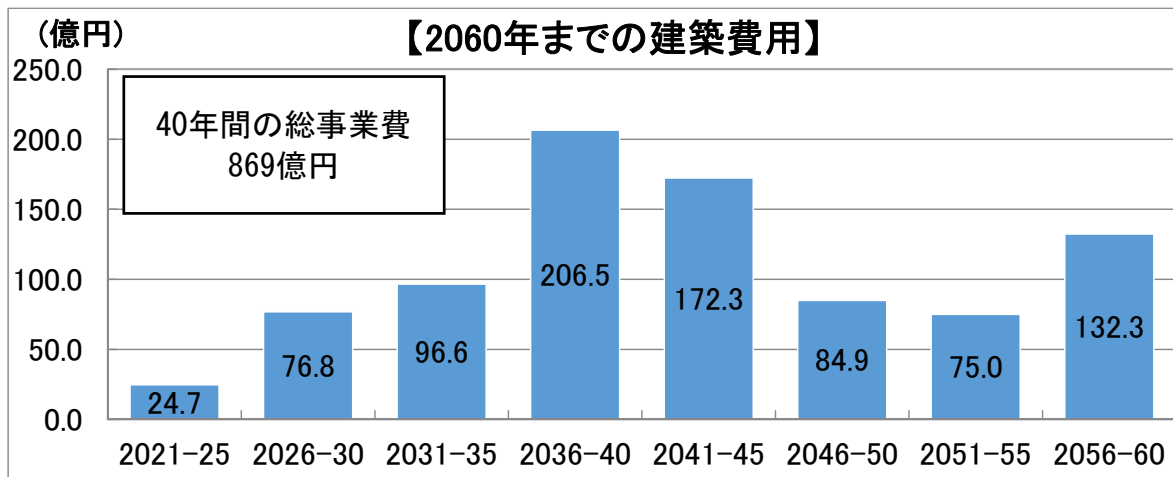
## 更新の負担が財政に深刻な影響を与えます

全てのハコモノには、大切な役割があり、今までどおり維持していくことが理想です。そこで、そのことが可能かどうかを検証してみます。

試算の仮定条件は、以下のとおりです。

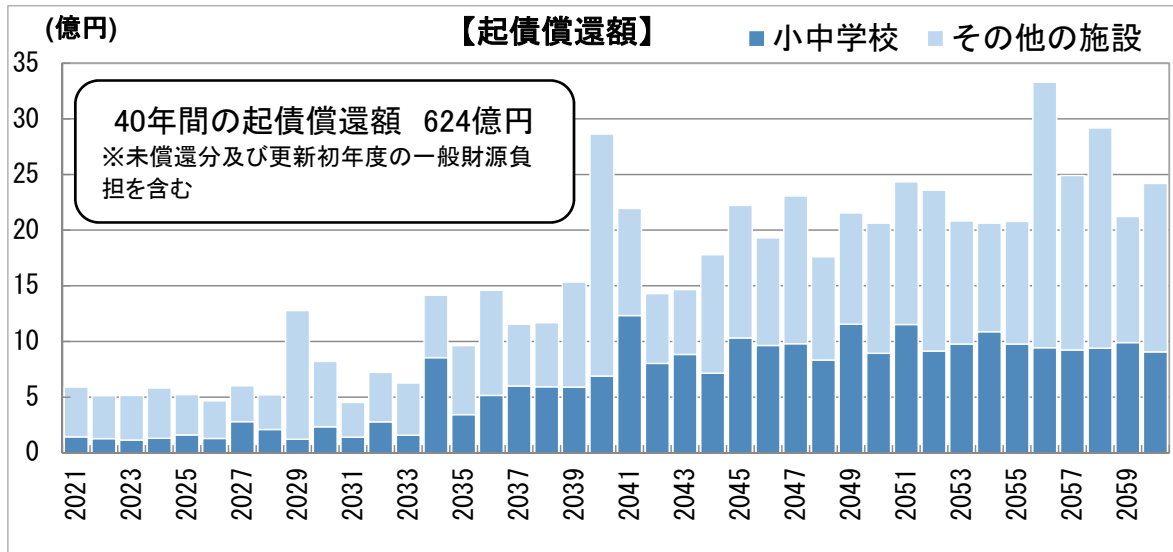
- 全てのハコモノは、耐用年数(木造 30 年・鉄骨造 45 年・鉄筋コンクリート造 60 年)が到来した時点で建て替える。
- 小中学校は、児童生徒の減少に合わせて縮小して建て替える。
- 小中学校以外のハコモノは、現在と同じ大きさを建て替える。
- 建て替え後の建物は、鉄筋コンクリート造とし、建て替え費用\*は小中学校、幼稚園、こども園は 30 万円/㎡、その他施設は 40 万円/㎡とする。  
※ 第1期基本計画では 35 万円/㎡としていましたが、実態に合わせて再設定しました。
- 維持補修費用は見込まず。

試算の結果は、下のグラフのとおりです。40 年間の総事業費は 869 億円に達し、ピークとなる令和 18 年(2036 年)からの 10 年間は、年平均 38 億円程度の事業費が必要となります。本市の一般会計予算の 1 割近くをハコモノの建替えに充てる予算を 10 年間組み続けることは、事実上不可能です。

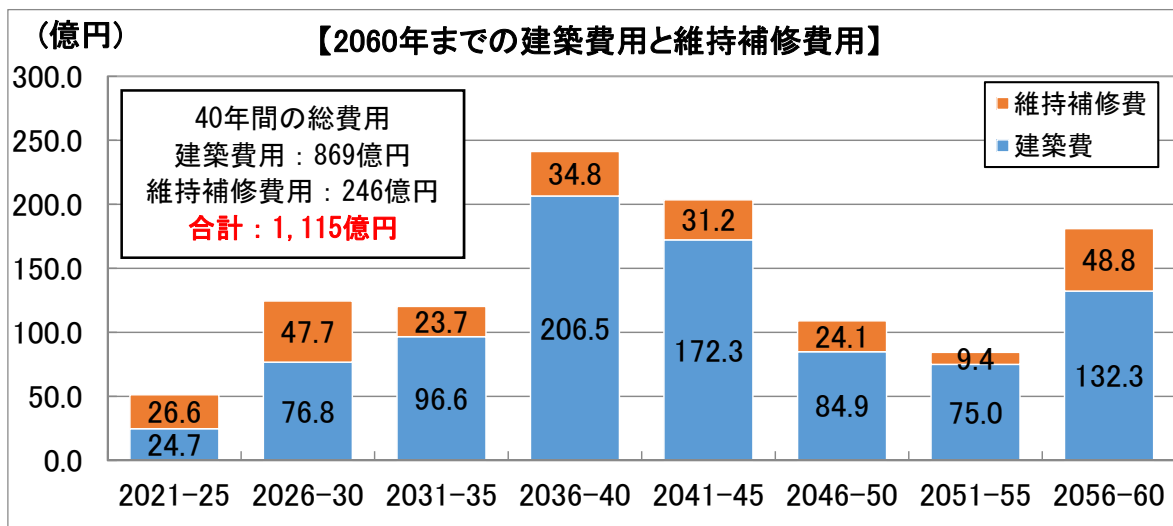


また、義務教育施設には、一部国庫負担があるものの、事業費の大半は、起債に頼ることになります。そこで、財源に充てる起債の償還のシミュレーションを行ったものが次のグラフです。40 年間における支払額(未償還額、更新初年度の一般財源負担額、新規償還額の合計)は、総額で 624 億円に達し、現在の市債を減らすことができないければ、市債残高は最高で現在の 2.8 倍、単年度の平均償還額は 1.5 倍に達します。また、現在の財政状況から、支払いに充てることができる費用は、令和 3 年度(2021 年度)における一人当たりの起債償還見込み額がそのまま維持できると仮定す

ると、40年間で235億円と試算され、支払額に対する不足額は389億円にもなります。



さらに、前ページのグラフで示した 2060 年までの建築費用に、公共施設保全計画で見込む維持補修費を追加したものが次のグラフです。ここで追加した維持補修費は、主要な部位・設備のみですが、それでも 40 年間で 246 億円が必要とされ、建築費用との合計額は 1,115 億円にもなります。



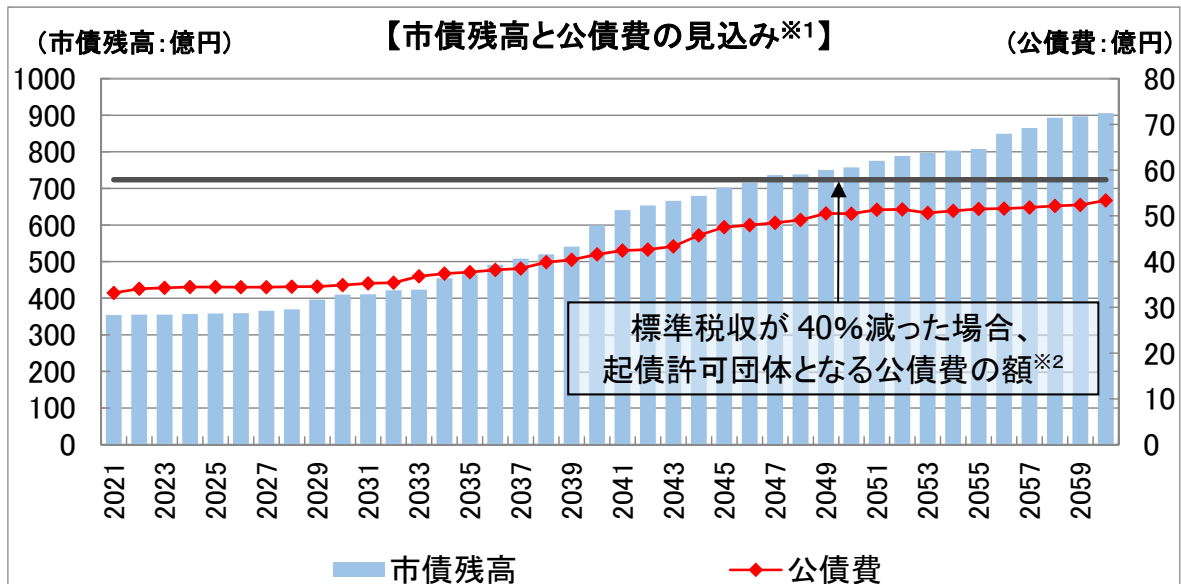
前述のとおり、昭和 50 年代には現在所有しているハコモノの半分近くを建ててきました。財源の大半を起債に頼ったことも同じです。過去に本市の財政が破たんの危機に陥ったこともありません。昭和 50 年代とは何が違うのでしょうか。

昭和 50 年度(1975 年度)の本市の市債残高は、約 26 億 7 千万円ですが、これは、当時の一般会計歳出決算額の 31%に相当する額です。これに対し、令和元年度(2019 年度)における市債残高は、およそ 346 億 6 千万円、一般会計歳出決算額の

71%に相当する額にまで増えています。昭和 50 年(1975 年)以降も税収は増え続けました。経済も成長し、貨幣価値も変わりました。これに対し、今後、税収が大きく増えることは望み薄です。貨幣価値が大きく変わるようなことも期待しにくい社会情勢です。昭和 50 年代とは、まったく状況が異なるのです。

それでも、無理に起債を重ねれば、生産年齢人口の減少に合わせ、標準税収が40%減少すると仮定すると、本市の財政は破たんする恐れがあるとみなされ、起債が制限される起債許可団体となり、自由な財政運営ができなくなる可能性があります。

その状態を示すのが、次のグラフですが、過去に起債許可団体となった自治体を見ると、公共施設の建替えはもちろん、大規模改修すらできなくなりました。ハコモノを無理に維持し続けようとするれば、逆に公共施設サービスが低下することはもちろんのこと、他の市民サービスにまで、大きな影響を与えることになりかねないのです。



※1 平成 30 年度(2018 年度)決算における市債残高及び公債費支出額に新規の起債額及び支払額を加算。

※2 平成 30 年度(2018 年度)決算における実質公債費比率から、標準税収入額だけを 40%減少させて算出。

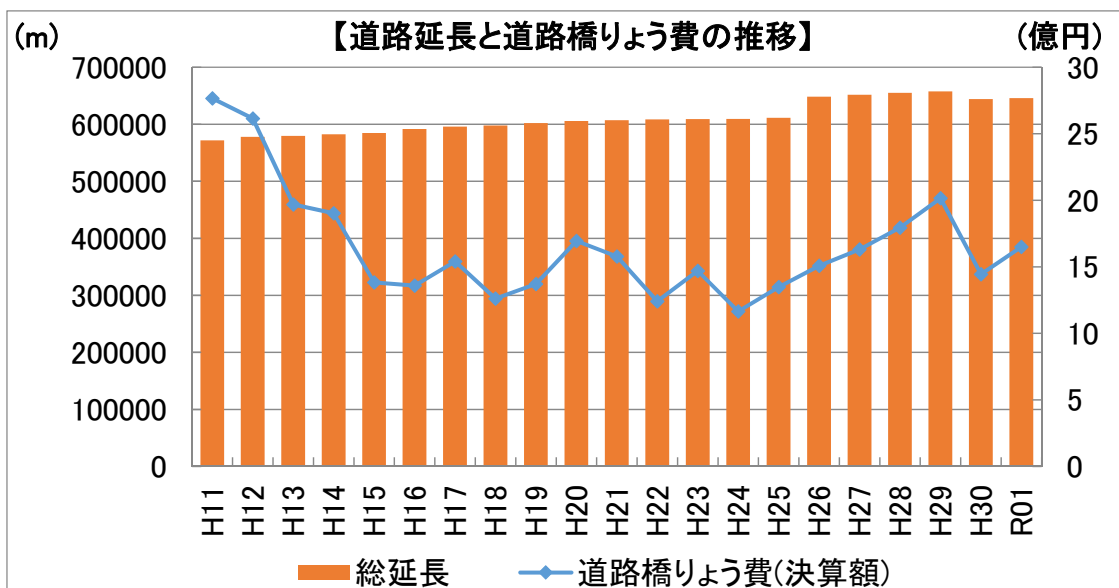


## 五つ目の理由は…

## 公共施設はハコモノだけではありません

公共施設には、インフラ系の施設（道路、上下水道など）やプラント系の施設（ごみ焼却場、污水处理場など）もあることは、前述したとおりです。経済成長や人口増加、都市化の進展により一斉に整備されてきたことは、これらのハコモノ以外の公共施設も同様です。それぞれ耐用年数は異なるものの、更新時期の集中期がやってくることも同様です。人口減少と高齢化に伴い財政が厳しさを増す中では、ハコモノと同様にその更新経費の負担は重いものになっていきます。

次のグラフは、本市の道路延長と道路の維持・更新に充てる道路橋りょう費の決算額の推移を示したものです。道路延長は、毎年増え続けています。これに対して、道路橋りょう費は減少が続き、近年では増加傾向にありましたが、平成 30 年度(2018 年度)に再度減少し、現在の財政状況をみると、大きく増やせる要素はありません。すなわち、増え続ける道路を減り続ける予算で維持しようとしてきたことがわかりますが、このような状態では、道路や橋を将来にわたって良好な状態で維持していくことは、現在の考え方と同じ維持管理の手法では事実上不可能なことになります。



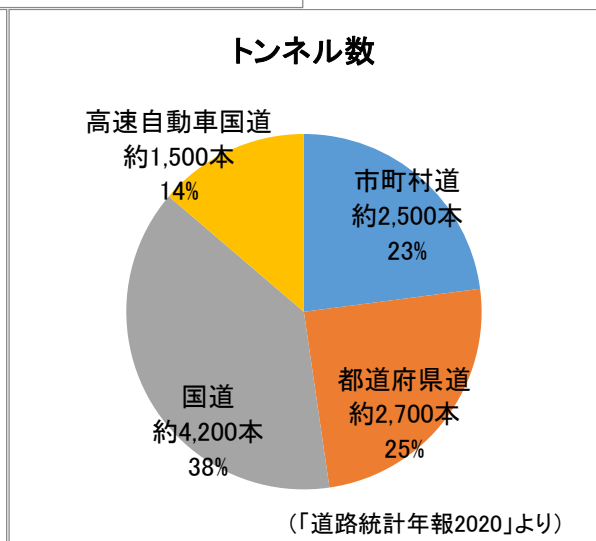
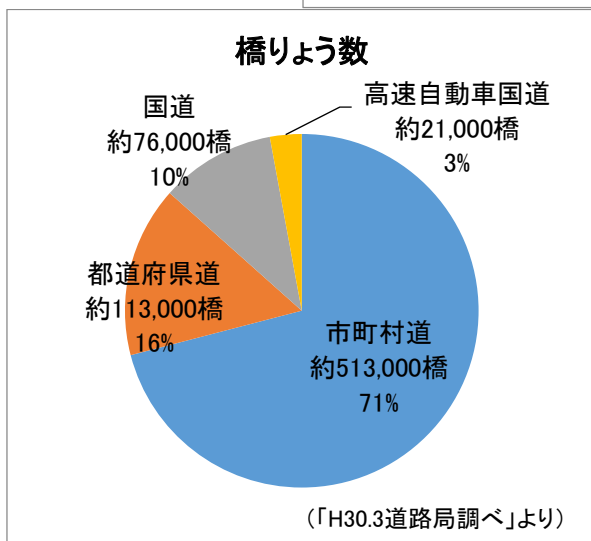
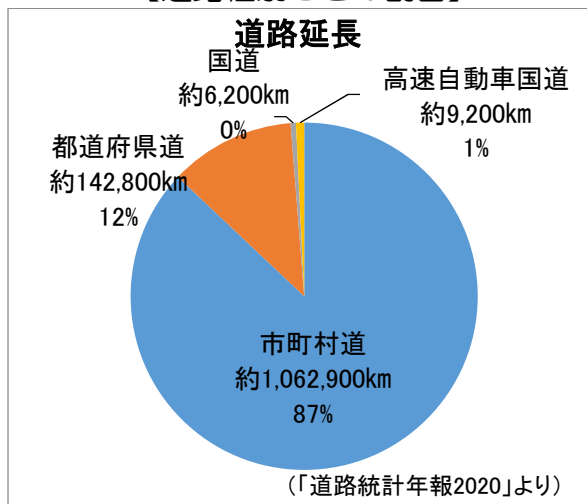
本市の上水道は、企業会計であり、使用料で維持・更新を行っていくこととなります。また、下水道も平成 28 年度(2016 年度)から同様となりました。はだのクリーンセンター（ごみ焼却施設）は、平成 25 年(2013 年)に更新したので、次の更新までに 20 年を超える時間があります。これらに対して、道路の更新は、喫緊の課題ではありますが、現状では、その財源の目途は立てられない状態です。

しかし、中央自動車道笹子トンネルの天井崩落やイタリアのモランディ高架橋崩落の記憶も新しいところですが、道路や橋の老朽化による事故は、ハコモノよりも市民の生命や財産に直結しやすいのも事実です。この笹子トンネルの事故以来、国や地方

自治体では、今まで以上に公共施設の老朽化に目が向けられるようになり、従来にも増して点検が行われるようになりました。しかし、異常を察知しても、それに対応する予算が組めなければ通行を止めざるを得なくなります。通行を止めることで最悪の事態は免れるとしても、市民生活に大きな影響を与えることとなります。こうした状態は、他人事のようにとらえられがちですが、国土交通省の調べでは、平成 25 年(2013 年)4 月時点で、全国で 2,104 か所の橋が通行止めとなり、又は通行規制を受けています。すでに「公共施設の更新問題」がインフラ系の公共施設にまで及んでいることは、現実のものとなっています。

ハコモノは、少し不便になるかもしれませんが、複合化、多機能化、共用化など、床面積を減らしながら役割を維持していくための方法を考えることができます。しかし、道路や橋は、こうした方法により機能を維持していくことはできません。また、次のグラフに示すように、地方自治体が管理する道路が日本の道路の大半を占める中では、更新費用の負担に関しては、ハコモノ以上に根深い問題となる可能性が高いといえます。

【道路種別ごとの割合】



ここまですをまとめると…

公共施設の再配置が必要です

秦野市が特殊なわけではありません。全国の市町村で同じ問題が起こります。

現在の公共施設(ハコモノ)の総量を維持し続けることは不可能です。

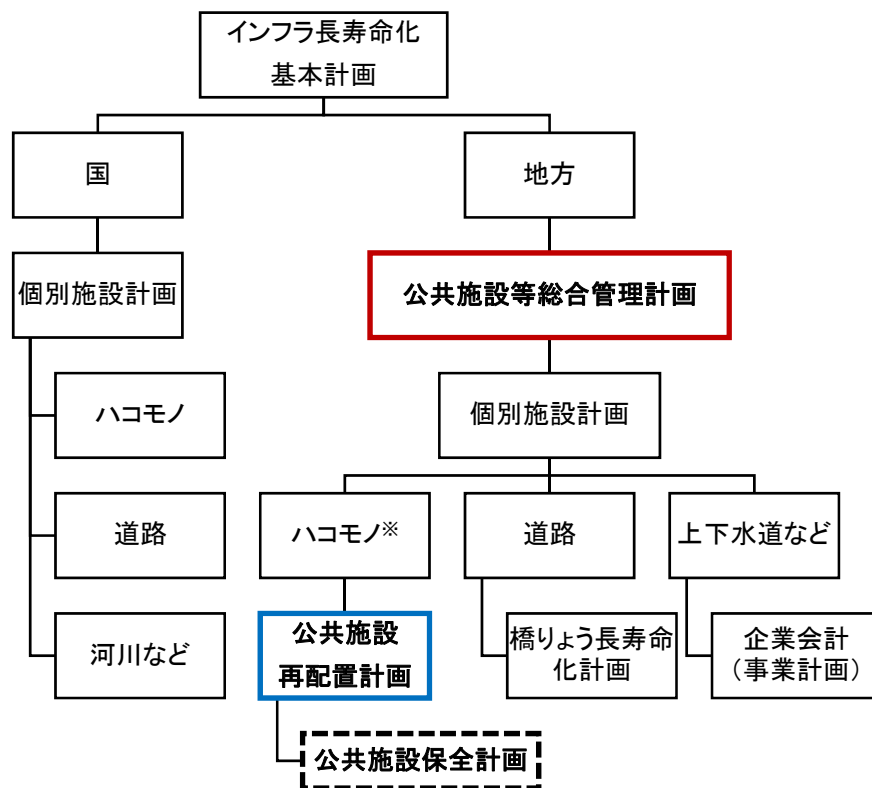
自分たちの便利さ、豊かさを求めて結論を先送りすることは、次世代に大きな負担を残すことになります。

「公共施設の再配置」を進めなければ、必要性の高い公共施設サービスを、良好な状態で、将来の市民に引き継ぐことができなくなります。



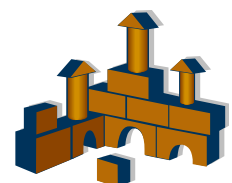
☆ 参考情報

平成 26 年(2014 年)4 月に総務省から全国の自治体に対し、「公共施設等総合管理計画」の策定が要請され、本市を含むほぼ全ての自治体が平成 28 年度(2016 年度)末までに策定を完了しています。この計画は、下図に示すとおり各自治体における公共施設の全体像を把握し、長期的視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するためのものです。この計画の指針の策定に当たっては、先行して策定されていた本市の公共施設再配置の方針及び再配置計画の内容が参考とされています。



※ ハコモノに関して、公共施設再配置計画とは別に、市営住宅、スポーツ施設などの個別施設計画が策定されている(策定予定も含む)ため、これらの計画と整合を図る必要があります。

今後も、公共施設再配置計画、各公共施設の個別の計画に加え、公共施設等総合管理計画に基づいた総合的な庁内調整を図りながら、公共施設の維持・更新のための取組みを進めていく予定です。







# 第2章 ハコモノを視る

## [白書に見る公共施設の現状]

—令和2年度(2020年度)公共施設概要調書より—

- 1 ストックの現状 P25
- 2 コストの現状 P29
- 3 地区別の公共施設の配置 P37

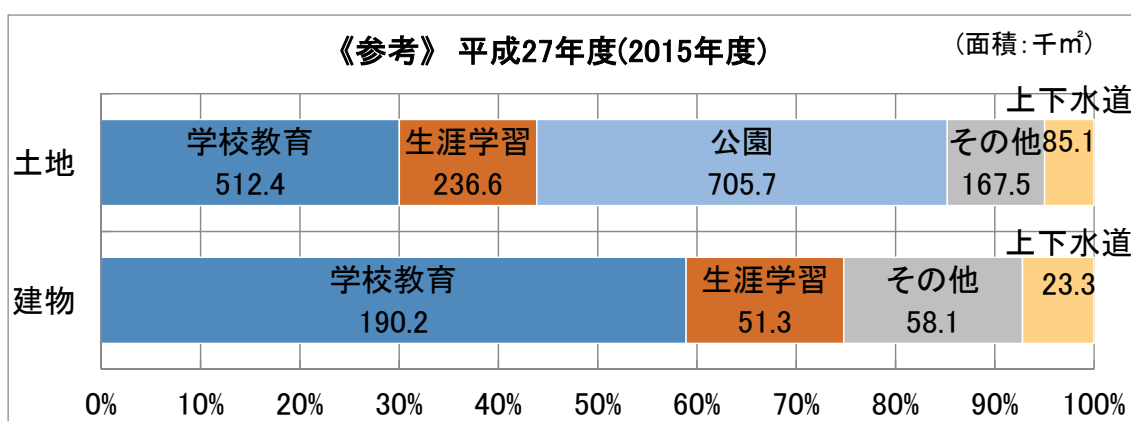
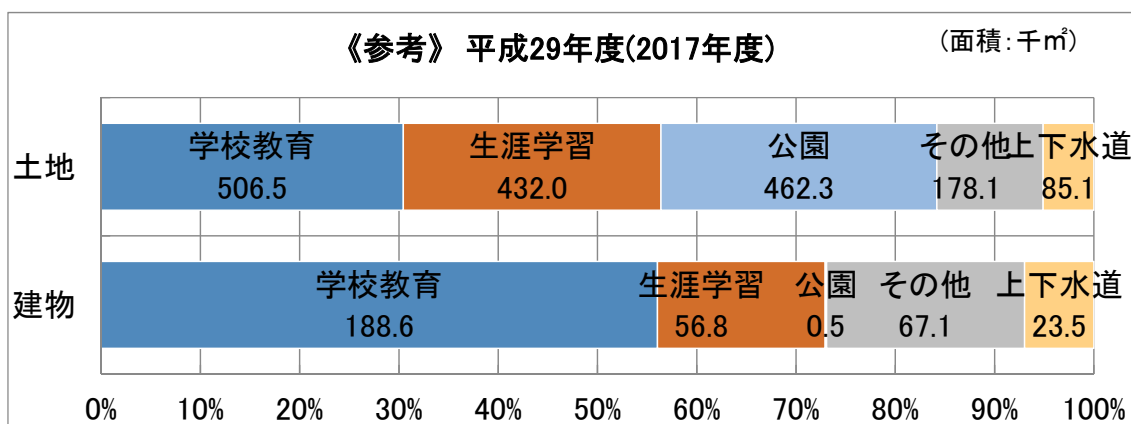
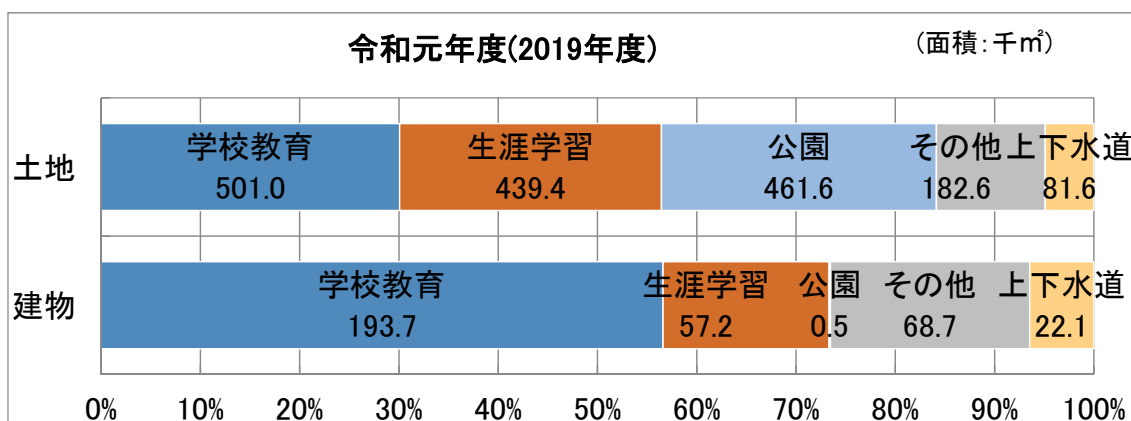


# 1 ストックの現状

令和元年度(2019年度)の状況を公共施設概要調査により調査した結果、令和2年(2020年)3月31日現在、道路や上下水道等の基盤施設を除く公共施設の数、505施設、土地面積約166万6,172平方メートル、建物面積約34万2,222平方メートルとなっています。

このうち、学校教育施設及び生涯学習施設などの教育関連施設が103施設あり、全体の土地面積の約56パーセントに当たる約94万378平方メートル、建物面積の約73パーセントに当たる約25万922平方メートルを占めています。

【公共施設の性質別内訳】



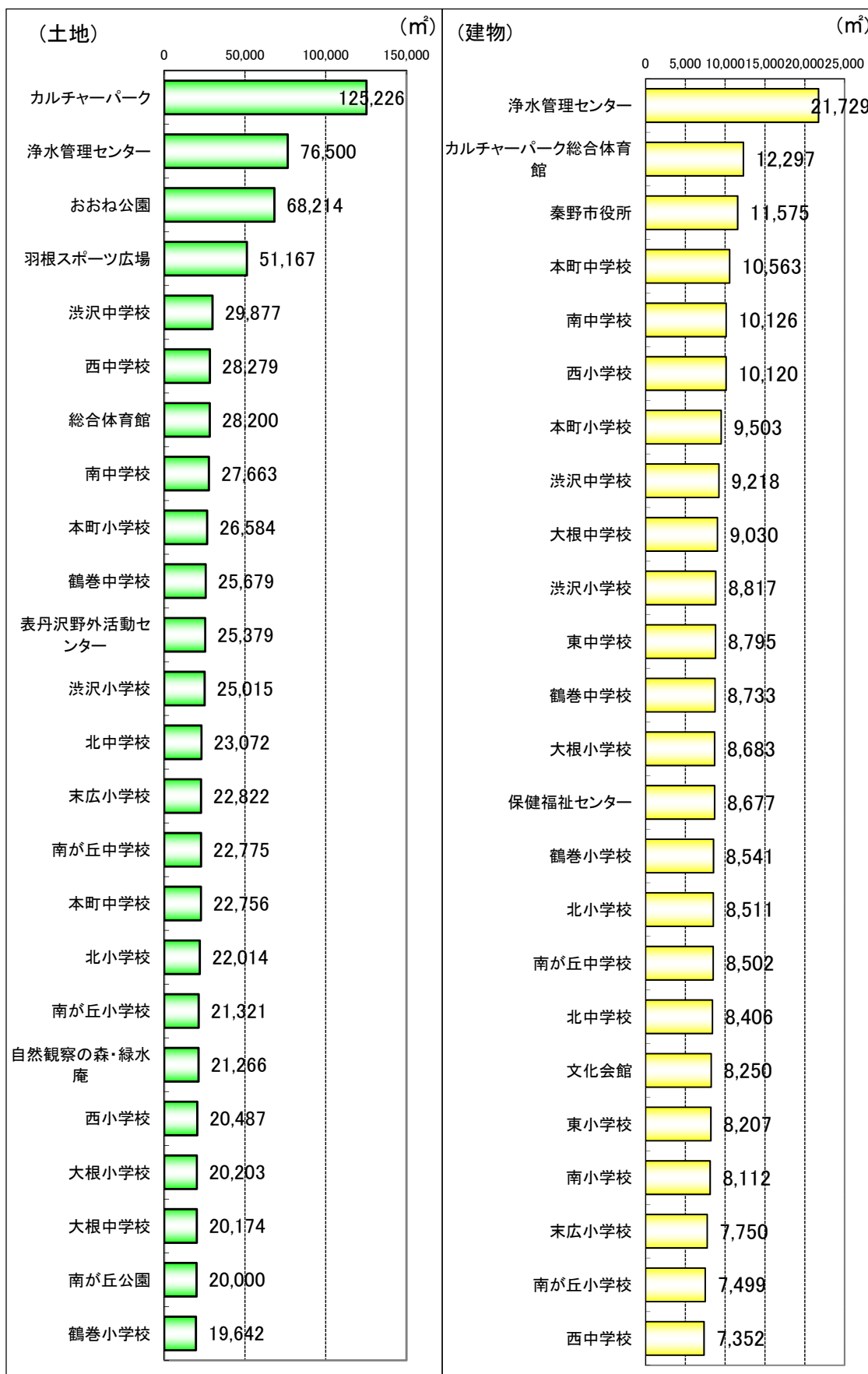
【公共施設の性質別内訳】

| 大分類    | 中分類      | 施設数 | 土地                  |       | 建物                  |       |
|--------|----------|-----|---------------------|-------|---------------------|-------|
|        |          |     | 面積(m <sup>2</sup> ) | 構成(%) | 面積(m <sup>2</sup> ) | 構成(%) |
| 学校教育   | 小学校      | 13  | 257,508             | 15.5  | 104,179             | 30.4  |
|        | 中学校      | 9   | 219,632             | 13.2  | 80,725              | 23.6  |
|        | 幼稚園      | 8   | 21,682              | 1.3   | 7,739               | 2.3   |
|        | その他      | 2   | 2,139               | 0.1   | 1,094               | 0.3   |
|        | 小計       | 32  | 500,960             | 30.1  | 193,737             | 56.6  |
| 生涯学習   | 公民館等     | 12  | 31,557              | 1.9   | 14,707              | 4.3   |
|        | 青少年      | 39  | 49,238              | 3.0   | 6,676               | 2.0   |
|        | 文化・芸術・歴史 | 6   | 40,217              | 2.4   | 13,331              | 3.9   |
|        | スポーツ・健康  | 14  | 318,406             | 19.1  | 22,470              | 6.6   |
|        | 小計       | 71  | 439,418             | 26.4  | 57,185              | 16.7  |
| 庁舎等    | 庁舎       | 8   | 35,957              | 2.2   | 18,025              | 5.3   |
|        | 連絡所      | 4   | 0                   | 0.0   | 270                 | 0.1   |
|        | 倉庫       | 60  | 8,271               | 0.5   | 5,520               | 1.6   |
|        | その他      | 9   | 2,893               | 0.2   | 2,373               | 0.7   |
|        | 小計       | 81  | 47,120              | 2.8   | 26,188              | 7.7   |
| 福祉     | 保育・子育て   | 42  | 22,922              | 1.4   | 9,079               | 2.7   |
|        | 高齢者      | 8   | 7,083               | 0.4   | 2,670               | 0.8   |
|        | その他      | 4   | 9,131               | 0.5   | 8,839               | 2.6   |
|        | 小計       | 54  | 39,136              | 2.3   | 20,589              | 6.0   |
| 観光・産業  | 観光       | 15  | 9,834               | 0.6   | 3,331               | 1.0   |
|        | 産業振興     | 5   | 15,145              | 0.9   | 809                 | 0.2   |
|        | 小計       | 20  | 24,979              | 1.5   | 4,140               | 1.2   |
| 公営住宅   |          | 13  | 29,840              | 1.8   | 15,959              | 4.7   |
| 公園・緑地※ |          | 208 | 461,561             | 27.7  | 530                 | 0.2   |
| 環境・衛生  | 自然環境     | 2   | 33,447              | 2.0   | 270                 | 0.1   |
|        | その他      | 13  | 7,473               | 0.4   | 1,336               | 0.4   |
|        | 小計       | 15  | 40,920              | 2.5   | 1,607               | 0.5   |
| その他    |          | 6   | 640                 | 0.0   | 195                 | 0.1   |
| 一般会計合計 |          | 500 | 1,584,573           | 95.1  | 320,130             | 93.5  |
| 上下水道   |          | 5   | 81,598              | 4.9   | 22,092              | 6.5   |
| 総合計    |          | 505 | 1,666,172           | 100.0 | 342,222             | 100.0 |

注： 1 m<sup>2</sup>未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入。

※ 桜土手古墳公園ははだの歴史博物館（桜土手古墳展示館）と管理運営が一体のため、「文化・芸術・歴史」に算入。カルチャーパーク及びおおね公園は「スポーツ・健康」に算入。

### 【主な公共施設の土地及び建物の面積の比較】



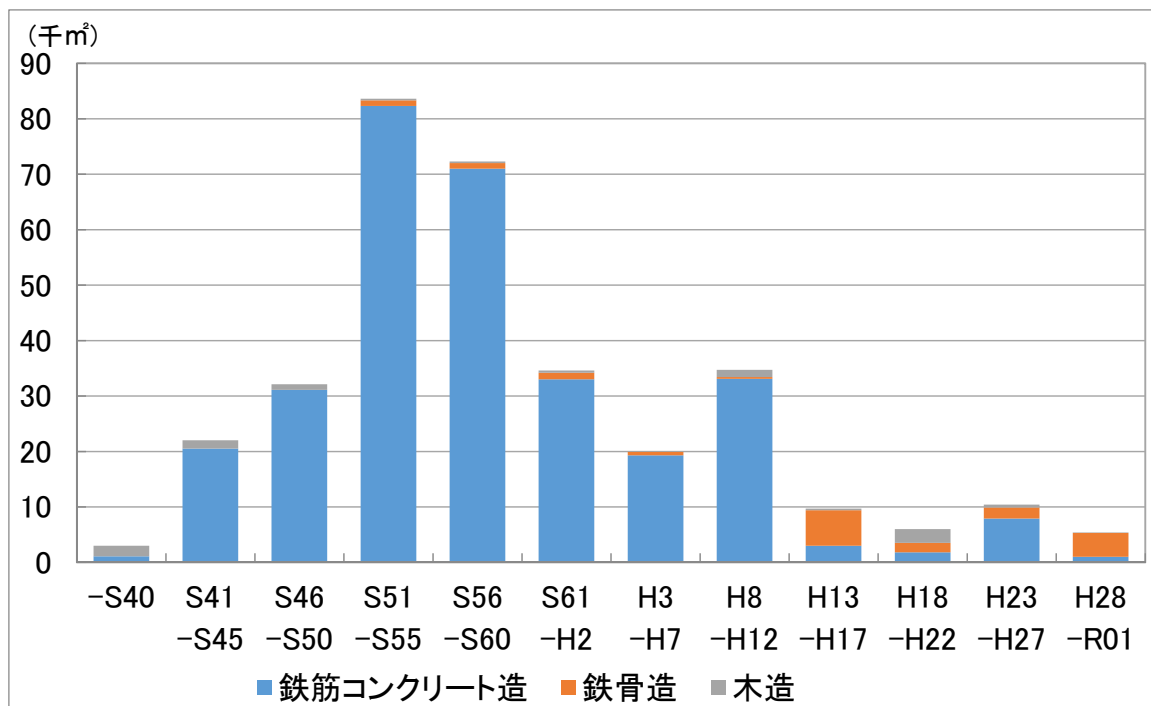
注：緑地を除きます。

注：借りている土地を含みます。

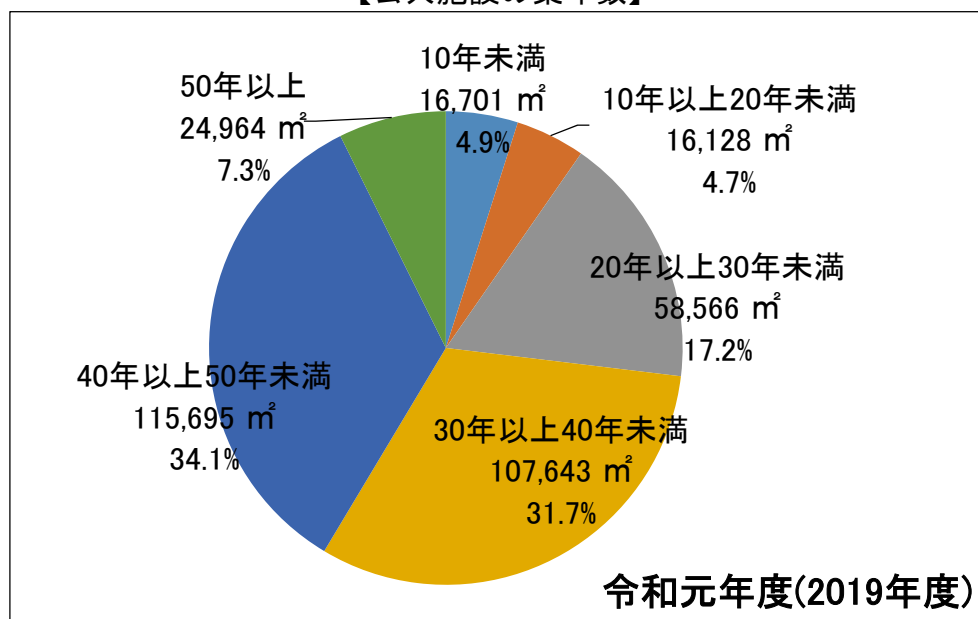
本市は、人口が大きく増加した昭和50年代に小中学校をはじめ、多くの公共施設を建設してきました。主な建物305棟のうち、昭和51年度(1976年度)から昭和60年度(1985年度)までの10年間に建設された建物が78棟(棟数の約26パーセント、建物面積の約47パーセント)を占めています。

また、一般的に設備機器や一部部材などの更新が必要な築20年以上となる建物は、208棟(棟数の約62パーセント、建築面積の約91パーセント)あり、設備等の更新時期を迎えている施設が増えている状況にあります。

【公共施設の築年別内訳】



【公共施設の築年数】



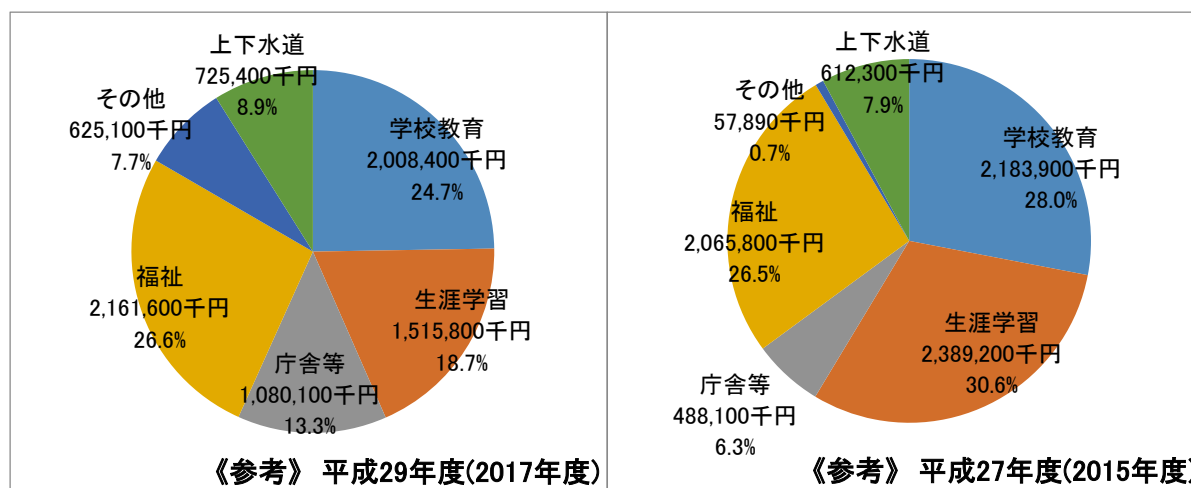
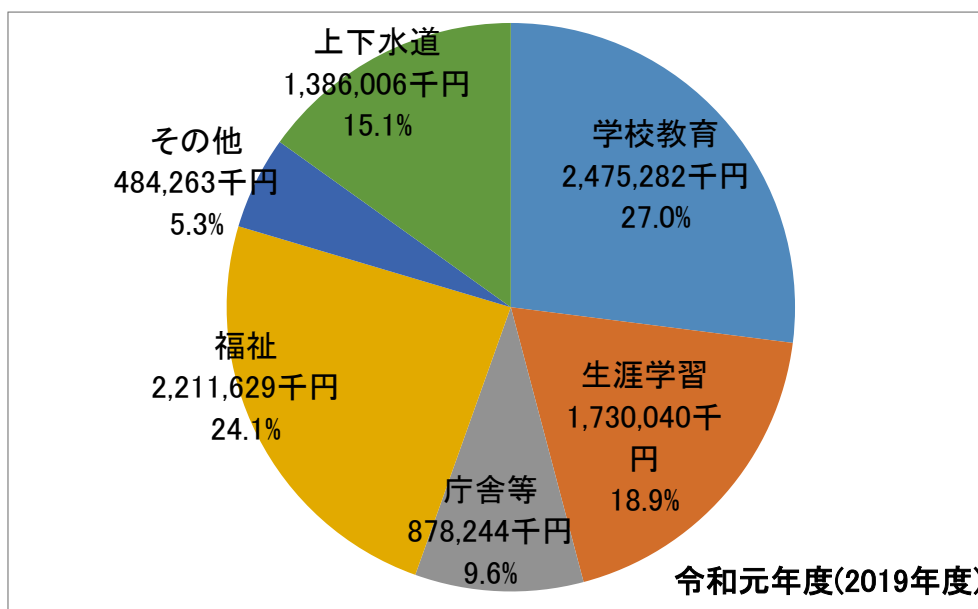
## 2 コストの現状

505 の公共施設について、令和元年度(2019 年度)にその管理運営等に要した費用の合計は、約 91 億 6,546 万円でした。このうち、上下水道の庁舎等を除いた一般会計分は、約 77 億 7,946 万円で一般会計歳出総額の約 16 パーセントに当たります。

性質別内訳では、学校教育施設の管理運営費が全体の約 27 パーセントに当たる約 24 億 7,528 万円で、生涯学習施設を含めた教育関連の施設は全体の約 46 パーセントを占めています。

また、管理・運営等に要した常勤職員の労力は、約 264 人分で、これは、令和元年(2019 年)4 月 1 日現在の本市の常勤職員数の約 24 パーセントに当たります。

【管理運営経費の公共施設の性質別内訳】

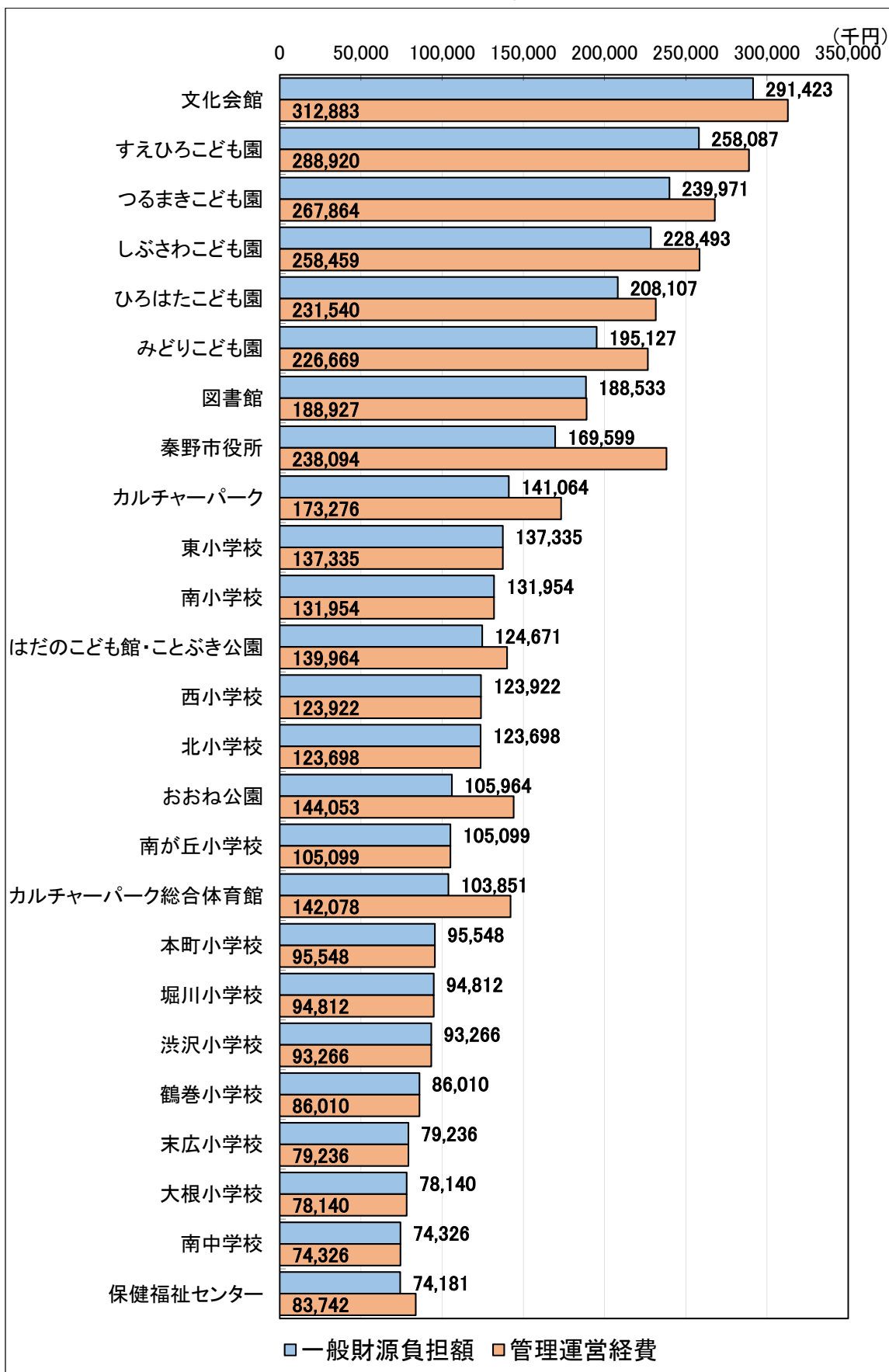


【公共施設の性質別管理運営経費】

| 大分類    | 中分類      | 施設数 | 経費(千円)    | 構成比(%) |
|--------|----------|-----|-----------|--------|
| 学校教育   | 小学校      | 13  | 1,246,534 | 13.6   |
|        | 中学校      | 9   | 708,361   | 7.7    |
|        | 幼稚園      | 8   | 497,136   | 5.4    |
|        | その他      | 2   | 23,251    | 0.3    |
|        | 小計       | 32  | 2,475,282 | 27.0   |
| 生涯学習   | 公民館等     | 12  | 288,924   | 3.2    |
|        | 青少年      | 39  | 150,411   | 1.6    |
|        | 文化・芸術・歴史 | 6   | 535,848   | 5.8    |
|        | スポーツ・健康  | 14  | 754,858   | 8.2    |
|        | 小計       | 71  | 1,730,040 | 18.9   |
| 庁舎等    | 庁舎       | 8   | 677,652   | 7.4    |
|        | 連絡所      | 4   | 47,025    | 0.5    |
|        | 倉庫       | 60  | 110,032   | 1.2    |
|        | その他      | 9   | 43,535    | 0.5    |
|        | 小計       | 81  | 878,244   | 9.6    |
| 福祉     | 保育・子育て   | 42  | 1,580,510 | 17.2   |
|        | 高齢者      | 8   | 31,861    | 0.3    |
|        | その他      | 4   | 599,258   | 6.5    |
|        | 小計       | 54  | 2,211,629 | 24.1   |
| 観光・産業  | 観光       | 15  | 149,200   | 1.6    |
|        | 産業振興     | 5   | 36,601    | 0.4    |
|        | 小計       | 20  | 185,801   | 2.0    |
| 公営住宅   |          | 13  | 66,594    | 0.7    |
| 公園・緑地  |          | 208 | 141,315   | 1.5    |
| 環境・衛生  | 自然環境     | 2   | 13,503    | 0.1    |
|        | その他      | 13  | 76,278    | 0.8    |
|        | 小計       | 15  | 89,781    | 1.0    |
| その他    |          | 6   | 772       | 0.0    |
| 一般会計合計 |          | 500 | 7,779,458 | 84.9   |
| 上下水道   |          | 5   | 1,386,006 | 15.1   |
| 総合計    |          | 505 | 9,165,464 | 100.0  |

注：千円未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。複合化している施設は、主たる用途の施設に算入しています。

【公共施設の管理運営経費上位施設】





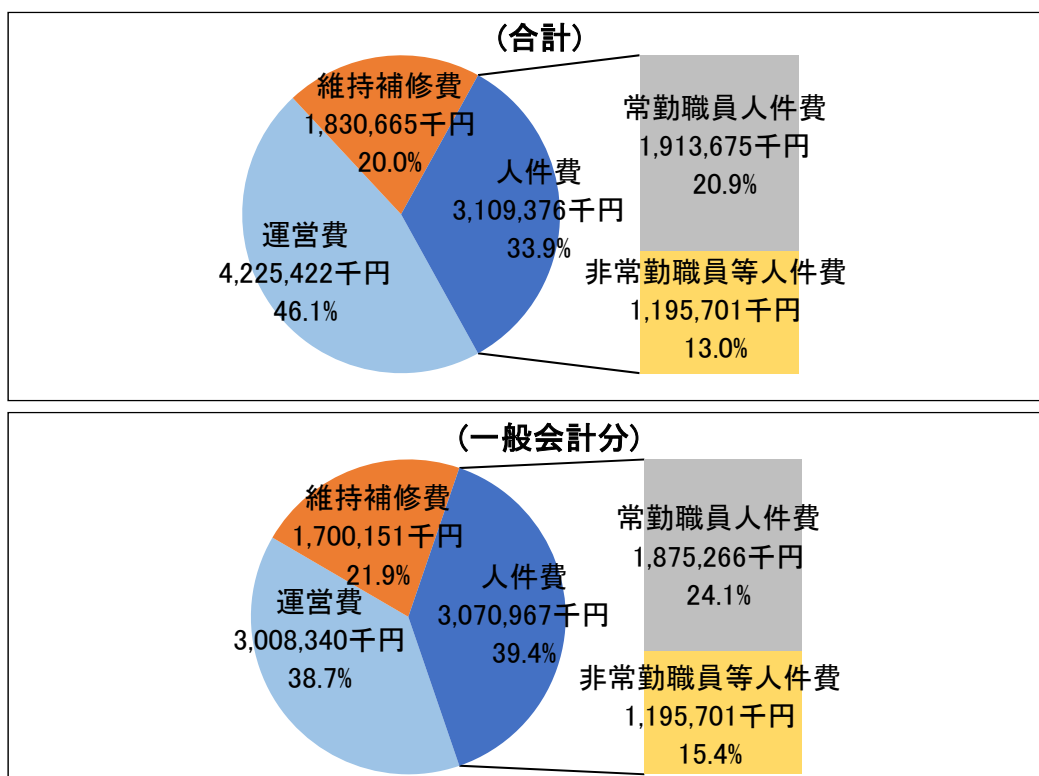
管理運営に要した経費の内訳を見ると、常勤職員及び非常勤職員等（特定職員及び臨時的任用職員）の人件費（以下「人件費」といいます。）は、全体の約 34 パーセントに当たる約 31 億 938 万円となり、このうちの約 62 パーセント(全体の約 21 パーセント)に当たる約 19 億 1,368 万円が常勤職員の人件費です。

そのほか、光熱水費や委託料などの施設運営のための費用（以下「運営費」といいます。）は、約 46 パーセントに当たる約 42 億 2,542 万円、維持補修のための修繕や工事の費用(以下「維持補修費」といいます。)は、約 20 パーセントに当たる約 18 億 3,067 万円となっています。

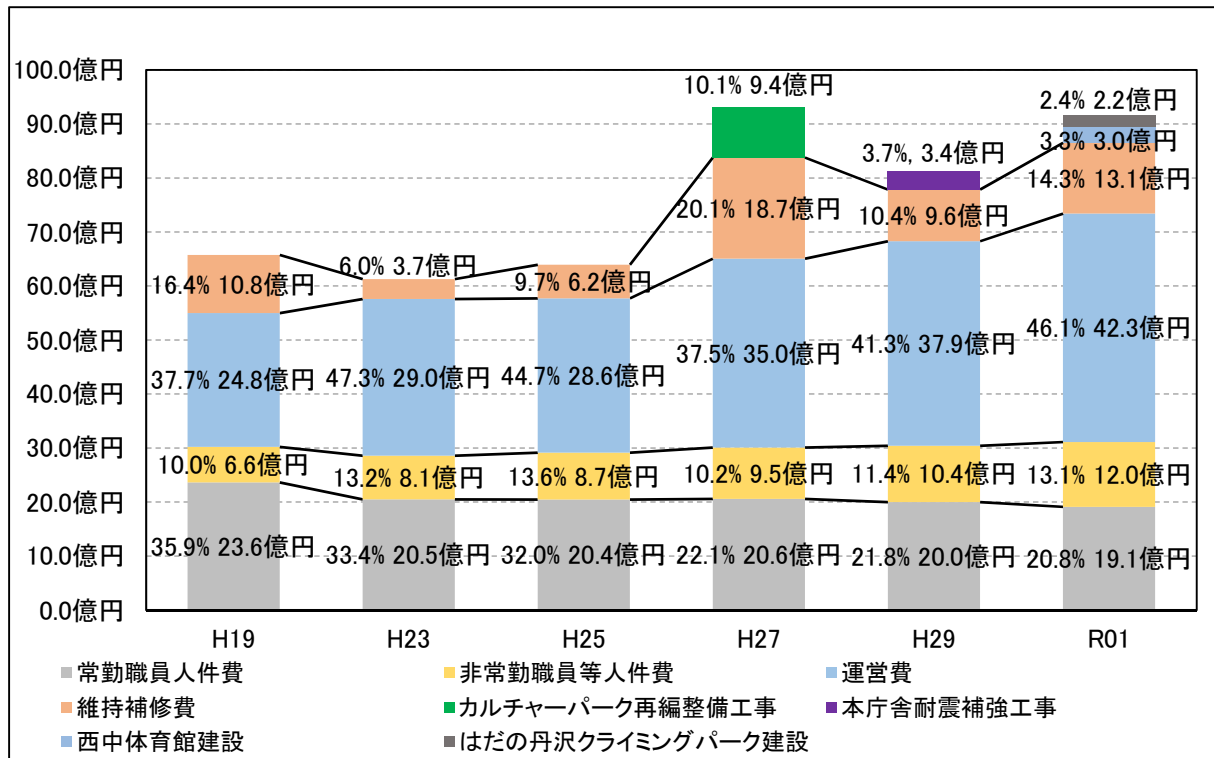
また、一般会計分を見ると、人件費は、約 30 億 7,097 万円となり、管理運営費に占める割合は、約 40 パーセントとなっています。このうち、およそ 61 パーセント(全体の約 24 パーセント)に当たる約 18 億 7,527 万円が常勤職員の人件費となっています。常勤職員の人件費が減少し、非常勤職員の人件費が増加する傾向が続いています。

維持補修費については、施設の老朽化に加えて、平成 27 年度(2015 年度)はカルチャーパークの再編整備、平成 29 年度(2017 年度)は市役所本庁舎耐震補強工事、令和元年度(2019 年度)には西中学校多機能型体育館及びはだの丹沢クライミングパークの建設などにより、平成 25 年度(2013 年度)以前よりも大幅に増加しています。令和元年度(2019 年度)の西中学校多機能型体育館の建設費は約 2 億 2,220 万円、はだの丹沢クライミングパークの建設費は約 2 億 1,526 万円であり、これを除いた一般会計分の維持補修費は、約 11 億 8,259 万円となります。

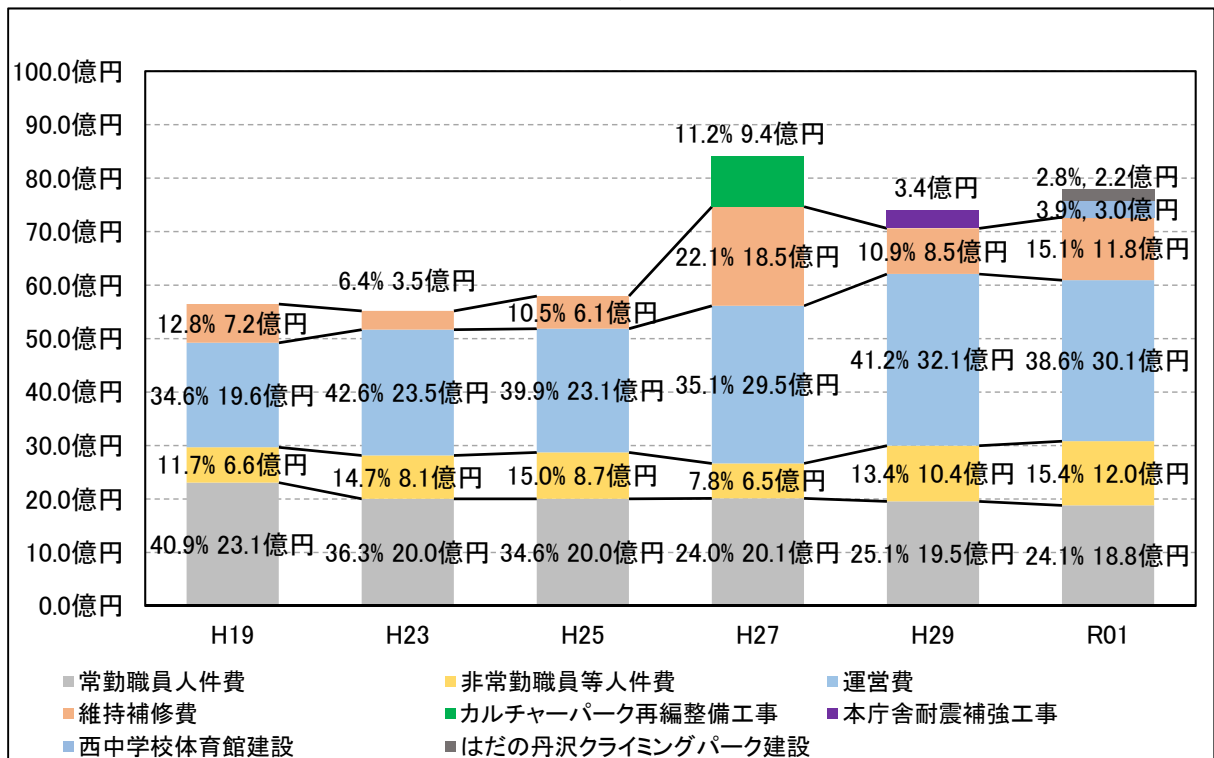
【令和元年度(2019 年度) 管理運営経費の内訳】



【管理運営費の推移（合計）】



【管理運営費の推移（一般会計分）】



【施設の性質別の経費の内訳】

| 大分類    | 中分類      | 人件費       | 運営費       | 維持補修費     | 合計        |
|--------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 学校教育   | 小学校      | 348,654   | 677,619   | 220,261   | 1,246,534 |
|        | 中学校      | 33,946    | 275,068   | 399,347   | 708,361   |
|        | 幼稚園      | 426,308   | 50,334    | 20,495    | 497,136   |
|        | その他      | 13,051    | 10,200    | 0         | 23,251    |
|        | 小計       | 821,960   | 1,013,220 | 640,103   | 2,475,282 |
| 生涯学習   | 公民館等     | 164,953   | 80,083    | 43,888    | 288,924   |
|        | 青少年      | 97,774    | 46,959    | 5,678     | 150,411   |
|        | 文化・芸術・歴史 | 108,507   | 246,709   | 180,631   | 535,848   |
|        | スポーツ・健康  | 114,375   | 357,279   | 283,204   | 754,858   |
|        | 小計       | 485,608   | 731,030   | 513,401   | 1,730,040 |
| 庁舎等    | 庁舎       | 34,848    | 286,777   | 356,027   | 677,652   |
|        | 連絡所      | 30,781    | 16,070    | 174       | 47,025    |
|        | 倉庫       | 44,697    | 3,605     | 61,729    | 110,032   |
|        | その他      | 8,403     | 19,832    | 15,301    | 43,535    |
|        | 小計       | 118,729   | 326,284   | 433,231   | 878,244   |
| 福祉     | 保育・子育て   | 1,293,765 | 276,163   | 10,583    | 1,580,510 |
|        | 高齢者      | 18,926    | 12,405    | 530       | 31,861    |
|        | その他      | 177,645   | 415,187   | 6,426     | 599,258   |
|        | 小計       | 1,490,336 | 703,755   | 17,538    | 2,211,629 |
| 観光・産業  | 観光       | 43,387    | 85,736    | 20,077    | 149,200   |
|        | 産業振興     | 5,517     | 30,796    | 288       | 36,601    |
|        | 小計       | 48,904    | 116,532   | 20,365    | 185,801   |
| 公営住宅   |          | 22,892    | 11,603    | 32,099    | 66,594    |
| 公園・緑地  |          | 70,492    | 62,306    | 8,517     | 141,315   |
| 環境・衛生  | 自然環境     | 10,701    | 2,791     | 11        | 13,503    |
|        | その他      | 897       | 40,496    | 34,885    | 76,278    |
|        | 小計       | 11,598    | 43,286    | 34,896    | 89,781    |
| その他    |          | 449       | 324       | 0         | 772       |
| 一般会計合計 |          | 3,070,967 | 3,008,340 | 1,700,151 | 7,779,458 |
| 上下水道   |          | 38,410    | 1,217,082 | 130,514   | 1,386,006 |
| 総合計    |          | 3,109,377 | 4,225,422 | 1,830,665 | 9,165,464 |

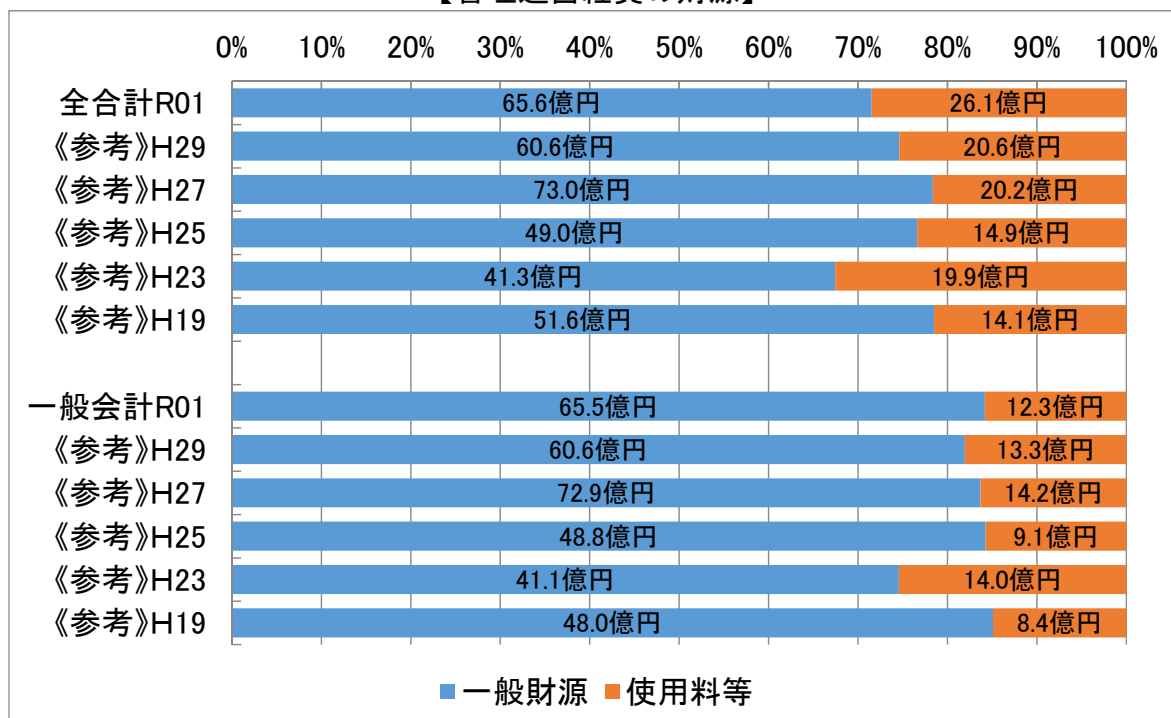
(単位：千円)

注：千円未満四捨五入。構成の割合は、分類ごとに算出しているため、合計が合わない場合があります。

令和元年度(2019 年度)において、公共施設の管理運営経費に充当した利用者(受益者)からの使用料及び国・県支出金等の総額は、約 26 億 1,038 万円(このうち一般会計分約 12 億 2,503 万円)となりましたが、これは、管理運営経費の約 28 パーセント(一般会計分は、約 16 パーセント)に当たります。

管理運営経費に充当した一般財源は、約 65 億 5,508 万円(このうち一般会計分約 65 億 5,442 万円)となりましたが、これは、市民一人当たり(令和元年(2019)年 10 月 1 日現在)約 39,700 円(一般会計分も同額)の負担となります。

【管理運営経費の財源】



また、主に不特定の市民が利用する施設について、利用者一人に対する一日当たりの管理運営コスト(使用料等の充当分を除いた一般財源負担額)を比較すると、最も低くなったのは、渋沢駅北口駐車場、最も高くなったのは、表丹沢野外活動センターとなっています。

利用者一人当たりの管理運営コストが 1,000 円を超えている施設は 17 施設、利用者の負担だけで単年度の管理運営費が賄えている施設は、渋沢駅北口駐車場、名水はだの富士見の湯、片町駐車場の 3 施設となっています。

さらに、学校等(幼稚園及びこども園を含みます。)において、児童等一人に対する一日当たりの管理運営コスト(県費で負担する小中学校の教職員の人件費を除きます。)が最も低くなったのは、渋沢中学校及び鶴巻中学校、最も高くなったのは、上幼稚園となっています。

**【公共施設の管理運営コスト】**  
**《不特定の市民が利用する施設》**

| 順位 | 高い施設        |               | 低い施設          |               |
|----|-------------|---------------|---------------|---------------|
|    | 施設名         | 金額<br>(円/人・日) | 施設名           | 金額<br>(円/人・日) |
| 1  | 表丹沢野外活動センター | 6,823         | 市営渋沢駅北口駐車場    | ▲ 135         |
| 2  | 谷戸児童館       | 3,025         | 名水はだの富士見の湯    | ▲ 116         |
| 3  | 横野児童館       | 2,748         | 市営片町駐車場       | ▲ 23          |
| 4  | 広畑児童館       | 2,126         | 秦野市臨時第1自転車駐車場 | 9             |
| 5  | 里山ふれあいセンター  | 2,093         | 秦野市臨時第2自転車駐車場 | 9             |
| 6  | 渋沢児童館       | 2,050         | はだの浮世絵ギャラリー   | 76            |
| 7  | 千村児童館       | 1,981         | テクノスポーツ広場     | 84            |
| 8  | 文化会館        | 1,553         | 末広自由広場        | 120           |
| 9  | 東公民館        | 1,532         | 田原ふるさと公園      | 137           |
| 10 | 上公民館        | 1,465         | 鶴巻温泉弘法の里湯     | 142           |

**《参考》不特定の市民が利用する施設**

**【有料施設】**

公民館(11)、ほうらい会館、表丹沢野外活動センター、文化会館、宮永岳彦記念美術館、総合体育館、サンライフ鶴巻、カルチャーパーク、おおね公園、立野緑地庭球場、中野健康センター、自転車駐車場、保健福祉センター、広畑ふれあいプラザ、末広ふれあいセンター、弘法の里湯、富士見の湯、里山ふれあいセンター、駐車場

**【無料施設】**

はだのこども館、児童館(16)、はだの歴史博物館、図書館(一部有料)、スポーツ広場等、ぽけっと21、老人いこいの家(4)、田原ふるさと公園、くずはの家、自然観察の森・緑水庵

**《学校等》**

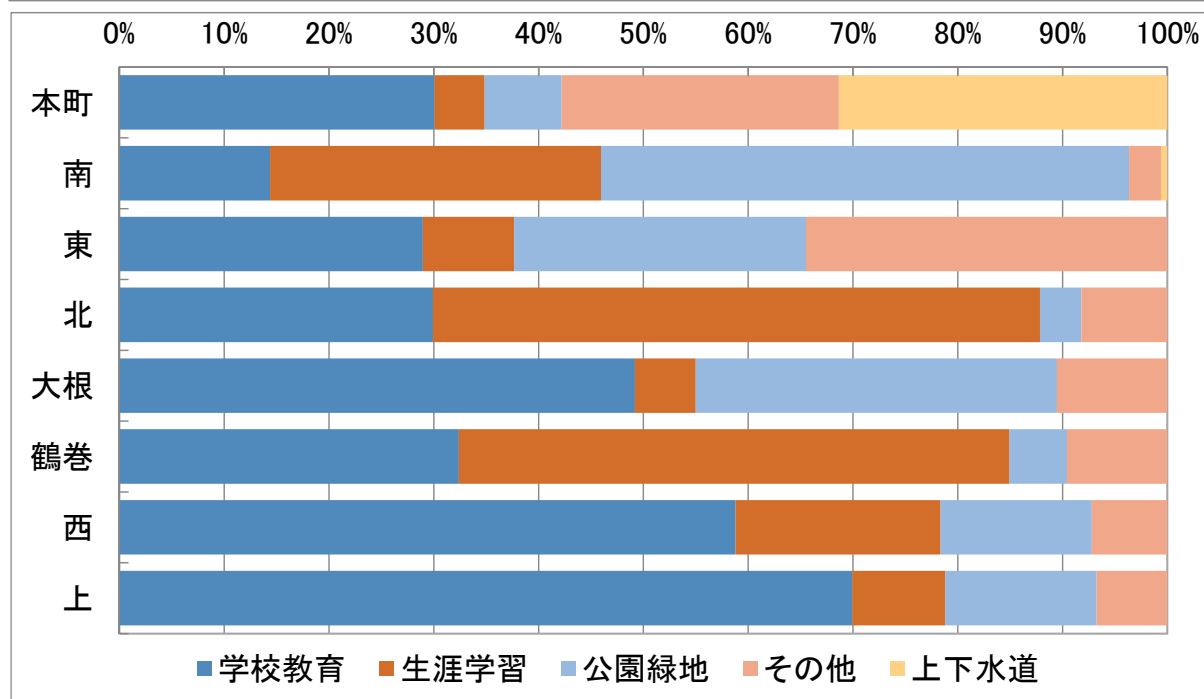
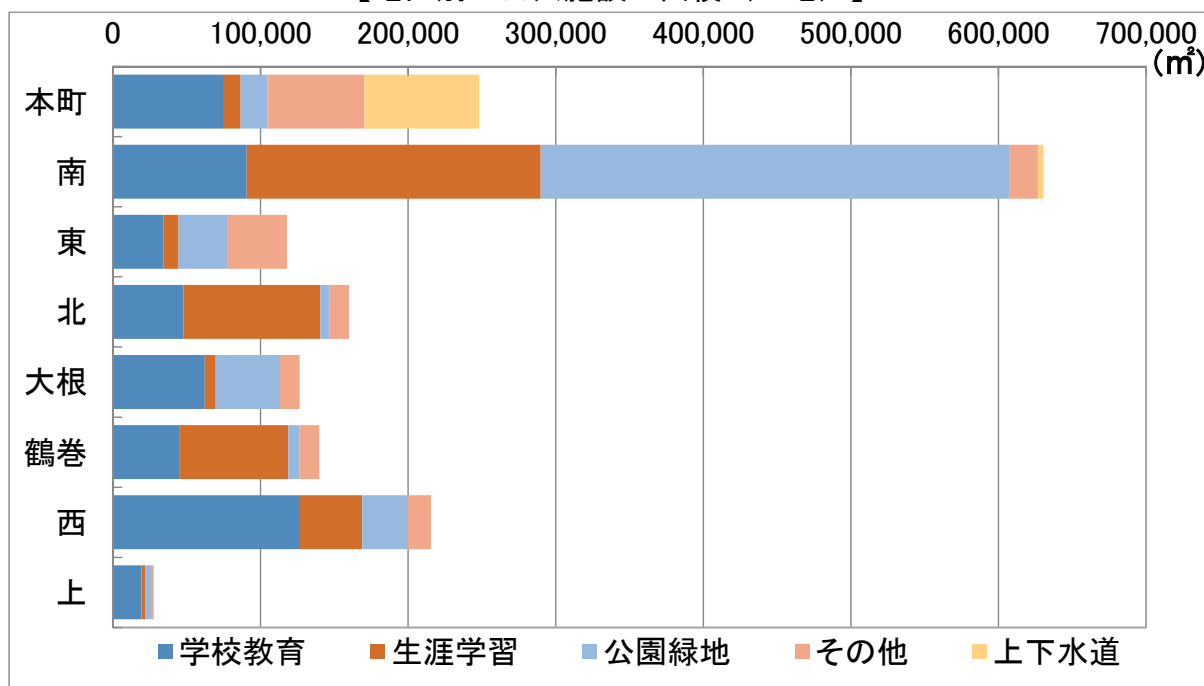
| 順位 | 高い施設         |           | 低い施設   |           |
|----|--------------|-----------|--------|-----------|
|    | 施設名          | 金額(円/人・日) | 施設名    | 金額(円/人・日) |
| 1  | 上幼稚園         | 16,064    | 鶴巻中学校  | 407       |
| 2  | 教育支援教室いずみ    | 10,242    | 渋沢中学校  | 408       |
| 3  | ひろはたこども園     | 6,435     | 北中学校   | 411       |
| 4  | 大根幼稚園        | 5,400     | 南が丘中学校 | 454       |
| 5  | コミュニティルームつばさ | 4,622     | 本町中学校  | 497       |
| 6  | つるまきこども園     | 4,535     | 鶴巻小学校  | 519       |
| 7  | 西幼稚園         | 4,450     | 大根中学校  | 521       |
| 8  | すえひろこども園     | 4,389     | 南小学校   | 579       |
| 9  | みどりこども園      | 4,148     | 渋沢小学校  | 597       |
| 10 | 南幼稚園         | 4,129     | 末広小学校  | 610       |

### 3 地区別の公共施設の配置

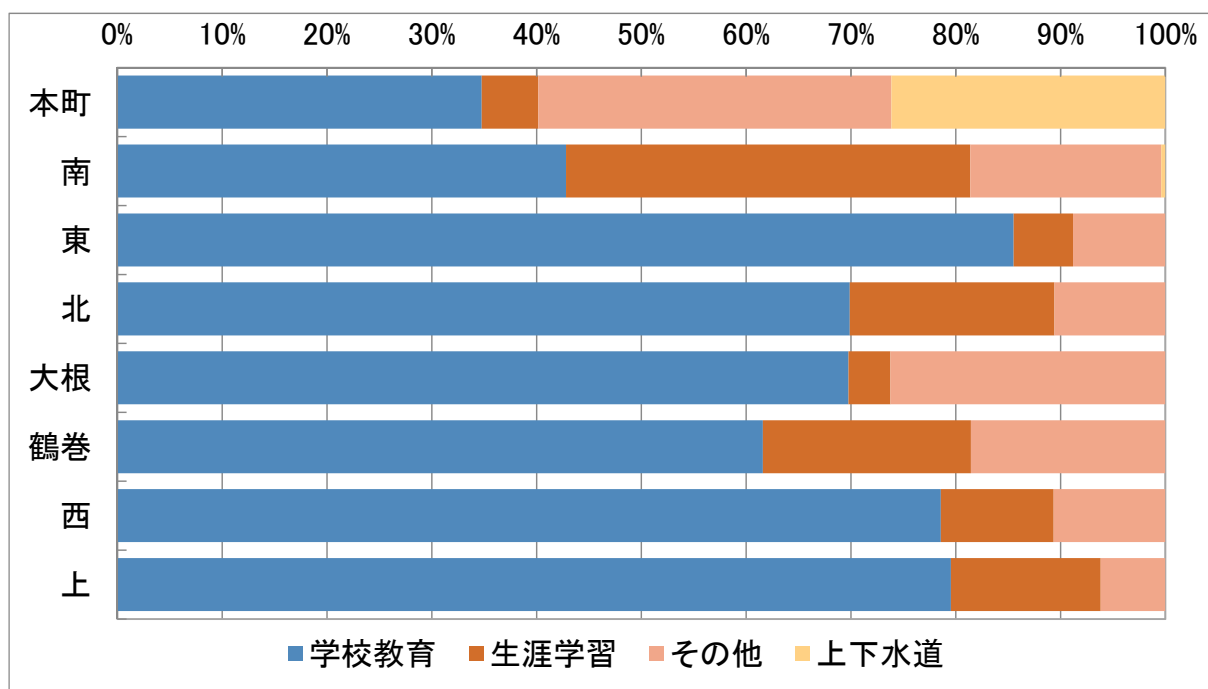
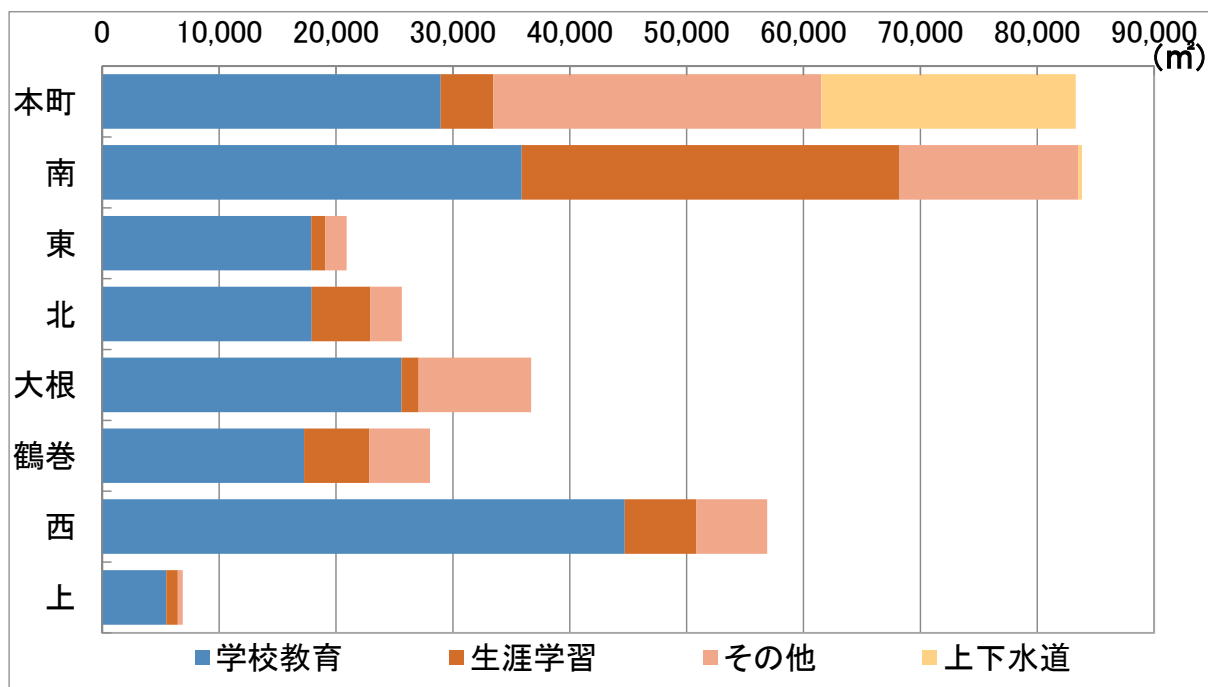
地区別の公共施設の数値を比較すると、土地、建物ともに面積が最も多いのは、カルチャーパーク周辺に全市的な利用を図る施設が集まっている南地区となります。

次いで多いのは、土地、建物ともに浄水管理センターが存在する本町地区となり、さらに、学校教育施設の多い西地区が続きます。

【地区別の公共施設の面積（土地）】



【地区別の公共施設の面積（建物）】



# 主要な公共施設

| 区分                  | 地区名                | 本町地区   | 南地区                               | 東地区  | 北地区  |   |  |                        |                        |
|---------------------|--------------------|--|-----------------------------------|--|--|---|--|------------------------|------------------------|
| 中学校                 | 校名<br>生徒数<br>敷地面積  | 本町<br>773人<br>22,756㎡  | 南<br>513人<br>27,663㎡              | 南が丘<br>362人<br>22,775㎡   | 東<br>278人<br>19,357㎡   | 北<br>367人<br>23,072㎡                              |  |                        |                        |
| 小学校                 | 校名<br>児童数<br>敷地面積  | 本町<br>773人<br>26,584㎡  | 南<br>1,151人<br>16,685㎡            | 南が丘<br>643人<br>21,321㎡   | 東<br>544人<br>12,369㎡   | 北<br>763人<br>22,014㎡                              |  |                        |                        |
| 幼稚園                 | 園名<br>園児数<br>敷地面積  | 本町<br>95人<br>2,492㎡  | 南<br>70人<br>2,217㎡                | 東<br>66人<br>2,441㎡   | 北<br>88人<br>2,782㎡   |   |  |                        |                        |
| 保育所                 | 園名<br>園児数<br>敷地面積  | 児童ホーム  | 児童ホーム                             | 児童ホーム  | 児童ホーム  |   |  |                        |                        |
| 子育て支援施設             | 民間認可施設<br>(子ども園含む) | ほけっと21<br>すえひろ<br>5,013人   | ほけっと21<br>すえひろ<br>5,660人          | ほけっと21<br>すえひろ<br>5,013人   | ほけっと21<br>すえひろ<br>5,013人   |   |  |                        |                        |
| 庁舎等                 | 施設名                | 消防本署   |                                   |  |  |   |  |                        |                        |
| 公民館等                | 館名<br>利用者数<br>貸室数  | ほうらい会館<br>10,596人<br>5室  | 本町<br>71,225人<br>7室               | 南<br>45,789人<br>6室   | 南が丘<br>43,351人<br>7室   | 東<br>28,162人<br>5室                                | 北<br>35,794人<br>5室                                     |                        |                        |
| 児童館等                | 館名<br>利用者数<br>床面積  | ほうらい会館<br>含む   | はたのこども館<br>42,506人<br>5室 1,463㎡   | 平沢<br>5,490人<br>147㎡   | いずみ<br>3,354人<br>147㎡  | 西大竹<br>3,179人<br>147㎡                             | 谷戸<br>871人<br>121㎡                                     | 戸川<br>5,532人<br>213㎡   | 横野<br>1,064人<br>147㎡   |
| 高齢者施設               | 館名<br>利用者数<br>床面積  |  | 末広ふれあい<br>センター<br>24,781人<br>585㎡ |  |  |   |  | あずま荘<br>3,774人<br>139㎡ | くずは荘<br>2,326人<br>158㎡ |
| その他貸館<br>生涯学習<br>機能 | 館名<br>利用者数<br>貸室数  | 3室   |                                   | 市民活動<br>サポートセンター<br>3,140人   |  |   |  |                        |                        |
| 運動施設                | 館名<br>利用者数         | 中野健康<br>センター<br>28,516人  | 末広自由広場<br>17,096人                 | 立野緑地庭球場<br>12,460人   | 立野緑地<br>スポーツ広場<br>3,898人   | 寺山スポーツ広場<br>6,918人                                | はだの丹沢<br>クライミングパーク<br>***人                             |                        |                        |
| 全地域<br>対応施設         | 施設名<br>利用者数        | 浄水管理センター<br>市役所 本庁舎<br>東庁舎・西庁舎<br>教育庁舎<br>くずはの家<br>15,679人<br>ミライエ秦野<br>144人 | 入船住宅<br>83人<br>富士見の湯<br>73,767人   | 保健福祉センター<br>232,158人<br>文化会館<br>187,686人<br>219,888人<br>図書館 浮世絵ギャラリー<br>21,718人<br>屋外スポーツ<br>施設<br>233,774人<br>総合体育館<br>299,172人 | 教育支援教室<br>いずみ<br>9人<br>ふるさと<br>ハローワーク<br>15,290人<br>歯科休日急患<br>診療所<br>438人<br>秦野駅北口<br>自転車駐車場<br>107,847人 | 田原ふるさと公園<br>66,466人<br>蓑毛自然観察の森<br>・緑水庵<br>3,422人 | 表丹沢野外活動<br>センター<br>11,266人<br>里山ふれあい<br>センター<br>3,541人 |                        |                        |

【凡例等】 【児童・生徒数】 令和元年(2019年)5月1日現在 【利用者数、面積】 令和2年(2020年)3月末現在 【施設配置等】 令和2年(2020年)3月末現在

■ 令和2年(2020年)4月1日現在で耐用年数(鉄筋コンクリート造60年、鉄骨造45年、木造30年)を経過している施設

■ 令和12年度(2030年度)末までに築30年を迎える施設 ●—● 隣接する施設(敷地を接する施設)





【各地区別の公共施設の数量】（土地・建物：㎡）

|      |    | 本町      | 南       | 東       | 北       | 大根      | 鶴巻      | 西       | 上      | 計         |
|------|----|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 学校教育 | 箇所 | 4       | 6       | 3       | 3       | 4       | 2       | 7       | 3      | 32        |
|      | 土地 | 74,654  | 90,661  | 34,167  | 47,868  | 62,235  | 45,321  | 126,729 | 19,326 | 500,960   |
|      | 建物 | 28,964  | 35,891  | 17,889  | 17,922  | 25,610  | 17,274  | 44,711  | 5,476  | 193,737   |
| 生涯学習 | 箇所 | 10      | 17      | 5       | 9       | 6       | 5       | 17      | 2      | 71        |
|      | 土地 | 11,895  | 199,170 | 10,266  | 92,641  | 7,329   | 73,505  | 42,154  | 2,457  | 439,418   |
|      | 建物 | 4,499   | 32,337  | 1,185   | 5,010   | 1,468   | 5,570   | 6,132   | 985    | 57,185    |
| 庁舎等  | 箇所 | 21      | 16      | 7       | 4       | 9       | 5       | 14      | 5      | 81        |
|      | 土地 | 23,929  | 6,194   | 8,270   | 425     | 1,382   | 2,266   | 3,849   | 805    | 47,120    |
|      | 建物 | 15,940  | 3,934   | 1,216   | 283     | 942     | 1,299   | 2,269   | 305    | 26,188    |
| 福祉   | 箇所 | 11      | 13      | 3       | 3       | 8       | 5       | 9       | 2      | 54        |
|      | 土地 | 7,771   | 12,806  | 386     | 517     | 5,927   | 5,174   | 5,500   | 1,057  | 39,136    |
|      | 建物 | 2,569   | 10,763  | 139     | 158     | 3,001   | 1,936   | 1,903   | 119    | 20,589    |
| 観光産業 | 箇所 | 7       | 2       | 2       | 4       | 0       | 1       | 4       | 0      | 20        |
|      | 土地 | 6,535   | 166     | 10,739  | 2,282   | 0       | 3,575   | 1,682   | 0      | 24,979    |
|      | 建物 | 1,576   | 151     | 361     | 370     | 0       | 1,668   | 15      | 0      | 4,140     |
| 公営住宅 | 箇所 | 5       | 0       | 0       | 5       | 1       | 0       | 2       | 0      | 13        |
|      | 土地 | 9,797   | 0       | 0       | 9,867   | 5,732   | 0       | 4,443   | 0      | 29,840    |
|      | 建物 | 6,612   | 0       | 0       | 1,899   | 5,603   | 0       | 1,817   | 0      | 15,931    |
| 公園緑地 | 箇所 | 19      | 52      | 16      | 19      | 53      | 11      | 34      | 3      | 207       |
|      | 土地 | 18,234  | 211,244 | 32,835  | 6,329   | 43,600  | 7,683   | 31,112  | 3,988  | 355,026   |
|      | 建物 | 176     | 354     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 530       |
| 環境衛生 | 箇所 | 3       | 3       | 1       | 0       | 2       | 4       | 2       | 0      | 15        |
|      | 土地 | 16,964  | 0       | 21,266  | 0       | 283     | 2,362   | 45      | 0      | 40,920    |
|      | 建物 | 965     | 84      | 126     | 0       | 79      | 298     | 55      | 0      | 1,607     |
| その他  | 箇所 | 6       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 6         |
|      | 土地 | 640     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 640       |
|      | 建物 | 195     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 195       |
| 上下水道 | 箇所 | 3       | 2       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 5         |
|      | 土地 | 77,826  | 3,773   | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 81,598    |
|      | 建物 | 21,771  | 321     | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0      | 22,092    |
| 合計   | 箇所 | 89      | 111     | 37      | 47      | 83      | 33      | 89      | 15     | 504       |
|      | 土地 | 248,244 | 524,014 | 117,929 | 159,928 | 126,489 | 139,885 | 215,514 | 27,633 | 1,559,637 |
|      | 建物 | 83,267  | 83,834  | 20,916  | 25,642  | 36,703  | 28,045  | 56,902  | 6,885  | 342,194   |

注：地区別面積を明確にできない水無川緑地は除きます。

# 第3章 ハコモノを描く

[公共施設の再配置に関する方針]

“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”

|     |          |     |
|-----|----------|-----|
| 方針1 | 基本方針     | P43 |
| 方針2 | 施設更新の優先度 | P43 |
| 方針3 | 数値目標     | P48 |
| 方針4 | 再配置の視点   | P52 |



## 方針1 基本方針

第1章及び第2章において示した本市を取り巻く社会経済状況、公共施設の現状と課題、そして、検討委員会からの提言に基づく第1期基本計画の考え方を踏まえて、引き続き次の4点を基本方針とします。

- ① 原則として、新規の公共施設(ハコモノ)は建設しない。建設する場合は、更新予定施設の更新を同面積(コスト)だけ取りやめる。
- ② 現在ある公共施設(ハコモノ)の更新は、できる限り機能を維持する方策を講じながら、優先順位を付けたうえで大幅に圧縮する。
- ③ 優先度の低い公共施設(ハコモノ)は、全て統廃合の対象とし、跡地は賃貸、売却によって、優先する施設整備のために充てる。
- ④ 公共施設(ハコモノ)は、一元的なマネジメントを行う。

## 方針2 施設更新の優先度

### ① 優先度設定の視点

公共施設の再配置を考えるうえで、最も重視しなければならないことは、公共施設は単に市民にサービスを提供する場所ということではなく、市民の『生命』と『生活』を『護(まも)る』施設であるという視点です。

少子・超高齢社会が到来する中で、将来にわたって現状の施設を維持していくことは、経済状況だけでなく、機能面においても意味のないことであることはいうまでもありませんが、効率面だけを重視するのも過ちです。

そのなかで、本市の現状を考えると超高齢社会への対応を優先することが急務であることは、統計的データ等からも明らかです。真の超高齢社会対策は高齢者が安全で安心できる人の「和」を育む環境を整備することであり、子ども達との共生を

創生できる環境を整備することを最優先させる必要があります。

つまり、安全で安心できる子育て環境を整備することが、同時に高齢者にとっても安全で安心な環境になり、多世代が日常的に交流できる場を創って行く視点で公共施設の再整備を考え、現状の無駄を省くことはもちろんですが、今後の本市の総合的環境整備も考慮する中で、必要なものには積極的に投資することも大切です。

新総合計画(はだの2030プラン)の策定に当たり、基礎資料とするために実施した市民意識調査では、56の項目(施策内容)について「現状の満足度」及び「今後の取組への期待度」をたずねています。

次表がその結果ですが、前回調査時(43項目)には期待度順位で上位にランキングしていた「子育て・教育環境」の分類において、新規項目を含めた4項目全てが中位となり、代わって「自然環境・生活環境」と「道路交通・公園・下水道」の分類が上位を占めています。また、「子育て・教育環境」の分類の満足度順位は、4項目中1項目が中位、残りの3項目は下位にランキングされています。

【市民アンケート結果に見る子育て支援への期待度・満足度】

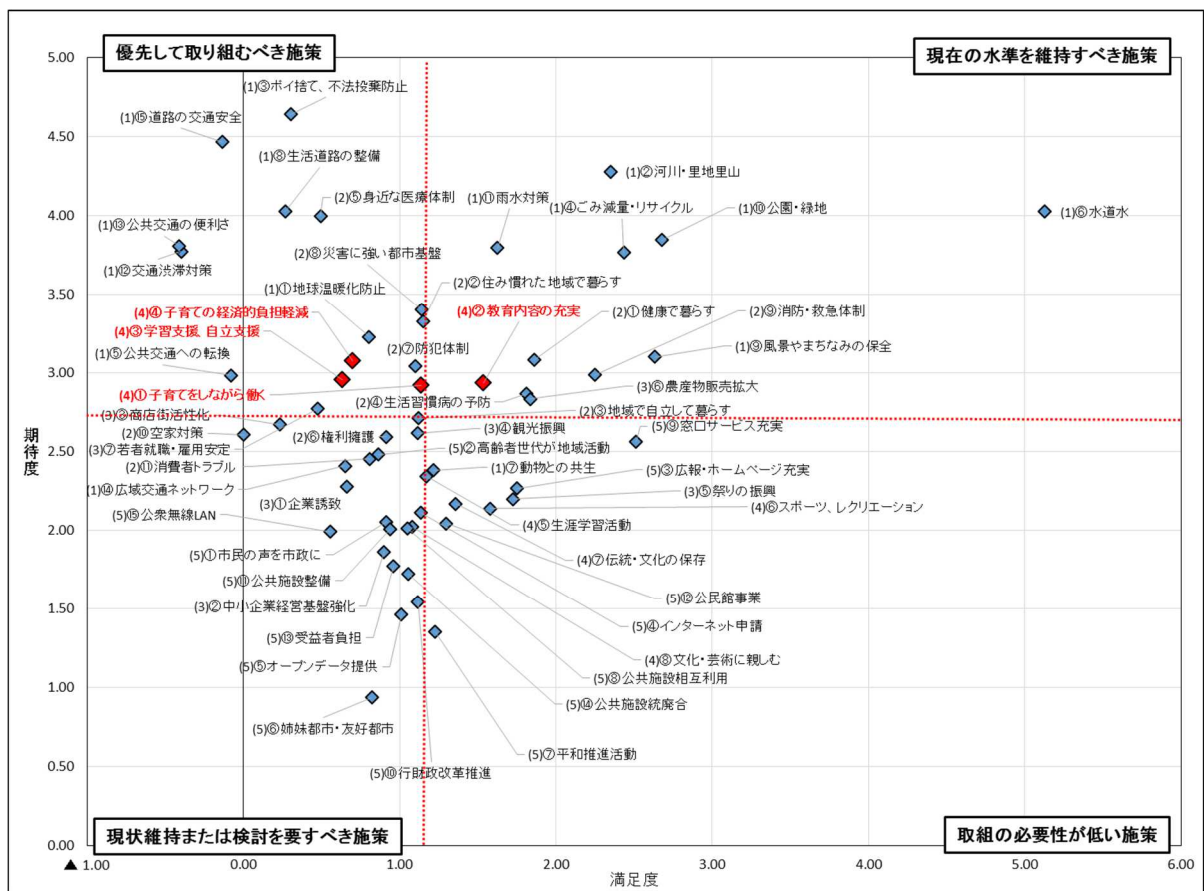
| 項目                | 分類          | 期待度順位 |    | 満足度順位 |    |
|-------------------|-------------|-------|----|-------|----|
|                   |             | 今回    | 前回 | 今回    | 前回 |
| ポイ捨て、不法投棄防止対策     | 自然環境・生活環境   | 1     | 2  | 49    | 43 |
| 道路などの交通安全対策       | 道路交通・公園・下水道 | 2     | 6  | 54    | 38 |
| 河川や里地里山の再生や保全     | 自然環境・生活環境   | 3     | 8  | 6     | 22 |
| 水道水の供給            | 自然環境・生活環境   | 4     | -  | 1     | -  |
| 生活道路の整備           | 道路交通・公園・下水道 | 5     | 24 | 50    | 15 |
| 身近な医療体制の充実        | 健康・福祉・医療    | 6     | 1  | 47    | 28 |
| 公園・緑地の整備          | 道路交通・公園・下水道 | 7     | 25 | 2     | 3  |
| 公共交通の便利さ向上        | 道路交通・公園・下水道 | 8     | 16 | 56    | 41 |
| 下水道・排水溝の整備による雨水対策 | 道路交通・公園・下水道 | 9     | 27 | 13    | 4  |
| 交通渋滞対策            | 道路交通・公園・下水道 | 10    | 19 | 55    | 39 |
| 子育ての経済的負担軽減など     | 子育て・教育環境    | 17    | -  | 42    | -  |
| いじめ、不登校などの相談や支援   | 子育て・教育環境    | 21    | 7  | 45    | 36 |
| 幼、小、中の教育内容の充実     | 子育て・教育環境    | 22    | 5  | 15    | 17 |
| 子育て環境の充実          | 子育て・教育環境    | 23    | 9  | 24    | 34 |

※ 順位の赤字は前回調査から順位が上昇(新規項目含む)した項目、青字は下降した項目です。  
 【今回調査】平成30年(2018年)11月19日から12月3日にかけて実施した市民意識調査の結果です。調査は、住民基本台帳から無作為で抽出した2,000人を対象に調査票を郵送し、郵送又はWEBにより回収しています。有効回収数は799通、有効回収率は40.0%でした。  
 【前回調査】平成21年(2009年)1月10日から1月30日にかけて実施した市民意識調査の結果です。調査は、住民基本台帳から無作為で抽出した2,000人を対象に郵送により行われ、有効回収数は1,296通、有効回収率は64.8%でした。

2つの市民意識調査の比較によって、市民の意識が大きく変化していることが分かりますが、これは、近年頻発している大雨などの自然災害や、身近なインフラである生活道路の老朽化、高齢化の進行による公共交通の必要性の高まり、などを背景としたものと考えられます。

しかし、次のグラフに整理されているように、「子育て・教育環境」の4項目は「優先して取り組むべき施策」又は「現在の水準を維持すべき施策」に該当しています。前回調査においても同様の結果が出ていることから、「子育て・教育環境」に関する市民の意識が、「優先的に取り組むべき施策」から「取り組んで当たり前の施策」へと変化していることが分かります。

【市民意識調査の相対評価】



さらに、令和2年(2020年)6月にインターネットを利用して実施した公共施設に関するアンケート調査では、都市公園等を除く不特定の市民が利用できる22施設について、「あなたが将来にわたり優先的に維持するべきと考える公共施設を5つ選び優先順位を付けてください。」との質問を行いました。

その回答について、回答者ごとに優先順位1位の施設については5点、2位の施設については4点…5位については1点として得点を付け、集計した結果は、次表のとおりとなりました。

【アンケート結果に見る市民の考える優先度】

(n=323)

| R02<br>順位 |   | 施設名         | 得点  | H30<br>順位 | H28<br>順位 | H26<br>順位 | H24<br>順位 | H21<br>順位 |
|-----------|---|-------------|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1         | ← | 図書館         | 866 | 1 ←       | 1 ←       | 1 ←       | 1 ←       | 1         |
| 2         | ← | 総合体育館       | 711 | 2 ←       | 2 ←       | 2 ←       | 2 ↑       | 4         |
| 3         | ↑ | 各地区の公民館     | 626 | 4 ←       | 4 ↓       | 3 ↑       | 4 ↑       | 5         |
| 4         | ↓ | 文化会館        | 586 | 3 ←       | 3 ↑       | 5 ↓       | 3 ←       | 3         |
| 5         | ← | カルチャーパーク    | 581 | 5 ←       | 5 ↓       | 4 ↑       | 5 ↓       | 2         |
| 6         | ← | 保健福祉センター    | 410 | 6 ←       | 6 ←       | 6 ←       | 6 ↑       | 7         |
| 7         | ← | おおね公園       | 235 | 7 ←       | 7 ←       | 7 ←       | 7 ↓       | 6         |
| 8         | ← | 各地区の児童館     | 135 | 8 ↑       | 9 ←       | 9 ←       | 9 ←       | 9         |
| 9         | ← | 鶴巻温泉弘法の里湯   | 128 | 9 ↓       | 8 ←       | 8 ←       | 8 ←       | 8         |
| 10        | ↑ | 表丹沢野外活動センター | 89  | 11 ↑      | 10 -      | 10 -      | 10 -      | 11        |

【凡例】  
 ←：前回と順位が同じもの  
 ↑：前回より順位が上がったもの  
 ↓：前回より順位が下がったもの

※ 公民館、総合体育館、図書館、保健福祉センター、文化会館、おおね公園、カルチャーパーク、児童館、鶴巻温泉弘法の里湯、名水はだの富士見の湯、田原ふるさと公園、広畑ふれあいプラザ、サンライフ鶴巻、末広ふれあいセンター、曲松児童センター、はだの歴史博物館（桜土手古墳展示館）、表丹沢野外活動センター、宮永岳彦記念美術館、はだのこども館、中野健康センター、くずはの家、里山ふれあいセンターの22施設の中から、上位10施設を表記

トップ10にランキングされている施設のうち、令和42年(2060年)までに耐用年数を迎える施設は、鶴巻温泉弘法の里湯を除く9施設となっています。また、1位から9位までの施設については、これまでに6回実施してきたアンケート調査において、順位に変動はあるものの構成はずっと同じであり、図書館は全ての調査で1位となっています。

このように、全市的な利用を図る施設であり、かつ利用者数でも上位を占める施設の多くが、優先して維持すべき施設の上位を占める結果となっています。

② 施設更新の優先度

前述の優先度設定の視点を踏まえ、施設更新の優先度を次表のとおりとします。ただし、この優先度は、「ハコモノ」として維持するという意味ではなく、あくまでもその機能を存続させることを優先的に考えるという意味です。

なお、第1期基本計画において特定していなかった「優先」区分の施設機能については、令和2年度(2020年度)に実施したアンケート調査の結果等に基づき、具体的な機能を記載しています。

【施設更新の優先度】

| 区分   | 施設の機能   | 更新の考え方(方向性)   |
|--|---|---|
| <b>最優先</b><br>機能維持を最優先するもの(ただし、公設公営の維持を意味するものではない。以下同じ。) | 義務教育  | ① 少子化による統廃合は必要です。<br>② 更新に当たっては、スケルトン方式を採用し、地域ニーズに的確に対応した施設の複合化を進めます。<br>③ 地球温暖化防止や高齢化社会下における複合施設としての利用に配慮した仕様とします。                               |
|  | 子育て支援   | ① 幼稚園及びこども園については、両者の統合、学校施設への統合、民営化などによる機能の維持を検討します。<br>② 児童ホームについては、機能の維持を前提として、運営手法を検討します。  |
|  | 行政事務スペース  | ① 事務事業の廃止、行政のデジタル化、PPP(公民連携)の大胆な導入による行政のスリム化等を検討します。<br>② 民間との合築なども検討します。   |
| <b>優先</b><br>その他の施設に優先して機能維持を検討するもの                      | 図書館、総合体育館、文化会館、公民館、カルチャーパーク、保健福祉センター、おおね公園に係る機能 | ① 施設の機能を確保するため、最優先施設との複合化なども視野に入れて、施設の更新手法を検討します。   |
| <b>その他</b>   | 上記以外の機能   | ① 施設機能を維持すべきとしたものは、学校・庁舎等の空き空間を活用します。<br>② 廃止施設の用地は、原則売却・賃貸し、優先度の高い施設の更新費用に充てるものとします。<br>③ 施設廃止に伴うサービス低下を極力防止するため、交通手段の確保や近隣への代替施設の確保などの方策を検討します。 |

|               | 区分         | 変更内容   |
|---------------|------------|--|
| 第1期基本計画からの変更点 | <b>最優先</b> | 令和元年(2019年)10月から幼児教育・保育の無償化が開始されたため、「子育て支援」のうち幼稚園及びこども園と児童ホームを分けて記載しました。<br>また、「行政事務スペース」に「行政のデジタル化」を記載しました。 |
|               | <b>優先</b>  | アンケート調査結果等に基づき、具体的な施設の機能を記載したほか、「更新の考え方」も修正しました。   |
|               | <b>その他</b> | 修正はありません。  |



## 方針3 数値目標

第1期基本計画では、検討委員会の提言に基づき、施設の更新による建設費不足額と、床面積削減による管理運営費の削減額をシミュレーションし、2050年までの40年間にわたる数値目標を設定しました。

【第1期基本計画における数値目標】

| 項目                         |     | 年次                  |              |         |         | 合計(※6) |        |
|----------------------------|-----|---------------------|--------------|---------|---------|--------|--------|
|                            |     | 2011-20             | 2021-30      | 2031-40 | 2041-50 |        |        |
| 削減目標<br>【※1】               | 学校  | 面積(m <sup>2</sup> ) | △900<br>(※5) | 1,400   | 15,200  | 26,500 | 42,200 |
|                            |     | 割合(%)               | △0.5         | 0.9     | 9.4     | 16.5   | 26.2   |
|                            | その他 | 面積(m <sup>2</sup> ) | 2,200        | 5,100   | 13,300  | 9,600  | 30,200 |
|                            |     | 割合(%)               | 3.2          | 7.3     | 19.0    | 13.7   | 43.2   |
|                            | 合計  | 面積(m <sup>2</sup> ) | 1,300        | 6,500   | 28,500  | 36,100 | 72,400 |
|                            |     | 割合(%)               | 0.6          | 2.8     | 12.3    | 15.6   | 31.3   |
| ① 建設費等削減効果見込額<br>(億円)【※2】  |     | 4                   | 7            | 26      | 51      | 88     |        |
| ② 管理運営費削減効果見込額<br>(億円)【※3】 |     | 29                  | 32           | 72      | 126     | 259    |        |
| ③ 現状での不足見込額<br>(億円)【※4】    |     | 17                  | 52           | 75      | 202     | 346    |        |
| 目標達成による過不足<br>(億円：①+②-③)   |     | 16                  | △13          | 23      | △25     | 1      |        |

※1 削減目標の割合は、2050年までに建替え時期を迎える施設面積に対する割合です。

※2 全ての施設の建替えを行った場合と更新する面積だけの建替えを行った場合(ともに単価は35万円/m<sup>2</sup>)の公債費等の差額です。

※3 更新しない施設にかかっているH19(2007)年度の管理運営費の平均額(小中学校8,500円/m<sup>2</sup>、その他の施設28,400円/m<sup>2</sup>)を基にした算定です。

※4 全ての施設を35万円/m<sup>2</sup>で建替えた場合の公債費等の不足額です。

※5 この間に3校の小中学校の体育館が建替え時期を迎えますが、文部科学省が定めている標準面積は、現在の体育館の面積より大きいため、児童生徒数の減少分を差し引いても、建替えにより面積が拡大するものです。

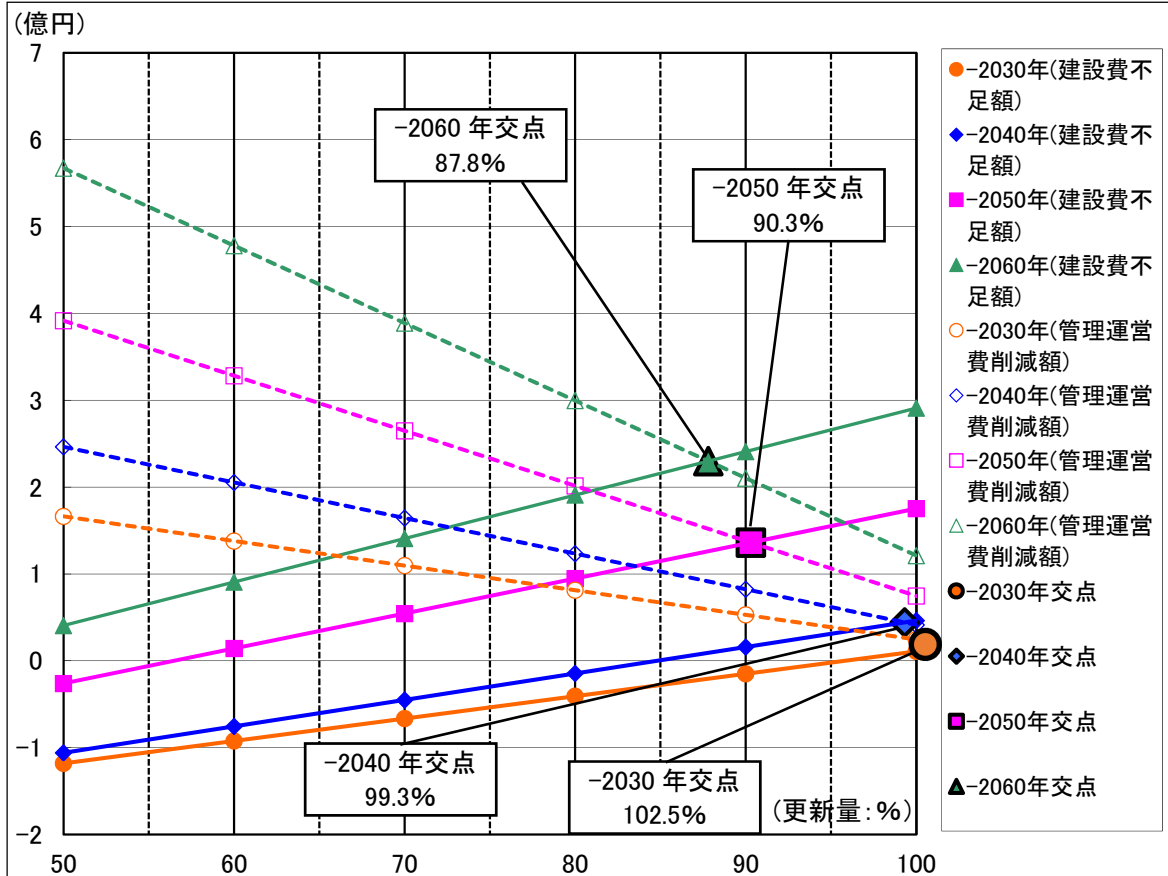
※6 面積については100m<sup>2</sup>未満を、割合については、小数点2桁以下を四捨五入していることから、合計欄の数値が内訳の合計値と一致していない場合があります。

第2期基本計画においても、第1期基本計画の考え方を引き継ぎ、ハコモノ施設の更新費用は管理運営費の中で賄うとの仮定の下、いつまでにどれくらいのハコモノ施設の更新量を削減すれば、削減した施設にかかっていた管理運営費で、小中学校以外のハコモノの更新費用を賄えるのかをシミュレーションしたものが次ページのグラフとなります。

シミュレーションの条件を、①小中学校の校舎は、公共施設保全計画における構造体の耐用年数を加味した更新年度で規模を縮小して建替える、②その他の施設

は公共施設保全計画における構造体の耐用年数を加味した更新年度で原状のまま建替える、③更新の財源は、令和3年度(2021年度)における生産年齢人口一人当たりの起債償還見込み額がそのまま維持できると仮定した金額に各年度の推計生産年齢人口を乗じて算出したものと、令和元年度(2019年度)の一般財源負担額(約40億円)から算出した管理運営費の削減額の合計額、としています。

【ハコモノ施設の更新量と管理運営費削減のシミュレーション(その他施設)】



※ 建設費不足額(実線)：更新量による建設費用財源不足額(年平均額)  
 管理運営費削減額(点線)：面積削減による管理運営費用削減効果  
 (年平均額：削減面積×R01(2019)実績単価(総額/総面積))

実線は、今後10年間(～2030年(R12年))、20年間(～2040年(R22年))、30年間(～2050年(R32年))、40年間(～2060年(R42年))での施設の更新量(50、60、70、80、90、100%の6段階。以下同じ。)に応じた、年平均の更新等費用の財源不足額を表したものであり、点線は、それぞれの期間までにおける施設更新量の削減により見込まれる管理運営費用の年平均の削減額(小中学校8,800円/㎡・その他の施設34,400円/㎡)の合計を表したものです。

この実線と点線の交点が、両者の数字が一致する点であり、その横軸の値が、その期間までにおける更新量の目安とすることができると考えられます。

結果は、2030年(R12年)までの更新量が102.5パーセント(2.5パーセント増加)、2040年(R22年)までの更新量が99.3パーセント(0.7パーセント削減)、

2050年(R32年)までの更新量が90.3パーセント(9.7パーセント削減)、2060年(R42年)までの更新量が87.8パーセント(12.2パーセント削減)、となりました。

このシミュレーション結果と、方針2で示した「施設更新の優先度」から削減目標を計算したものが次表となります。

【公共施設(ハコモノ)更新量の削減に関する数値目標】

| 項目                     |     | 年次                  | 第1期実績<br>(目標値) | 2021<br>-30      | 2031<br>-40 | 2041<br>-50 | 2051<br>-60 | 合計<br>【※6】 |        |
|------------------------|-----|---------------------|----------------|------------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------|
| 削減目標<br>【※1】           | 学校  | 面積(m <sup>2</sup> ) | /              | 2,289            | 8,084       | 10,918      | 19,079      | 40,370     |        |
|                        |     | 割合(%)               |                | 2.0              | 7.0         | 9.5         | 16.6        | 35.1       |        |
|                        | その他 | 面積(m <sup>2</sup> ) |                | △1,473           | 1,872       | 5,255       | 1,453       | 7,107      |        |
|                        |     | 割合(%)               |                | △2.5             | 3.2         | 9.0         | 2.5         | 12.2       |        |
|                        | 合計  | 面積(m <sup>2</sup> ) |                | 1,204<br>(1,300) | 816         | 9,956       | 16,173      | 20,532     | 47,477 |
|                        |     | 割合(%)               |                | /                | 0.5         | 5.7         | 9.3         | 11.9       | 27.4   |
| ① 建設費等削減効果見込額(億円)【※2】  |     | 0.9<br>(4.0)        | 1.0            | 31.7             | 53.8        | 63.0        | 150.5       |            |        |
| ② 管理運営費削減効果見込額(億円)【※3】 |     | 18.4<br>(29.0)      | △0.3           | 1.4              | 2.8         | 2.2         | 24.4        |            |        |
| ③ 現状での不足見込額(億円)【※4】    |     | —<br>(17.0)         | 1.1            | 8.2              | 43.3        | 63.8        | 116.4       |            |        |
| ④ 維持補修費の見込額(億円)【※5】    |     | /                   | 74.3           | 58.5             | 55.3        | 58.2        | 246.2       |            |        |
| 目標達成による過不足(億円：①+②-③)   |     | 19.3<br>(16.0)      | △74.7          | △33.6            | △42.1       | △56.8       | △187.7      |            |        |

※1 削減目標の割合は、2060年までに建替え時期を迎える施設面積に対する割合です。

※2 削減目標の面積に、更新した場合の単価(学校30万円/m<sup>2</sup>、その他施設40万円/m<sup>2</sup>)を乗じて算出しています。

※3 削減目標の面積に、令和元年度(2019年度)の管理運営費の平均単価(学校8,800円/m<sup>2</sup>、その他施設34,400円/m<sup>2</sup>)を乗じて算出しています。

※4 全ての施設を現行面積のまま構造体の耐用年数で建替えた場合の公債費等の不足額です。

※5 公共施設保全計画で見込む維持補修費の見込みです。

※6 面積については1平方メートル未満を、割合については小数点2桁以下を四捨五入しているため、合計欄の数値が内訳の合計値と一致していない場合があります。

①、②及び目標達成による過不足の合計は、第1期実績を加えた数値となっています。

40年間における床面積の削減目標は27.4%で、第1期基本計画における削減目標31.3%と比べると3.9ポイント減少していますが、学校及びその他施設とも

に、公共施設保全計画における構造体の耐用年数を加味した更新年度を採用して計算したことで、第1期基本計画よりも計画期間中に更新時期を迎える施設が少なくなっています（第1期 231,200 m<sup>2</sup>⇒第2期 173,230 m<sup>2</sup>）が、学校は対象面積の減少（第1期 161,300 m<sup>2</sup>⇒第2期 114,950 m<sup>2</sup>）ほど削減面積が減らなかった（第1期 42,200 m<sup>2</sup>削減⇒第2期 40,371 m<sup>2</sup>削減）ため、計算上はその他施設の削減割合が第1期よりも減少したこと（第1期 43.2%⇒第2期 12.2%）が、削減目標が減少した原因です。

また、公共施設保全計画で見込む維持補修費 246.2 億円を加味すると、目標達成による過不足は 187.7 億円の不足となり、このままでは施設の建替えはできても、建替えを迎えるまでの現在の施設を維持していくことができない結果となっています。

将来の建替え費用に加えて、公共施設保全計画が示す維持補修費用を確保するためには、削減割合が少ないその他施設を集約化して面積を減らすほか、現在の施設を長く使うのではなく、適切な時期に建て替えることで、床面積を削減するとともに、管理運営費の削減効果により、不足する費用の財源を生み出していく必要があります。

このため、今後策定を進める「公共施設再配置計画第2期基本計画前期実行プラン」において、各施設の具体的な集約化の時期を明らかにすることとします。

なお、集約化時期を示した「前期実行プラン」を策定するためには、各施設の具体的な集約化の時期や方向性を示し、市民の皆様や地域・関係各所の意見をいただく必要があります。今後は、新たな生活様式に対応したオンラインなどの活用も視野に、素案について情報提供したうえで、市民の皆様の意見をお聞きする予定です。

## 方針4 再配置の視点

公共施設の再配置は、検討委員会による提言の内容、本市の置かれている現状や将来の行財政運営に関する各種の推計、秦野市公共施設白書に記載している各施設の現状と課題等を踏まえ、第1期基本計画と同様に、次の5つの視点に基づき進めるものとします。

### 再配置を進めるための5つの視点

「備えあればうれいなし」

視点1 将来を見据えた施設配置を進めます

「三人寄れば文殊の知恵」

視点2 市民の力、地域の力による再配置を進めます

「三方一両得」

視点3 多機能化等によるサービス向上と戦略的経営を進めます

「無い袖は振れぬ」

視点4 効率的・効果的な管理運営を進めます

「転ばぬ先の杖」

視点5 計画的な施設整備を進めます

## 「備えあればうれいなし」

### 視点1 将来を見据えた施設配置を進めます

#### 1 量から質への転換

本市の公共施設は、拡大する行政需要や市民ニーズに対応して整備を進めてきましたが、時代とともに市民ニーズは変化し、施設に求められる機能も変化します。

一つの機能のために一つの施設が必要という従来の考えから脱却（施設と機能を分離）し、「施設の維持」から「機能の維持」に発想を切り替えるとともに、「市が施設を設けなければ提供できないサービスであるのか」の視点から、必要な施設の規模と機能を確保した中で、提供する市民サービスの質の向上に努めます。

床面積を減らしながら市民サービスを向上させていくことを「縮充」と表現し、常にこのことを念頭に置いて再配置の取組みを進めることとします。

#### 2 柔軟な施設の配置区分

施設の再配置に当たっては、合併前の旧町村の行政区域や小中学校区、大字などに基づき、全ての地域に等しく配置するという考え方を切り替え、施設の機能や性質、施設間の距離や交通利便性、地形等から施設の過不足や配置バランスを検討します。さらに、市域を超えた広域的な利用範囲も視野に入れた柔軟な配置を検討します。

#### 3 施設評価に基づく再配置の方向性

公共施設白書を定期的に更新しながら、施設の利用状況に基づく費用対効果や老朽化・耐震性の状況、改修・建替え等の将来負担などの分析、さらに施設規模のスケールメリット(規模を大きくすることで得られる効果)や提供サービスの将来需要を含めた評価を行います。

そして、方針2で定めた更新の優先度及び方針3で定めた数値目標に従いながら、評価結果を加味して施設統廃合の時期や方法など、各施設の再配置の方向性を決定していくものとします。



## 「三人寄れば文殊の知恵」

### 視点2 市民の力、地域の力による再配置を進めます

#### 1 市民とともに考える公共施設の未来

より多くの市民が、自らの住む街の現状をとらえ、そして将来の姿を自らが考え、その実現のために自らが積極的に行動する社会への転換が進みつつあります。

公共施設についても、公共施設白書により様々な情報を積極的に発信し、施設を支え、そのサービスを楽しむ市民自らが将来のあり方を考える機会の拡大に努めるとともに、市民の意見を幅広く集めることに努めます。

#### 2 地域対応施設の地域による運営

現在の全ての施設サービスを現状のまま維持し、継続していくことは、事実上不可能です。

小規模な地域対応施設を中心とした施設サービスは、地域住民の自発的な意思による運営を可能とし、地域にとって必要となる公共施設サービスの提供・維持に努めます。

また、自治会館などのように、公の施設ではなくても、地域住民の活動のために利用されている施設については、公の施設としての役割を担えるよう支援を行うとともに、受益者が限定され、かつ全市的に利用又は配置されていない施設については、地域への移譲を基本とします。

#### 3 より多くの市民の声を活かした施設運営

公共施設は、多くの市民に利用されてはいますが、義務教育施設を除けば、その利用頻度は様々です。

公共施設のあり方を検討するに当たっては、公共施設を利用する市民はもちろんのこと、利用頻度の少ない市民の声も広く聴く機会を設け、より多くの市民が納得できる公平な施設運営を行うよう努めます。

また、「再配置」イコール「サービスの低下」となることのないよう、より多くの施設の利用者の声を活かした施設の運営に努めます。

## 「三方一両得」

視点3 多機能化等によるサービス向上と  
戦略的経営を進めます

## 1 既存の枠組みを超えた施設の多目的利用

既存の枠組みによる分類や仕分けをなくし、全市的、総合的な視点から、施設や設備等の共用による多目的な利用の可能性や効果について検討し、柔軟性を持った施設活用による多機能化を進めます。

特に、相当の規模がある公共施設(学校、庁舎等)を核として公共施設の集約化を進め、吸収される施設の共用部分を削減することにより、吸収される施設の面積を削減します。このことにより、機能を維持しながら更新面積を減らす効果を生み出します。

また、利用者を限定していた施設については、法令等による制限や施設の運営状況から設置目的外の活用が不適当な場合を除き、施設の運用方法や利用要件等の見直しを行い、利用制限の緩和・廃止を進めます。

## 【共用化の効果のシミュレーション】

| 《現 状》      |           |     |     |     | →  | 《複合化後》    |     |                   |     |  |
|------------|-----------|-----|-----|-----|----|-----------|-----|-------------------|-----|--|
|            |           | 学校  | その他 | 合計  |    |           | 学校  | その他               | 合計  |  |
| コア<br>(※1) | 利用中       | 120 | 100 | 220 | コア | 利用中       | 120 | 70                | 190 |  |
|            | 低・未<br>利用 | 30  | 0   | 30  |    | 低・未<br>利用 | 30  | 0<br>(左を利用:A)     | 30  |  |
| 共用<br>(※2) | 変動的       | 75  | 50  | 125 | 共用 | 変動的       | 75  | 35                | 110 |  |
|            | 固定的       | 75  | 50  | 125 |    | 固定的       | 75  | 0<br>(左を共用)       | 75  |  |
| 合計         |           | 300 | 200 | 500 | 合計 |           | 300 | 105<br>(A 含め 135) | 405 |  |

※1 「コア」とはその施設の機能として使うスペース。学校であれば教室、公民館であれば貸部屋をいいます。また、「利用中」は現に利用しているスペース、「低・未利用」は現に利用していないなどの利用が低調なスペースをいいます。

※2 「共用」とは、施設の機能を活かすために必要なスペース。玄関、給湯室、階段、廊下、倉庫などをいいます。また、変動的とは、コアが増えれば同様に必要となるもの。固定的とはコアが増えても必要ないものをいいます。

※3 コアと共用の比率は50:50とし、共用変動的はコアの2分の1と仮定しています。



## 2 施設の統廃合

優先順位の低い施設については、原則的に統廃合の対象とします。その際には必要な機能を周辺公共施設等に確保することや代替サービスの提供によって、サービスが低下しないよう努めます。

なお、廃止する施設は、売却・賃貸や公共事業の代替地、又は公設公営に変わる民設民営のサービスのために活用します。また、地域の集会施設等としての利用が多く地域と密着した施設は、地元への譲渡を基本とします。

## 3 地域コミュニティ拠点の総合化

市民に最も身近な公共施設である小中学校や公民館等については、地域における役割、あり方を位置付けた上で、周辺の公共施設を積極的に取り込み、まちづくり支援機能や地域コミュニティの拠点とする総合化を進めます。

### \* 公民館の総合的な施設への移行

公民館においては、本来の生涯学習機能に加え、連絡所や図書室などの様々な機能が併設されています。これらの機能に加えて、令和3年度(2021年度)から新たに設置される「地域まちづくりコーディネーター」の効果を見極め、地域コミュニティの拠点としてのあり方を検討します。

### \* 小中学校の多目的な利用

公民館の総合的な施設への移行と連携して、学校教育に支障のない範囲で学校開放事業の取組みを生かし、地域施設としての利活用を検討します。

## 4 戦略的経営の推進

民間のノウハウを活かした新たな施設サービスを積極的に提供し、利用者の拡大を図るとともに、中長期的な資金計画に基づいた施設の経営基盤の確立を進めます。



## 「無い袖は振れぬ」

### 視点4 効率的・効果的な管理運営を進めます

#### 1 効率的な施設サービスの提供

行政目的の達成のために必要性の高い施設サービスであっても、施設の設置や運営に必要な経費の多くが市民の税金によって賄われており、貴重な予算を際限なく投入するわけにはいきません。

多くの市民が利用しやすい施設とするため、利用者の意向や実態、費用対効果などを的確に把握し、開館時間や開館日などについて、柔軟かつ弾力的に対応することによって利用率や稼働率の向上に努めるとともに、施設の設置目的や業務内容等を整理した上で、民間活力の活用や受益者負担の適正化を推進します。

#### 2 民間活力の積極的な活用

民間の知識やノウハウを活用することによって、サービスの向上やコストの削減が図られる施設については、民間事業者等を活用することによる効果と課題、公的関与の必要性等を検証した上で、指定管理者制度の導入や民間施設への移行など、PPP(公民連携)の活用を進めます。

特に、地域団体や公益法人、その他公的な団体の運営がふさわしい施設は、団体が主体となった運営や施設の譲渡等を積極的に進めます。

また、直営での運営が望ましい施設においても、民間委託すべき業務を抽出し、課題を整理しつつ業務委託を進めるとともに、広告やネーミングライツ(公共施設の命名権)の積極的な利用を進め、施設の管理運営費に充てる収入を得ます。

#### 3 適正な受益者負担の推進

施設を多く利用する人と利用頻度の低い人との負担の公平性を保つ観点から、サービス提供に伴う経費と利用者負担を比較検討し、適正な受益者負担となるよう、平成29年(2017年)10月に公共施設の使用料を見直しました。引き続き、増収効果等を把握しながら、適正な負担のあり方について検討します。

また、受益者が明らかな個別のサービスでありながら、無料又は減額としている使用料等については、その妥当性を検証し、負担の公平性を確保します。

#### 4 低・未利用地の整理、既存の土地や建物の活用

将来的に行政需要が見込まれない市有地は、賃貸や売却等を行うことにより歳入の確保に努め、施設の改修や更新費用に充てることとします。

また、新たに用地確保が必要な施設整備や基盤整備を行う場合は、原則的に周辺施設を集約することによる跡地の売却益や未利用地を有効活用するなど、市有財産の資産活用を図ることによって財源を捻出することとします。

#### 5 未来を見据えた財政上の余力

上記 1～4 を踏まえ、PPP(公民連携)や PRE(公的不動産の適切なマネジメント)の概念の積極的な導入等により、更新する(機能を維持する)施設であっても、建設費及び管理運営費を削減し、施設の更新に備えるための財政上の余力を生み出します。



## 「転ばぬ先の杖」

### 視点5 計画的な施設整備を進めます

#### 1 将来を見据えた計画的な維持補修

建替え等に伴う建設コストを軽減するためには、一つひとつの施設をできる限り長く活用することが必要となります。

従来 of 老朽化等に伴う故障等が発生してから修繕を行う事後保全から、定期的な点検や耐震性・劣化度調査等に基づいた計画的な改修を行う予防保全に転換するため、新たに策定された公共施設保全計画に基づき、施設の安全性や快適性の確保を図ります。

なお、老朽化した施設は安易に補修や建替えをせずに、施設の存続期間や将来的な需要を踏まえたうえで、大規模なリフォームや施設廃止などを視野に含めた検討を行います。

#### 2 建替え手法

増改築等による施設整備を行う場合には、多様なサービスを一つの施設の中で提供できるよう、施設の複合化・多機能化を進めることを基本とするとともに、将来の利用形態の変更に、柔軟に対応できる構造・仕様とします。

このため、複合化の核となる施設の建替えに当たっては、スケルトン方式による建替えを行います。

スケルトン方式とは、次ページの図に表したとおり、建物の柱や骨組みで構造を支え、仕切り壁などは簡易なものにすることより、必要に応じて、部屋の大きさや形を変更できる方式をいいます。

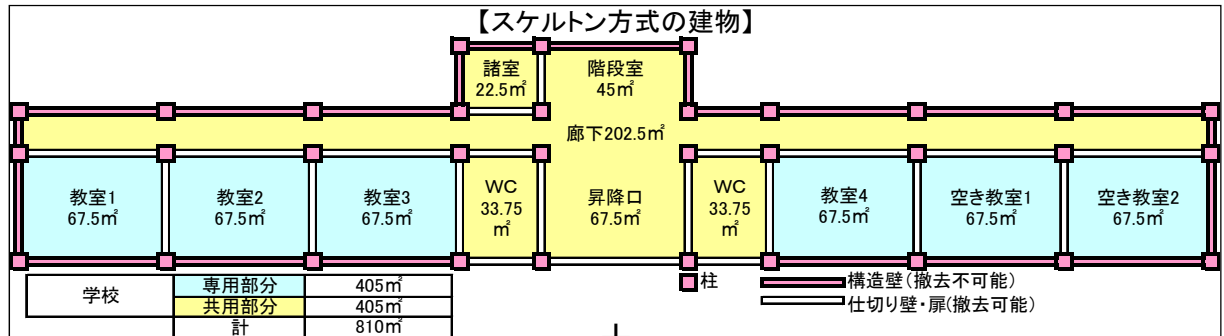
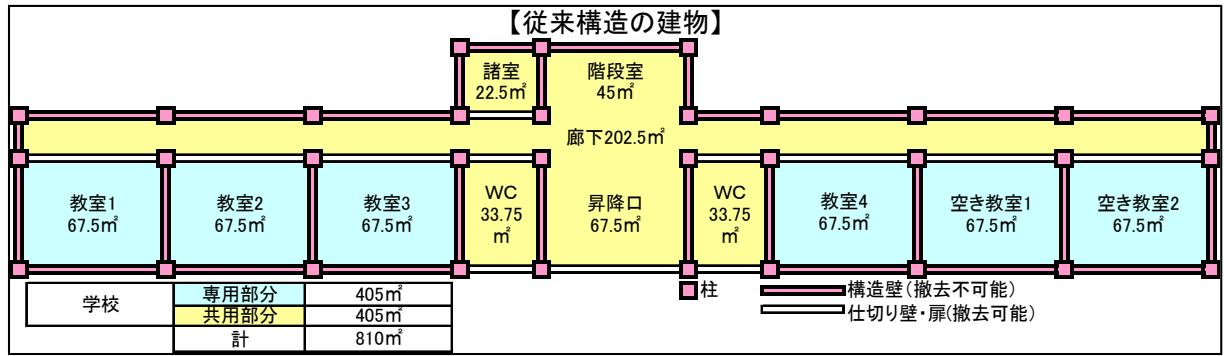
この方式を採用することにより、少子化の進行により生まれる学校などの核となる施設のスペースを、地域の実情や要望に合わせ、生涯学習、高齢者福祉や子育て支援の機能に変更していくことが低予算で可能となります。

#### 3 計画的な大規模施設の改修や建替え

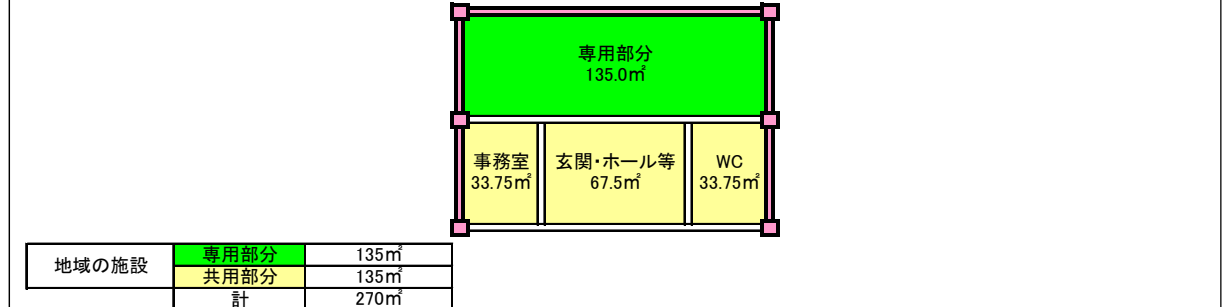
多額の費用が必要な学校施設や庁舎等の大規模な施設の改修や建替えについては、早い段階から個別に検討組織等を設置し、施設のあり方やPFI等の整備手法、その後の管理運営手法などを含めた新たな事業手法について十分な検討を行い、計画的な施設の更新に取り組みます。

また同時に、財産の売却などで得られる収入や使用料収入から一定額を施設整備基金として積み立てることなどにより、施設更新時の財源確保を図ります。

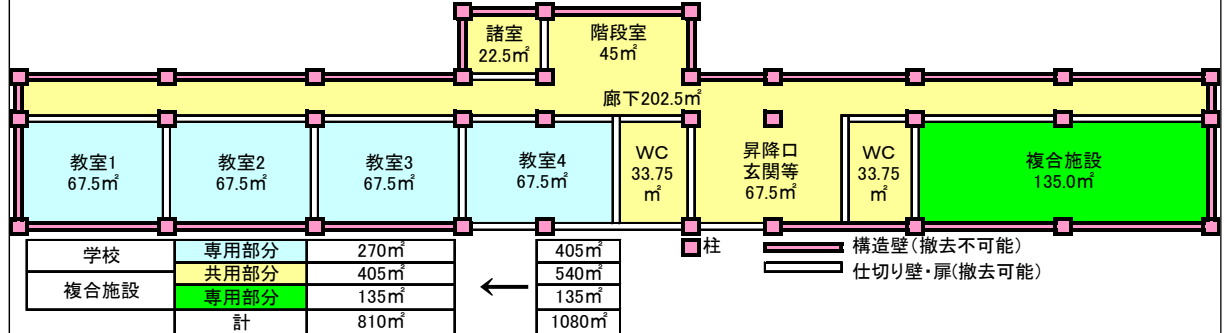
【スケルトン方式による複合化の概念図】



【上記建物に複合化される地域の施設】

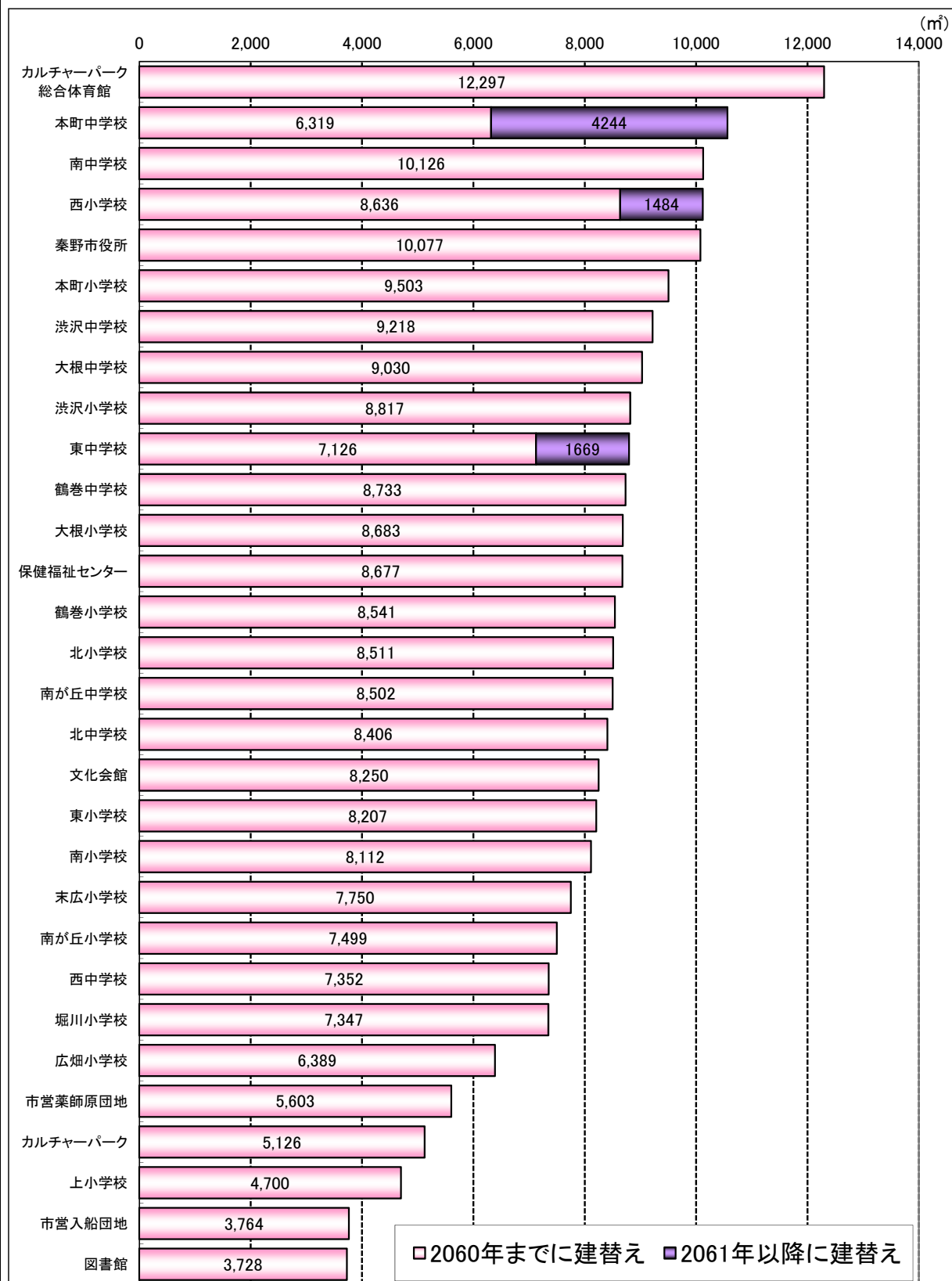


【スケルトン方式で複合化した建物】



※ あくまでも概念として描いたものであり、構造計算に基づくものではありません。

【延べ床面積上位施設】



※ 借りている施設は除きます。  
 ※ 建替え時期は耐用年数(木造30年・鉄骨造45年・鉄筋コンクリート造60年)として算出しています。

#### 4 更新単価とコスト低減、環境性を優先した設計

単純に更新単価を引き下げれば、より多くのハコを残すことができ、できる限り現状どおりとすることができます。

しかし、前記のとおり、学校施設等の建替えに当たってスケルトン方式を採用し、多くの施設の機能が複合化された地域の核となることを想定したとき、そこには、従来の児童生徒に加え、乳幼児や高齢者が多く集まることとなります。

そうした施設が、効率的な更新のみに注目し、必要最低限の仕様しか備えていない施設であった場合、それが本当に多くの市民の望む姿であるかということには、疑問が残ります。

また、地球温暖化防止の視点も忘れることはできません。断熱性が低く、空調設備に頼り切りにならざるを得ないような仕様であった場合、それが果たして範を示すべき公共の建築物としてふさわしいものとはいえないと考えます。

そこで、施設の更新に当たっては、適正な建築性能と省エネ・低炭素性の高い設備を設置すると同時に、施設の更新単価は、小中学校及び幼稚園・こども園は 30 万円/m<sup>2</sup>以下、その他の施設は 40 万円/m<sup>2</sup>以下とします。

ただし、施設の建替え及び改修に当たっては、イニシャルコスト<sup>(※1)</sup>及びランニングコスト<sup>(※2)</sup>並びに環境性を常に意識するとともに、部材や機器は、将来においても入手が容易な市販規格品である省エネルギータイプを導入、さらには、将来普及が進み、コスト低減が見込める場合には新エネルギー<sup>(※3)</sup>タイプも導入するなど、LCC(ライフサイクルコスト<sup>(※4)</sup>)の低減を優先するとともに、ゼロカーボンシティ<sup>(※5)</sup>への取組みの観点からLCCCO<sub>2</sub>(ライフサイクルCO<sub>2</sub><sup>(※6)</sup>)の低減にも取り組みます。

また、施設管理において蓄積したノウハウを取り入れた設計の標準仕様を作成し、長期にわたる全庁的な取組みとなるように努めます。

※1 「イニシャルコスト」とは、建築物などを建てる時にかかる設計料、建設工事費などの初期費用のことをいいます。

※2 「ランニングコスト」とは、保守点検や修繕の費用、光熱水費など、建物を維持管理していくのに必要なコストのことをいいます。

※3 「新エネルギー」とは、太陽光発電や風力発電などの「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーです。新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法(新エネ法)では、「技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性の面での制約から普及が十分でないもので、石油代替エネルギーの導入を図るために必要なもの」として、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、中小規模水力発電、地熱発電、太陽熱利用、バイオマス熱利用、雪氷熱利用、温度差熱利用、バイオマス燃料製造の10種類が指定されています。(経済産業省関東経済産業局HPより)

※4 「ライフサイクルコスト」とは、設計から建設、維持管理、解体までに要する全ての費用のことをいいます。

※5 2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した自治体をいいます。

※6 「ライフサイクルCO<sub>2</sub>」とは、建築に起因するCO<sub>2</sub>排出量を算出するために、建物寿命1年あたりのCO<sub>2</sub>排出量を評価する手法のことをいいます。

## 5 一元的な管理運営と計画の進行管理

この基本方針に基づき再配置を進めていくためには、前提として、所管省庁の違いによる組織の縦割り意識や、本市におけるハコモノ施設の管理運営にかかる人的あるいは物的資源の分散という課題を解決する必要があります。

そこで、第1期基本計画と同様に、再配置に関する計画の進行管理を行うことも含め、再配置所管課による一元的な管理運営体制をとします。

また、計画の進行管理には、第三者の視点は欠かせません。計画の進行状況をチェックし、内容の評価を行うため、行財政調査会による定期的な進行状況のチェックを行います。

## 6 建替え・複合化の視点

視点3の「既存の枠組みを超えた施設の多目的利用」による多機能化は、異なる機能を持った施設を複合的に建替えることが前提であり、既存の公共施設の建替えなどがその契機とみなされていました。

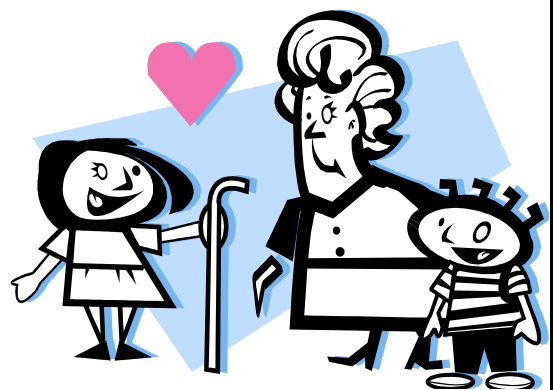
しかし、将来的に公共施設が減少していく中で、現在の位置のまま建替えていくことが利用者である市民の利便性の向上や快適さにつながるわけではありません。

そこで、建替えや複合化を具体的に検討するにあたり、交通利便性の高い駅周辺などにおける民間ビルへの入居や公民連携手法による設置など、幅広い視点で検討を進めます。

## 7 SDGs との関係

SDGsは「持続可能な開発目標」として、2015年9月に国連サミットで採択され、2030年までに17の目標を達成するために掲げられました。

公共施設の再配置に当たっては、特に「7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに」「11. 住み続けられるまちづくりを」などの目標を意識して、取り組みを推進していきます。





# 第4章 ハコモノを導く

## ・練る

### [公共施設再配置計画・第2期基本計画]

|                    |     |
|--------------------|-----|
| I 構造及び期間           | P66 |
| II 方針に基づく将来イメージ    | P67 |
| III 第2期基本計画の構成     | P69 |
| IV 第1期基本計画の効果について  | P70 |
| V 第2期基本計画の策定にあたって  | P73 |
| VI 総括的事項（第2期基本計画）  | P75 |
| VII 施設別事項（第2期基本計画） | P78 |





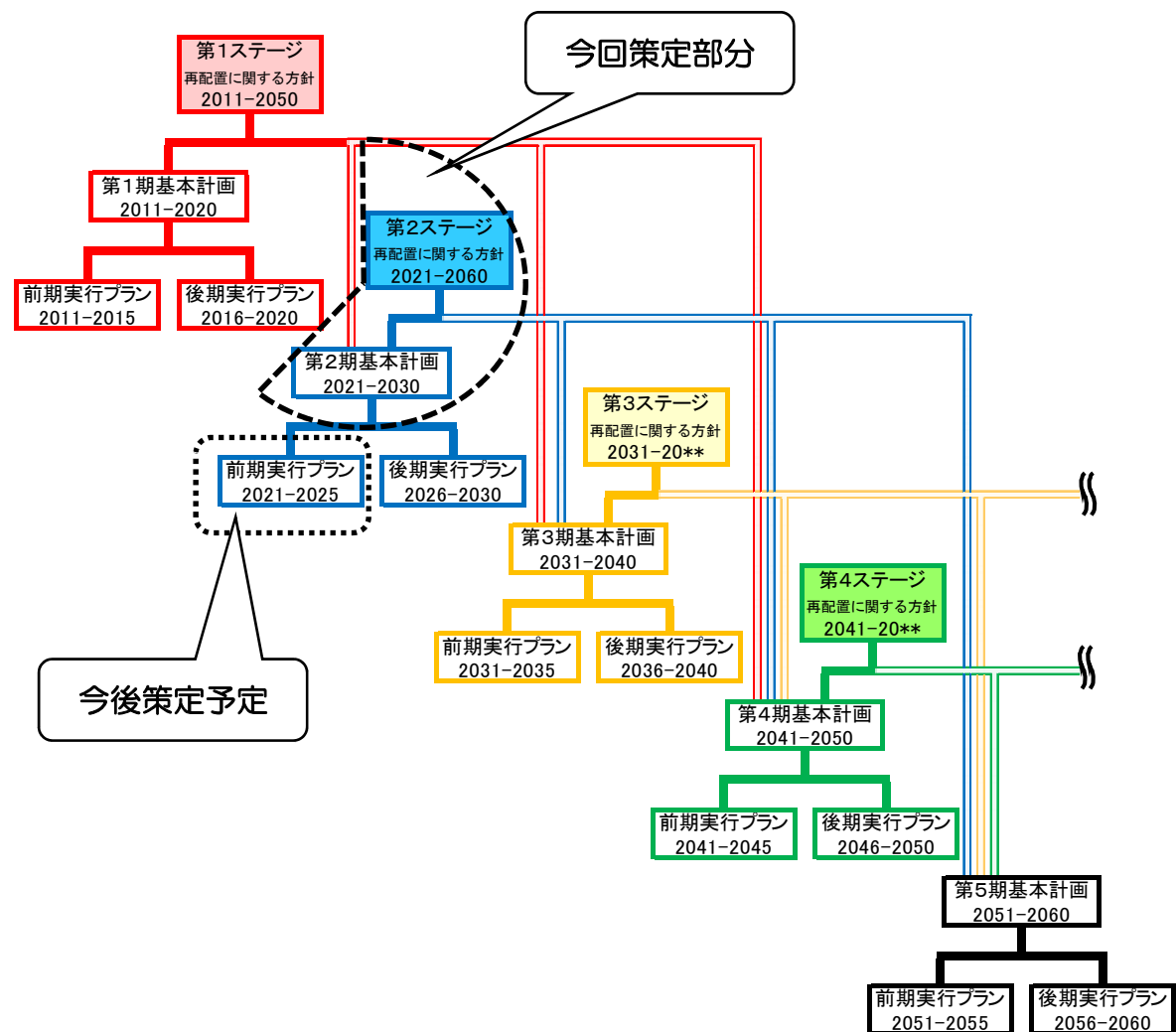
I 構造及び期間

本計画は、各種の試算結果や本市の公共施設の老朽化の度合い等を考慮すると、中長期的に、かつ継続的に見直ししながら取り組んでいく必要があります。

したがって、次図に表したとおり、第2ステージとして令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間を見据えた方針(第3章「公共施設の再配置に関する方針」)の下、10年ごとの基本計画と前後5年に期間を区切った実行プランの3層構造としますが、方針は、時代の情勢に合わせて、10年ごとに見直します。

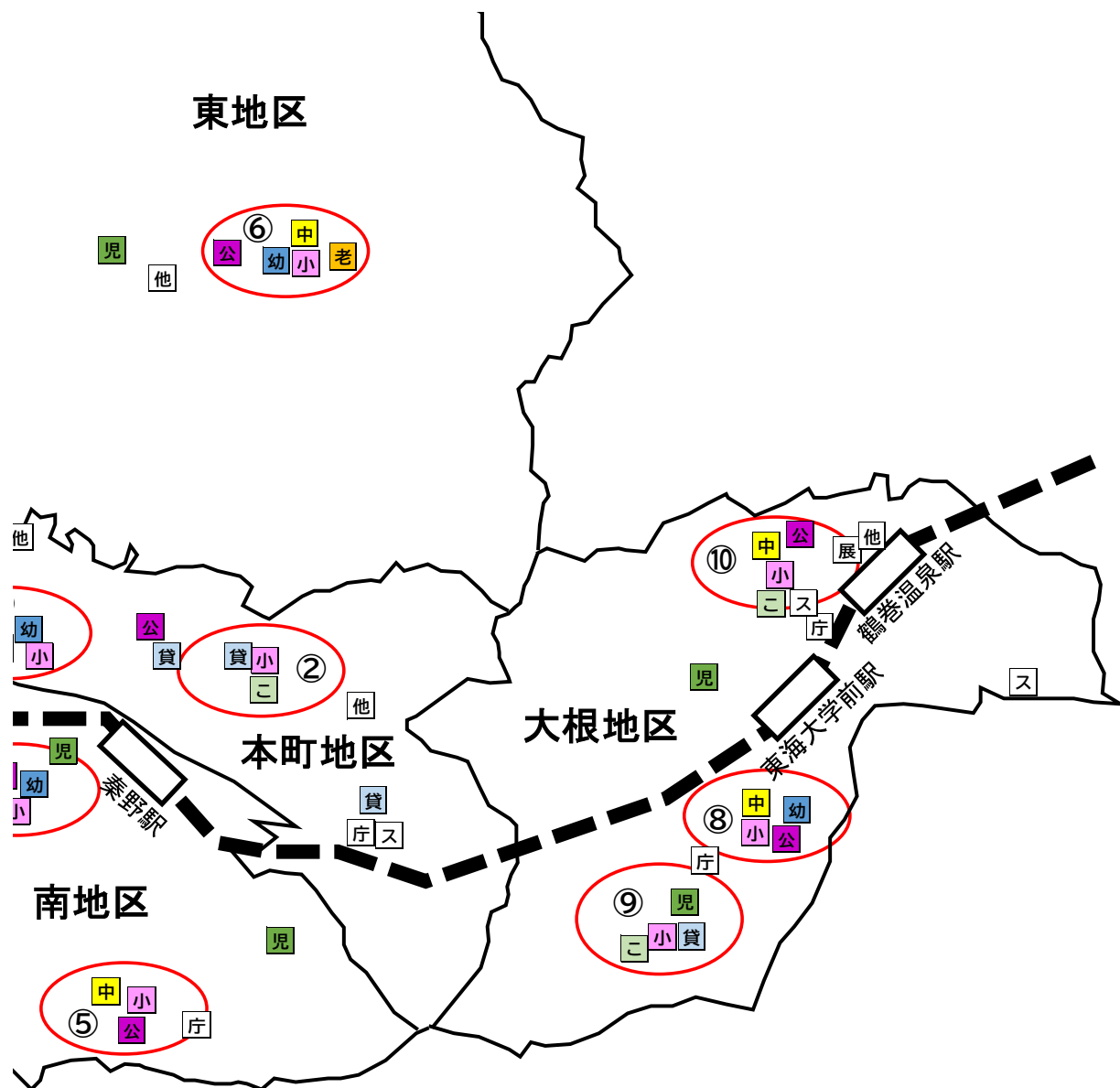
なお、今回の第2ステージについて、「再配置に関する方針」と「第2期基本計画」を先行して策定し、「前期実行プラン」については、5年間の具体的な内容のほか、各施設の集約化の時期などを明らかにする内容であるため、本計画を基礎として、市民や地域の意見を広く聴いたうえで策定していく予定としています。

【計画の構成図】





- ③ 2060年までに更新時期を迎える施設のうち、更新できない施設を維持していく場合には、公民連携による一般財源負担の軽減を前提とします。
- ④ 主に地域の市民が利用する小規模施設について、コミュニティ拠点への機能移転や地域への移譲による開放型自治会館での機能補完が困難な場合は、地域のコミュニティ施設として建替えることも検討します。



【凡 例】

|   |         |   |     |   |           |   |         |   |       |   |     |
|---|---------|---|-----|---|-----------|---|---------|---|-------|---|-----|
| 小 | 小学校     | 中 | 中学校 | 幼 | 幼稚園       | こ | こども園    | 公 | 公民館   | 児 | 児童館 |
| 老 | 老人いこいの家 | 図 | 図書館 | 文 | 文化会館      | ス | スポーツ・健康 | 貸 | その他貸館 |   |     |
| 展 | 展示施設    | 博 | 博物館 | 庁 | 市役所・消防庁舎等 | 他 | その他施設   |   |       |   |     |

Ⅲ 第2期基本計画の構成

秦野市公共施設の再配置に関する方針  
“未来につなぐ市民力と職員力のたすき”  
[2021 (R03) 年－2060 (R42) 年]

第2期基本計画  
[2021(R03)年－2030(R12)年]

前期実行プラン(策定中)  
[\*\*\*\*(R\*\*)年－2025(R07)年]

後期実行プラン(未策定)  
[2026(R08)年－2030(R12)年]



## Ⅳ 第1期基本計画の評価

### 1 第1期基本計画の効果額等

第1期基本計画における効果額等については、次表のとおりです。建設費の削減効果、管理運営費用の削減効果は、ともに目標値を下回りました。また、削減面積についても、目標値にわずかに及ばない結果となっています。

【第1期基本計画プランにおける効果額等】

| 内訳等         | 区分 | 削減効果（金額：百万円 面積：㎡） |        |        |       |
|-------------|----|-------------------|--------|--------|-------|
|             |    | 建設費               | 管理運営費  | 合計     | 削減面積  |
| 効果額等の実績(A)  |    | 95                | 1,836  | 1,931  | 1,204 |
| 方針※による目標(B) |    | 400               | 2,900  | 3,300  | 1,300 |
| 差異(A-B)     |    | △305              | △1,064 | △1,369 | △96   |

※ 「方針」とは第1ステージにおける「公共施設の再配置に関する方針」を指します。

※ 令和2年度(2020年度)の削減効果は見込みで計上しています。

差異の主な要因は、以下のとおりです。

#### ア 建設費削減効果

計画外の項目には西中学校の北棟の解体や千村児童館の廃止など、建設費削減に効果のある内容がありましたが、実行プランで見込んでいた施設の建替え及び新設については、見込みを上回る面積となったこと、民営化や地域への移譲の実施時期が遅れたこと、計画外施設の建設などにより目標額を下回りました。また、第1期基本計画後期実行プランにおいて、効果額の算定を起債の償還額ベース(25年償還、利率2%)から、減価償却費ベース(面積×35万円÷50年)に改めたことも影響していると考えられます。

#### イ 管理運営費用削減効果

老朽化していた施設の解体（寿町第1分庁舎、西庁舎第1倉庫、西中学校北棟、千村児童館廃止など）や実績計上（低・未利用地売却）などによる削減効果が発生しているものの、見込みを上回る面積での建替えにより建替え前よりも面積が増加しているため、これに伴う管理運営費の増加によって削減効果が打ち消されています。また、民営化や地域への移譲の実施時期の遅れも削減効果に影響を及ぼしています。

そのほか、平成29年(2017年)10月に実施した公共施設の使用料見直しの効果が当初見込みに到達しなかったこと、民間施設への転用や指定管理者制度の導入等、施設の民営化に関する取り組みが未実施だったこと、表丹沢野外活動センターいりり棟などの計画外施設の建設などにより、効果額が目標値を下回りました。

【第1期基本計画における効果額の目標値・実績値一覧】

| No.                  | 実施内容                       | 効果額<br>種別 | 前期実行プラン実績値<br>後期実行プラン目標値 |           | 第1期基本計画 実績値 |           |          |           |
|----------------------|----------------------------|-----------|--------------------------|-----------|-------------|-----------|----------|-----------|
|                      |                            |           | 削減面積                     | 金額(千円)    | 削減面積        | 金額(千円)    | 対目標値増減   |           |
|                      |                            |           |                          |           |             |           | 削減面積     | 金額(千円)    |
| 前期<br>実行<br>プラン      | ① 地域活動支援センターひまわり民営化        | 管理運営費     | 231㎡                     | 213,514   | 231㎡        | 213,514   | 0㎡       | 0         |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 14,553    |             | 14,553    |          | 0         |
|                      | ② 本町中学校第2棟増改築              | 管理運営費     | △ 446㎡                   |           | △ 446㎡      | △ 22,243  | 0㎡       | △ 22,243  |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | △ 24,976  |             | △ 24,976  |          | 0         |
|                      | ③ 保健福祉センターへの郵便局誘致          | 管理運営費     | -                        | 17,559    | -           | 16,955    | -        | △ 604     |
|                      |                            | 建築等費用     |                          |           |             |           |          |           |
|                      | ④ 寿町第1分庁舎解体                | 管理運営費     | 511㎡                     |           | 511㎡        | 4,215     | 0㎡       | 4,215     |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 28,616    |             | 28,616    |          | 0         |
|                      | ⑤ なでしこ会館廃止                 | 管理運営費     | -                        | 59,624    | -           | 59,624    | -        | 0         |
|                      |                            | 建築等費用     |                          |           |             |           |          |           |
|                      | ⑥ ひばりが丘児童館廃止               | 管理運営費     | 235㎡                     | 24,750    | 235㎡        | 24,750    | 0㎡       | 0         |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 11,515    |             | 11,515    |          | 0         |
|                      | ⑦ 西庁舎第1倉庫解体                | 管理運営費     | 338㎡                     |           | 338㎡        | 50,277    | 0㎡       | 50,277    |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 16,562    |             | 16,562    |          | 0         |
|                      | ⑧ 消防団車庫待機室建替えによる増床         | 管理運営費     | △ 61㎡                    |           | △ 345㎡      | △ 631     | △ 284㎡   | △ 631     |
| 建築等費用                |                            |           | △ 2,989                  |           | △ 10,822    |           | △ 7,833  |           |
| ⑨ 防災備蓄倉庫の新設          | 管理運営費                      | △ 112㎡    |                          | △ 958㎡    | △ 42,572    | △ 846㎡    | △ 42,572 |           |
|                      | 建築等費用                      |           | △ 5,488                  |           | △ 38,367    |           | △ 32,879 |           |
| ⑩ 表丹沢野外活動センター風呂棟新設   | 管理運営費                      | △ 133㎡    |                          | △ 133㎡    | △ 12,750    | 0㎡        | △ 12,750 |           |
|                      | 建築等費用                      |           | △ 6,517                  |           | △ 6,517     |           | 0        |           |
| ⑪ 菅屋ふれあい会館廃止         | 管理運営費                      | 800㎡      | 48,540                   | 800㎡      | 49,214      | 0㎡        | 674      |           |
|                      | 建築等費用                      |           | 33,600                   |           | 33,600      |           | 0        |           |
| ⑫ 渋沢保育園・しゅさわ幼稚園こども園化 | 管理運営費                      | 670㎡      | 215,000                  | 670㎡      | 203,405     | 0㎡        | △ 11,595 |           |
|                      | 建築等費用                      |           | 28,140                   |           | 23,450      |           | △ 4,690  |           |
| ⑬ すずはり荘の地域への譲渡       | 管理運営費                      | 174㎡      | 3,405                    | 0㎡        | 0           | △ 174㎡    | △ 3,405  |           |
|                      | 建築等費用                      |           | 6,090                    |           | 0           |           | △ 6,090  |           |
| ⑭ 低・未利用地売却           | 管理運営費                      | -         | 65,786                   | -         | 408,293     | -         | 342,507  |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           |             |           |          |           |
| ⑮ 行革プラン効果額計上分(業務委託等) | 管理運営費                      | -         | 642,312                  | -         | 642,312     | -         | 0        |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           |             |           |          |           |
| #1 旧カルチャーパーク管理棟リース終了 | 管理運営費                      |           |                          | △ 121㎡    | 14,270      | △ 121㎡    | 14,270   |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           | △ 5,082     |           | △ 5,082  |           |
| #2 西中学校北棟解体          | 管理運営費                      |           |                          | 1,265㎡    | 43,266      | 1,265㎡    | 43,266   |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           | 53,130      |           | 53,130   |           |
| 前期実行プラン合計            |                            | 管理運営費     | 2,207㎡                   | 1,290,490 | 2,047㎡      | 1,651,899 | △ 160㎡   | 361,409   |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 99,106    |             | 95,662    |          | △ 3,444   |
| 後期<br>実行<br>プラン      | I 公共施設使用料の見直し              | 管理運営費     | -                        | 623,500   | -           | 105,524   | -        | △ 517,976 |
|                      |                            | 建築等費用     |                          |           |             |           |          |           |
|                      | II シンボル事業(義務教育施設と地域施設の複合化) | 管理運営費     | △ 590㎡                   | 0         | △ 1,405㎡    | 0         | △ 815㎡   | 0         |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | △ 4,130   |             | △ 9,835   |          | △ 5,705   |
|                      | III シンボル事業(小規模地域施設の移譲と開放)  | 管理運営費     | 513㎡                     | 28,480    | 372㎡        | 5,698     | △ 141㎡   | △ 22,782  |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 14,364    |             | 11,634    |          | △ 2,730   |
|                      | IV シンボル事業(公民連携によるサービス充実)   | 管理運営費     | 1,430㎡                   | 200,000   | 1,433㎡      | 108,284   | 3㎡       | △ 91,716  |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 40,040    |             | 20,062    |          | △ 19,978  |
|                      | V サンライフ鶴巻の転用等              | 管理運営費     | 1,380㎡                   | 54,000    | 0㎡          | 0         | △ 1,380㎡ | △ 54,000  |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 28,980    |             | 0         |          | △ 28,980  |
|                      | VI カルチャーパーク管理棟の建設          | 管理運営費     | △ 410㎡                   | 0         | △ 416㎡      | △ 16,640  | △ 6㎡     | △ 16,640  |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | △ 14,350  |             | △ 14,560  |          | △ 210     |
|                      | VII 低利用時間帯の有効活用            | 管理運営費     | -                        | 4,680     | -           | 838       | -        | △ 3,842   |
|                      |                            | 建築等費用     |                          |           |             |           |          |           |
|                      | VIII 指定管理等を含めた民間委託等の検討     | 管理運営費     | -                        | 40,000    | -           | 0         | -        | △ 40,000  |
| 建築等費用                |                            |           |                          |           |             |           |          |           |
| #3 上小学校・上幼稚園一体化      | 管理運営費                      |           |                          | -         | 8,800       | -         | 8,800    |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           |             |           |          |           |
| #4 野外センターいりり棟建設      | 管理運営費                      |           |                          | △ 87㎡     | △ 6,134     | △ 87㎡     | △ 6,134  |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           | △ 2,436     |           | △ 2,436  |           |
| #5 市役所本庁舎塔屋解体        | 管理運営費                      |           |                          | 26㎡       | 1,893       | 26㎡       | 1,893    |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           | 728         |           | 728      |           |
| #6 千村児童館廃止           | 管理運営費                      |           |                          | 141㎡      | 1,760       | 141㎡      | 1,760    |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           | 2,961       |           | 2,961    |           |
| #7 消防西分署建替え          | 管理運営費                      |           |                          | △ 447㎡    | 0           | △ 447㎡    | 0        |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           | △ 6,258     |           | △ 6,258  |           |
| #8 はだの丹沢クライミングパーク建設  | 管理運営費                      |           |                          | △ 460㎡    | △ 5,000     | △ 460㎡    | △ 5,000  |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           | △ 3,220     |           | △ 3,220  |           |
| #9 開放型自治会館補助金上乘せ     | 管理運営費                      |           |                          | -         | △ 20,398    | -         | △ 20,398 |           |
|                      | 建築等費用                      |           |                          |           |             |           |          |           |
| 後期実行プラン合計            |                            | 管理運営費     | 2,323㎡                   | 950,660   | △ 843㎡      | 184,625   | △ 3,166㎡ | △ 766,035 |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 64,904    |             | △ 924     |          | △ 65,828  |
| 第1期合計                |                            | 管理運営費     | 4,530㎡                   | 2,241,150 | 1,204㎡      | 1,836,524 | △ 3,326㎡ | △ 404,626 |
|                      |                            | 建築等費用     |                          | 164,010   |             | 94,738    |          | △ 69,272  |

※ 面積及び金額について、効果が減少した場合はマイナス(△)、増加した場合はプラスとして記載しています。

※ No.欄の「#0」は計画外の実施内容です。

※ ⑬すずはり荘の地域への移譲は平成29年度(2017年度)に実施したため、後期実行プランのⅢに含まれています。



## ウ 削減面積

前期実行プランでは、建替えに伴う床面積の増がありました。計画外の西中学校北棟解体があったため、目標値に対する増減は△160㎡であり、さらに方針による目標値1,300㎡を上回る2,047㎡の削減実績となっていました。

しかし、後期実行プランでは、西中学校多機能型体育館建替えによる面積増加が見込みを上回り、消防西分署を単独建替えとしたことでも面積が増加したほか、サンライフ鶴巻の転用の未実施などにより目標値に対して△3,166㎡、削減実績は△843㎡となっています。

前期及び後期実行プランを合計した第1期基本計画では、1,204㎡の削減実績であり、方針の目標値である1,300㎡にわずかに及ばない結果となっています。

## 2 目標値との差異を踏まえて

第1期基本計画公共施設再配置計画の効果額は、方針が示す目標値にわずかに及びませんでした。これは、次のようなことが原因と考えられます。

### ア 実施時期の遅延など

施設の民営化による転換や、指定管理者制度等の導入、地域への移譲などで実施時期の遅れや未実施が発生していました。現在は、公の施設への指定管理者制度の導入について、令和4年度(2022年度)以降に順次導入していくこととしていますが、再配置計画における効果額を生み出すためには、実施時期の遅延を避け、財政面で効果のある手法については前倒して実施していく必要があります。

### イ 建替え・新設における面積の増加

第1期基本計画において見込み済みの施設の建替えや新設でも、複数の施設で見込みを上回る床面積となっています。第2期基本計画期間では、施設の建替えは多くはありませんが、今後は建替えなどの方向性を示すだけでなく、再配置計画主管課として具体的な建替え計画の内容などを把握し、見込みを上回る建替えを抑制していく必要があります。

## V 第2期基本計画の策定にあたって

### 1 第2期基本計画の効果額について

第1期基本計画では、再配置に関する方針で定めた削減目標に連動する目標値を設定していたほか、後期実行プランでは、次表のとおり前期実行プランの実績と後期実行プランの具体的な実施内容に基づく目標値も設定していました。

| 内訳等  | 区分 | 削減効果 (金額：百万円 面積：㎡) |                  |                  |                  |
|--|----|--------------------|------------------|------------------|------------------|
|  |    | 建設費                | 管理運営費            | 合計               | 削減面積             |
| 前期実績<br>【2011-2015年】                               |    | 22                 | 1,055            | 1,077            | 2,200            |
| 後期目標<br>【2016-2020年】                               |    | 142                | 1,186            | 1,328            | 2,300            |
| 第1期の効果計【2011-2020年】<br>(方針の目標値)<br>[新行革プラン分を除く目標値] |    | 164<br>(400)       | 2,241<br>(2,900) | 2,405<br>(3,300) | 4,500<br>(1,300) |

今回の第2期基本計画では、各施設の集約化の時期などを示す予定の「前期実行プラン」の策定を先送りとしているため、実行プランベースの目標値は示さず、「前期実行プラン」策定時に改めて設定していくこととします。

ただし、「前期実行プラン」が未策定であっても、指定管理者制度の導入や、耐用年数を迎える施設の解体など、削減効果が見込めるものがありますので、これらだけをまとめた参考目標値を次表に示します。

【第2期基本計画の参考目標値】

| 内訳等            | 区分 | 削減効果 (金額：百万円 面積：㎡) |       |       |       |
|----------------|----|--------------------|-------|-------|-------|
|                |    | 建設費                | 管理運営費 | 合計    | 削減面積  |
| 前期【2021-2025年】 |    | △358               | 1,432 | 1,075 | 1,974 |
| 後期【2026-2030年】 |    | △335               | 1,654 | 1,320 | 3,231 |
| 第2期合計          |    | △692               | 3,087 | 2,394 | 5,205 |
| 第1期実績          |    | 95                 | 1,836 | 1,931 | 1,204 |
| 効果累計           |    | △598               | 4,923 | 4,325 | 6,409 |

## 2 PPP/PFI手法<sup>1</sup>の導入について

平成27年(2015年)12月、内閣府及び総務省から全自治体に対し「多様なPPP/PFI手法導入を優先的に検討するための指針について(要請)」が送付されました。これは、「厳しい財政状況の下で、効率的かつ効果的な公共施設の整備を進めるとともに、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起による経済成長を実現していくためには、公共施設の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要であることから、多様なPPP/PFI手法を拡大していくことが必要となっている。」との理由によるものです。

また、要請内容は、費用が10億円以上となる公共施設整備、費用が年額1億円以上となる公共施設の管理運営について、PPP/PFI手法を優先的に検討することを規程(その自治体のルール)として定めることを求めるものです。人口20万人以上の自治体では平成28年度(2016年度)末までの策定を求められていますが、それ以外の自治体については、必要に応じて同様の取組みを行うこととされています。

本市では、PPP(公民連携)の概念を取り入れた効率的な施設の管理運営を行うことについては、すでに方針や第一期基本計画の総括的事項の中にも定めているところであり、後期実行プランの期間内においても、積極的にその取組みを進めていく必要があります。また、本市の人口は20万人に満たないとはいえ、今後の社会潮流に的確に対応していくために、組織として持たなければならない能力は、人口20万人以上の自治体と何ら差のないところでもあります。

さらには、神奈川県内には、政令市を除き20万人以上の自治体が、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市の6市あり、これらの自治体が半ば義務付けられる形で積極的にPPP/PFI手法を導入していくこととなれば、その事業費の下限から見ても、その自治体内の企業がPPP/PFI手法への対応能力を高め、他市の事業にも積極的に参加してくることも容易に想像できます。

そこで、職員の能力向上と市内経済に好循環をもたらすために、本市においても、PPP/PFI手法の優先検討の規程を設け、今まで以上により積極的にPPP/PFI手法の導入を進めていくこととします。

---

<sup>1</sup> 「PPP」とは、「公(Public)」と「民(Private)」が役割を分担しながら社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ることを実現する概念・手法の総称です。公共サービスの提供主体が市場の中で競争していく仕組みに転換し、最も効率良く質の高い公共サービスを提供(Value for Money, VFM)することを目指しています。

また、「PFI」とは、公共施設建設・維持管理などの公共サービスに、民間の資金・経営能力・技術力を活用する手法です。国や地方公共団体が直接実施するよりも民の力を活用するほうが効率的かつ効果的な事業について実施します。我が国では1999年に「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」が制定されましたが、公民連携の中核的事業手法となっています。

VI 総括的事項（第2期基本計画）

《第2期基本計画の見方》

| 第2期基本計画の方向性 |         | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |         | 前期                   | 後期 |                      |          |
| 1<br>○○○○   | ① ○○○○… | ◇                    |    |                      | ①        |
|             | ② ○○○○… | ◇                    | ◇  | ◇                    | I        |

項目

具体的取組みの内容

◇は計画の実行時期を表します。

第1期基本計画の効果（71ページ）の該当No.を表します。

| 第2期基本計画の方向性     |   | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-----------------|---|----------------------|----|----------------------|----------|
|                 |   | 前期                   | 後期 |                      |          |
| 1<br>計画推進体制の整備  | ① 計画進行状況の第三者によるチェックを実施  | 済                    | ◇  | ◇                    |          |
|                 | ② 地域コミュニティの拠点となる施設は、地域の実情に応じて地域が機能を選択し、また、その運営を地域が担うための体制づくりを支援     | ◇                    | ◇  | ◇                    |          |
| 2<br>関係条例等の整備   | ① 事業推進のために必要となる条例等の諸規程の制定、一部改正を実施                                   | ◇                    | ◇  | ◇                    |          |
|                 | ② 管理運営や維持保全・更新の際における、ライフサイクルコストやライフサイクル CO2 に配慮した標準仕様等に関するガイドラインを整備 | ◇                    | ◇  | ◇                    |          |
| 3<br>財源調整機能の整備  | ① 再配置にかかる財源の過不足を調整する基金を設置し、更新及び改修を計画的に実施するとともに、第2期基本計画以降に必要な財源を確保   | ◇                    | ◇  | ◇                    |          |
| 4<br>施設情報の整備    | ① 公共施設の管理運営内容に関するデータは、定期的に集約し、分析・評価を行い、施設白書等を通して市民に公表               | 済                    | 済  | ◇                    |          |
| 5<br>施設の統廃合・複合化 | ① 目標達成のための施設の統廃合・複合化の実施   | 一部実施                 | ◇  | ◇                    |          |
|                 | ② 廃止する施設の機能は、近隣の施設で補完するなどにより極力維持                                    | 一部実施                 | ◇  | ◇                    |          |

| 第2期基本計画の方向性          |  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果         |
|----------------------|--|----------------------|----|----------------------|------------------|
|                      |  | 前期                   | 後期 |                      |                  |
|                      | ③ 客観的な評価に基づき、利用が少なく非効率な施設及び土地については、その設置目的にかかわらず、統廃合や複合化、賃貸及び売却を積極的に実施            |                      | ◇  | ◇                    |                  |
|                      | ④ 小規模地域施設の地域への移譲を進めながら、施設の地域における役割を把握し、必要に応じて公共施設として建替えることを検討                    |                      |    | ◇<br>新規              |                  |
| 6<br>管理運営内<br>容の見直し  | ① 施設設置の趣旨を達成するためにも利用者の増加策を積極的に実施し、最小の経費で最大の効果を実現                                 | 一部<br>実施             | ◇  | ◇                    |                  |
|                      | ② 公設公営の施設は、指定管理者や公民連携による管理運営内容の見直しを検討・実施   | 一部<br>実施             | ◇  | ◇                    | VIII             |
|                      | ③ 学校業務員、給食調理員等の委託化を引き続き推進するとともに、事務職が行う業務についても、委託化ICT等の導入を検討                      | ◇                    | ◇  | ◇<br>一部修正            | ⑮<br>VIII        |
|                      | ④ 常勤雇用職員の必要性を再検討し、職員数の最適化を実施   | ◇                    | ◇  | ◇                    |                  |
|                      | ⑤ 土地及び建物の一部を目的外使用又は賃貸することにより、収入を得ることを検討  | 一部<br>実施             | ◇  | ◇                    | ⑭<br>VII         |
|                      | ⑥ 建物や配布物への広告収入、設備等のスポンサー制、ネーミングライツ、有料会員制など、管理運営に充てる一般財源を得るための方策について、聖域を設けることなく検討 | ◇                    | ◇  | ◇<br>一部修正            |                  |
| 7<br>受益者負担<br>内容の見直し | ① 無料施設の使用内容を分析し、税負担の公平性の観点から有料化を進めるとともに、使用料、保育料など、施設からの受益に応じた負担を見直し              | ◇                    | ◇  | ◇                    | I<br>VII<br>VIII |
|                      | ② 使用料は、市民に改定のルールを明らかにしたうえで、柔軟な改定を行うとともに、経営努力等による歳出削減効果は、利用者に還元できる仕組みも検討          | ◇                    | ◇  | ◇                    |                  |
| 8<br>計画的維持<br>補修の実施  | ① 将来における急激な維持補修費用の負担増を避けるため、劣化診断等に基づく計画的な維持補修を行うとともに、更新の優先度が高い施設は、施設の長寿命化を検討     | ◇                    | ◇  | ◇                    |                  |

| 第2期基本計画の方向性                 |  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-----------------------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|                             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
|                             | ② 対症療法的維持補修から、計画的財源調達に基づく予防保全への転換を実施。また、将来の負担軽減や環境性へ配慮するための投資は、費用対効果を十分に検証したうえで、積極的に実施 | ◇                    | ◇  | ◇                    |          |
|                             | ③ 公共施設保全計画の運用により、計画的な維持補修を実現   |                      |    | ◇<br>新規              |          |
| 9<br>広域連携の<br>推進            | ① 近隣市町との間において公共施設の相互利用を推進することについて、引き続き検討   | ◇                    | ◇  | ◇<br>一部修正            |          |
|                             | ② 行政区域を接する自治体に加え、交通機関ネットワークで結ばれる自治体との連携を検討   | ◇                    | ◇  | ◇                    |          |
| 10<br>インフラ更<br>新計画策定<br>の推進 | ① 橋りょうについては、引き続き現況調査を進め、長寿命化を図るとともに、道路も含めた更新及び財源の手当てに関する計画を検討                          | ◇                    | ◇  | ◇                    |          |
|                             | ② 下水道施設については、引き続き現況調査を進め、長寿命化計画を策定した上で、長寿命化又は更新を図る。                                    | ◇                    | ◇  | ◇                    |          |



Ⅶ 施設別事項（第2期基本計画）

再配置計画の対象となる施設

|              |            |   |                                 |
|--------------|------------|---|---------------------------------|
| 学校教育施設       | 義務教育施設     | 小・中学校   |                                 |
|              | その他の施設     | 幼稚園   | 教育支援教室                          |
| 生涯学習施設       | 公民館等       | 公民館   | ほうらい会館                          |
|              | 青少年用施設     | 児童館<br>はだのこども館                                  | 曲松児童センター<br>表丹沢野外活動センター         |
|              | 文化・芸術施設    | 文化会館<br>はだの歴史博物館<br>はだの浮世絵ギャラリー                 | 図書館<br>宮永岳彦記念美術館                |
|              | スポーツ・健康施設  | 総合体育館<br>おおね公園<br>スポーツ広場・学校開放<br>はだの丹沢クライミングパーク | カルチャーパーク<br>サンライフ鶴巻<br>中野健康センター |
| 庁舎等          | 本庁舎等       | 本庁舎、西庁舎及び東庁舎<br>環境資源センター                        | 連絡所                             |
|              | 消防庁舎等      | 消防庁舎  | 消防団車庫・待機室                       |
|              | その他の施設     | 市民活動サポートセンター<br>秦野駅北口自転車駐車場                     | 放置自転車保管場所<br>自治会館               |
| 福祉施設         | 保育・子育て支援施設 | こども園<br>ぼけっと21                                  | 児童ホーム                           |
|              | 高齢者用施設     | 広畑ふれあいプラザ<br>老人いこいの家                            | 末広ふれあいセンター                      |
|              | その他の施設     | 保健福祉センター<br>歯科休日急患診療所                           | こども若者相談担当                       |
| 観光・産業振興施設    | 観光施設       | 弘法の里湯   | 富士見の湯                           |
|              | 産業振興施設     | 田原ふるさと公園<br>駐車場                                 | 里山ふれあいセンター<br>ふるさとハローワーク        |
| 公営住宅         |            |   |                                 |
| 公園・緑地等       | 都市公園・緑地    | 公園・緑地   |                                 |
|              | その他の施設     | くずはの家   | 蓑毛自然観察の森・緑水庵                    |
| 低・未利用地       |            |   |                                 |
| 今後整備が予定される施設 |            | 学校給食センター（仮称）                                    |                                 |

《第2期基本計画の見方》

| 大分類   |                        | 中分類               |            | 施設の種類又は名称          |  |
|---|------------------------|-------------------|------------|--------------------|--|
| 【施設の概要】   |                        |                   |            |                    |  |
| 土地面積 (m <sup>2</sup> )  | 建物面積 (m <sup>2</sup> ) | 築年構造              | 更新年度       | 主な事業               |  |
| 26,584  | 9,116                  | '87 R3            | '47('57)   | ① ○○○○…<br>② ○○○○… | その施設で行われている事業の内容を簡潔に記入しています。   |
| 【管理運営費等】 😊 : 青字(良化)半数超 ☹️ : 青字赤字同数 😞 : 赤字(悪化)半数超  |                        |                   |            |                    |  |
| 年度評価  | 利用者数                   | 管理運営費             | 一人当たり管理運営費 | 一人当たり一般財源負担額       | 記載年度の数値を経年でグラフ化し、近似曲線(線形)の傾きによって判定しています。青字は良化、赤字は悪化を、黒字は、一概に評価できないものを表します。 |
| H25 (2013)  | 38,013 人               | 1,596 万円          | 420 円/人・日  | 259 円/人・日          |  |
| R01 (2019)  | 35,612 人               | 1,422 万円          | 399 円/人・日  | 241 円/人・日          |  |
| 😊   | ↓ down                 | ↓ down            | ↓ down     | ↓ down             |  |
| 【現状と課題】   |                        |                   |            |                    |  |
| 各施設の現状と課題について、秦野市公共施設白書—平成30年度改訂版—(平成31年3月)及び令和2年度(2020年度)公共施設概要調査を基に、簡潔にまとめました。                                  |                        |                   |            |                    |  |
| ① ○○○○…   |                        |                   |            |                    |  |
| 【基本計画】  |                        |                   |            |                    |  |
| 各施設の基本計画として、第2期基本計画の方向性をまとめました。   |                        |                   |            |                    |  |
| 第2期基本計画の方向性   |                        | 第1期基本計画 (H23~H32) |            | 第2期基本計画 (R03~R12)  | 削減効果   |
|   |                        | 前期                | 後期         |                    |  |
| ①   | ○○○○…                  | >                 | >          | >                  |  |
| ②   | ○○○○…                  | —                 | ○          | ○                  |  |
| ③   | ○○○○…                  | □                 | □          | □                  | ①  |
| ④   | ○○○○…                  | ■                 | ■          |                    | I  |
| ハード事業は□、ソフト事業は○を表します。黒塗りは第1期基本計画のシンボル事業です。<br>>は、第3期以降に向けての方向性を表したものです。<br>—斜線は、実行済みや計画内容の修正等の事由により、方向性を定めないものです。 |                        |                   |            |                    |  |
| 第1期基本計画の効果(71ページ)の該当No.を表します。   |                        |                   |            |                    |  |
| 公共施設保全計画に基づく2030年までの部位別の費用  |                        |                   |            |                    |  |
| 【2030年までの維持補修費用】 (単位:万円)  |                        |                   |            |                    |  |
| 外壁  | 屋上・屋根                  | 受変電               | 空調         | 給水                 | 合計   |
| 30,700  | 20,100                 | 6,800             | 60,000     | 18,700             | 136,300  |
| 【維持補修費用の長期見通し】 (単位:万円)  |                        |                   |            |                    |  |
| 公共施設保全計画に基づく2060年までの費用  |                        |                   |            |                    |  |
| 2021-30   | 2031-40                | 2041-50           | 2051-60    | 合計                 |  |
| 136,300   | 141,900                | 162,500           | 127,900    | 568,600            |  |



## 【施設の概要】

| 学校等名   | 土地面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 建物面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 築年構造※ <sup>1</sup>                        | 更新年度※ <sup>2</sup>                                    |
|--------|---------------------------|---------------------------|---|---|
| 本町小学校  | 26,584                    | 9,503                     | '87 R3 '80 R4 '80 R2 '57 R2               | '47('67) '40('54) '40('60) <u>'17('17)</u>            |
| 南小学校   | 16,685                    | 8,112                     | '78 R4 '74 R4 '55 R1 '80 R2               | '38('42) '34('30) <u>'15('15)</u> '40('60)            |
| 東小学校   | 12,369                    | 8,207                     | '91 R4 '74 R3 '79 R2                      | '51('61) '34('34) '39('59)                            |
| 北小学校   | 22,014                    | 8,511                     | '81 R3 '70 R3 '75 R3 '94 R2               | '41('61) '30('29) '35('55)                            |
| 大根小学校  | 20,203                    | 8,683                     | '77 R4 '72 R3 '78 R2                      | '37('52) '32('22) '38('58)                            |
| 西小学校   | 20,487                    | 10,120                    | '77 R4 '67 R3 '01 R2                      | '37('57) '27('21) '61('81)                            |
| 上小学校   | 16,688                    | 4,700                     | '91 R2 '55 R2                             | '51('61) '40('60)                                     |
| 広畑小学校  | 17,322                    | 6,389                     | '74 R4 '74 R2                             | '34('31) '34('54)                                     |
| 渋沢小学校  | 25,015                    | 8,817                     | '74 R3 '77 R3 '75 R2                      | '34('42) '37('48) '35('34)                            |
| 末広小学校  | 22,822                    | 7,750                     | '76 R4 '80 R2                             | '36('56, '33) '40('60)                                |
| 南が丘小学校 | 21,321                    | 7,499                     | '81 R4 '81 R2                             | '41('41) '41('61)                                     |
| 堀川小学校  | 16,356                    | 7,347                     | '81 R4 '81 R2                             | '41('40) '41('51)                                     |
| 鶴巻小学校  | 19,642                    | 8,541                     | '82 R4 '82 R2                             | '42('62) '42('62)                                     |
| 小学校計   | 257,508                   | 104,179                   |   |   |
| 本町中学校  | 22,756                    | 10,563                    | '85 R3 '86 R3 '99 R2 '11 R3 '12 R3 '85 S1 | '45('65) '46('41) '59('79) '71('91) '72('92) '30('50) |
| 南中学校   | 27,663                    | 10,126                    | '89 R4 '78 R2 '99 R4                      | '49('49) '38('58) '59('79)                            |
| 東中学校   | 19,357                    | 8,795                     | '84 R4 '89 R3 '07 R1                      | '44('60) '49('69) '67('87)                            |
| 北中学校   | 23,072                    | 8,406                     | '83 R4 '87 R3 '85 R2                      | '43('54) '47('67) '45('65)                            |
| 大根中学校  | 20,174                    | 9,030                     | '79 R4 '74 R4 '86 R3 '93 R2 '86 R1        | '39('59) '34('18) '46('45) '53('63) '46('45)          |
| 西中学校   | 28,279                    | 7,352                     | '68 R4 '79 R4 '62 S2 '80 S1 '09 S1        | '28('26) '39('59) ※3 '54('54)                         |
| 南が丘中学校 | 22,775                    | 8,502                     | '81 R4 '89 R4 '81 R2                      | '41('38) '49('64) '41('61)                            |
| 渋沢中学校  | 29,877                    | 9,218                     | '83 R4 '84 R2                             | '43('43) '44('64)                                     |
| 鶴巻中学校  | 25,679                    | 8,733                     | '85 R4 '85 R2 '86 R1                      | '45('65) '46('66) '45('65)                            |
| 中学校計   | 219,632                   | 80,725                    |   |   |
| 合計     | 477,140                   | 184,904                   |   |   |


※1 築年構造のうち、建設年度は主要な校舎等の建設年度

※2 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築60年、鉄骨造は築45年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

※3 西中学校の「'62 S2」「'80 S1」は令和2年(2020年)に多機能型体育館として建替え済み

【管理運営費等】

《小学校》

| 年度<br>評価   | 児童等数               | 管理運営費                     | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|--|--------------------|---------------------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)  | 8,983人<br>(平均691人) | 10億4,542万円<br>(平均8,042万円) | 116,377円/年     | 116,332円/年       |
| H21<br>(2009)  | 8,935人<br>(平均687人) | 10億2,493万円<br>(平均7,884万円) | 114,710円/年     | 104,031円/年       |
| H23<br>(2011)  | 8,614人<br>(平均663人) | 11億3,777万円<br>(平均8,752万円) | 132,083円/年     | 127,800円/年       |
| H25<br>(2013)  | 8,457人<br>(平均651人) | 12億7,940万円<br>(平均9,842万円) | 151,283円/年     | 150,325円/年       |
| H27<br>(2015)  | 8,329人<br>(平均646人) | 11億3,355万円<br>(平均8,720万円) | 135,075円/年     | 133,199円/年       |
| H29<br>(2017)  | 8,187人<br>(平均630人) | 10億4,880万円<br>(平均8,068万円) | 128,105円/年     | 126,812円/年       |
| R01<br>(2019)  | 8,006人<br>(平均615人) | 12億4,653万円<br>(平均9,588万円) | 155,700円/年     | 155,700円/年       |
|  | ↓ down             | ↑ up                      | ↑ up           | ↑ up             |

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。

《中学校》

| 年度<br>評価  | 児童等数               | 管理運営費                    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|--------------------|--------------------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 4,368人<br>(平均485人) | 4億1,312万円<br>(平均4,590万円) | 94,578円/年      | 94,578円/年        |
| H21<br>(2009)   | 4,384人<br>(平均487人) | 4億6,446万円<br>(平均5,161万円) | 105,945円/年     | 101,830円/年       |
| H23<br>(2011)   | 4,412人<br>(平均490人) | 4億7,507万円<br>(平均5,279万円) | 107,677円/年     | 106,960円/年       |
| H25<br>(2013)   | 4,307人<br>(平均479人) | 3億6,229万円<br>(平均4,025万円) | 84,116円/年      | 83,003円/年        |
| H27<br>(2015)   | 4,178人<br>(平均464人) | 3億7,956万円<br>(平均4,127万円) | 90,848円/年      | 87,560円/年        |
| H29<br>(2017)   | 4,029人<br>(平均448人) | 3億9,583万円<br>(平均4,398万円) | 98,245円/年      | 94,852円/年        |
| R01<br>(2019)   | 3,989人<br>(平均443人) | 4億606万円<br>(平均4,512万円)   | 101,794円/年     | 101,794円/年       |
|  | ↓ down             | ↑ up                     | ↑ up           | ↑ up             |

※ 建設事業費及び新規設備の整備に係る経費を除きます。

### 【現状と課題】

- ① 県内各市の学校数を児童生徒数で比較したところ、本市の学校数は県内の平均を上回るものではなく、現状では過度な負担ではありません。
- ② 令和元年度(2019年度)における小中学校(22校)の管理運営経費の合計は、約16億5,124万円ですが、そのうち、施設の維持補修費は、約19%に当たる約3億1,609万円です。
- ③ 小学校の校舎は約89%が築30年を超えています。また、中学校で築30年を超えている校舎は、平成27年度(2015年度)末には40%弱でしたが、令和元年度(2019年度)末では小学校と同程度の約88%となっています。
- ④ 更新年度を超過している校舎があります。継続して使用する場合には、躯体や仕上材の状況を踏まえ、適切な対策や維持補修を行う必要があります。

### 【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性   | 第1期<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減効果 |
|---|------------------|----|----------------------|------|
|   | 前期               | 後期 |                      |      |
| ① 大規模改修、更新時には、民間活力の利用も視野に近隣施設との複合化を実施し、地域コミュニティ施設として位置付け。また、この際は、防災拠点としての機能を強化・拡充 | □                | □  | □<br>(一部修正)          |      |
| ② 複合化に必要となるルール(利用方法、維持管理区分等)を作成   | ○                | ○  | ○                    |      |
| ③ 整備基準を上回る校舎(教室)は、教育活動に配慮した上で、建替えまでの間、複合化等により最大限に有効活用することを検討                      | >                | >  | ○                    |      |
| ④ 教育の質を担保するため、義務教育学校等の学校のあり方とともに、地域の拠点として、近隣公共施設との複合化等を検討                         |                  | >  | ○<br>(一部修正)          |      |
| ⑤ 児童数が減少している広畑小学校の方向性を検討  |                  |    | ○<br>新規              |      |
| ⑥ 必要性を考慮したうえで、耐用年数を迎える校舎の解体等を検討   |                  |    | ○<br>新規              |      |



【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

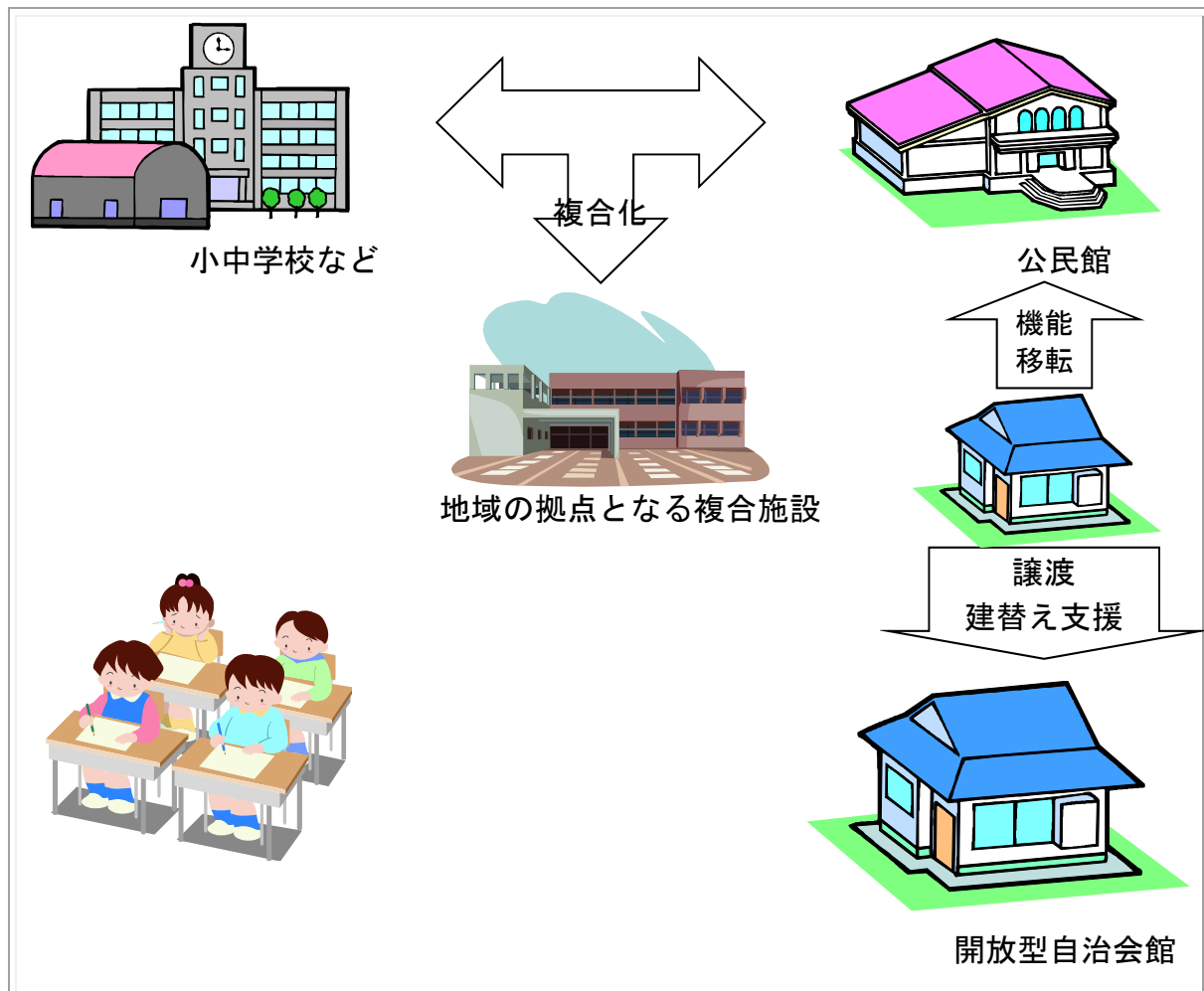
|     | 外壁      | 屋上・屋根   | 受変電     | 空調      | 給水      | 合計        |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 小学校 | 309,000 | 337,000 | 121,000 | 600,000 | 106,000 | 1,473,000 |
| 中学校 | 349,000 | 245,000 | 145,000 | 321,000 | 95,000  | 1,155,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

|     | 2021-30   | 2031-40   | 2041-50   | 2051-60   | 合計        |
|-----|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 小学校 | 1,473,000 | 1,437,000 | 1,437,000 | 1,285,000 | 5,632,000 |
| 中学校 | 1,155,000 | 950,000   | 1,480,000 | 988,000   | 4,573,000 |

【計画のイメージ図】




## 【施設の概要】

| 幼稚園名    | 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年構造※ <sup>1</sup> | 更新年度※ <sup>2</sup> |
|---------|-------------|-------------|--------------------|--------------------|
| 本町幼稚園   | 2,492       | 1,148       | `84 R2`62 R1       | `44(`64) `22(`22)  |
| 南幼稚園    | 2,217       | 1,208       | `93 R2             | `53(`63)           |
| 東幼稚園    | 2,441       | 887         | `69 R2`74 R2       | `29(`29) `34(`34)  |
| 北幼稚園    | 2,782       | 1,005       | `73 R2             | `33(`36)           |
| 大根幼稚園   | 4,536       | 1,508       | `76 R2             | `36(`50)           |
| 西幼稚園    | 3,514       | 907         | `66 R1`75 R2       | `26(`26) `35(`35)  |
| 上幼稚園    | 499         | 126         | `91 R2             | `51(`61)           |
| ほりかわ幼稚園 | 3,201       | 950         | `81 R2             | `41(`37)           |
| 幼稚園計    | 21,682      | 7,739       |                    |                    |

※<sup>1</sup> 築年構造のうち、建設年度は主要な校舎等の建設年度

※<sup>2</sup> 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築60年、鉄骨造は築45年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 園児数                | 管理運営費                    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|--------------------|--------------------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 1,517人<br>(平均108人) | 8億1,497万円<br>(平均5,821万円) | 537,225円/年     | 414,009円/年       |
| H21<br>(2009)   | 1,430人<br>(平均102人) | 7億6,569万円<br>(平均5,469万円) | 535,451円/年     | 425,324円/年       |
| H23<br>(2011)   | 1,431人<br>(平均102人) | 7億2,936万円<br>(平均5,210万円) | 509,682円/年     | 402,120円/年       |
| H25<br>(2013)   | 1,366人<br>(平均98人)  | 7億4,522万円<br>(平均5,320万円) | 545,549円/年     | 436,098円/年       |
| H27<br>(2015)   | 1,017人<br>(平均102人) | 6億5,256万円<br>(平均6,526万円) | 641,654円/年     | 549,768円/年       |
| H29<br>(2017)   | 776人<br>(平均86人)    | 5億4,615万円<br>(平均5,462万円) | 703,802円/年     | 618,753円/年       |
| R01<br>(2019)   | 572人<br>(平均72人)    | 4億9,714万円<br>(平均6,214万円) | 869,119円/年     | 805,706円/年       |
|  | ↓ down             | ↓ down                   | ↑ up           | ↑ up             |

【現状と課題】

- ① 対象幼児数に占める公立幼稚園児の割合は、40年前には80%に迫っていましたが、令和元年度(2019年度)には、およそ24%にまで低下しています。
- ② 小学校費及び中学校費は、財政規模との比較において県内の標準に見合ったものであるのに対し、幼稚園費を加えた学校教育費は、県内の標準を上回る支出となっています。
- ③ 令和元年(2019年)10月から始まった幼児教育無償化の影響で、園児数はさらに減少していくものと思われます。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減効果    |
|-------------|---|----------------------|----|----------------------|---------|
|             |   | 前期                   | 後期 |                      |         |
| ①           | 幼児教育・保育の質の充実を図るとともに、需給バランスを踏まえた施設配置とするため「秦野市幼児教育・保育環境整備計画」に基づく配置の見直しを実施 | ●<br>一部計画修正          | ●  | ○<br>一部修正            | ⑫<br>IV |
| ②           | 職種間の異動を容易にする人事の実施を継続  | >                    | >  | ○<br>一部修正            |         |
| ③           | 大根幼稚園とひろはたこども園の複合化の検討   |                      |    | ○<br>新規              |         |
| ④           | ほりかわ幼稚園の公私連携によるこども園化等の検討  |                      |    | ○<br>新規              |         |
| ⑤           | 東幼稚園の東小学校との複合化や近隣園との再編等の検討  |                      |    | ○<br>新規              |         |
| ⑥           | 必要性を考慮したうえで、耐用年数を迎える園舎を解体等の検討   |                      |    | ○<br>新規              |         |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁     | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調     | 給水     | 合計      |
|--------|-------|-----|--------|--------|---------|
| 52,000 | 9,000 | 0   | 21,000 | 47,000 | 129,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 129,000 | 152,000 | 36,000  | 60,000  | 377,000 |


## 【設置及び建設年度】

設置：H7(1995)《現在地へは、H18に移転。民間建物内に設置》

## 【主な事業】

不登校の児童・生徒の自立心の高揚や集団生活への適応、学習意欲の向上のための支援や指導・助言が行われています。

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 通室<br>児童生徒数 | 管理運営費                | 一人当たり<br>管理運営費               | 一人当たり<br>一般財源負担額             |
|---|-------------|----------------------|------------------------------|------------------------------|
| H19<br>(2007)   | 29人         | 573万円                | 197,417円/年                   | 197,417円/年                   |
| H21<br>(2009)   | 29人         | 896万円                | 309,065円/年                   | 309,065円/年                   |
| H23<br>(2011)   | 19人         | 894万円                | 470,246円/年                   | 470,246円/年                   |
| H25<br>(2013)   | 18人         | 927万円<br>(1,770万円)   | 515,077円/年<br>(983,058円/年)   | 515,077円/年<br>(983,058円/年)   |
| H27<br>(2015)   | 14人         | 942万円<br>(1,825万円)   | 673,116円/年<br>(1,303,519円/年) | 673,116円/年<br>(1,303,519円/年) |
| H29<br>(2017)   | 25人         | 1,251万円<br>(1,759万円) | 500,428円/年<br>(703,415円/年)   | 500,428円/年<br>(703,415円/年)   |
| R01<br>(2019)   | 27人         | 1,490万円<br>(1,877万円) | 552,019円/年<br>(695,307円/年)   | 552,019円/年<br>(695,307円/年)   |
|  | ↓ down      | ↑ up                 | ↑ up                         | ↑ up                         |

※ ( )内は、建物の賃借料等の額を足した額

## 【現状と課題】

- ① 現在の施設は、秦野駅前の民間建物の一部を賃借しています。
- ② 心理的・情緒的要因等により学校に登校したくてもできない児童生徒を対象としており、学校への復帰のみを目的にするのではなく、子どもたち個々の課題を受け止め、社会的自立を目指した支援を優先し、各家庭に寄り添いながら支援を行っています。
- ③ 不登校児童生徒の状況について、文部科学省「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、平成19年度(2007年度)から24年度(2012年度)まで減少傾向があったものの、その後急増しており、令和元年度(2019年度)における不登校数の出現率は1.88%となっています。本市においても、平成23年度(2011年度)より増加しており、令和元年度(2019年度)における不登校児童生徒数は197名と、出現率は1.64%となっ

ています。こうした事を踏まえ、平成 28 年度(2016 年度)から体制の強化を図り、いずみの通室児童生徒数も増加しています。

- ④ 平成 28 年(2016 年)9月に文部科学省より通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の中で、「不登校はどの児童生徒にも起こり得ることとして捉えることが必要であり、問題行動として判断してはならない。」とされています。

さらに、令和元年(2019 年)10月の通知において、「児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性が伸ばせるよう、教育支援センター等の様々な関係機関を活用し社会的自立への支援を行うこと」とあり、新たな学びの場を求める児童生徒への学習支援を保証していくことが急務であり、喫緊の課題でもあります。

- ⑤ 内閣府は平成 31 年(2019 年)3月に 40 歳から 64 歳で引きこもり状態にある人が全国で 61.3 万人であることを公表しており、ひきこもりは若者の就労問題だけでなく、全世代の社会参加の問題となっています。また、厚生労働省「社会保障審議会生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の中で、生活保護受給世帯数が、稼働年齢層が含まれる世帯においてリーマン・ショック後の平成 21 年度(2009 年度)より急増しており、30 代~40 代の福祉的な支援が必要な人数の増加が見受けられます。「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」によると、不登校とひきこもりとの関連性が強い一群が確実にあるとの報告があり、ひきこもりが長期化し社会生活の再開が著しく困難になってしまう前に、早期に不登校対策を確実に行うことが、長期的にみて社会保障費の抑制等の手立てであると考えています。

#### 【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |                        | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|------------------------|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |                        | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 恒久的に使用できる施設への移転を検討     | >                      | >  | >                      |          |
| ②             | 近隣自治体との広域的利用の可能性について検討 | >                      | >  | >                      |          |



## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業                             |
|-------------|-------------|----------|----------|----------------------------------|
| 2,139       | 650         | '79 R2   | '39('59) | 小集団で活動できない児童・生徒<br>に対する訪問型個別支援事業 |

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価      | 児童生徒数 | 管理運営費 | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---------------|-------|-------|----------------|------------------|
| R01<br>(2019) | 12人   | 448万円 | 373,117円/年     | 340,867円/年       |

## 【現状と課題】

- ① 不登校児童生徒の状況については、教育支援教室いずみと共通する課題があります。
- ② 上幼稚園が上小学校と一体化したため、旧園舎を転用して使用しています。
- ③ 対象の児童生徒数は教育支援教室よりも少なく、令和元年度(2019年度)は12名でした。
- ④ 令和元年度(2019年度)における管理運営費は、教育支援教室のおよそ1/3ですが、築40年を経過している施設のため、今後改修等に多額の費用を要する可能性があります。

## 【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                        | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                        | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 近隣自治体との広域的利用の可能性について検討 |                      |    | ○<br>新規              |          |

## 【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根  | 受変電 | 空調    | 給水 | 合計     |
|----|--------|-----|-------|----|--------|
| 0  | 11,000 | 0   | 3,000 | 0  | 14,000 |

## 【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 14,000  | 11,000  | 12,000  | 14,000  | 51,000 |

## 【施設の概要】

| 施設名    | 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|--------|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 西公民館   | 1,438       | 1,041       | `73 R2   | ※        | ① 市民の文化、教養等を高めるための自主事業<br>② 市民の自主的な学習活動を支援するための貸館事業<br>③ 図書館の分館的役割を果たす図書室の開放<br>④ 行政サービスの利便性を高めるための連絡所業務（上、北、大根、東、鶴巻、渋沢、南が丘及び堀川の各公民館）<br>⑤ 地域の拠点としての地域コーディネーターの配置 |
| 上公民館   | 1,925       | 858         | `93 R2   | `53(`63) |   |
| 南公民館   | 992         | 994         | `70 R2   | `30(`30) |   |
| 北公民館   | 5,582       | 1,493       | `00 R2   | `60(`80) |   |
| 大根公民館  | 1,587       | 1,136       | `79 R2   | `39(`59) |   |
| 東公民館   | 4,160       | 1,064       | `81 R2   | `40(`60) |   |
| 鶴巻公民館  | 2,416       | 1,369       | `90 R2   | `50(`46) |   |
| 渋沢公民館  | 4,427       | 1,467       | `95 R2   | `55(`65) |   |
| 本町公民館  | 1,500       | 1,614       | `96 R2   | `56(`66) |   |
| 南が丘公民館 | 2,753       | 1,490       | `97 R2   | `57(`67) |   |
| 堀川公民館  | 3,752       | 1,496       | `05 R2   | `64(`84) |   |
| 計      | 30,531      | 14,023      |          |          |   |

※1 土地面積には、駐車場などで借りている土地も含む

※2 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築60年、鉄骨造は築45年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

※3 西公民館は令和2年度(2020年度)建替え済み

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数                    | 管理運営費                    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-------------------------|--------------------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 460,784人<br>(平均41,889人) | 2億5,234万円<br>(平均2,294万円) | 547円/人・日       | 499円/人・日         |
| H21<br>(2009)   | 486,790人<br>(平均44,254人) | 2億5,552万円<br>(平均2,323万円) | 525円/人・日       | 477円/人・日         |
| H23<br>(2011)   | 484,517人<br>(平均44,047人) | 2億1,003万円<br>(平均1,909万円) | 433円/人・日       | 383円/人・日         |
| H25<br>(2013)   | 486,928人<br>(平均44,266人) | 2億4,351万円<br>(平均2,214万円) | 500円/人・日       | 438円/人・日         |
| H27<br>(2015)   | 520,374人<br>(平均47,370人) | 2億4,069万円<br>(平均2,188万円) | 463円/人・日       | 410円/人・日         |
| H29<br>(2017)   | 516,059人<br>(平均46,914人) | 3億126万円<br>(平均2,739万円)   | 583円/人・日       | 525円/人・日         |
| R01<br>(2019)   | 431,494人<br>(平均39,227人) | 2億7,147万円<br>(平均2,468万円) | 629円/人・日       | 559円/人・日         |
|  | ↑ up                    | ↑ up                     | ↑ up           | ↑ up             |

**【現状と課題】**

- ① 公民館全体の利用者数は増え続けてきましたが、平成 27 年度(2015 年度)以降は減少傾向にあります。
- ② 公民館 1 館あたりの利用者数が年間 6 万人程度以上あれば、管理運営費用にスケールメリットが働く可能性があります。令和元年度(2019 年度)においてこの条件を満たしているのは、本町公民館 1 館だけです。
- ③ 令和元年度(2019 年度)において、利用者数の最も多い本町公民館の稼働率(利用可能時間を 30 分単位に区切り、予約されている割合を算出したもの)は、全体で約 43%です。一方では、稼働率の低い部屋や時間帯も存在します。年間利用者の多少にかかわらず、利用者が利用したい部屋と時間が集中しています。
- ④ 使用料を徴収する生涯学習施設は、24 施設あります。令和元年度(2019 年度)の施設利用者一人当たりの一般財源負担額の平均は、約 729 円/人・日で、使用料収入が管理運営費用に占める割合の平均は約 9.5%です。
- ⑤ 西公民館は、令和 2 年度(2020 年度)に西中学校の多機能型体育館と複合化して建替えました。市民の利用を図りながら、複合化のメリットやデメリット、課題などを抽出し、今後の公共施設の集約化に繋げていく必要があります。

**【基本計画】**

| 第 2 期基本計画の方向性 |  | 第 1 期<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|--|--------------------|----|------------------------|----------|
|               |  | 前期                 | 後期 |                        |          |
| ①             | 児童館等の機能を可能な限り公民館に移すことにより、空き時間帯やスペースの有効活用を図り、効率的な管理運営を実施        | ○                  | ○  | ○                      |          |
| ②             | 近隣の学校の更新がある場合は、耐用年数の残存期間、維持補修費用の見込等について検証し、費用対効果が高い場合には、複合化を実施 | □                  | □  | □                      |          |
| ③             | 現在の施設数を維持し、地域の拠点として位置づけ  |                    |    | ○<br>新規                |          |
| ④             | 南公民館及び大根公民館の建替えを検討   |                    |    | □<br>新規                |          |

**【2030 年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

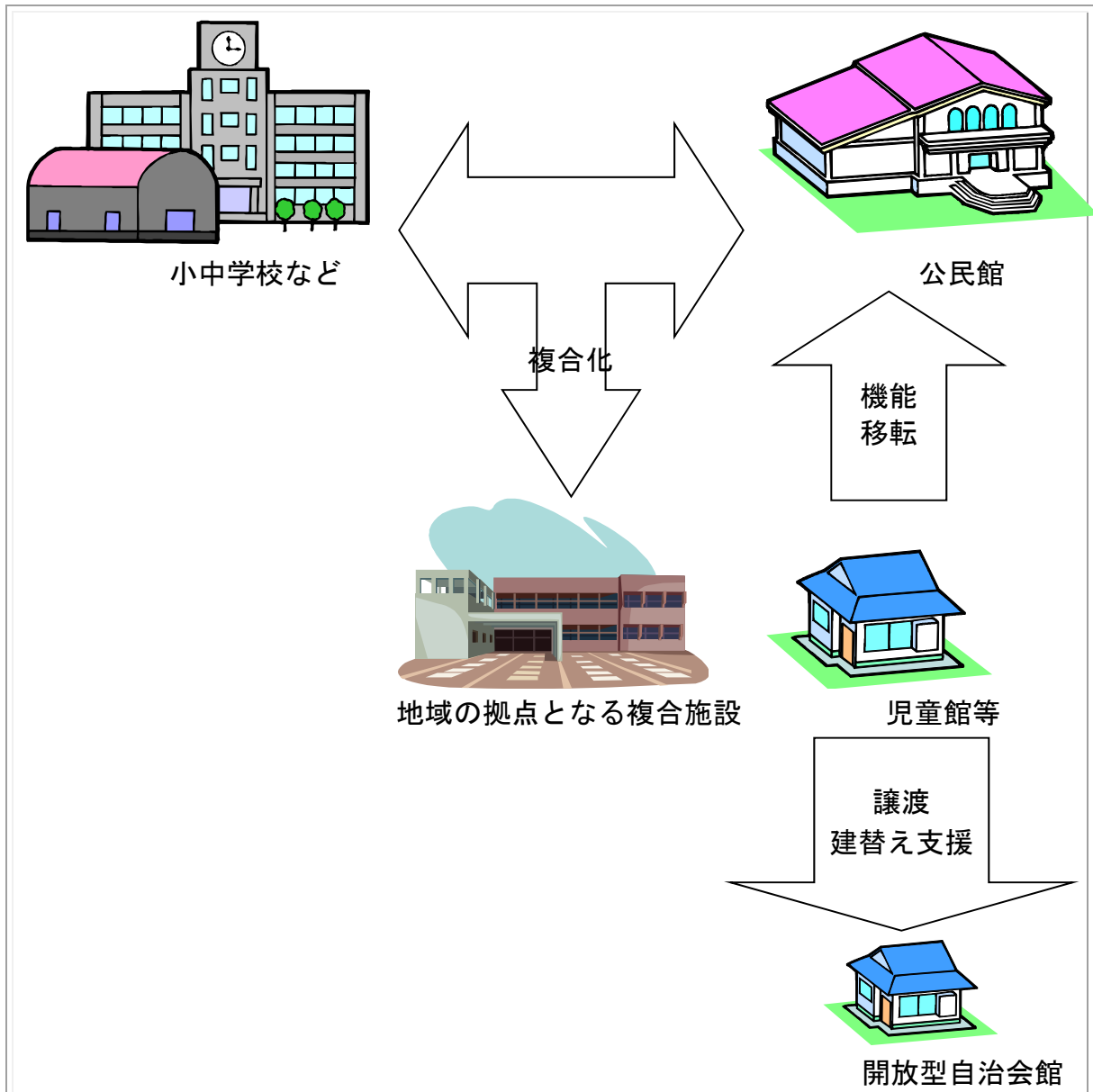
| 外壁     | 屋上・屋根   | 受変電     | 空調      | 給水     | 合計      |
|--------|---------|---------|---------|--------|---------|
| 65,000 | 136,000 | 189,000 | 142,000 | 49,000 | 581,000 |

**【維持補修費用の長期見通し】**

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計        |
|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 581,000 | 717,000 | 598,000 | 340,000 | 2,236,000 |

【計画のイメージ図】



## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 1,026       | 684         | `79 R2   | `39(`39) | 各種相談事業、広報活動事業、教育、文化及びレクリエーション事業その他設置目的達成のために必要な事業 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 19,778 人 | 2,500 万円 | 1,264 円/人・日    | 751 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 20,562 人 | 2,490 万円 | 1,211 円/人・日    | 705 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 19,853 人 | 1,652 万円 | 832 円/人・日      | 319 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 18,570 人 | 1,701 万円 | 916 円/人・日      | 394 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 20,411 人 | 1,514 万円 | 742 円/人・日      | 391 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 15,839 人 | 1,772 万円 | 1,118 円/人・日    | 676 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 10,596 人 | 1,746 万円 | 1,647 円/人・日    | 987 円/人・日        |
|  | ↓ down   | ↓ down   | ↑ up           | ↑ up             |

※ 平成 22 年度に、ほうらい会館の職員配置を 2 名から 1 名に見直したことにより管理運営費が減額となっています。

## 【現状と課題】

女性に関する相談・支援体制の強化を目指し、ほうらい会館内に設置されていた女性相談室を平成 25 年度(2013 年度)に保健福祉センター内へ移転しました。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                                 | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---------------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                                 | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 最優先、優先の機能ではないため、更新時期までに必要な機能を検討 |                      |    | ><br>新規              |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)


| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計    |
|---------|---------|---------|---------|-------|
| 0       | 2,000   | 0       | 0       | 2,000 |

## 【施設の概要】

| 施設名     | 土地面積<br>(㎡)       | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度        | 主な事業  |
|---------|-------------------|-------------|----------|-----------------|---|
| いずみ児童館  | 330               | 147         | `65 W1   | <u>`95(-)</u>   | ① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用<br>② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用<br>③ 児童の健全な育成に資するための自主的事业<br>④ 児童の健全育成施設としての運営に支障のない範囲における地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用 |
| 洪沢児童館   | 726               | 124         | `67 W1   | <u>`97(-)</u>   |   |
| 谷戸児童館   | 289               | 121         | `68 W1   | <u>`98(-)</u>   |   |
| 堀山下児童館  | 789               | 132         | `69 W1   | <u>`99(-)</u>   |   |
| 戸川児童館   | 374               | 213         | `01 W2   | <u>`31(`50)</u> |   |
| 沼代児童室   | 開放型自治会館に設置されています。 |             |          |                 |   |
| 平沢児童館   | 493               | 141         | `70 W1   | <u>`00(-)</u>   |   |
| 千村児童室   | 開放型自治会館に設置されています。 |             |          |                 |   |
| 北矢名児童館  | 294               | 143         | `72 W1   | <u>`02(-)</u>   |   |
| 横野児童館   | 430               | 147         | `73 W1   | <u>`03(-)</u>   |   |
| 柳川児童館   | 532               | 127         | `74 W1   | <u>`05(-)</u>   |   |
| 広畑児童館   | 564               | 188         | `77 S1   | <u>`22(-)</u>   |   |
| 西大竹児童館  | 213               | 147         | `80 W1   | <u>`10(-)</u>   |   |
| ほうらい児童館 | ほうらい会館内に設置されています。 |             |          |                 |   |
| 三屋台児童館  | 472               | 194         | `82 W1   | <u>`12(-)</u>   |   |
| 堀川児童館   | 705               | 207         | `87 W1   | <u>`17(`36)</u> |   |
| 鶴巻児童室   | 鶴巻公民館内に設置されています。  |             |          |                 |   |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

【管理運営費等】

| 年度<br>評価   | 利用者数                      | 管理運営費                   | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|--|---------------------------|-------------------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)  | 144,946 人<br>(平均 8,526 人) | 6,219 万円<br>(平均 366 万円) | 429 円/人・日      | 429 円/人・日        |
| H21<br>(2009)  | 102,859 人<br>(平均 6,050 人) | 6,032 万円<br>(平均 355 万円) | 586 円/人・日      | 586 円/人・日        |
| H23<br>(2011)  | 97,588 人<br>(平均 5,422 人)  | 5,561 万円<br>(平均 309 万円) | 570 円/人・日      | 565 円/人・日        |
| H25<br>(2013)  | 90,346 人<br>(平均 5,647 人)  | 5,512 万円<br>(平均 345 万円) | 610 円/人・日      | 605 円/人・日        |
| H27<br>(2015)  | 82,001 人<br>(平均 5,125 人)  | 5,725 万円<br>(平均 358 万円) | 698 円/人・日      | 694 円/人・日        |
| H29<br>(2017)  | 78,892 人<br>(平均 4,931 人)  | 6,453 万円<br>(平均 380 万円) | 818 円/人・日      | 812 円/人・日        |
| R01<br>(2019)  | 53,992 人<br>(平均 3,375 人)  | 5,943 万円<br>(平均 350 万円) | 1,101 円/人・日    | 871 円/人・日        |
|  | ↓ down                    | ↑ up                    | ↑ up           | ↑ up             |

※ 児童館単独での管理運営費用が算定できないほうらい児童館を除きます。

【現状と課題】

- ① 14歳以下の年少人口が年々減り続ける中、児童館全体の利用者は、年度によって増減を繰り返しており、近年は利用者数に減少傾向が見られます。
- ② 土地を賃借している児童館9館のうち7館で賃借料の負担が生じており、これらの館は他に比べて管理運営費が多くかかっています。
- ③ 施設の設置目的に沿う団体利用を承認していますが、令和元年度(2019年度)においては、利用者の約24%が団体利用で、この中には成人のみの利用や趣味的な活動も含まれます。公民館で行えば有料となる場合もあるため、施設利用の公平性の観点から検討が必要と考えられます。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果      |
|-------------|---|----------------------|----|----------------------|---------------|
|             |   | 前期                   | 後期 |                      |               |
| ①           | 施設の老朽化の度合いや周辺の施設配置などを考慮しながら、近隣の公共施設へ児童館の機能を順次移転 | ○                    | ○  | ○<br>一部修正            | ⑥<br>Ⅲ        |
| ②           | 地区会館等の機能を担ってきた施設は、地域への譲渡又は地区会館等としての建替えを支援       | ●                    | ●  | ○                    | Ⅲ<br>#6<br>#9 |



| 第2期基本計画の方向性  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減効果 |
|--|----------------------|----|----------------------|------|
|  | 前期                   | 後期 |                      |      |
| ③ 近隣に移転先がなく、移譲が困難で、地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には、公民館分館的な施設としての建替えを検討。ただし、床面積の増加を防ぐため、当該地域の公民館等の更新面積を減少させる。 |                      |    | □<br>新規              |      |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根  | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計     |
|----|--------|-----|----|----|--------|
| 0  | 12,000 | 0   | 0  | 0  | 12,000 |

※ 公共施設保全計画の対象(床面積 200㎡)となる戸川及び堀川の2児童館が対象

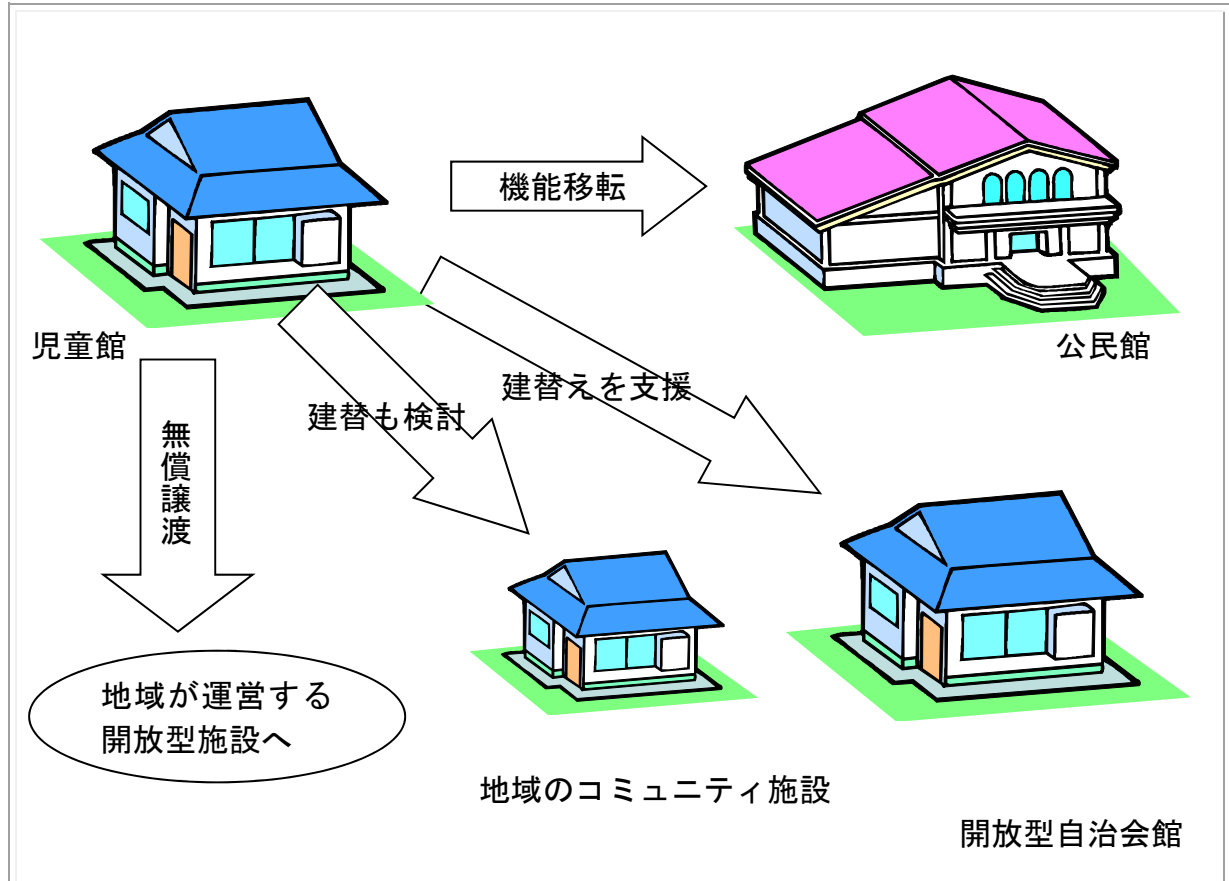
【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 12,000  | 7,000   | 8,000   | 0       | 27,000 |

※ 公共施設保全計画の対象(床面積 200㎡)となる戸川及び堀川の2児童館が対象

【計画のイメージ図】



## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 417         | 680         | '01 S3   | '46('89) | ① 児童の共用による遊戯室、図書室等の利用<br>② 乳幼児の健全な育成と子育て支援のための占用利用<br>③ 児童の健全な育成に資するための自主的事业や地域住民との交流事業<br>④ 地域住民の生涯学習施設、地域交流施設としての占用利用 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 29,317 人 | 1,313 万円 | 448 円/人・日      | 436 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 23,802 人 | 1,088 万円 | 457 円/人・日      | 441 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 21,258 人 | 940 万円   | 422 円/人・日      | 422 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 23,156 人 | 1,021 万円 | 441 円/人・日      | 441 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 21,493 人 | 1,156 万円 | 538 円/人・日      | 517 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 19,653 人 | 1,161 万円 | 591 円/人・日      | 566 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 16,246 人 | 1,307 万円 | 804 円/人・日      | 782 円/人・日        |
|  | ↓ down   | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 平成 14 年度以降は、成人の利用が児童の利用を上回り、利用者全体に占める成人の割合が最も高い平成 17 年度(2005 年度)は約 60%で、令和元年年度(2019 年度)も約 51%となっています。
- ② 渋沢小・中学校区には、曲松児童センターのほかに、渋沢児童館及び千村児童室が存在しますが、曲松児童センターが開館した平成 13 年度(2001 年度)以降、児童館の利用者が減少しました。近年では、曲松児童センターも含め、少子化に

よる利用者の減少傾向が続いています。

- ③ 平成29年度(2017年度)に実施した使用料見直しに合わせて、低稼働時間帯の有効活用と歳入増加のため、夜間における「定期的企業利用」を可能とする施設となりましたが、制度がスタートしてからは利用実績がありません。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                            | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|----------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                            | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 近隣の公共施設への機能移転や統合に当たり、機能を補完 | ○                    | ○  | ○                    |          |
| ②           | 定期的企業利用の活用による使用料収入の確保      |                      |    | ><br>新規              |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根  | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計     |
|----|--------|-----|----|----|--------|
| 0  | 10,000 | 0   | 0  | 0  | 10,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 10,000  | 58,000  | 28,000  | 24,000  | 120,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業   |
|-------------|-------------|----------|----------|--|
| 1,664       | 1,463       | '70 R3   | '30('22) | ① ロビー、学習室の共用利用<br>② 子ども関係団体、子どもとの交流事業を行う団体による会議室等の占用利用<br>③ 子どもたちの健全な育成に資するための自主的事业や地域住民との交流事業 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築60年、鉄骨造は築45年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数    | 管理運営費   | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|---------|---------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 13,654人 | 1,706万円 | 1,250円/人・日     | 1,229円/人・日       |
| H21<br>(2009)   | 31,733人 | 3,224万円 | 1,016円/人・日     | 999円/人・日         |
| H23<br>(2011)   | 37,295人 | 4,649万円 | 1,246円/人・日     | 903円/人・日         |
| H25<br>(2013)   | 37,477人 | 4,468万円 | 1,192円/人・日     | 1,071円/人・日       |
| H27<br>(2015)   | 34,516人 | 2,086万円 | 604円/人・日       | 597円/人・日         |
| H29<br>(2017)   | 41,889人 | 2,901万円 | 693円/人・日       | 678円/人・日         |
| R01<br>(2019)   | 42,506人 | 2,241万円 | 527円/人・日       | 510円/人・日         |
|  | ↑ up    | ↓ down  | ↓ down         | ↓ down           |

※ 平成19年度の管理運営費は、耐震補強工事費を除いた数値

## 【現状と課題】

- ① 子どもと子育て関係団体を対象とする施設であるため、公民館と比べ、特に、学校の授業がある午前中の時間帯の稼働率は非常に低くなっています。
- ② 利用者数は、年間4万人前後で推移しています。
- ③ 本町公民館図書室で実施していた「スマートライブラリー実証実験」で使用した機器を転用し、学習室に参考書等の貸出しサービスを行う「無人貸出機」を平成29年(2017年)12月に設置しています。中高生が学習しながら過ごせる学習

室の機能は、こども館の重要な機能となっています。

- ④ 受水槽が建物と一体化している構造であり、既存不適格となっているため、注意が必要です。
- ⑤ 構造体の耐用年数が令和 4 年(2022 年)、更新年度が令和 12 年(2030 年)となっているため、施設のあり方や必要な機能など、今後の方向性を検討する必要があります。
- ⑥ 方向性の検討にあたっては、令和 2 年度(2020 年度)に取り壊した寿町第 2 分庁舎跡地の活用との連携なども考慮する必要があります。

**【基本計画】**

| 第 2 期基本計画の方向性                                     | 第 1 期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03～R12) | 削減効果 |
|---|------------------------|----|------------------------|------|
|   | 前期                     | 後期 |                        |      |
| ① 稼働率の低い時間帯を有償で一般利用者に開放し、近隣施設の機能補完を検討             | ○                      | ○  | ○                      |      |
| ② 平日夜間に民間活力を利用した子どもたちの学力向上のための場所として使用するなどの使用形態を研究 | 一部実施                   | >  | >                      |      |
| ③ 構造体の耐用年数や更新年度を考慮し、今後の方向性を検討                     |                        |    | ○<br>新規                |      |

**【2030 年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

**【維持補修費用の長期見通し】**

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| 0       | 0       | 0       | 0       | 0  |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造         | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|------------------|----------|---|
| 25,379      | 2,503       | `06 W2<br>`06 W1 | `36(`78) | ① 青少年・学校・部活動等の野外活動、体験学習の場としての宿泊場所等の提供<br>② 人のふれあいや環境教育、里地里山保全団体等の活動拠点としての宿泊場所等の提供<br>③ 環境教育や体験活動の場としての自主事業の実施 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 20,294 人 | 3,371 万円 | 1,661 円/人・日    | 1,532 円/人・日      |
| H21<br>(2009)   | 28,779 人 | 3,746 万円 | 1,302 円/人・日    | 1,103 円/人・日      |
| H23<br>(2011)   | 22,918 人 | 4,890 万円 | 2,134 円/人・日    | 1,708 円/人・日      |
| H25<br>(2013)   | 23,870 人 | 4,077 万円 | 1,708 円/人・日    | 1,497 円/人・日      |
| H27<br>(2015)   | 21,280 人 | 5,286 万円 | 2,484 円/人・日    | 2,254 円/人・日      |
| H29<br>(2017)   | 18,465 人 | 8,206 万円 | 4,444 円/人・日    | 4,163 円/人・日      |
| R01<br>(2019)   | 11,266 人 | 5,400 万円 | 4,794 円/人・日    | 4,311 円/人・日      |
|  | ↓ down   | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

※ 平成 23 年度(2011 年度)は空調整備工事及び給水管敷設実施設計の影響で一時的に増加しています。これらを除いた場合、管理運営費は約 4,135 万円となります。

※ 平成 29 年度(2017 年度)は外壁塗装工事の影響で管理運営費が増加しています。これを除いた場合、管理運営費は約 6,309 万円となります。

## 【現状と課題】

- ① 旧くずは青少年野外センターと比較し、現施設となってからコストが増加しています。今後、施設の老朽化に伴い、維持管理費も増えていくと思われませんが、

管理運営コストには、常に注意を払う必要があります。

- ② 木造建築物であるため、定期的なメンテナンスをしっかりとっていく必要があります。
- ③ 表丹沢魅力づくり構想では、自然体験拠点に位置付けられており、利用者の増加と満足度の向上などが方向性として示されています。
- ④ 施設の設置目的の見直しを検討しているほか、指定管理者制度などの民間活力の導入を検討しています。

**【基本計画】**

| 第2期基本計画の方向性 |                             | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減効果    |
|-------------|-----------------------------|----------------------|----|----------------------|---------|
|             |                             | 前期                   | 後期 |                      |         |
| ①           | 公設公営の施設としての管理運営から転換         | ○                    | ○  | ○                    | ⑩<br>#4 |
| ②           | 木造の施設であることから、メンテナンス計画の作成を検討 | >                    | >  | ○                    |         |

**【2030年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

| 外壁     | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調     | 給水    | 合計     |
|--------|-------|-----|--------|-------|--------|
| 36,000 | 0     | 0   | 10,000 | 2,000 | 48,000 |

**【維持補修費用の長期見通し】**

(単位：千円)


| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 48,000  | 68,000  | 94,000  | 48,000  | 258,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 18,705      | 8,250       | '80 R3   | '40(`46) | ① 文化芸術事業へのホール、展示室等の貸館業務<br>② 文化芸術を推進するための公演等の実施 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数      | 管理運営費        | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-----------|--------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 197,236 人 | 2 億 3,725 万円 | 1,203 円/人・日    | 1,057 円/人・日      |
| H21<br>(2009)   | 194,779 人 | 2 億 3,176 万円 | 1,190 円/人・日    | 1,044 円/人・日      |
| H23<br>(2011)   | 221,051 人 | 2 億 2,470 万円 | 1,016 円/人・日    | 884 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 234,565 人 | 2 億 7,358 万円 | 1,166 円/人・日    | 1,043 円/人・日      |
| H27<br>(2015)   | 227,493 人 | 2 億 7,225 万円 | 1,197 円/人・日    | 1,074 円/人・日      |
| H29<br>(2017)   | 202,797 人 | 1 億 9,020 万円 | 938 円/人・日      | 796 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 187,686 人 | 3 億 1,288 万円 | 1,667 円/人・日    | 1,553 円/人・日      |
|  | ↓ down    | ↑ up         | ↑ up           | ↑ up             |

※ 平成 25 年度(2013 年度)管理運営費の増額の理由として、設備の更新等の工事請負費の増が挙げられます。

※ 令和元年度(2019 年度)管理運営費の増額の理由として、防水工事、トイレ改修電気設備更新による工事請負費の増が挙げられます。工事請負費を除いた管理運営費は 1 億 6,697 万円となります。

## 【現状と課題】

- 令和元年度(2019 年度)の利用者数は、不特定の市民が利用する施設の中では、総合体育館、カルチャーパーク、保健福祉センター、図書館、おおね公園に次いで 5 番目に多い施設です。
- 令和元年度(2019 年度)における管理運営経費に占める一般財源額は、不特定の市民が利用する施設の中では最も多い約 2 億 9,142 万円です。設置から 40 年



以上が経過し、設備等の更新時期を迎えています。

- ③ 文化会館で行う公演等の自主事業は、市に代わり興行を行うことを目的として設置された文化会館事業協会が主催しています。しかし、協会専従の職員を置いていないため、会計管理や興行運営などは、市の職員が行うことから、その労力も含めた職員配置をしています。また、自主事業は、質の高い公演などを安価に提供することを目的としていることから、独立採算は望めないため、毎年市から補助金が交付され、令和元年度(2019年度)は1,785万円の補助金を支出しています。
- ④ より一層の市民サービスの向上と効率的な管理運営を目的として、令和4年度(2022年度)から指定管理者制度を導入する予定です。
- ⑤ 指定管理者制度に移行した後、既存不適格となっている天井のほか、大小ホールの舞台設備等の大規模改修の実施を検討しています。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画(H23~H32) |    | 第2期基本計画(R03~R12) | 削減効果 |
|-------------|---|------------------|----|------------------|------|
|             |   | 前期               | 後期 |                  |      |
| ①           | 民間のノウハウを活用した効率的、効果的な管理・運営を実施するため、指定管理者制度を導入 | >                | ○  | ○<br>一部修正        |      |
| ②           | 既存不適格となっている天井のほか、大小ホールの舞台設備等の大規模改修を実施       |                  |    | ○<br>新規          |      |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電    | 空調 | 給水 | 合計     |
|----|-------|--------|----|----|--------|
| 0  | 0     | 13,000 | 0  | 0  | 13,000 |

※ 別途、天井、舞台設備・機構・照明、空調システム、管理棟各部屋及び額や改修、大小ホールの座席更新、大ホール音響設備更新などの特殊な改修費用3,526,000千円を見込んでいます。これらを含めた合計額は3,539,000千円となります。

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 13,000  | 178,000 | 13,000  | 0       | 204,000 |

※ 2021-30には別途、特殊な改修費用3,526,000千円を見込んでいます。これらを含めた2060年までの合計額は3,730,000千円となります。







## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 10,002      | 3,728       | '85 R2   | '45('65) | ① 図書、記録、その他の資料の収集、整理及び保存<br>② 利用者の求めに応じた資料の提供及び情報の提示<br>③ 視聴覚室等を利用した市民の教養向上のための事業の実施<br>④ 郷土行政資料等の保存及び活用の促進<br>⑤ 公民館図書室との連携や他自治体との広域利用の推進<br>⑥ 公民館図書室による図書館サービス網の整備 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数   | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費   | 一人当たり<br>一般財源負担額   |
|---|--|--|--|--|
| H19<br>(2007)   | 245,782 人  | 2 億 122 万円   | 819 円/人・日  | 819 円/人・日  |
| H21<br>(2009)   | 275,441 人  | 2 億 286 万円   | 736 円/人・日  | 732 円/人・日  |
| H23<br>(2011)   | 266,805 人  | 1 億 7,685 万円   | 663 円/人・日  | 658 円/人・日  |
| H25<br>(2013)   | 246,494 人  | 1 億 6,216 万円   | 658 円/人・日  | 654 円/人・日  |
| H27<br>(2015)   | 261,763 人  | 1 億 6,932 万円   | 647 円/人・日  | 645 円/人・日  |
| H29<br>(2017)   | 250,024 人  | 1 億 6,692 万円   | 668 円/人・日  | 665 円/人・日  |
| R01<br>(2019)   | 219,888 人  | 1 億 8,893 万円   | 859 円/人・日  | 857 円/人・日  |
|  |  down |  down |  down |  down |

※ 令和元年度(2019年度)管理運営費の増加の理由として、受変電設備更新による工事請負費の増が挙げられます。工事請負費を除いた管理運営費は1億6,582万円となります。

### 【現状と課題】

- ① 令和元年度(2019年度)には、不特定の市民が利用する施設の中では、利用者数が総合体育館、カルチャーパーク、保健福祉センターに次いで4番目に多く、また、管理運営費が文化会館に次いで多い施設です。
- ② 令和元年度(2019年度)末現在の蔵書数は、513,584冊で、平成21年度(2009年度)までの20年間は、一貫して増え続けていますが、それに比べ、貸出冊数、来館者数、利用登録者数には蔵書数の増加ほどの大きな変化は見られません。
- ③ 人口一人当たりの蔵書数は、県内各市の平均を上回りますが、蔵書数に対する貸出冊数は、県内の平均を下回っています。
- ④ 貸出サービスを受けることができる登録者数について、人口に対する登録者数の割合は県内の平均を下回っています。
- ⑤ 総務省の「地方行政サービス改革の取組状況に関する調査」では、平成31年(2019年)4月1日現在、全国の市区町村図書館のおよそ2割で指定管理者制度が導入されています。サービス充実のために、適切な管理運営体制の構築を目指していく必要があります。
- ⑥ 図書館には貸出が可能な視聴覚室があり、平成29年(2017年)10月の使用料見直しに合わせて有料施設に位置付けました。インターネットや商用データベース等の活用にも留意しつつ、市民の求める資料・情報を提供できる環境を整備し、施設の将来像を見つめる必要があります。
- ⑦ 寄贈を受けた浮世絵作品等を展示するため、平成29年(2017年)11月に会議室を転用して「はだの浮世絵ギャラリー」を設置しました。
- ⑧ 平成30年度(2018年度)末には移動図書館を廃止していますが、代わりに公民館図書室でのサービス拡充を図っています。

### 【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |   | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 図書館の管理運営費の削減を図ることにより、大根鶴巻地区へのネットワークの充実をはじめ、時代に即した利便性の高いサービスの拡充を検討               | >                    | >  | >                    |          |
| ②           | 図書館にとって重要な、利用者サービスの維持・向上に対する取組みを強化するため、民間活力の活用などを含めた様々な運営形態の中から、効率的かつ適切な運営体制を検討 | >                    | ○  | ><br>修正              |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調      | 給水    | 合計      |
|----|-------|-----|---------|-------|---------|
| 0  | 0     | 0   | 153,000 | 6,000 | 159,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 159,000 | 157,000 | 37,000  | 159,000 | 512,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業   |
|-------------|-------------|----------|----------|--|
| 1,269       | 932         | '90 R1   | '50('70) | ① 秦野の歴史と文化に関する資料の収集・保管・調査研究を行い、展示等の普及活動を通して未来へ継承<br>② 誰もが学べる生涯学習の拠点<br>③ 地域住民の参加による市民文化の向上 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 21,349 人 | 1,506 万円 | 705 円/人・日      | 705 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 25,381 人 | 1,392 万円 | 548 円/人・日      | 533 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 24,730 人 | 1,363 万円 | 551 円/人・日      | 540 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 25,567 人 | 2,186 万円 | 855 円/人・日      | 835 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 25,813 人 | 1,210 万円 | 469 円/人・日      | 452 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 29,220 人 | 1,359 万円 | 465 円/人・日      | 460 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 26,863 人 | 1,597 万円 | 594 円/人・日      | 593 円/人・日        |
|  | ↑ up     | ↑ up     | ↓ down         | ↓ down           |

※ 平成 25 年度には、空調設備更新工事（約 874 万円）を行っているため、管理運営費が増えています。

## 【現状と課題】

- ① 隣接する桜土手古墳公園は、市内 9 番目に大きい公園であり、市民のいこいの場として大きな役割を果たしています。
- ② バリアフリーに対応していない地下プロムナードは、令和 2 年度(2020 年度)のリニューアルに合わせて収蔵庫に転用しています。
- ③ 文化財担当の事務所を併設していますが、発掘された埋蔵文化財及び民俗文化

財は、公共施設の空きスペースに分散して保管しています。

- ④ 平成 25 年(2013 年)9 月に市史資料室を展示館内に移転しました。
- ⑤ 開館 30 年を迎えた令和 2 年(2020 年)11 月に、「はだの歴史博物館」としてリニューアルオープンしています。

【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |   | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |          | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|---|------------------------|----------|------------------------|----------|
|               |   | 前期                     | 後期       |                        |          |
| ①             | 現在、学校の空き教室等に保管している市史刊行物、民具、発掘の出土品等について、現在未利用又は将来未利用となる公共施設をその保管場所として転用することで、学校施設の複合化を進めやすくすることを検討 | 一部<br>実施               | >        | >                      |          |
| ②             | 運営充実のための施設規模及び展示スペースの検討   |                        | 一部<br>実施 | ○<br>新規                |          |

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁    | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調     | 給水 | 合計     |
|-------|-------|-----|--------|----|--------|
| 2,000 | 0     | 0   | 16,000 | 0  | 18,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 18,000  | 19,000  | 35,000  | 16,000  | 88,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡)        | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|--------------------|-------------|----------|----------|---|
| 弘法の里湯と<br>共用しています。 | 421         | '01 S1   | '46('70) | ① 本市に寄贈された宮永作品<br>の常設又は企画展示<br>② 市民ギャラリーの貸館業務 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画  
が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 19,648 人 | 1,119 万円 | 570 円/人・日      | 488 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 16,266 人 | 1,009 万円 | 620 円/人・日      | 528 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 17,279 人 | 1,208 万円 | 699 円/人・日      | 635 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 17,060 人 | 1,262 万円 | 740 円/人・日      | 670 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 16,421 人 | 1,641 万円 | 1,000 円/人・日    | 926 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 13,964 人 | 1,597 万円 | 1,144 円/人・日    | 1,072 円/人・日      |
| R01<br>(2019)   | 10,858 人 | 1,563 万円 | 1,440 円/人・日    | 1,320 円/人・日      |
|  | ↓ down   | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 常設展示の入場者数は、開館直後の平成 14 年度(2002 年度)をピークに以後減少し、平成 21 年度(2009 年度)以降は、3,000 人前後で推移しています。
- ② 市民ギャラリーの市内在住者の使用料は、5,000 円/日であり、本市の同等の施設(参考として、文化会館展示室の使用料は 12,600 円/日)よりも低くなっています。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                                    | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|------------------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                                    | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 適正な配置を検討                           | >                    | >  | ><br>一部修正            |          |
| ②           | 商品開発及び販路の工夫、PR媒体の研究など、新たな管理運営形態を研究 | >                    | >  | >                    |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調     | 給水 | 合計     |
|----|-------|-----|--------|----|--------|
| 0  | 0     | 0   | 23,000 | 0  | 23,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 23,000  | 32,000  | 19,000  | 32,000  | 106,000 |




## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡)       | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業                       |
|-------------------|-------------|----------|----------|----------------------------|
| 図書館内に<br>設置しています。 |             | `85 R2   | `45(`65) | ① 本市に寄贈された浮世絵の<br>常設又は企画展示 |

※ 築年構造及び更新年度は図書館のもの。

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価   | 利用者数     | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|--|----------|--------|----------------|------------------|
| H29<br>(2017)  | 20,539 人 | 748 万円 | 364 円/人・日      | 349 円/人・日        |
| R01<br>(2019)  | 21,718 人 | 169 万円 | 78 円/人・日       | 76 円/人・日         |
|  | ↑ up     | ↓ down | ↓ down         | ↓ down           |

※ 平成 29 年(2017 年)11 月の設置で、平成 29 年度(2017 年度)の管理運営費には、設置のための改修費用が含まれています。これを除いた場合の管理運営費は 315 万円となります。

## 【現状と課題】

- ① 寄贈された浮世絵を展示するために、図書館の会議室を転用して平成 29 年(2017 年)11 月に設置された施設で、維持管理は図書館が一括して実施しています。
- ② 令和元年度(2019 年度)の利用者数は、同種の施設である宮永岳彦記念美術館のおよそ 2 倍となっています。図書館利用者がそのまま利用可能なこともありますが、浮世絵の鑑賞を目的としてギャラリーに来る方もいると考えられます。
- ③ 最低限の費用で運営している施設であり、他施設における複合化や空きスペース活用の際の参考になります。

## 【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |                       | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|-----------------------|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |                       | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 一般財源負担を抑えた管理運営を<br>継続 |                        |    | ><br>新規                |          |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 28,200      | 12,297      | '96 R2   | '56('66) | ① 市民の自主的なスポーツ活動のための貸館業務<br>② スポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数      | 管理運営費        | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-----------|--------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 289,993 人 | 1 億 883 万円   | 375 円/人・日      | 277 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 310,606 人 | 1 億 815 万円   | 348 円/人・日      | 249 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 278,027 人 | 1 億 910 万円   | 392 円/人・日      | 284 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 301,466 人 | 1 億 1,698 万円 | 388 円/人・日      | 238 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 331,019 人 | 1 億 653 万円   | 322 円/人・日      | 223 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 326,321 人 | 1 億 4,878 万円 | 456 円/人・日      | 338 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 299,172 人 | 1 億 4,208 万円 | 475 円/人・日      | 347 円/人・日        |
|  | ↑ up      | ↑ up         | ↑ up           | ↑ up             |

※ 平成 29 年度(2017 年度)及び令和元年度(2019 年度)は、設備の更新や修繕のため管理運営費が増加しています。

## 【現状と課題】

- ① 利用者数は、30 万人前後で推移しており、不特定の市民が利用する施設の中では、最も多い施設です。
- ② 令和元年度(2019 年度)における管理運営費に占める使用料収入の割合は、約 24%であり、生涯学習施設の中では、10%前後で推移する公民館と比較し、高くなっています。
- ③ 施設の稼働率は、全時間帯にわたり、公民館の中で最も稼働率の高い本町公民館を上回り、夜間の時間帯の稼働率も高いという特徴があります。そのため、こ

れ以上の大きな利用者増は事実上不可能です。また、高齢化の進行等により、今後は利用者が減り始めるということも考えられます。

- ④ 会議室は、スポーツ関係団体等に限りならず利用できますが、約 25%の稼働率となっており、公民館の会議室に比べ、低くなっています。
- ⑤ 平成 18 年度(2006 年度)から平成 20 年度(2008 年度)にかけて、他のスポーツ施設と合わせて、指定管理者に管理運営を任せていましたが、平成 21 年度(2009 年度)以降、再び直営となり現在に至っています。市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和 4 年度(2022 年度)から指定管理者制度を導入する予定です。

**【基本計画】**

| 第 2 期基本計画の方向性 |                             | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|-----------------------------|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |                             | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 指定管理者の再導入など、一層効率的な管理運営を実施   | ○                      | ○  | ○                      |          |
| ②             | 公共施設の効率的活用の観点から、会議室の運営方法を検討 | >                      | >  | >                      |          |

**【2030 年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電     | 空調      | 給水     | 合計      |
|----|-------|---------|---------|--------|---------|
| 0  | 0     | 215,000 | 732,000 | 23,000 | 970,000 |

**【維持補修費用の長期見通し】**


(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計        |
|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 970,000 | 362,000 | 6,000   | 970,000 | 2,308,000 |

## 【施設の概要】

|       |  |
|-------|--|
| 設置年度  | 昭和 47(1972) 年度   |
| 主な施設  | 野球場・テニスコート・陸上競技場・プール・中央こども公園   |
| 土地面積計 | 125, 226 m <sup>2</sup> (総合体育館、文化会館、図書館、中央こども公園、みずなし川さぼろ公園、じょうや児童遊園地を除く)         |
| 主な事業  | ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供<br>② スポーツ協会によるスポーツ教室等の開催<br>③ 市民の日等の全市的なイベントの場としての利用 |

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数       | 管理運営費         | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|------------|---------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 155, 193 人 | 5, 566 万円     | 359 円/人・日      | 268 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 175, 223 人 | 6, 510 万円     | 372 円/人・日      | 280 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 155, 705 人 | 6, 210 万円     | 399 円/人・日      | 306 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 165, 231 人 | 6, 852 万円     | 415 円/人・日      | 310 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 174, 783 人 | 5, 690 万円     | 326 円/人・日      | 235 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 215, 905 人 | 2 億 6, 163 万円 | 1, 212 円/人・日   | 1, 070 円/人・日     |
| R01<br>(2019)   | 233, 774 人 | 1 億 7, 328 万円 | 741 円/人・日      | 603 円/人・日        |
|  | ↑ up       | ↑ up          | ↑ up           | ↑ up             |

※ 平成 28 年度(2016 年度)から公園関係施設が一括管理となったため、平成 29 年度(2017 年度)以降は、管理運営費が大幅に増加しています。

## 【現状と課題】

- ① 利用者数がピークの昭和 59 年度(1984 年度)には、年間約 29 万人の有料利用者がいましたが、平成 27 年度(2015 年度)まではピーク時の約半数程度で推移していた。カルチャーパーク再編整備が終了した平成 28 年度(2016 年度)には 20 年ぶりに 20 万人を超え、利用者数は上昇傾向に転じています。
- ② 利用者数が把握できる有料施設以外にも、じゃぶじゃぶ池や中央こども公園、ランニングコースなどが含まれるため、実際の利用者はもっと多いと考えられます。

- ③ 陸上競技場は、平成 26 年(2014 年)3 月に全天候型トラックにリニューアルし、これに合わせて、市内の個人利用の有料化を図っており、年間を通じた利用者の増加とともに、使用料収入の増が見込まれます。
- ④ スポーツ施設を取り巻く環境としては、総合体育館や温水プールの建設など、市民がスポーツを楽しむ際の選択肢が増えたことや、競技に対する嗜好の変化などがあります。利用者数は上昇に転じたものの、今後も高齢化が進展していく中では、現状の施設の内容のままでは、利用者の大幅な増加は難しいと考えられます。
- ⑤ 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和 4 年度(2022 年度)から指定管理者制度を導入する予定です。

【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |                                  | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|----------------------------------|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |                                  | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入 |                        |    | ○<br>新規                |          |

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁     | 屋上・屋根 | 受変電   | 空調    | 給水 | 合計     |
|--------|-------|-------|-------|----|--------|
| 36,000 | 0     | 7,000 | 7,000 | 0  | 50,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 50,000  | 86,000  | 114,000 | 58,000  | 308,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 68,214      | 2,393       | '02 S1   | '47('49) | ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供<br>② 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数      | 管理運営費        | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-----------|--------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 159,743 人 | 1 億 252 万円   | 642 円/人・日      | 422 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 167,728 人 | 9,959 万円     | 594 円/人・日      | 393 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 144,897 人 | 9,315 万円     | 643 円/人・日      | 441 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 160,046 人 | 9,429 万円     | 589 円/人・日      | 377 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 181,061 人 | 1 億 671 万円   | 589 円/人・日      | 402 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 158,927 人 | 1 億 3,651 万円 | 859 円/人・日      | 641 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 191,603 人 | 1 億 4,405 万円 | 752 円/人・日      | 553 円/人・日        |
|  | ↑ up      | ↑ up         | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 温水プールは、中央運動公園プールの規模には劣るものの、通年利用できることから、令和元年度(2019 年度)では、カルチャーパークの約 1.7 倍に当たる年間 6.9 万人程度の利用者があり、おおね公園の有料利用者数のおよそ 36%を占めています。
- ② トレーニングルームの利用者数は、全利用者数の 1 割強を占めていますが、総合体育館トレーニングルームと比較して 3 分の 1 程度となっています。
- ③ 使用料収入は、管理運営費の約 25%を占め、この割合は、生涯学習施設の中で立野緑地庭球場に次いで 2 番目に高くなっています。しかし、温水プールの建物の劣化は早く、定期的な補修が必要となることから、今後、温水プールの維持補

修費は大きな負担になると予測されます。

- ④ 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、令和 4 年度(2022 年度)から指定管理者制度を導入する予定です。

【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |                           | 第 1 期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|---------------------------|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |                           | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 指定管理者の再導入など、一層効率的な管理運営を実施 | ○                      | ○  | ○                      |          |

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁    | 屋上・屋根  | 受変電 | 空調      | 給水 | 合計      |
|-------|--------|-----|---------|----|---------|
| 6,000 | 25,000 | 0   | 270,000 | 0  | 301,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 301,000 | 402,000 | 31,000  | 0       | 734,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業   |
|-------------|-------------|----------|----------|--|
| 2,874       | 1,386       | '87 R2   | '47('52) | ① 市民の自主的なスポーツ活動のための有料施設等の提供<br>② 市民の自主的な生涯学習活動等のための会議室等の貸館業務<br>③ 有料施設等を利用したスポーツ協会等によるスポーツ教室等の開催 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 58,591 人 | 2,012 万円 | 343 円/人・日      | 251 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 62,987 人 | 3,147 万円 | 500 円/人・日      | 415 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 65,201 人 | 2,976 万円 | 456 円/人・日      | 362 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 59,698 人 | 2,463 万円 | 413 円/人・日      | 299 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 59,778 人 | 2,378 万円 | 398 円/人・日      | 302 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 53,848 人 | 2,943 万円 | 547 円/人・日      | 444 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 48,100 人 | 2,911 万円 | 605 円/人・日      | 503 円/人・日        |
|  | ↓ down   | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 平成 15 年度(2003 年度)に雇用・能力開発機構から取得し、翌平成 16 年度(2004 年度)の利用者数は 69,700 人でしたが、利用者数は減少傾向にあります。
- ② 体育室、トレーニングルーム、創作活動室、和室などを備えていますが、体育室以外の機能は近隣の鶴巻公民館やおおね公園の施設内容と重複するものが多く、利用者の大幅な増加を望むことは難しいと考えられます。また、土地を有償で賃借しています。
- ③ トレーニングルームの効率的な運営を図るため、平成 25 年(2013 年)4 月か



ら、一部のトレーニング機器をおおね公園へ移動させ、常駐していたトレーナーを巡回方式に変更し、令和2年(2020年)5月にはトレーナーの巡回も終了しました。

- ④ 令和2年(2020年)4月から、事務用に使用していた部屋を「小会議室」に転用し、有料施設として開放しています。
- ⑤ 体育室の天井が既存不適格となっているため、その対応が課題となっています。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性                  | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減効果 |
|------------------------------|----------------------|----|----------------------|------|
|                              | 前期                   | 後期 |                      |      |
| ① 公民館やおおね公園への機能移転による施設の廃止を検討 | 一部実施                 | ○  | ○<br>一部修正            | V    |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

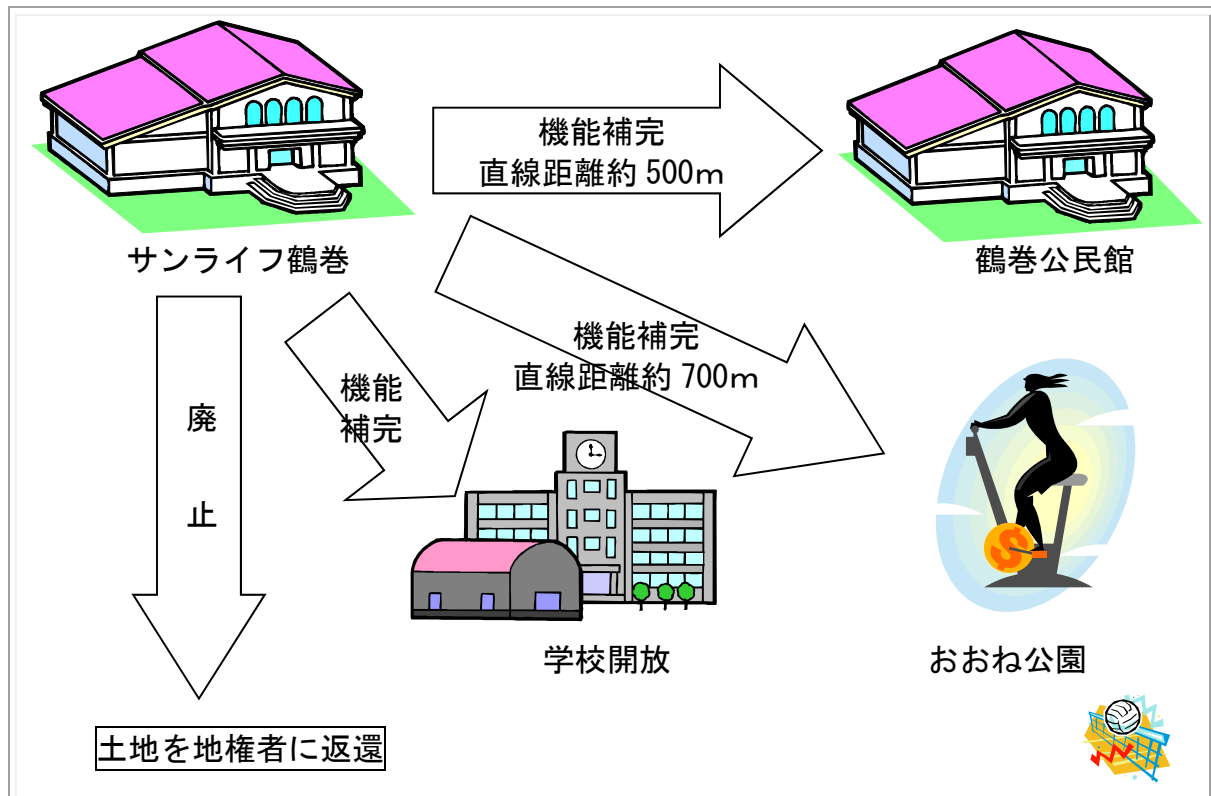
| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電    | 空調 | 給水 | 合計     |
|----|-------|--------|----|----|--------|
| 0  | 0     | 26,000 | 0  | 0  | 26,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 26,000  | 29,000  | 69,000  | 26,000  | 150,000 |

【計画のイメージ図】



## 【施設の概要】

| 施設名           | 面積<br>(㎡)   | 設置年度 | 備 考           |
|---------------|---|------|---------------|
| 末広自由広場        | 4,984   | `79  | 一部国有地を借上げ(有償) |
| 栃窪スポーツ広場      | 10,000  | `98  | 廃棄物最終処分場跡地    |
| 寺山スポーツ広場      | 4,579   | `92  | 民有地を借り上げ      |
| 立野緑地スポーツ広場    | 6,100   | `90  | 調整池を活用        |
| テクノスポーツ広場     | 6,994   | `00  | 調整池を活用        |
| なでしこ運動広場      | —   | `79  | 浄水管理センター敷地    |
| (仮称) 羽根スポーツ広場 | 未整備   |      |               |
| 学校開放          | 体 育 館 小学校 13 校・中学校 9 校<br>グラウンド 小学校 13 校・中学校 9 校<br>格 技 室 中学校 7 校<br>プ ー ル 小学校 13 校(夏季のみ) |      |               |

## 【主な事業】

スポーツ団体への施設の提供

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 74,458 人 | 1,180 万円 | 159 円/人・日      | 159 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 70,032 人 | 1,344 万円 | 192 円/人・日      | 192 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 79,883 人 | 1,111 万円 | 139 円/人・日      | 139 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 68,717 人 | 811 万円   | 118 円/人・日      | 118 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 73,916 人 | 927 万円   | 125 円/人・日      | 125 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 88,514 人 | 883 万円   | 100 円/人・日      | 100 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 81,197 人 | 1,374 万円 | 169 円/人・日      | 169 円/人・日        |
|  | ↑ up     | ↓ down   | ↓ down         | ↓ down           |

※ スポーツ広場のみの数値

**【現状と課題】**

- ① 6か所のスポーツ広場のうち、末広自由広場及び寺山スポーツ広場を除く4箇所は、事業用地や公共施設を暫定利用しています。
- ② スポーツ広場全体の利用者数を見ると、なでしこ運動広場の利用者が全体の約40%を占めています。近年は年間7万人から8万人程度で推移しています。
- ③ スポーツ広場全体の維持管理費及び一般財源充当額は、他の公共施設よりも低くなっています。しかしながら、限られた団体だけが利用しているような施設もあります。
- ④ 学校開放は、全小中学校の体育館及びグラウンド、中学校の格技室7校、小学校プール13校において実施しています。近年の利用者数は、年間25万人から30万人前後で推移しています。
- ⑤ 学校開放は、南中学校ナイター設備を除き無料で実施してきましたが、平成19年(2007年)4月から、体育館は300円/時、格技室は100円/時の電気料負担金を徴収しています。しかし、グラウンドの使用は、引き続き無料です。
- ⑥ 南中学校グラウンドのナイター設備は更新時期が近づいていますが、野球利用であれば無料施設と有料施設の違いはありますが、カルチャーパークでの機能補完が可能です。費用対効果を検証したうえで更新を検討していく必要があります。

**【基本計画】**

| 第2期基本計画の方向性 |                                     | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|-------------------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                                     | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 学校開放及びスポーツ広場使用の<br>受益者負担のあり方について見直し | ○                    | ○  | ○                    |          |

**【2030年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

**【維持補修費用の長期見通し】**

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |



## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 建物面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業                              |
|---------------------------|---------------------------|----------|----------|-----------------------------------|
| 浄水管理センターと複合化されています。       | 654                       | '02 S1   | '47('52) | 市民の自主的なスポーツ活動等に利用するための施設の提供及び貸館業務 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 25,078 人 | 1,826 万円 | 728 円/人・日      | 620 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 29,321 人 | 1,873 万円 | 639 円/人・日      | 537 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 29,745 人 | 1,925 万円 | 647 円/人・日      | 530 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 28,975 人 | 1,652 万円 | 570 円/人・日      | 461 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 29,613 人 | 2,000 万円 | 675 円/人・日      | 563 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 34,722 人 | 1,966 万円 | 566 円/人・日      | 465 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 28,516 人 | 2,257 万円 | 792 円/人・日      | 692 円/人・日        |
|  | ↑ up     | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 利用者数は、他のスポーツ施設との比較では少ない施設といえます。また、利用者の内訳を見ると、トレーニングルーム、運動広場、自由広場の利用者は増加傾向ですが、コミュニティ保育室の利用者は開館時以降減少が続き、利用者全体の1%程度となっています。
- ② 利用者増加のためには、施設の周知を図るほか、他の施設で導入している施設予約システムの導入も対策の一つと考えられます。
- ③ 設置から20年が経過し施設の老朽化が進んでいるため、今後修繕等の費用の増加が見込まれます。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                       | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|-----------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                       | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 利用者増加のため、予約システムの導入を検討 |                      |    | ><br>新規              |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁     | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計     |
|--------|-------|-----|----|----|--------|
| 12,000 | 0     | 0   | 0  | 0  | 12,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 12,000  | 28,000  | 58,000  | 0       | 98,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 建物面積<br>(m <sup>2</sup> ) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業                 |
|---------------------------|---------------------------|----------|----------|----------------------|
| 7,932                     | 460                       | '20 S1   | '65('79) | 市民の健康増進及びクライミングの普及振興 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価      | 利用者数 | 管理運営費     | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---------------|------|-----------|----------------|------------------|
| R01<br>(2019) | 一人   | 2億2,487万円 | 一円/人・日         | 一円/人・日           |

## 【現状と課題】

- ① 県立山岳スポーツセンター内に設置した施設で、市のボルダリングウォールと県のリードウォール、スピードウォールと合わせて、スポーツクライミング 3 種目を一度に楽しむことができる国内有数の拠点です。
- ② 令和 2 年(2020 年)6 月 21 日にオープンしました。
- ③ 施設の使用料は、近隣の民間施設の料金を参考に算出しているため、一般的な公共施設の使用料より高めの設定となっています。
- ④ 表丹沢魅力づくり構想では交流発信拠点に位置付けられています。県立の施設との連携だけではなく、周辺の自然環境を生かしたアクティビティとの連携などにより、周辺エリア全体の魅力向上の促進が期待されています。

## 【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性                                  | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|--|------------------------|----|------------------------|----------|
|  | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ① 指定管理者制度の導入により、県立山岳スポーツセンターとの連携を強化し、利用者の確保を図る |                        |    | ○<br>新規                | #8       |

## 【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

## 【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 0       | 31,000  | 19,000  | 31,000  | 81,000 |


## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造                   | 更新<br>年度                         | 主な事業               |
|-------------|-------------|----------------------------|----------------------------------|--------------------|
| 17,856      | 11,575      | `69 R5<br>`81 R4<br>`90 S2 | `29(`43)<br>`41(`38)<br>`35(`33) | 行政事務の執行及び行政サービスの提供 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

※ リースの教育庁舎は除いています。

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 管理運営費        | 一般財源負担額      | 来庁者数(推定)     |
|---|--------------|--------------|--------------|
| H19<br>(2007)   | 2 億 2,433 万円 | 2 億 1,241 万円 | 49 万 9,000 人 |
| H21<br>(2009)   | 1 億 5,901 万円 | 1 億 2,569 万円 | 49 万 4,000 人 |
| H23<br>(2011)   | 1 億 8,441 万円 | 1 億 5,516 万円 | 37 万 9,000 人 |
| H25<br>(2013)   | 1 億 9,558 万円 | 1 億 9,381 万円 | 31 万 9,000 人 |
| H27<br>(2015)   | 1 億 5,959 万円 | 1 億 2,904 万円 | 43 万 2,000 人 |
| H29<br>(2017)   | 7 億 4,603 万円 | 4 億 7,853 万円 | 24 万 7,000 人 |
| R01<br>(2019)   | 2 億 3,809 万円 | 1 億 6,960 万円 | 59 万 7,000 人 |
|  | ↑ up         | ↑ up         | ↓ down       |

※ 平成 29(2017)年度の管理運営費には、本庁舎耐震改修工事に係る工事請負費(3 億 3,570 万円)及び備品購入費(1 億 2,740 万円)を含みます。

※ 平成 29(2017)年度以降の管理運営費には、平成 28(2016)年度に設置した教育庁舎の賃借料(令和元年度(2019 年度)は 839 万円)を含みます。

## 【現状と課題】

- ① 庁舎を建替える場合、面積を 15,000 ㎡(建築面積 2,500 ㎡の 6 階建)と仮定して、「公共施設の再配置に関する方針」に基づき、建設費用を試算すると、50 億円以上の事業費が必要になります。しかし、今後は、現庁舎の維持補修費も相当な額にのぼると予測され、さらに建設資金を確保するとなれば、財政負担が重くのしかかることとなります。また、本庁舎の耐用年数経過後には、多くの公共施設が建替えの時期を迎えることから、安易に起債に頼ることも難しくなると

考えられます。

- ② 本庁舎は、平成 25 年度(2013 年度)に実施した耐震診断で、十分な耐震性能を有していないことが明らかになったため、平成 28 年度(2016 年度)から平成 30 年度(2018 年度)にかけて、耐震改修工事を実施しました。
- ③ かつての庁舎が存在し、近年まで分庁舎として機能していた中心市街地（寿町）の敷地とその周辺の土地は、本市にとって重要な資源となる一団の土地となっています。
- ④ 旧県立大秦野高等学校の敷地の一部を取得した土地に、維持管理費を含んだ 15 年間のリース契約により、平成 28(2016)年度に教育庁舎を設置しています。
- ⑤ 現在の本庁舎がある土地は、本町小学校・幼稚園と隣接し、本町中学校とも近接しています。将来的には、これらの公有地の利用方法を総合的に検討する必要があります。
- ⑥ 今後必要となる庁舎の面積は、行政のデジタル化などの推進により大きく変化する可能性があり、現在の面積よりも少ない面積で建替えを行うことも検討する必要があります。

【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |   | 第 1 期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|---|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |   | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 建替え資金の計画的な手当てとともに、従来の建設基金積立金と起債に頼る方法以外の建替え手法を研究 | >                      | >  | >                      |          |

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁      | 屋上・屋根  | 受変電     | 空調 | 給水 | 合計      |
|---------|--------|---------|----|----|---------|
| 218,000 | 15,000 | 331,000 | 0  | 0  | 564,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 564,000 | 236,000 | 67,000  | 42,000  | 909,000 |



## 【施設の概要】

| 施設名                                     | 土地面積<br>(㎡)    | 建物面積<br>(㎡) | 主な事業  |
|---|----------------|-------------|---|
| 秦野駅連絡所                                  | 区分所有           | 57          | ① 諸証明書の発行や税の収納等<br>② 市政情報の発信<br>③ 図書館図書を受取及び返却（駅連絡所）<br>④ 会議室等貸出（東海大学駅前連絡所） |
| 渋沢駅連絡所                                  | 民間の建物を賃借しています。 | 35          |   |
| 東海大学前駅連絡所                               |                | 127         |   |
| 鶴巻温泉駅連絡所                                |                | 51          |   |
| 駅連絡所計                                   |                | 270         |   |
| 大根、鶴巻、上、東、渋沢、南が丘、北及び堀川の各連絡所は、それぞれ公民館に併設 |                |             |   |

## 【管理運営費等(駅連絡所の合計数値)】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 31,559 人 | 1,778 万円 | 563 円/人・日      | 266 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 41,304 人 | 3,577 万円 | 866 円/人・日      | 560 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 41,755 人 | 3,379 万円 | 809 円/人・日      | 514 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 49,046 人 | 3,452 万円 | 704 円/人・日      | 308 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 47,403 人 | 3,327 万円 | 702 円/人・日      | 432 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 40,278 人 | 3,940 万円 | 978 円/人・日      | 681 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 39,764 人 | 4,702 万円 | 1,183 円/人・日    | 884 円/人・日        |
|  | ↑ up     | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

※ 平成 29 年度(2017 年度)までは、秦野駅、渋沢駅、東海大学駅の 3 駅の連絡所の、令和元年度(2019 年度)以降は鶴巻温泉駅を加えた 4 駅の連絡所の合計となります。

## 【現状と課題】

- 令和元年度(2019 年度)に公民館を含む連絡所で発行された住民票は、発行件数の約 35%に当たる約 27,000 件、印鑑証明は約 49%に当たる約 23,400 件、また、税証明は約 52%に当たる約 7,500 件（資産税課発行分約 7,600 件を含めた場合は約 34%）となっています。
- 平成 25 年度(2013 年度)以降の諸証明の発行割合は、本庁舎 62%前後、駅連絡所 20%前後、公民館連絡所 18%前後で安定的に推移しています。

- ③ 公民館に併設する連絡所は、公民館業務と兼務できることから、証明の発行コストも低く抑えられます。これに対して駅連絡所は、利用者が多く、市民の利便性を高めているといえますが、証明の発行コストは、割高な施設です。
- ③ 平成13年(2001年)に施行された「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」により、郵便局においてこれまで連絡所で発行していた証明の交付が可能となりました。本市では、平成24年(2012年)10月から緑郵便局で事務を開始し、低コストにより、連絡所機能を補完しています。
- ④ 平成30年(2018年)4月に、民間建物を賃借して鶴巻温泉駅連絡所を開設したほか、同じ年の8月に、秦野駅連絡所が賃借物件から市所有物件に移転しています。
- ⑤ 令和3年(2021年)1月から、市役所本庁舎の土日開庁の見直しに合わせて、それまでは曜日や時間によって制約があった連絡所で取り扱う諸証明について、開所時間であればいつでも取得できるように利便性の向上を図ったほか、マイナンバーカードを使用した諸証明のコンビニエンスストア等での交付も始まりました。今後は、交付件数を把握したうえで、連絡所のあり方を検討していく必要があります。

**【基本計画】**

| 第2期基本計画の方向性 |                           | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減効果 |
|-------------|---------------------------|----------------------|----|----------------------|------|
|             |                           | 前期                   | 後期 |                      |      |
| ①           | コンビニ交付の状況を踏まえて、連絡所のあり方を検討 |                      |    | ><br>新規              |      |

**【2030年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

**【維持補修費用の長期見通し】**

(単位：千円)


| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造         | 更新<br>年度           | 主な事業  |
|-------------|-------------|------------------|--------------------|---|
| 7,564       | 900         | `79 S2<br>`94 S1 | `24(`35)<br>`39(-) | ① ごみの収集に関する事務スペース<br>② 粗大ごみの受付、ごみ収集車両の<br>保管等 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 管理運営費    | 一般財源負担額  | 来庁者数     |
|---|----------|----------|----------|
| H19<br>(2007)   | 1,431 万円 | 1,431 万円 | 28,883 人 |
| H21<br>(2009)   | 1,614 万円 | 1,614 万円 | 30,929 人 |
| H23<br>(2011)   | 1,729 万円 | 1,729 万円 | 34,679 人 |
| H25<br>(2013)   | 3,603 万円 | 3,603 万円 | 35,537 人 |
| H27<br>(2015)   | 1,433 万円 | 1,433 万円 | 35,537 人 |
| H29<br>(2017)   | 1,461 万円 | 1,461 万円 | 36,100 人 |
| R01<br>(2019)   | 1,493 万円 | 1,493 万円 | 36,500 人 |
|  | ↓ down   | ↓ down   | ↑ up     |

※ 利用者数には職員の数を含みません。

※ 平成 25 年度(2013 年度)には事務所の内部改修工事(約 1,966 万円)を行っているため、業務運営費が増加しています。

## 【現状と課題】

- ① ごみ収集業務の委託化が進み、職員の数が減っています。
- ② 今後、ごみ収集に関する業務委託の進ちょくと建物の耐用年数を比較検証しながら、施設の維持を行う必要があります。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |   | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 将来にわたり、庁舎機能を維持し続けることが必要となる施設ではないため、業務委託の進ちよくと耐用年数を比較検証し、耐用年数を超えた使用が必要な場合は、必要最低限の改修で対応 | >                    | >  | ○<br>一部修正            |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調    | 給水 | 合計    |
|----|-------|-----|-------|----|-------|
| 0  | 0     | 0   | 5,000 | 0  | 5,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)


| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計    |
|---------|---------|---------|---------|-------|
| 5,000   | 0       | 0       | 0       | 5,000 |

## 【施設の概要】

| 施設名     | 土地面積 (㎡) | 建物面積 (㎡) | 築年構造   | 更新年度     |
|---------|----------|----------|--------|----------|
| 秦野市消防本部 | 4,463    | 2,579    | `84 R3 | `44(`64) |
| 消防署西分署  | 1,499    | 929      | `19 R2 | `79(`99) |
| 消防署大根分署 | 424      | 257      | `77 R2 | `37(`57) |
| 消防署南分署  | 1,945    | 794      | `93 R3 | `53(`63) |
| 消防署鶴巻分署 | 2,205    | 992      | `00 R2 | `60(`80) |
| 合計      | 10,536   | 5,550    |        |          |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 管理運営費        | 一般財源負担額      |
|---|--------------|--------------|
| H19<br>(2007)   | 4,276 万円     | 4,237 万円     |
| H21<br>(2009)   | 6,233 万円     | 6,189 万円     |
| H23<br>(2011)   | 6,155 万円     | 6,111 万円     |
| H25<br>(2013)   | 9,640 万円     | 7,360 万円     |
| H27<br>(2015)   | 1 億 2,096 万円 | 1 億 2,070 万円 |
| H29<br>(2017)   | 1 億 3,662 万円 | 1 億 3,636 万円 |
| R01<br>(2019)   | 4 億 1,902 万円 | 4 億 850 万円   |
|  | ↑ up         | ↑ up         |

※ 令和元年度(2019年度)の管理運営費の増額の理由として、西分署の建替え、南分署の電気設備更新、鶴巻分署の訓練塔塗装工事などに伴う工事請負費の増が挙げられます。

## 【現状と課題】

- ① 大根分署は、昭和 52 年に建設され、築 40 年以上が経過しています。土地を有償で賃借していることに加え、現在の規模では、土地、建物ともに手狭であり、

将来計画を検討する必要があります。

- ② 懸案となっていた西分署は、令和元年度(2019 年度)に建替えが完了しました。
- ③ 消防業務における市民サービスの向上と経費削減のため、令和 7 年度(2025 年度)から消防指令業務の伊勢原市との共同運用を開始することとしており、共同指令センターが消防本部に設置される予定となっています。

【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |  | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|--|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |  | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 大根分署は、消防広域化の動向を見据えながら、周辺の適地への移転も含めた将来計画を検討 | >                      | >  | ><br>一部修正              |          |

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根  | 受変電    | 空調    | 給水    | 合計     |
|----|--------|--------|-------|-------|--------|
| 0  | 26,000 | 31,000 | 6,000 | 9,000 | 72,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)


| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 72,000  | 170,000 | 372,000 | 144,000 | 758,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積(m <sup>2</sup> ) | 建物面積(m <sup>2</sup> ) | 築年構造       | 更新年度          |
|-----------------------|-----------------------|------------|---------------|
| 36 箇所計 4,815          | 36 箇所計 2,083          | '81~'19 S2 | '26(-)~'64(-) |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 管理運営費    | 一般財源負担額  |
|---|----------|----------|
| H19<br>(2007)   | 297 万円   | 297 万円   |
| H21<br>(2009)   | 696 万円   | 696 万円   |
| H23<br>(2011)   | 692 万円   | 692 万円   |
| H25<br>(2013)   | 360 万円   | 360 万円   |
| H27<br>(2015)   | 5,773 万円 | 5,773 万円 |
| H29<br>(2017)   | 5,795 万円 | 4,795 万円 |
| R01<br>(2019)   | 9,496 万円 | 8,722 万円 |
|  | ↑ up     | ↑ up     |

※ 平成 27 年度(2015 年度)以降は、小型動力ポンプ付積載車更新による備品購入費及び建替えによる工事請負費が含まれるため管理運営費が増加しています。

## 【現状と課題】

- ① 本市の消防団は、1 本部 7 分団 36 部で組織し、その全てが車庫・待機室を設置していますが、36 施設のうち、15 の施設の敷地がその全部又は一部を賃借しています。消防団は、元々は自治組織としての私設消防団にさかのぼり、現在の組織体制は戦後になって消防組織法により整えられたものです。そのため、賃借に対する有償・無償の別、賃料などが統一されていません。
- ② 36 施設のうち築 30 年を超える施設が 15 施設もあります。計画的な建て替えを実施していますが、そのために管理運営費が以前よりも大幅に増加しており、今後も多くの更新費用が必要になります。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 消防団車庫・待機室の建替えに当たっては、団の再編について検討するとともに、土地を賃借している施設については、他の公共施設との複合化を第一に移転を検討 | >                    | >  | >                    | ⑧        |
| ②           | 引き続き土地を賃借する場合であっても、地権者の理解を得ながらその契約内容を借地借家法(旧借地法)に則ったものに改正                  | >                    | >  | >                    |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |



## 【施設の概要】

平成 15(2003)年に開設し、市民活動団体の支援、活動紹介、市民活動団体が利用するための会議室の貸館業務を行っています。

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数    | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|---------|--------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 2,434 人 | 514 万円 | 2,112 円/人・日    | 2,112 円/人・日      |
| H21<br>(2009)   | 4,945 人 | 513 万円 | 1,036 円/人・日    | 1,036 円/人・日      |
| H23<br>(2011)   | 4,003 人 | 563 万円 | 1,407 円/人・日    | 1,407 円/人・日      |
| H25<br>(2013)   | 3,209 人 | 483 万円 | 1,505 円/人・日    | 1,505 円/人・日      |
| H27<br>(2015)   | 3,428 人 | 597 万円 | 1,743 円/人・日    | 1,743 円/人・日      |
| H29<br>(2017)   | 3,111 人 | 561 万円 | 1,805 円/人・日    | 1,805 円/人・日      |
| R01<br>(2019)   | 3,140 人 | 561 万円 | 1,787 円/人・日    | 1,787 円/人・日      |
|  | ↓ down  | ↑ up   | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- 平成 25 年(2013 年)6 月に、秦野市社会福祉協議会が事務局を担うボランティア連絡協議会と連携がとれる保健福祉センター内に移転しました。
- はだの市民活動団体連絡協議会(れんきょう)に加入する団体とサポートセンターに登録する団体が会議室や貸ロッカー、印刷機等を使用することができます。
- 市内には様々な分野の市民活動団体が存在し、センターに登録せずに活動する団体も数多くあります。また、これらの団体は、必要に応じて公民館などの会議室を有料で使用している場合もあります。センターの会議室は無料で利用できることから、公平性の観点から課題があります。
- 住民ニーズの多様化に対応するため、行政と市民活動団体が協働する必要性が高まっています。このため、担い手不足などの課題を抱える市民活動団体が多い中、これらを支援する市民活動サポートセンターのあり方を検討していく必要があります。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |   | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 公共施設全体の効率的利用と公共施設利用者間の公平性の観点から、センターの機能の必要性和施設内容について検討 | >                    | >  | >                    |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)


| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 1,075       | 37          | '16 S1   | '61(-)   | ① 自転車等放置禁止区域内等から移動した自転車の保管<br>② 放置されていた自転車の所有者への引渡し |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 管理運営費    | 一般財源負担額  |
|---|----------|----------|
| H19<br>(2007)   | 1,553 万円 | 1,314 万円 |
| H21<br>(2009)   | 1,580 万円 | 1,353 万円 |
| H23<br>(2011)   | 1,279 万円 | 1,122 万円 |
| H25<br>(2013)   | 1,222 万円 | 1,044 万円 |
| H27<br>(2015)   | 1,066 万円 | 962 万円   |
| H29<br>(2017)   | 901 万円   | 824 万円   |
| R01<br>(2019)   | 793 万円   | 546 万円   |
|  | ↓ down   | ↓ down   |

## 【現状と課題】

- ① 自転車引取り率は、保管場所が堀川地内に移転した平成 8 年度(1996 年度)以降は、平均約 35%であり、それ以前の平均約 50%から大きく下がっています。また、90%以上の高い割合で引取りのあったバイクについても、近年、引取り率がやや下降してきていました。しかし、保管場所が堀川から下大槻に移転したことで、平成 29 年度(2017 年度)は、自転車、バイクともに前年度より上昇しています。
- ② 平成 29 年度(2017 年度)には、自転車とバイクを合わせて 693 台が撤去されましたが、このうち、約 67%が東海大学前駅周辺で撤去されていることが、引き取り率の低下に影響していると考えられました。堀川地内に設置していた保管場

所は、敷地を返還する必要が生じたため、撤去台数が多い東海大学前駅に近い下大槻地内を移転先とすることで、撤去・返還業務の効率化を図っています。

- ③ 現在の土地は借地ではありますが無償であること、移転後は引取り率が向上して移動料が増加していること、などにより堀川地内に設置していたときよりも管理運営費が削減されています。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                          | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                          | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 一般財源負担を軽減するため、引取り率の向上を推進 |                      |    | ○<br>新規              |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業            |
|-------------|-------------|----------|----------|-----------------|
| 312         | 997         | '19 S4   | '64('83) | 常時駐車又は随時駐車場所の提供 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数      | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 231,350 人 | 1,357 万円 | 59 円/人・日       | △25 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 229,790 人 | 1,318 万円 | 57 円/人・日       | △4 円/人・日         |
| H23<br>(2011)   | 248,550 人 | 987 万円   | 40 円/人・日       | △22 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 281,211 人 | 1,117 万円 | 40 円/人・日       | △19 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 269,004 人 | 1,023 万円 | 38 円/人・日       | △20 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 250,317 人 | 1,114 万円 | 44 円/人・日       | △22 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 141,832 人 | 3,354 万円 | 236 円/人・日      | 135 円/人・日        |
|  | ↓ down    | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

※ 平成 23 年度(2011 年度)以降は、秦野市臨時第 1 及び秦野市臨時第 2 の各自転車駐車場を含みます。

※ 令和元年度(2019 年度)管理運営費には、建替えに係る工事請負費(1,522 万円)が含まれます。

## 【現状と課題】

- ① 秦野駅北口及び南口(第 1 及び第 2)、秦野市臨時(第 1 及び第 2)、渋沢駅北口(第 1 及び第 2)並びに東海大学前駅の 8 箇所に公設の自転車駐車場を設置しています。自転車駐車場は、管理運営費を上回る収入を上げることができる数少ない公共施設の一つです。しかし、直営で管理運営を行っているのは、秦野駅北口と秦野市臨時(第 1 及び第 2)だけであり、他の自転車駐車場は、(公財)自転車駐車場整備センターが管理運営を行っています。
- ② 秦野駅北口自転車駐車場は、駅前ロータリーの一角にあり、自転車駐車場として都市計画決定されています。

- ③ 平成 31 年(2019 年)4 月に建替えが完了し、2 階建てから 4 階建てに拡大されたことで、収容台数も増加しています。令和元年度(2019 年度)には工事請負費の支払いが発生したため、収入が管理運営費を下回りましたが、上層階からペDESTリアンデッキに直結しているなど、利便性が高まっているため、今後は収入増が期待できると考えられます。

【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |                                | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|--------------------------------|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |                                | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | ライフサイクルコストを意識し、<br>長期的な黒字化を目指す | 新規                     | □  | ○<br>一部修正              |          |

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)


| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 0       | 6,000   | 10,000  | 6,000   | 22,000 |

## 【補助金額等】

| 年度<br>評価  | 建設等補助金額  | 市（一般財源）負担額 |
|---|----------|------------|
| H19<br>(2007)   | 1,956 万円 | 1,956 万円   |
| H21<br>(2009)   | 1,321 万円 | 1,321 万円   |
| H23<br>(2011)   | 2,048 万円 | 2,048 万円   |
| H25<br>(2013)   | 2,382 万円 | 2,382 万円   |
| H27<br>(2015)   | 1,089 万円 | 1,089 万円   |
| H29<br>(2017)   | 3,669 万円 | 3,669 万円   |
| R01<br>(2019)   | 918 万円   | 918 万円     |
|  | ↑ up     | ↑ up       |

※ 建設や修繕、敷地の借り上げ等に対する一部補助

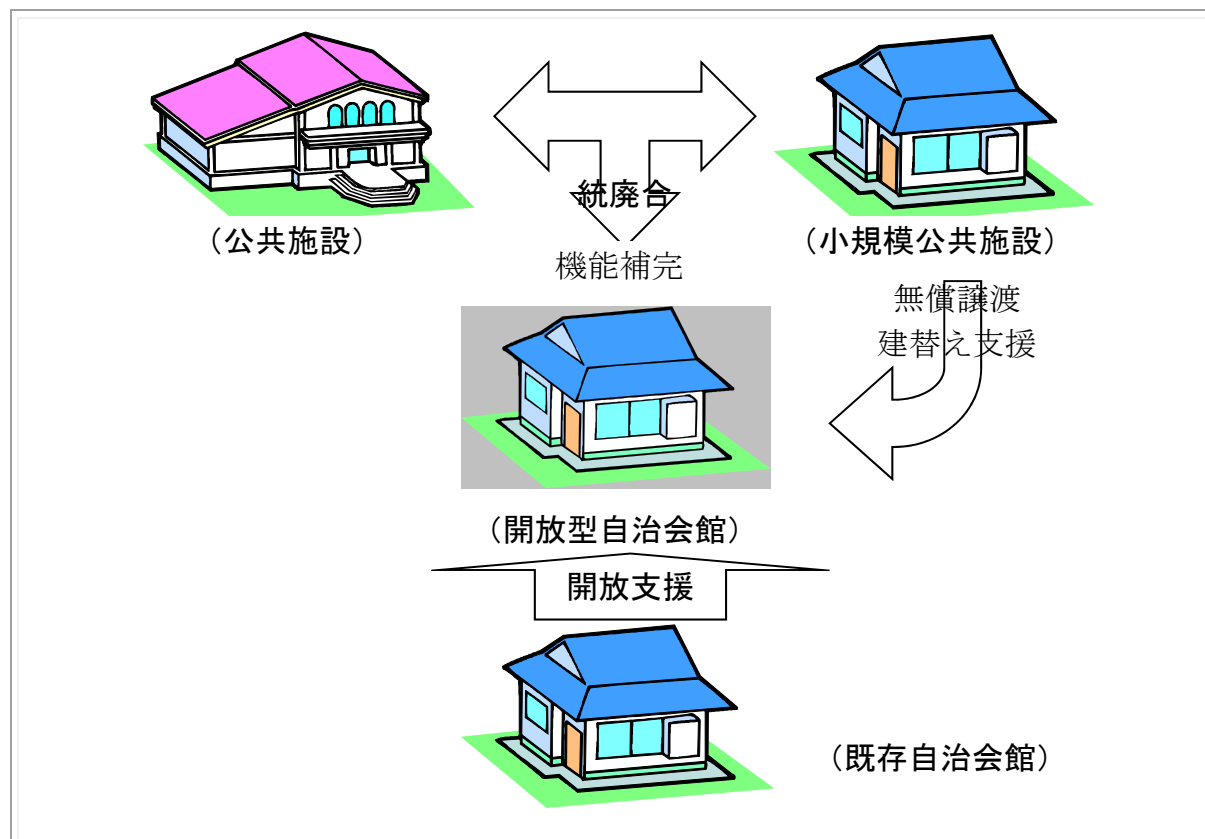
## 【現状と課題】

- ① 令和元年度(2019 年度)末現在、市内には、240 の単位自治会があり、そのうち 156 の自治会が 116 の自治会館（マンションの集会室等で自治会以外が所有するものを除く）を設置・利用しています。自治会館の敷地については、32 の会館が設置のため市有地を賃借しています。これらの土地には、開発行為等の際に市に寄付されたものと、もともと市有地であったものがあります。
- ② 市が無償貸付している土地について、今後は、人口急増期に寄付された土地の擁壁やフェンスの老朽化等により、市の負担が増える恐れがあります。
- ③ 自治会館の設置に係る土地を有償で取得又は賃借した自治会については、その費用の一部を市が補助するものの、自治会の負担となっています。これに対して、市有地を賃借する場合は無償です。
- ④ 市民の趣味・サークル活動などは、自治会館を利用して行うことが可能な場合もあり、こうした利用を図る自治会もあります。
- ⑤ 公共施設再配置計画では、自治会館を一般市民の利用にも開放し、自治会が維持管理に係る財源を得ることができるようになることを目指しています。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 自治会が使用している寄付された市有地は、できるだけ早い時期に、条例改正により手続きを簡素化したうえで、自治会に無償譲渡  | ○                    | ○  | ○                    |          |
| ②           | ①以外の市有地を使用している場合は、減額譲渡又は減額貸付を検討  | >                    | >  | >                    |          |
| ③           | 自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館についても、サークル活動等に開放することについて支援 | ●                    | ●  | ○                    | Ⅲ<br>#9  |

【計画のイメージ図】






## 【施設の概要】

| 施設名      | 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業                              |
|----------|-------------|-------------|----------|----------|-----------------------------------|
| すえひろこども園 | 4,742       | 1,580       | `74 R2   | `34(`24) | 児童福祉法<br>に基づく児童<br>の随時又は臨<br>時的保育 |
| つまきこども園  | 3,843       | 1,392       | `82 R2   | `42(`59) |                                   |
| ひろはたこども園 | 4,116       | 1,460       | `72 R2   | `32(`23) |                                   |
| しぶさわこども園 | 5,215       | 1,729       | `75 R2   | `35(`54) |                                   |
| みどりこども園  | 3,675       | 1,234       | `72 R2   | `32(`22) |                                   |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 園児数                   | 管理運営費                             | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-----------------------|-----------------------------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 473 人<br>(平均 95 人)    | 8 億 8,058 万円<br>(平均 1 億 7,612 万円) | 1,861,685 円/年  | 1,607,414 円/年    |
| H21<br>(2009)   | 562 人<br>(平均 112 人)   | 9 億 3,473 万円<br>(平均 1 億 8,695 万円) | 1,663,227 円/年  | 1,417,547 円/年    |
| H23<br>(2011)   | 560 人<br>(平均 112 人)   | 8 億 9,271 万円<br>(平均 1 億 7,854 万円) | 1,594,130 円/年  | 1,340,857 円/年    |
| H25<br>(2013)   | 534 人<br>(平均 107 人)   | 9 億 7 万円<br>(平均 1 億 8,001 万)      | 1,685,517 円/年  | 1,426,355 円/年    |
| H27<br>(2015)   | 791 人<br>(平均 158 人)   | 10 億 8,329 万円<br>(平均 2 億 1,666 万) | 1,369,521 円/年  | 1,172,398 円/年    |
| H29<br>(2017)   | 1,070 人<br>(平均 214 人) | 11 億 8,716 万円<br>(平均 2 億 3,743 万) | 1,109,499 円/年  | 903,166 円/年      |
| R01<br>(2019)   | 850 人<br>(平均 170 人)   | 12 億 7,345 万円<br>(平均 2 億 5,469 万) | 1,498,179 円/年  | 1,329,159 円/年    |
|  | ↑ up                  | ↑ up                              | ↓ down         | ↓ down           |

## 【現状と課題】

- ① 保育所等に通う乳幼児数は、平成 4 年度(1992 年度)以降、増加を続けており、今後もしばらくは、保育所に入所する乳幼児の数は、増えることが予想されます。
- ② 平成 29 年度(2017 年度)における公立こども園と民間保育所等の管理運営にかかる月額コスト(臨時的経費を除く。)を比較すると、事業費ベースのコストは、公立では、園児一人当たり約 93,600 円/月であるのに対し、民間では、一人当たり

約 106,200 円/月です。しかし、園児一人当たりには要する一般財源充当額を比較すると、公立の約 74,700 円/月に対し、民間では国や県から運営費が交付されるため、約 38,600 円/月と約半額になります。保育料は、公立でも民間でも同額ですが、この差が、一般財源充当額に現れています。

- ③ 本市の公立こども園・民間保育所等の園児数と管理運営費の関係から、園児数がおおむね 120 人程度以上になると、管理運営経費にスケールメリットが現れる可能性があります。公立であるか民間であるかを問わず、定員が少ない保育所が増えると、市の負担も割高になります。
- ④ 令和元年度(2019 年度)における公立こども園の管理運営経費に占める保育料収入等の割合は約 11%で、公立幼稚園の約 7%を上回っています。
- ⑤ 第 2 期基本計画期間中に構造体の耐用年数を迎える園が 3 園あります。更新年度が近づいているため、安全性を確保したうえで継続して使用するとともに、建替え等について検討する必要があります。

【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |   | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画 | 削減<br>効果 |
|---------------|---|------------------------|----|-----------|----------|
|               |   | 前期                     | 後期 |           |          |
| ①             | 保育所定員の拡大は、民間保育所に対する支援を拡充し、定員増により対応  | >                      | >  | >         |          |
| ②             | 早期に残る 2 園の給食調理業務の委託化が進むようにするため、こども園の業務員を小学校の給食調理業務へ配置転換を行うなど、人事面での委託化推進策を検討 | ○                      | ○  | ○<br>一部修正 |          |
| ③             | 耐用年数を迎える園について、今後の方向性を検討   |                        |    | □<br>新規   |          |

【2030 年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁     | 屋上・屋根  | 受変電 | 空調     | 給水    | 合計      |
|--------|--------|-----|--------|-------|---------|
| 56,000 | 18,000 | 0   | 83,000 | 6,000 | 163,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 163,000 | 50,000  | 86,000  | 43,000  | 342,000 |

## 【施設の概要】


| 施設名       | 設置年度      | 施設名         | 設置年度      |
|-----------|-----------|-------------|-----------|
| 本町第1児童ホーム | H11(1999) | 広畑児童ホーム     | S63(1988) |
| 本町第2児童ホーム | H26(2014) | 渋沢第1児童ホーム   | S63(1988) |
| 南第1児童ホーム★ | S63(1988) | 渋沢第2児童ホーム   | H14(2002) |
| 南第2児童ホーム★ | H20(2008) | 末広第1児童ホーム★  | H5(1993)  |
| 南第3児童ホーム★ | H24(2012) | 末広第2児童ホーム★  | H14(2002) |
| 南第4児童ホーム★ | H29(2017) | 末広第3児童ホーム★  | H28(2016) |
| 東第1児童ホーム  | H12(2000) | 堀川児童ホーム     | S57(1982) |
| 東第2児童ホーム  | H27(2015) | 南が丘第1児童ホーム★ | S58(1983) |
| 北第1児童ホーム  | H8(1996)  | 南が丘第2児童ホーム★ | H20(2008) |
| 北第2児童ホーム  | H20(2008) | 南が丘第3児童ホーム★ | H27(2015) |
| 大根第1児童ホーム | S58(1983) | 鶴巻第1児童ホーム   | S63(1988) |
| 大根第2児童ホーム | H14(2002) | 鶴巻第2児童ホーム   | H16(2004) |
| 西第1児童ホーム  | S54(1979) | 鶴巻第3児童ホーム   | H27(2015) |
| 西第2児童ホーム  | H18(2006) | 上児童ホーム      | H18(2006) |

※ ★印は小学校敷地内に設置したリース建物で運営、その他は小学校施設内に設置

## 【主な事業】

放課後及び休業期間中における児童の健全育成のための遊び等

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 入所児童数             | 管理運営費                  | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-------------------|------------------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 832人<br>(平均44人)   | 1億2,550万円<br>(平均661万円) | 150,842円/年     | 111,457円/年       |
| H21<br>(2009)   | 877人<br>(平均42人)   | 1億4,574万円<br>(平均694万円) | 166,184円/年     | 119,654円/年       |
| H23<br>(2011)   | 883人<br>(平均40人)   | 1億4,327万円<br>(平均651万円) | 162,256円/年     | 119,209円/年       |
| H25<br>(2013)   | 964人<br>(平均44人)   | 1億8,190万円<br>(平均651万円) | 188,698円/年     | 89,199円/年        |
| H27<br>(2015)   | 1,118人<br>(平均43人) | 2億3,561万円<br>(平均906万円) | 210,742円/年     | 58,690円/年        |
| H29<br>(2017)   | 1,138人<br>(平均41人) | 2億7,331万円<br>(平均976万円) | 240,167円/年     | 69,886円/年        |
| R01<br>(2019)   | 1,137人<br>(平均41人) | 2億5,944万円<br>(平均927万円) | 228,176円/年     | 57,453円/年        |
|  | ↑ up              | ↑ up                   | ↑ up           | ↓ down           |

**【現状と課題】**

- ① 登録者数は、昭和 63 年度(1988 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までの 28 年間でおよそ 5 倍となりました。また、小学 1 年から 3 年までの児童数に占める登録者の割合も昭和 63 年度(1988 年度)の約 4%から、平成 29 年度(2017 年度)には約 23%に上昇していますが、近年は微減傾向が見られます。
- ② 管理運営経費は増加を続けていますが、平成 24 年(2012 年)4 月 1 日から保育料を徴収したことにより、一般財源充当額は減少しています。
- ③ 保育料は、月額 5,000 円となっています。また、入室者の保護者は、月額 2,000 円のおやつ代と年額 800 円の傷害保険料を負担するほか、朝夕の拡大時間に利用する場合は、月額 800 円から 2,400 円の負担があります。
- ④ 厚生労働省の調査によれば、令和元年度(2019 年度)に放課後児童健全育成事業を行っている公営の施設は、全国で 8,592 箇所(全体の約 33%)であり、必ずしも民間の建物ではなく、学校等の公共施設を利用しているものも含まれますが、民営の施設は 17,289 箇所(全体の約 67%)となっています。

**【基本計画】**

| 第 2 期基本計画の方向性 |   | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|---|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |   | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 駅前等、保護者のニーズに合わせた場所への開設や、また、公設公営にこだわることなく、民間施設の開設によって不足分を補うことも検討 | ○                      | ○  | ○<br>一部修正              | /        |
| ②             | 機能の維持を前提とした、運営手法を検討   | /                      | /  | ><br>新規                | /        |

**【2030 年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調     | 給水 | 合計     |
|----|-------|-----|--------|----|--------|
| 0  | 0     | 0   | 13,000 | 0  | 13,000 |

**【維持補修費用の長期見通し】**


(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 13,000  | 38,000  | 25,000  | 63,000  | 139,000 |

## 【施設の概要】

| 施設名            | 設置年度      | 主な事業  |
|----------------|-----------|---|
| ぽけっと21すえひろ     | H12(2000) | 育児相談及び自主的に利用できる保育室を提供<br>※ はだのこども館、保健福祉センター、ミライエに併設しているもの以外は、こども園又は幼稚園内に併設<br>※ ちっちゃなては、委託により民間施設内に設置 |
| ぽけっと21しぶさわ     | H8(1996)  |   |
| ぽけっと21おおね      | H10(1998) |   |
| ぽけっと21こども館     | H23(2011) |   |
| ぽけっと21保健福祉センター | H25(2013) |   |
| ぽけっと21にし       | H27(2015) |   |
| ぽけっと21ミライエ     | H28(2016) |   |
| ちっちゃなて         | R01(2019) |   |

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数                  | 管理運営費                | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-----------------------|----------------------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 15,702人<br>(平均5,234人) | 1,093万円<br>(平均364万円) | 696円/人・日       | 286円/人・日         |
| H21<br>(2009)   | 16,458人<br>(平均5,486人) | 1,318万円<br>(平均439万円) | 801円/人・日       | 331円/人・日         |
| H23<br>(2011)   | 18,542人<br>(平均4,636人) | 2,424万円<br>(平均606万円) | 1,307円/人・日     | 745円/人・日         |
| H25<br>(2013)   | 29,729人<br>(平均5,946人) | 2,889万円<br>(平均578万円) | 972円/人・日       | 667円/人・日         |
| H27<br>(2015)   | 34,427人<br>(平均5,738人) | 4,585万円<br>(平均764万円) | 1,332円/人・日     | 739円/人・日         |
| H29<br>(2017)   | 44,402人<br>(平均6,343人) | 4,509万円<br>(平均644万円) | 1,016円/人・日     | 527円/人・日         |
| R01<br>(2019)   | 39,569人<br>(平均4,946人) | 4,736万円<br>(平均592万円) | 1,197円/人・日     | 539円/人・日         |
|  | ↑ up                  | ↑ up                 | ↑ up           | ↑ up             |

※ 平成27年度(2015年度)の管理運営費の増額の理由として、ぽけっと21にし開設に伴う修繕料・工事請負費・備品購入費の増(約328万円)が挙げられます。

## 【現状と課題】

- ① 平成8年度(1996年度)にぽけっと21しぶさわ、平成10年度(1998年度)にぽけっと21おおね、そして平成12年度(2000年度)にぽけっと21すえひろが開設され、利用者数も順調に増え続けました。平成16年度(2004年度)をピークに利用者数はいったん減少に転じましたが、平成23年度(2011年度)以降、ぽけ

っと21 こども館、ぽけっと21 保健福祉センター、ぽけっと21 ミライエ、ちっ  
 ちゃなての4施設を開設したことにより、再び増加傾向となっています。

- ② 少子化が進む中、安心して子育てができる環境づくりを進める点からも、アド  
 バイザーによる育児相談のほか、子どもの遊び場の提供とともに、子育てをする  
 親同士の交流の場として、ぽけっと21等が果たす役割は大きくなると期待されま  
 す。
- ③ 既存のぽけっと21(ちっちゃんてを除く7施設)は、幼稚園の空き教室等を活用  
 していますが、令和3年度(2021年度)には、公共施設を利用した「出張形式の  
 ぽけっと21」を1か所開設する予定です。子育て世代のニーズに合わせて柔軟  
 に対応できるため、今後の開設形式のひとつになると考えられます。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 現在の運営形態の成果について改<br>めて検証し、存続の必要性や新たな<br>子育て支援サービスに転換する必要<br>性などについて検討 | >                    | >  | >                    |          |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 1,811       | 1,495       | `79 R4   | `39(`59) | ① 高齢者等の健康増進や教養の向上を図るための広畑ふれあい塾等の実施<br>② 生きがい型デイサービス事業の実施<br>③ 健康器具の設置<br>④ 児童との交流活動<br>⑤ 施設の設置目的に合致した活動への貸館業務 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 71,023 人 | 2,187 万円 | 308 円/人・日      | 306 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 70,508 人 | 1,927 万円 | 273 円/人・日      | 270 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 68,403 人 | 1,598 万円 | 234 円/人・日      | 231 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 83,771 人 | 1,601 万円 | 191 円/人・日      | 189 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 79,800 人 | 1,591 万円 | 199 円/人・日      | 195 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 86,920 人 | 1,475 万円 | 170 円/人・日      | 160 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 71,703 人 | 1,418 万円 | 198 円/人・日      | 149 円/人・日        |
|  | ↑ up     | ↓ down   | ↓ down         | ↓ down           |

## 【現状と課題】

- ① 開設以来利用者は増え続け、近年は 7 万人前後で推移していましたが、平成 25 年度(2013 年度)から平成 29 年度(2017 年度)までは約 8 万人で推移しています。貸館を行う施設の中では、保健福祉センターに次いで多く、令和元年度(2019 年度)は、7 万人に減少しているものの、公民館で最も利用者が多い本町公民館よりも多くなっています。
- ② 高齢者等の健康増進、教養の向上並びに生きがいづくり事業に使用しています

が、空いているときは、市内在住・在勤の個人又は団体が使用できます。

- ③ 広畑小学校区における公民館的役割を果たしていることから、平成 29 年度(2017 年度)の使用料見直しに合わせて、多目的ホール、学習室、創作活動室、和室、調理室を開放施設に位置付け、有料化しました。
- ④ 広畑ふれあいプラザをはじめとする複数の施設に設置されている健康器具は、無料で使用できることもあり人気が高く、どの施設も多くの利用者がいます。大半は施設の開設当時に寄付されたものですが、今後、更新することとなれば、その費用は、決して安いものとはいえません。
- ⑤ 夜間の稼働率が低い傾向にあるため、公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、使用料の見直しと合わせて、夜間における「定期的企業利用」を可能とする施設に位置付けています。しかし、令和元年度(2019 年度)まで利用の実績はありません。

**【基本計画】**

| 第 2 期基本計画の方向性 |                                       | 第 1 期基本計画<br>(H23～H32) |    | 削減<br>効果 | 削減<br>効果 |
|---------------|---------------------------------------|------------------------|----|----------|----------|
|               |                                       | 前期                     | 後期 |          |          |
| ①             | 健康器具の更新時は、必要性、受益者負担のあり方等を検討           | >                      | >  | >        |          |
| ②             | 施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業利用」を推進 |                        |    | ○<br>新規  | VII      |

**【2030 年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

**【維持補修費用の長期見通し】**

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 0       | 13,000  | 29,000  | 0       | 42,000 |



## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 1,032       | 585         | '03 S2   | '48('81) | ① ミニデイサービスの実施場所として使用<br>② 健康器具の設置<br>③ 健康増進・介護予防等の各種講座の実施場所として使用<br>④ 世代間交流事業の実施場所として使用 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 44,660 人 | 993 万円   | 222 円/人・日      | 222 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 35,614 人 | 1,055 万円 | 296 円/人・日      | 292 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 26,609 人 | 1,043 万円 | 392 円/人・日      | 378 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 27,176 人 | 1,506 万円 | 554 円/人・日      | 541 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 32,085 人 | 1,305 万円 | 407 円/人・日      | 388 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 30,256 人 | 1,365 万円 | 451 円/人・日      | 428 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 24,781 人 | 1,363 万円 | 550 円/人・日      | 518 円/人・日        |
|  | ↓ down   | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 利用者は、年間 40,000 人代前半で推移していましたが、平成 20 年度(2008 年度)に大きく落ち込み、その後も減少しています。特に、青少年及び健康器具の利用者の減少が主な要因となっています。和室では、定期的にミニデイサービスが実施されていますが、利用者数からすれば、全ての部屋が最大限に有効活用されているとは言い難い状況にあります。
- ② 高齢者と児童のための施設として認識されていますが、介護保険法に規定する被保険者、すなわち 40 歳以上であれば利用することができます。公民館等の貸館

機能の補完先として、適切な周知を行い、利用者を増やしていく必要があります。

- ③ 平成29年度(2017年度)の使用料見直しに合わせて、会議室、調理室、和室、洋室、伝統文化継承室、世代間交流室を開放施設に位置付け、有料化しています。
- ④ 夜間の稼働率が低い傾向にあります。秦野駅周辺市街地という立地を生かし、公共施設全体の稼働率を上げるため、夜間における「定期的企業利用」施設への位置付けなど、施設の効率的な活用を検討する必要があります。

**【基本計画】**

| 第2期基本計画の方向性 |                                       | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---------------------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                                       | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 健康器具の更新時は、必要性、受益者負担のあり方等を検討           | >                    | >  | >                    |          |
| ②           | 施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業利用」を推進 |                      |    | ○<br>新規              | VII      |

**【2030年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

| 外壁     | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計     |
|--------|-------|-----|----|----|--------|
| 15,000 | 0     | 0   | 0  | 0  | 15,000 |

**【維持補修費用の長期見通し】**

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 15,000  | 30,000  | 36,000  | 15,000  | 96,000 |

## 【施設の概要】

| 施設名         | 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業   |
|-------------|-------------|-------------|----------|----------|--|
| 老人いこいの家かわじ荘 | 1,057       | 119         | `72 W1   | `02(-)   | ① ミニデイサービスの実施場所として使用<br>② 地域活動及び自主的学習活動の場として提供 |
| 〃 ほりかわ荘     | 284         | 174         | `72 W1   | `02(-)   |  |
| 〃 くずは荘      | 517         | 158         | `74 W1   | `04(-)   |  |
| 〃 あずま荘      | 386         | 139         | `75 W1   | `05(-)   |  |
| 〃 おおね荘      | 大根公民館内に設置   |             |          |          |  |
| 合計          | 2,244       | 590         |          |          |  |

※ 更新年度は、木造は築30年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数    | 管理運営費   | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|---------|---------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 30,308人 | 283万円   | 93円/人・日        | 93円/人・日          |
| H21<br>(2009)   | 22,234人 | 290万円   | 130円/人・日       | 130円/人・日         |
| H23<br>(2011)   | 20,431人 | 288万円   | 141円/人・日       | 141円/人・日         |
| H25<br>(2013)   | 20,942人 | 485万円   | 232円/人・日       | 232円/人・日         |
| H27<br>(2015)   | 18,195人 | 1,024万円 | 563円/人・日       | 563円/人・日         |
| H29<br>(2017)   | 14,083人 | 347万円   | 246円/人・日       | 246円/人・日         |
| R01<br>(2019)   | 14,679人 | 381万円   | 260円/人・日       | 260円/人・日         |
|  | ↓ down  | ↑ up    | ↑ up           | ↑ up             |

※ すずはり荘の耐震補強工事費を除く。

※ 平成25年度(2013年度)管理運営費の増額の理由として、指定管理者の更新による人件費の増が挙げられます。

※ 平成27年度(2015年度)管理運営費の増額の理由として、すずはり荘の移譲に向けた改修工事費の増が挙げられます。

**【現状と課題】**

- ① 条例に位置付けられた 4 施設及び同機能を持つ大根公民館内のおおね荘の利用者数について、利用者を高齢者と高齢者以外（以下「一般」という。）に区分したとき、平成 19 年度(2007 年度)までは一般が高齢者を大きく上回っていましたが、平成 20 年度(2008 年度)以降は一般が減少し、近年における高齢者と一般の割合は、ほぼ均等です。
- ② 本来の設置目的以外に地区会館代わりとして、あるいはサークル活動にも利用されていることから、利用者がほぼ固定化されています。
- ③ 4 施設とも木造で築 40 年以上が経過しており、築年数だけで見ればすでに建替えを行う時期となっています。

**【基本計画】**

| 第 2 期基本計画の方向性 |  | 第 1 期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|--|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |  | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 地域の施設として地域に譲り渡し、地域の特性に応じて自由に運営し、必要に応じて行政が援助  | ●                      | ●  | ○                      | Ⅲ        |
| ②             | 近隣に移転先がなく、移譲が困難で、地域コミュニティの拠点機能を維持する必要がある場合には、公民館分館的な施設としての建替えを検討。ただし、床面積の増加を防ぐため、当該地域の公民館等の更新面積を減少させる。 |                        |    | □<br>新規                |          |

**【2030 年までの維持補修費用】**

(単位：千円)

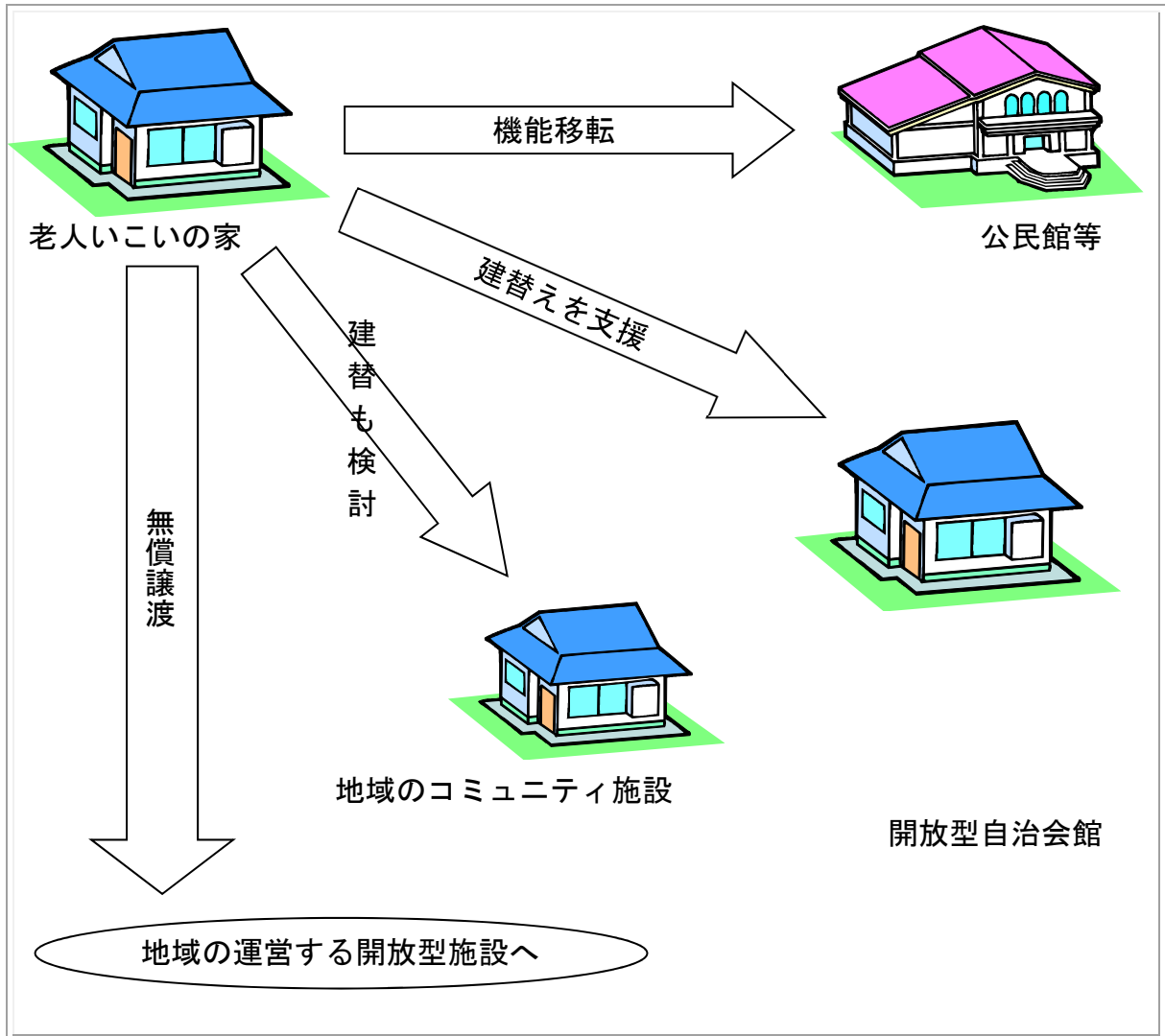
| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

**【維持補修費用の長期見通し】**

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |

【計画のイメージ図】



## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業   |
|-------------|-------------|----------|----------|--|
| 9,131       | 8,677       | '98 R4   | '58('78) | ① 高齢者の福祉の増進及び心身の健康保持のため、憩いの場、ふれあいの場、生きがいがづくりや健康増進の場、レクリエーションの場としての使用への貸館業務<br>② 前記以外の市民の主体的な学習活動に対する貸館業務<br>③ 障害児・者の福祉及びその療育を推進するため、日常生活訓練、社会適応訓練等及び各種の相談等の場としての使用<br>④ 市民の健康づくりを推進するため、健康診査、健康相談、機能訓練等各種の保健サービスを提供する場としての使用<br>⑤ 各種福祉関連団体の事務室等としての使用<br>⑥ 福祉・健康づくり関係の行政事務を行う事務室としての使用 |

※ 更新年度は、木造は築30年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費   | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|---------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 203,421人 | 9,317万円 | 458円/人・日       | 425円/人・日         |
| H21<br>(2009)   | 200,355人 | 8,617万円 | 430円/人・日       | 417円/人・日         |
| H23<br>(2011)   | 181,244人 | 8,125万円 | 448円/人・日       | 434円/人・日         |
| H25<br>(2013)   | 261,098人 | 8,312万円 | 318円/人・日       | 307円/人・日         |
| H27<br>(2015)   | 271,877人 | 8,325万円 | 306円/人・日       | 296円/人・日         |
| H29<br>(2017)   | 267,518人 | 8,219万円 | 307円/人・日       | 271円/人・日         |
| R01<br>(2019)   | 232,158人 | 8,374万円 | 361円/人・日       | 320円/人・日         |
|  | ↑ up     | ↓ down  | ↓ down         | ↓ down           |

## 【現状と課題】

- ① 平成 25 年度(2013 年度)には利用者数が大きく増え、総合体育館に次ぐ人数となりました。その要因の一つに、平成 24 年(2012 年)10 月に保健福祉センター内に緑郵便局が開局したことによる来館者の増加があります。
- ② 不特定の市民が利用する施設としては、保健福祉目的の利用しか行えない健康学習室や健診諸室等の福祉専用施設、一般利用もできる会議室や多目的ホール等の開放可能施設、健康器具と囲碁将棋コーナーの共用施設という 3 つの性格があり、それ以外にも社会福祉協議会をはじめとする福祉団体の事務室やこども健康部の事務室、特定の市民が利用する相談室等もあります。なお、平成 29 年度(2017 年度)の使用料見直しの際に、それまで福祉専用施設だった創作活動室を開放可能施設に変更しています。
- ③ 利用者の内訳を見ると、開放可能施設では、ホールの利用者が 3 割前後、会議室等の利用者が 4 割強、教養娯楽室の利用者が 2 割前後と、ほぼ一定の割合で推移していました。創作活動室が開放可能施設となったことで、教養娯楽室の利用者の割合が 1.5 割に低下しています。また、福祉専用施設では、6 割を占めていた健康学習室と厚生室の利用者の割合が、創作活動室の開放可能施設への変更により、7 割近くに上昇しています。
- ④ 施設の稼働率について、令和元年度(2019 年度)の実績では、開放可能施設では、第 4 会議室の約 56%、第 2 会議室の約 53%が高く、最も低いのは和室の約 35%、全体では約 44%となっています。また、福祉専用施設では、健康学習室の約 58%が最も高く、最も低いのは厚生室の約 27%、全体では約 41%となり、開放可能施設を下回っています。
- ⑤ 本市の公共施設の中では、総合体育館に次いで広い床面積を持ち、その維持管理だけで、年間 8,000 万円を超える経費を要しています。年 20 万人程度が利用しているとはいえ、保健福祉目的での利用も多く、貸館としての利用でも無料となっていたことから、使用料等の収入も、維持管理費の 3~4%程度しか得られていませんでした。また、建物も築 20 年を超え、設備の更新時期が近づくなど、今後は、維持補修費の増加が懸念されます。
- ⑥ 保健福祉センター条例で無料としていた活動であっても、公民館では有料となるものがありました。施設間の公平を期すため、平成 29 年(2017 年)10 月の使用料見直しに合わせて有料化しています。
- ⑦ 公共施設全体の稼働率を上げ、最大限効率的に使用するため、平成 29 年度(2017 年度)に実施した使用料の見直しに合わせて、夜間における「定期的企業利用」を可能とする施設に位置付けています。
- ⑧ 緑郵便局の誘致により、余裕スペースを有効活用して、今後の維持補修費の増大に備え、年間約 200 万円の賃料収入を得るとともに、住民票や印鑑証明書等の書類を交付できるようになり、市民サービスの向上が図られました。
- ⑨ 開設から 22 年が経過し、老朽化により不具合が生じる設備等が年々増加しています。

今後とも市民の皆様が安心してご利用いただき、持続可能な施設とするためには、冷暖房設備などの大型設備をはじめ、施設内設備の保守点検や修繕を計画的

に行う必要があります。そのため、秦野市保健福祉センター運営委員会での諮問・答申を経て、令和2年(2020年)5月より、毎月第一日曜日を保守点検日として休館日に設定しました。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減効果 |
|-------------|---|----------------------|----|----------------------|------|
|             |   | 前期                   | 後期 |                      |      |
| ①           | 福祉の拠点としての機能充実のため、稼働率の低い部屋については、他の施設機能との複合化を検討 | >                    | >  | >                    |      |
| ②           | 稼働率の低い夜間の閉館や隔日開館、日曜日の閉館や隔週開館等、維持管理費の節減策を検討    | >                    | >  | >                    |      |
| ③           | 施設の有効活用と使用料収入確保のため、夜間における「定期的企業利用」を拡充         |                      |    | ○<br>新規              | VII  |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根  | 受変電     | 空調      | 給水     | 合計        |
|----|--------|---------|---------|--------|-----------|
| 0  | 62,000 | 267,000 | 891,000 | 36,000 | 1,256,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30   | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60   | 合計        |
|-----------|---------|---------|-----------|-----------|
| 1,256,000 | 166,000 | 68,000  | 1,194,000 | 2,684,000 |



## 【施設の概要】

子育て支援部局の家庭児童相談室と教育委員会の青少年相談室がそれぞれ所管していた子どもに関する相談機能を一元化し、子どもに関する様々な相談への対応を強化するため、平成19年度(2007年度)に保健福祉センター内に設置

こども若者相談担当の事務所として使用するとともに、児童・青少年相談、児童虐待相談等を実施

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 相談件数    | 管理運営費   | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|---------|---------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 4,649件  | 5,775万円 | 12,422円/件・日    | 12,422円/件・日      |
| H21<br>(2009)   | 5,127件  | 5,655万円 | 11,029円/件・日    | 11,029円/件・日      |
| H23<br>(2011)   | 5,525件  | 4,778万円 | 8,649円/件・日     | 8,649円/件・日       |
| H25<br>(2013)   | 6,780件  | 5,440万円 | 8,023円/件・日     | 8,023円/件・日       |
| H27<br>(2015)   | 6,070件  | 5,718万円 | 9,421円/件・日     | 9,164円/件・日       |
| H29<br>(2017)   | 7,990件  | 5,820万円 | 7,285円/件・日     | 7,106円/件・日       |
| R01<br>(2019)   | 11,410件 | 6,523万円 | 5,717円/件・日     | 5,042円/件・日       |
|  | ↑ up    | ↑ up    | ↓ down         | ↓ down           |

## 【現状と課題】

- ① 同施設内に子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点を設置し、妊娠、出産から子育て家庭の支援まで、切れ目のない支援に努めています。市民への更なる周知が必要と思われます。
- ② 相談業務を主としているため、相談者のプライバシーに十分な配慮を行う必要があります。また保護者と子どもの並行面接も行うため、相談室の確保が課題となっています。

## 【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                           | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                           | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 相談室の利用が増加しているため、効率的な運用を検討 |                      |    | ><br>新規              |          |

## 【主な事業】

社団法人秦野伊勢原歯科医師会が休日の午前 9 時から午後 5 時までの間、歯科診療を行っています。

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数   | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費   | 一人当たり<br>市（一般財源）負担額  |
|---|--|--|--|--|
| H19<br>(2007)   | 288 人  | 1,500 万円   | 52,067 円/人・日   | 40,904 円/人・日   |
| H21<br>(2009)   | 337 人  | 1,354 万円   | 40,182 円/人・日   | 33,398 円/人・日   |
| H23<br>(2011)   | 303 人  | 1,340 万円   | 44,214 円/人・日   | 36,703 円/人・日   |
| H25<br>(2013)   | 204 人  | 1,241 万円   | 60,857 円/人・日   | 50,263 円/人・日   |
| H27<br>(2015)   | 287 人  | 1,529 万円   | 53,284 円/人・日   | 44,721 円/人・日   |
| H29<br>(2017)   | 292 人  | 1,495 万円   | 51,195 円/人・日   | 49,312 円/人・日   |
| R01<br>(2019)   | 438 人  | 1,616 万円   | 36,892 円/人・日   | 36,758 円/人・日   |
|  |  up |  up |  down |  down |

## 【現状と課題】

- ① 利用者数は、ピークの平成 2 年度(1990 年度)には 662 人でしたが、以後減り続け、平成 25 年度(2013 年度)には 204 人まで減少しましたが、平成 27 年度(2015 年度)以降は上昇傾向に転じ、令和元年度(2019 年度)は 438 人となっています。
- ② 歯科診療所の増加に伴い、日曜日に診療を行う診療所も増えています。

## 【基本計画】





| 第 2 期基本計画の方向性                           | 第 1 期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|---|------------------------|----|------------------------|----------|
|   | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ① 運営面での他の先進事例等を参考として、現在の施設のあり方について検討を継続 | ○                      | ○  | ○                      |          |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業                    |
|-------------|-------------|----------|----------|-------------------------|
| 3,575       | 1,668       | '01 S2   | '61('81) | ① 温泉入浴の場所の提供<br>② 飲食の提供 |

※ 更新年度は、木造は築30年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数   | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費   | 一人当たり<br>一般財源負担額   |
|---|--|--|--|--|
| H19<br>(2007)   | 143,827人   | 1億641万円  | 740円/人・日   | △275円/人・日  |
| H21<br>(2009)   | 145,610人   | 1億364万円  | 712円/人・日   | △296円/人・日  |
| H23<br>(2011)   | 114,018人   | 1億6,441万円  | 1,442円/人・日   | 528円/人・日   |
| H25<br>(2013)   | 147,264人   | 1億1,095万円  | 753円/人・日   | △94円/人・日   |
| H27<br>(2015)   | 159,566人   | 1億1,970万円  | 750円/人・日   | △84円/人・日   |
| H29<br>(2017)   | 162,320人   | 1億2,871万円  | 793円/人・日   | △104円/人・日  |
| R01<br>(2019)   | 133,492人   | 1億3,785万円  | 1,033円/人・日   | 142円/人・日   |
|  |  up |  up |  up |  up |

※ 平成23年度は改修工事の影響で一時的に管理運営費が増加しています。

## 【現状と課題】

- ① 近年の利用者数はピーク時である平成15年度(2003年度)の約18万人には及びません。
- ② 管理運営費を上回る収入のある数少ない施設のうちの一つですが、施設の経年劣化に伴う維持補修費や光熱水費の増加により、管理運営費は増え続けています。また、その敷地は、私有地を有償で賃借しています。
- ③ 平成22年度(2010年度)に新たな源泉(つるまき千の湯)を掘削し、2つの源泉を楽しめる施設として集客を回り、利用者が増加しています。しかし、旧源泉の湯量の減少や不純物の除去により、設備の劣化が懸念されます。
- ④ 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度の導入を検討しています。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                                  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|----------------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                                  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 利用者を増やすための投資は、その効果を徹底的に検証したうえで実施 | 一部<br>実施             | >  | >                    |          |
| ②           | 市民サービスの向上と効率的な管理運営のため、指定管理者制度を導入 | ○                    | ○  | ○<br>一部修正            | VIII     |
| ③           | 地域の自治会や商店会と連携し、駅周辺のにぎわい創造を推進     |                      |    | ○<br>新規              |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

※ 別途、主要部位の軽微な改修のほか、内部改修及び設備改修などの費用68,000千円を見込んでいます。

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0       | 130,000 | 97,000  | 20,000  | 247,000 |

※ 2021-30には別途費用68,000千円を見込んでいます。これらを含めた2060年までの合計額は315,000千円となります。

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業                    |
|-------------|-------------|----------|----------|-------------------------|
| 4,841       | 1,399       | '17 S2   | '61('81) | ① 温泉入浴の場所の提供<br>② 飲食の提供 |

※ 更新年度は、木造は築30年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価      | 利用者数    | 管理運営費 | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---------------|---------|-------|----------------|------------------|
| R01<br>(2019) | 73,767人 | 275万円 | 37円/人・日        | △116円/人・日        |

## 【現状と課題】

- ① はだのクリーンセンターの熱エネルギーを活用した温浴施設として、平成29年(2017年)10月にオープンしました。設置当初から指定管理者による運営とし、指定管理料なしで毎月100万円が市に納付されることになっていました。
- ② 民間事業者による運営ではありますが経営的に厳しく、指定管理者による運営が2期目となった令和元年(2019年)10月からは、指定管理料なしで毎月の納付金が1万円+出来高となりました。
- ③ はだのクリーンセンターからの熱エネルギーの供給に問題があるため、改修等に費用が掛かっています。
- ④ 指定管理者による運営の利点を活用し、「表丹沢魅力づくり構想」などと連携した事業を展開することで、市内経済の活性化につながることを期待されます。

## 【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性                      | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|----------------------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|                                  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ① 表丹沢魅力づくり構想との連携などによる市内経済の活性化を推進 |                      |    | ○<br>新規              |          |

## 【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

## 【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0       | 41,000  | 81,000  | 28,000  | 150,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業   |
|-------------|-------------|----------|----------|--|
| 10,560      | 338         | '99 W2   | '29('50) | ① 地場産農産物の販売及び飲食の提供<br>② 農業振興を図るための事業の開催<br>③ 地域活動等への会議室や広場の貸出し |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数     | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 92,740 人 | 1,159 万円 | 125 円/人・日      | 110 円/人・日        |
| H21<br>(2009)   | 83,000 人 | 1,120 万円 | 135 円/人・日      | 117 円/人・日        |
| H23<br>(2011)   | 80,000 人 | 1,186 万円 | 148 円/人・日      | 127 円/人・日        |
| H25<br>(2013)   | 82,694 人 | 1,074 万円 | 130 円/人・日      | 108 円/人・日        |
| H27<br>(2015)   | 87,072 人 | 1,472 万円 | 169 円/人・日      | 146 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 79,616 人 | 1,071 万円 | 134 円/人・日      | 108 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 66,466 人 | 1,093 万円 | 164 円/人・日      | 137 円/人・日        |
|  | ↓ down   | ↓ down   | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 利用者数は、ピーク時の平成 15 年度(2003 年度)には年間約 10 万人でしたが、以後減少しています。また、利用者数の内訳は、約 7 割が直売所の利用者であり、飲食施設の利用者は約 3 割で、そば打ち体験の利用者は年々減少しています。
- ② 施設における事業の実施については、条例に基づき、関係 3 団体に無償で委託しています。また、日常の管理については、関係 3 団体で構成する協議会に有償で委託しています。この管理運営形態は、本市の他の公共施設には見られないものですが、もう一つの特徴として、受託者である 3 団体がそれぞれ飲食の提供や野菜の直売等による事業収入を得ていることがあげられます。
- ③ 「表丹沢魅力づくり構想」における地域活動拠点として、より安定的で収益

性・集客性のある運営へと転換し、一般財源負担を減らすため、地域と連携しながら検討を進める必要があります。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 施設の使用と事業収入の取扱いを明確にし、公平性を失うことのないようにするとともに、指定管理者への移行も含め、最適な運営方法を検討 | ○                    | ○  | ○                    |          |
| ②           | 農業や歴史・文化遺産との連携による地域と来訪者の交流創出を推進                                  |                      |    | ○<br>新規              |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 0       | 31,000  | 6,000   | 0       | 37,000 |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業   |
|-------------|-------------|----------|----------|--|
| 2,018       | 338         | '00 W1   | '30('40) | ① 木工実習室等及び木工器具の貸出し<br>② 木工教室等の開催<br>③ 森林ボランティアの活動拠点としての<br>使用<br>④ 森林組合事務所としての使用 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数    | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|---------|--------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 4,425 人 | 685 万円 | 1,548 円/人・日    | 1,401 円/人・日      |
| H21<br>(2009)   | 5,621 人 | 645 万円 | 1,147 円/人・日    | 1,147 円/人・日      |
| H23<br>(2011)   | 3,294 人 | 661 万円 | 2,006 円/人・日    | 1,942 円/人・日      |
| H25<br>(2013)   | 3,476 人 | 673 万円 | 1,938 円/人・日    | 1,938 円/人・日      |
| H27<br>(2015)   | 4,632 人 | 761 万円 | 1,643 円/人・日    | 1,643 円/人・日      |
| H29<br>(2017)   | 3,911 人 | 720 万円 | 1,842 円/人・日    | 1,842 円/人・日      |
| R01<br>(2019)   | 3,541 人 | 741 万円 | 2,093 円/人・日    | 2,093 円/人・日      |
|  | ↓ down  | ↑ up   | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 不特定の市民が利用する施設の中では、児童館や老人いこいの家とともに、利用者数が少ない施設であり、利用者一人当たりに対する一般財源充当額は比較的高額となっています。
- ② 平成 19 年度(2007 年度)から指定管理者制度を導入しています。
- ③ 管理運営費の削減のため、施設を指定管理者へ譲渡し、民営の公益施設として運営していくことも考えられますが、令和 5 年度(2023 年度)に指定管理者制度に移行する予定の表丹沢野外活動センターとの連携を踏まえて、同一事業者による運営なども検討する必要があります。
- ④ 施設の譲渡や民営化などによる一般財源負担の軽減が実現しない場合には、再



配置に関する方針による施設更新の優先度において、「その他」に該当しているため、更新年度を目途に廃止することも検討する必要があります。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 公民館や表丹沢野外活動センターとの連携をより深めるとともに、より一層の有効利用を図る方法を検討          | >                    | >  | ○                    |          |
| ②           | 現在の管理運営形態を見れば、公設の施設とする必要性は低いため、事業継続を条件に施設を森林組合に譲渡することを検討 | >                    | >  | ○                    |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計     |
|---------|---------|---------|---------|--------|
| 0       | 19,000  | 0       | 0       | 19,000 |

## 【施設の概要】

| 施設名        | 土地面積<br>(㎡) | 主な事業       |
|------------|-------------|------------|
| 市営片町駐車場    | 1,517       | 時間貸し駐車場の提供 |
| 市営渋沢駅北口駐車場 | 1,050       |            |
| 合計         | 2,567       |            |

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用台数      | 管理運営費    | 一台当たり<br>管理運営費 | 一台当たり<br>一般財源負担額 |
|---|-----------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 105,686 台 | 2,076 万円 | 196 円/台・日      | △144 円/台・日       |
| H21<br>(2009)   | 90,755 台  | 2,165 万円 | 239 円/台・日      | △88 円/台・日        |
| H23<br>(2011)   | 83,973 台  | 2,068 万円 | 246 円/台・日      | △69 円/台・日        |
| H25<br>(2013)   | 81,447 台  | 1,723 万円 | 212 円/台・日      | △93 円/台・日        |
| H27<br>(2015)   | 73,074 台  | 1,769 万円 | 242 円/台・日      | △75 円/台・日        |
| H29<br>(2017)   | 76,216 台  | 1,567 万円 | 206 円/台・日      | △116 円/台・日       |
| R01<br>(2019)   | 72,080 台  | 1,556 万円 | 216 円/台・日      | △98 円/台・日        |
|  | ↓ down    | ↓ down   | ↓ down         | ↓ down           |

## 【現状と課題】

- ① 片町駐車場の利用台数は、平成 12 年度(2000 年度)をピークに減少しています。また、渋沢駅北口駐車場の利用台数は、開設以来増加を続けていましたが、平成 17 年度(2005 年度)以降は徐々に減少しています。
- ② 使用料収入は、利用者数のピーク以前の平成 9 年度(1997 年度)をピークに減少を始め、この傾向が続いているため、使用料収入全体も減少しています。
- ③ 平成 29 年度(2017 年度)の片町の稼働率は、渋沢駅北口の約 27.8%に対し、約 12.6%となっています。平成 27 年度(2015 年度)の約 6.2%より上昇していますが、依然として低い状態が続いているため、使用料収入と管理運営費の差額では、渋沢駅北口の約 662 万円に対して、1/3 程度となる約 224 万円となっています。土地の一部は土地開発公社の所有地であり、取得資金の償還に伴う利子

負担の補助を行っています。これらの利子負担及び管理運営に係る職員の人件費を含めると、管理運営経費は大きなものになっています。

- ④ 片町は、駅から徒歩圏にはあるものの、秦野駅周辺には、同程度の料金で駐車可能な民間駐車場が複数あることに加え、周辺商店街の利用者が減少していることもあり、このままでは利用者の回復は難しいと推測されますが、この駐車場は、本町地区の中心市街地再整備や駅前の県道の拡幅に必要不可欠な土地です。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |      |
| ①           | 片町駐車場は、県道705号拡幅整備事業等の代替地とするため、事業の進捗に応じて利用を停止 | 計画修正                 | ○  | ○                    |      |
| ②           | 渋沢駅北口駐車場の利用増につながる取組の検討                       | 新規                   | >  | >                    |      |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |

## 【主な事業】

求人情報の提供、職業相談、職業紹介

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数    | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|---------|--------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 22,479人 | 912万円  | 406円/人・日       | 406円/人・日         |
| H21<br>(2009)   | 40,270人 | 850万円  | 211円/人・日       | 211円/人・日         |
| H23<br>(2011)   | 31,865人 | 773万円  | 243円/人・日       | 243円/人・日         |
| H25<br>(2013)   | 26,722人 | 874万円  | 327円/人・日       | 327円/人・日         |
| H27<br>(2015)   | 21,359人 | 876万円  | 410円/人・日       | 410円/人・日         |
| H29<br>(2017)   | 19,126人 | 692万円  | 362円/人・日       | 362円/人・日         |
| R01<br>(2019)   | 15,290人 | 269万円  | 176円/人・日       | 176円/人・日         |
|  | ↓ down  | ↓ down | ↓ down         | ↓ down           |

## 【現状と課題】

- ① 雇用情勢は改善傾向にありますが、松田公共職業安定所管内の有効求人倍率は全国や県に比べ低い水準にとどまっており、秦野市ふるさとハローワークは、公共職業安定所を補完する施設として、重要な役割を果たしています。
- ② 平成21年度(2009年度)以降、相談者数は増加傾向にありますが、職業紹介者数、来所者数は減少傾向が続いています。
- ③ 平成30年度(2018年度)から市費職員を配置しなくなったため、令和元年度(2019年度)の管理運営費は賃借に要する費用のみとなっています。

## 【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |   | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 施設の性格と利用者の意向を分析し、その立地条件について改めて議論を行い、将来計画を検討 | >                    | >  | >                    |          |

## 【施設の概要】

| 施設名    | 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造※ <sup>1</sup> | 更新<br>年度※ <sup>3</sup> | 主な事業           |
|--------|-------------|-------------|------------------------|------------------------|----------------|
| 龍ヶ淵住宅  | 1059        | 28          | `55 W1                 | <u>`85(-)</u>          | 低額所得者に対する住宅の供給 |
| 桜塚住宅   | 515         | 28          | `55 W1                 | <u>`85(-)</u>          |                |
| 浄屋第1住宅 | 1,326       | 35          | `55 W1                 | <u>`85(-)</u>          |                |
| 堀川第2住宅 | 2,941       | 560         | `59 W1                 | <u>`89(-)</u>          |                |
| 戸川第1住宅 | 5,864       | 680         | `64 W1                 | <u>`94(-)</u>          |                |
| 戸川第2住宅 |             | 347         | `65 W1                 | <u>`95(-)</u>          |                |
| 戸川第3住宅 | 4,003       | 314         | `66 CB1                | <u>`11(-)</u>          |                |
| 戸川第4住宅 |             | 182         | `68 CB1                | <u>`13(-)</u>          |                |
| 戸川第5住宅 |             | 376         | `69 CB1                | <u>`14(-)</u>          |                |
| 渋沢住宅   | 1,502       | 1,257       | `80 PC5※ <sup>2</sup>  | `40(`60)               |                |
| 薬師原団地  | 5,732       | 5,603       | `91 PC5<br>`92 PC5     | `51(`61)<br>`52(`72)   |                |
| 入船住宅   | 4,016       | 3,764       | `97 RC5                | `57(`77)               |                |
| 計      | 26,958      | 13,173      |                        |                        |                |

※1 市制施行(1955年)以前に設置されていた住宅については、築年を`55としています。

※2 プレキャストコンクリート造

※3 更新年度は、鉄筋コンクリート造・プレキャストコンクリート造は築60年、鉄骨造及びコンクリートブロック造は築45年、木造は築30年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 入居者数   | 管理運営費    | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|--------|----------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 564 人  | 4,286 万円 | 75,998 円/年     | △20,551 円/年      |
| H21<br>(2009)   | 499 人  | 7,282 万円 | 145,939 円/年    | 50,088 円/年       |
| H23<br>(2011)   | 469 人  | 3,806 万円 | 81,152 円/年     | △15,223 円/年      |
| H25<br>(2013)   | 401 人  | 3,422 万円 | 85,329 円/年     | △19,871 円/年      |
| H27<br>(2015)   | 330 人  | 4,484 万円 | 135,892 円/年    | 13,350 円/年       |
| H29<br>(2017)   | 297 人  | 6,371 万円 | 214,526 円/年    | 87,987 円/年       |
| R01<br>(2019)   | 272 人  | 5,547 万円 | 203,945 円/年    | 76,628 円/年       |
|  | ↓ down | ↑ up     | ↑ up           | ↑ up             |

※ 管理運営費の大幅な増加は、工事の施行によるもの。

【現状と課題】

- ① 本市には、令和元年(2019年)3月31日現在、12団地228戸の市営住宅がありますが、このうち9団地79戸が昭和40年代以前に建築された平屋建の住宅であり、残る3団地150戸が5階建の集合住宅形式となっています。
- ② 老朽化木造戸建市営住宅集約事業により入居者の住み替えを進め、完了した住宅は順次解体してきました。
- ③ 平屋建の住宅が多く点在していることが土地利用の観点から非効率になっています。平成29年度(2017年度)の敷地面積1㎡あたりの家賃収入を比較すると、一番高い入船団地と一番低い龍ヶ淵住宅では、約314倍の開きがあります。
- ④ 約16,400㎡に及び平屋建の団地の用地は、本市にとって貴重な資産です。
- ⑤ 集合住宅形式である渋沢、薬師原及び入船の3団地については、基本的に家賃収入で管理運営費を賄うことが可能です。
- ⑥ 公営住宅のあり方については、本市のみならず、全国的にも大きな課題です。市営住宅に入居する対象を絞り込み、民間の「空き家」の活用も視野に入れながら、今後、市有財産の資産経営という点から適正化を図っていく必要があります。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 効率的な管理運営を行っていくために、現状以上に住み替え等を推進し、できる限り早期に住宅を集約して小規模団地の解消を図り、空いた団地の用地の有効活用を検討 | >                    | >  | >                    |          |
| ②           | 管理運営体制について、より効率的な方法に改めることを検討   | >                    | >  | >                    |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁      | 屋上・屋根  | 受変電 | 空調 | 給水    | 合計      |
|---------|--------|-----|----|-------|---------|
| 240,000 | 77,000 | 0   | 0  | 2,000 | 319,000 |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)


| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 319,000 | 56,000  | 323,000 | 106,000 | 804,000 |

## 【施設の概要】

| 施設名    | 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|--------|-------------|-------------|----------|----------|---|
| ミライエ秦野 | 2,882       | 2,757       | '76 RC8  | '36('56) | ① 本市に定住を希望する若年夫婦又は子育て夫婦に対する住宅の供給<br>② 市内に住宅を購入した入居者に対する助成 |

※3 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築60年、鉄骨造は築45年、木造は築30年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 入居者数   | 管理運営費   | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|--------|---------|----------------|------------------|
| H29<br>(2017)   | 160人   | 919万円   | 57,438円/年      | △138,224円/年      |
| R01<br>(2019)   | 144人   | 1,112万円 | 77,229円/年      | △136,737円/年      |
|  | ↓ down | ↑ up    | ↑ up           | ↑ up             |

## 【現状と課題】

- ① 民間の社宅を買い取って、定住化促進住宅として改装したものです。
- ② 平成29(2017)年2月から入居を開始し、平均入居率は8割以上となっています。
- ③ 施設内に集会室のほか、子育て支援施設である「ぽけっと21 ミライエ」を設置しています。
- ④ 入居率8割で、取得から解体工事までのライフサイクルコストを回収できる家賃設定となっています。実際の入居率が予測よりも高く推移しているため、平成29年度(2017年度)の一般財源負担額は約△2,212万円となり、家賃収入で十分に運営可能な施設となっています。
- ⑤ 相当な費用をかけて改修していますが、築40年以上が経過しているため、今後も修繕が必要になる可能性があります。
- ⑥ 令和2年4月からは、入居資格である「子育て夫婦」が扶養している子の要件を小学校就学前から小学校卒業前に緩和するとともに、市外在住者の入居申込みの決定を優先するよう見直しています。
- ⑦ 老朽化している施設の改修も含めて、ライフサイクルコストを確実に回収するためには、空室をできるだけ減らしていく必要があります。



【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                     | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                     | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 空室を避け、長期にわたる黒字経営を維持 |                      |    | >                    |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| 0  | 0     | 0   | 0  | 0  | 0  |

【維持補修費用の長期見通し】


(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計      |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 0       | 45,000  | 27,000  | 43,000  | 115,000 |

## 【施設の概要】

| 施設名          | 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 主な事業                            |
|--------------|-------------|-------------|---------------------------------|
| 公園・緑地 208 箇所 | 461,560     | 530         | ① 市民へのいこいの場の提供<br>② 都市における空間の確保 |

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 面積                       | 管理運営費                        | 1㎡当たり<br>管理運営費       | 1㎡当たり一般<br>財源負担額     |
|---|--------------------------|------------------------------|----------------------|----------------------|
| H19<br>(2007)   | 483,649 ㎡                | 1 億 530 万円                   | 218 円/㎡              | 202 円/㎡              |
| H21<br>(2009)   | 488,935 ㎡                | 1 億 1395 万円                  | 233 円/㎡              | 225 円/㎡              |
| H23<br>(2011)   | 735,564 ㎡<br>(489,219 ㎡) | 1 億 156 万円<br>(9,342 万円)     | 138 円/㎡<br>(191 円/㎡) | 74 円/㎡<br>(174 円/㎡)  |
| H25<br>(2013)   | 691,314 ㎡<br>(444,969 ㎡) | 2 億 1,285 万円<br>(1 億 972 万円) | 308 円/㎡<br>(247 円/㎡) | 306 円/㎡<br>(243 円/㎡) |
| H27<br>(2015)   | 705,663 ㎡                | 12 億 9,342 万円                | 1,838 円/㎡            | 1,612 円/㎡            |
| H29<br>(2017)   | 447,036 ㎡                | 2 億 4,490 万円                 | 548 円/㎡              | 548 円/㎡              |
| R01<br>(2019)   | 488,935 ㎡                | 1 億 4,131 万円                 | 289 円/㎡              | 281 円/㎡              |
|  | ↓ down                   | ↑ up                         | ↑ up                 | ↑ up                 |

※ 平成 23(2011)年度及び平成 25(2013)年度の( )内は、平成 23(2011)年度から公園管理所管課へ所管替えされた中央運動公園、中央こども公園、おおね公園(スポーツ施設以外)を除く数値

※ 平成 29 年度(2017 年度)以降は、カルチャーパーク、おおね公園及び桜土手古墳公園などを除いた数値。

## 【現状と課題】

- 平成 29 年度(2017 年度)末現在、主として、街区内に居住する市民を対象とする街区公園 178 箇所について、県内各市との比較を行うと、1 万人当たりの公園数では県内平均を上回っていますが、平均公園面積は 854 ㎡で、県内平均の約 1,443 ㎡を大幅に下回っています。
- 小規模な公園の大半は、開発行為時に確保されてきたものですが、開発行為時における公園の必要最低面積は 150 ㎡であり、それぞれの開発区域内に確保するよう指導してきました。その結果、30mおきに 150 ㎡程度の公園が 3 つ並んでいる場所もありますが、小規模な公園が、近接した場所に増え続けることは、経費面にとっては、マイナス要因となります。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 開発行為の際には、事前協議の中で金銭負担制度の積極的な活用を図り、その資金で近隣の公園の拡充を図るとともに、既存の小規模公園も、統合を図るなど、維持管理コストの削減策を検討 | >                    | >  | >                    |          |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業  |
|-------------|-------------|----------|----------|---|
| 12,180      | 144         | '97 W1   | '27(-)   | ① 葛葉川周辺その他の自然環境に関する講座等の実施<br>② 葛葉川周辺の自然観察等の実施<br>③ 葛葉川周辺の自然保護活動の拠点として使用 |

※ 更新年度は、鉄筋コンクリート造は築 60 年、鉄骨造は築 45 年を標準として、公共施設保全計画が示す構造体の耐用年数を加味した年度を( )に記載、下線は更新年度超過

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数   | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費   | 一人当たり<br>一般財源負担額   |
|---|--|--|--|--|
| H19<br>(2007)   | 8,854 人  | 931 万円   | 1,051 円/人・日  | 1,051 円/人・日  |
| H21<br>(2009)   | 15,298 人   | 871 万円   | 570 円/人・日  | 570 円/人・日  |
| H23<br>(2011)   | 16,735 人   | 1,119 万円   | 669 円/人・日  | 669 円/人・日  |
| H25<br>(2013)   | 18,047 人   | 796 万円   | 441 円/人・日  | 441 円/人・日  |
| H27<br>(2015)   | 18,005 人   | 1,060 万円   | 589 円/人・日  | 589 円/人・日  |
| H29<br>(2017)   | 17,463 人   | 1,266 万円   | 725 円/人・日  | 725 円/人・日  |
| R01<br>(2019)   | 15,679 人   | 1,196 万円   | 762 円/人・日  | 757 円/人・日  |
|  |  up |  up |  down |  down |

## 【現状と課題】

- 平成 15 年度(2003 年度)まで利用者数も減少していましたが、平成 16 年度(2004 年度)からは、自主事業の充実により、利用者数が上昇に転じています。
- くずはの広場を含めた施設の管理運営について、多くのボランティアに支えられていることが管理運営費の削減につながっています。
- 平成 27 年度(2015 年度)以降、管理運営費の増加により一人当たり一般財源負担額が増加傾向にあります。
- 学校や幼稚園などの教育目的の利用や、ボランティアの生きがい創造の拠点でもあり、更新年度超過後も継続使用する必要性が比較的高いと考えられる施設で

すが、一般財源負担を軽減するため、改修等の費用の財源を検討する必要があります。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |  | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |  | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | かながわのナショナルトラスト指定1号地の本旨に立ち返り、ボランティア色の強い管理運営体制に見直し、管理運営費用を削減 | ○                    | ○  | ○                    |          |
| ②           | 更新年度以降も継続使用する場合には、改修費用等の一般財源負担の軽減を検討                       |                      |    | ○<br>新規              |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |

## 【施設の概要】

| 土地面積<br>(㎡) | 建物面積<br>(㎡) | 移築年<br>構造 | 更新<br>年度 | 主な事業                               |
|-------------|-------------|-----------|----------|------------------------------------|
| 21,266      | 126         | '90 W1    | '20(-)   | ① 自然観察会等の実施<br>② 地域の文化伝承活動の場所として利用 |

## 【管理運営費等】

| 年度<br>評価  | 利用者数    | 管理運営費  | 一人当たり<br>管理運営費 | 一人当たり<br>一般財源負担額 |
|---|---------|--------|----------------|------------------|
| H19<br>(2007)   | 1,200 人 | 263 万円 | 2,195 円/人・日    | 2,195 円/人・日      |
| H21<br>(2009)   | 1,290 人 | 255 万円 | 1,978 円/人・日    | 1,978 円/人・日      |
| H23<br>(2011)   | 1,290 人 | 155 万円 | 1,199 円/人・日    | 1,199 円/人・日      |
| H25<br>(2013)   | 1,471 人 | 260 万円 | 1,764 円/人・日    | 1,764 円/人・日      |
| H27<br>(2015)   | 2,440 人 | 181 万円 | 742 円/人・日      | 742 円/人・日        |
| H29<br>(2017)   | 3,445 人 | 154 万円 | 447 円/人・日      | 447 円/人・日        |
| R01<br>(2019)   | 3,422 人 | 154 万円 | 451 円/人・日      | 451 円/人・日        |
|  | ↑ up    | ↓ down | ↓ down         | ↓ down           |

## 【現状と課題】

- ① 古民家を移築したもので、文化財としての保存と自然観察の拠点という二つの性格を併せ持った施設です。ヤマビルの発生時期は、利用が低調となることもあり、自然観察の森を自由散策する利用者を除けば、平成 25 年度(2013 年度)までの年間利用者数は 1,300 人程度推移していました。鹿柵を設置するとともに、ヤマビル対策を実施しています。
- ② 現在、管理は地元自治会等で組織する協議会に委託し、本市における新たな管理運営形態の先駆けとなっており、徐々に利用者数の増加の効果も現れ、平成 29 年度(2017 年度)には 3,000 人を超えましたが、今後も様々な工夫が必要です。
- ③ 令和 2 年(2020 年)4 月に国登録有形文化財に登録されたほか、表丹沢魅力づくり構想においても地域活動拠点に位置付けられています。

【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |   | 第1期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|---|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |   | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 地域と協働して地域活性化の核となる施設として有効活用するとともに、管理運営費を削減 | ○                    | ○  | ○                    |          |

【2030年までの維持補修費用】

(単位：千円)

| 外壁 | 屋上・屋根 | 受変電 | 空調 | 給水 | 合計 |
|----|-------|-----|----|----|----|
| -  | -     | -   | -  | -  | -  |

【維持補修費用の長期見通し】

(単位：千円)

| 2021-30 | 2031-40 | 2041-50 | 2051-60 | 合計 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| -       | -       | -       | -       | -  |

## 8 低・未利用地

### 【現状と課題】

- ① 本市及び土地開発公社が所有する土地の中には、社会経済情勢の変化等により、計画を廃止し、長い間使用していない土地や、公共施設を廃止し、その跡地利用を行わないまま年月が経過した土地もあります。これらの土地は、従来は、財源不足を補うために、売却を中心としてその活用を図ってきましたが、旧行政区の役場跡地などは、地域住民から活用を望む声も多く、必ずしも計画的に売却が行われてきたとはいえません。
- ② 公社が保有する土地のうち、本町四ツ角周辺の土地については、過去には最大年 1,600 万円の利子負担が生じていましたが、公社による借換え等により、大幅に削減されています。しかし、令和元年度(2019 年度)にも約 32 万円の利子負担が生じ、取得以来の利子負担は、2 億円を超えています。今後、県道 705 号の拡幅や、それに伴う周辺のまちづくり事業の進展によって、用途を決定し、市が買い戻していくことが考えられます。
- ③ 同じく公社が保有する健康福祉増進施設等事業用地は、最大で 1,100 万円を超える利子負担が生じ、令和元年度(2019 年度)には、借換えにより利子負担が約 265 万円まで減っているものの、土地の取得以来の利子負担の総額は、1 億 4,000 万円を超えています。しかし、平成 23 年度(2011 年度)から中日本高速道路株式会社への貸付を行っており、年間約 2,400 万円の土地貸付収入を得ています。

### 【基本計画】

| 第 2 期基本計画の方向性 |   | 第 1 期基本計画<br>(H23~H32) |    | 第 2 期基本計画<br>(R03~R12) | 削減<br>効果 |
|---------------|---|------------------------|----|------------------------|----------|
|               |   | 前期                     | 後期 |                        |          |
| ①             | 低・未利用地については、サンセット方式(あらかじめ事業の期限を決めること)を導入し、目的の変更や民間活力の導入などを積極的に行うとともに、土地開発公社所有地については、中期的な暫定利用により、利子負担を軽減する方策を検討。また、再配置により統廃合された施設の用地は、速やかに売却 | ○                      | ○  | ○                      |          |
| ②             | 低・未利用地は、地域の核となるような施設の隣接地との交換等により、施設の集約を図るための資源として活用することを検討  | >                      | >  | >                      | ⑭        |



## 【現状と課題】

- ① 中学校の完全給食の実施について、これまでも多くの要望がありましたが、財政的な問題により、実現には至っていませんでした。
- ② 平成30年度(2018年度)における全国の中学校完全給食の実施率は93.5%と高くなっていますが、神奈川県は44.5%と低く最下位となっています。
- ③ 本市においても、中学生の朝食欠食率の増加などにより、食育指導の必要性が高まっていました。
- ④ 中学校完全給食の実施にあたり、経費節減と早期実施のため、公民連携手法を活用した「秦野方式」として事業を進めており、令和3年(2021年)12月から開始される予定です。
- ⑤ 公民連携方式による運営期間は20年間となっているため、運営期間満了後の運営手法を長期的な視点で検討していく必要があります。
- ⑥ 現在、自校方式で提供している小学校の給食について、学校施設の更新時期を見据えたうえで、提供方法を検討していく必要があります。

## 【基本計画】

| 第2期基本計画の方向性 |                    | 第1期基本計画<br>(H23～H32) |    | 第2期基本計画<br>(R03～R12) | 削減<br>効果 |
|-------------|--------------------|----------------------|----|----------------------|----------|
|             |                    | 前期                   | 後期 |                      |          |
| ①           | 自校方式の小学校給食の提供方法を検討 |                      |    | ○                    |          |



# 附 属 資 料

- I 広報はだの 特集記事 P187
- II 公共施設フォーラム 2020 開催結果 P188



## 進んでいます老朽化 進めています公共施設の再配置 vol.2

公共施設再配置のこれまでの効果や現在の状況などについて、平成28(2016)年3月に引き続きお知らせします。

### 1 ハコモノを導く・練る

#### 一 進めています再配置～前期実行プランの成果一

「秦野市公共施設再配置計画」は、現在2020年までの第1期基本計画の期間中です。さらに、この期間を前期と後期に分割して計画を推進しています。

2015年までの前期実行プランでは、地域活動支援センターの民営化、保健福祉センターへの郵便局の誘致、なでしこ会館及び曾屋ふれあい会館の廃止、すずはり荘の地域への移譲など、一定の成果を挙げることができました。

この成果を数字で表すと、床面積の削減が、学校の教室30教室分に相当する約2200㎡、建設費と管理運営費の削減による効果額が約10億7700万円となります。

こうして数字を見ると順調に進んでいるように見えますが、現在推進している後期実行プラン(2016年から2020年)の目標値は、次のとおりとなっています。目標を達成するためには、前期実行プランを上回る成果を挙げる必要があることが分かります。

| 目標値 | 建設費      | 管理運営費     | 合計        | 削減面積  |
|-----|----------|-----------|-----------|-------|
|     | 1億4200万円 | 11億8600万円 | 13億2800万円 | 2300㎡ |



効果はあったけど、計画は始まったばかり。今後も将来の子どものために、がんばって取り組んでほしい!

みらいちゃん

### 2 地域で運営する

#### 一 シンボル事業③ 小規模地域施設の移譲と開放一

「児童館」や「老人いこいの家」といった「小規模地域施設」は、地域に密着した大切な役割を担っています。しかしながら、①の削減面積の目標達成のためには、小規模地域施設をただ更新していくことは大変困難です。

そこで、地域住民との協働による機能維持を目的とし、地域の実情に合わせた、地域による自由度の高い施設運営を実現するため、地域(自治会等)への移譲を進めています。

- ・法人格を得た地域自治会に建物が無償譲渡(敷地が市有地の場合、無償貸付)します。
- ・自治会館として使用しながら、従前の機能の一部を自治会との協働により維持することが可能となります。

#### ★平成28(2016)年4月「老人いこいの家すずはり荘」移譲

#### ★平成29(2017)年9月「沼代児童館」移譲

#### 沼代自治会館(旧沼代児童館)の利用形態

児童福祉法に基づく児童館よりも、多機能で多用途な地域のためのコミュニティ施設への転換を図りました。

なお、児童館活動については、市が児童厚生員を派遣しています。

|    | 午前   | 午後  | 夜間   |
|----|--|---|--|
| 2階 | 自治会専用スペース(サロン活動・会合・事務所)  |   |  |
| 1階 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ保育</li> <li>・児童館</li> <li>・一般開放など</li> <li>・自治会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館</li> <li>・一般開放など</li> <li>・自治会</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会</li> </ul> |



沼代自治会館

### 3 新たな機能の創出

#### 一 はだのっ子への贈り物～スマートライブラリーの有効活用一

平成29(2017)年12月24日、クリスマス・イブの日に、受験用の参考書・問題集を貸し出す「無人貸出しサービス」を備えた新たな学習室がはだのこども館にオープンしました。

この機能は、「スマートライブラリー実証実験」で使用した無人貸出機をこども館学習室に移設したものです。ふるさと納税の制度を利用したクラウド・ファンディングを実施し、趣旨に賛同する全国の方々からの寄付を募って、移設等の費用約478万円を調達しました。

また、参考書・問題集は市内企業からの寄付金100万円を活用して購入していますので、まさに全国のサンタからの「はだのっ子への贈り物」といえます。

きっかけは、「スマートライブラリー実証実験」で、無人による貸出しサービスが高校生に好まれたことです。家庭環境に左右されない学習環境を提供し、青少年の健全育成を図るという目的に、多くの人が賛同してくださった結果でもあります。

こども館学習室を利用して受験勉強に励んだ「はだのっ子」たちは、応援してくださる方が大勢いることを知り、社会への感謝を胸に大人になることと思います。公共施設の再配置の一環として実施した「スマートライブラリー実証実験」から、心温まる新たな機能が生まれました。



貸出機と返却機



再整備された学習室



つなぐ君

机やいすもきれいになって、より勉強できる環境になったよ。機械を使って気軽に貸出し・返却ができるので、受験生に好評!

### 4 公共施設再配置の推進

#### 一 まもなく実現! 現在の取り組み一

再配置に関する効果額や、これまでの実績を見ていただきました。ここでは、現在進んでいる公共施設再配置に関する事業を紹介いたします。

#### 西中学校多機能型体育館の整備

西中学校の武道場と西公民館の機能に加えて、地域防災機能を備えた多機能型体育館を、将来的な小中一体化を見据えた規模で整備しています。2年後(2020年)の秋に完成予定となっています。



西中学校多機能型体育館イメージ図

#### みなみがおか幼稚園を公私連携幼保連携型認定こども園に

昭和57(1982)年4月に開園したみなみがおか幼稚園は、幼児教育上の集団性の確保と、高まる保育ニーズへの対応などから、社会福祉法人が運営を担う公私連携幼保連携型認定こども園として来年4月に生まれ変わります。

園舎は運営する社会福祉法人に譲渡しますが、土地を貸し付けることで年額約350万円の収入があるほか、公共施設の床面積と運営経費の削減効果も見込めます。



こども園となるみなみがおか幼稚園

## ～ 今後10年間で多くの公共施設が建替え時期の目安を迎えはじめます ～

| 施設名       | 延床面積  | 建築年度       | 築年数 |
|-----------|-------|------------|-----|
| 南小学校東棟    | 248㎡  | 昭和30(1955) | 63年 |
| 本町幼稚園北棟   | 218㎡  | 昭和37(1962) | 56年 |
| 西幼稚園中央棟   | 178㎡  | 昭和41(1966) | 52年 |
| 西幼稚園西棟    | 326㎡  | 昭和41(1966) | 52年 |
| 西小学校北棟    | 2346㎡ | 昭和42(1967) | 51年 |
| 西中学校中央棟   | 2749㎡ | 昭和43(1968) | 50年 |
| 広畑小学校体育館※ | 778㎡  | 昭和49(1974) | 44年 |
| 渋沢小学校体育館※ | 788㎡  | 昭和50(1975) | 43年 |
| 大根小学校体育館※ | 764㎡  | 昭和53(1978) | 40年 |
| 本町小学校体育館※ | 913㎡  | 昭和55(1980) | 38年 |
| 南小学校体育館※  | 763㎡  | 昭和55(1980) | 38年 |
| 上小学校体育館※  | 763㎡  | 昭和55(1980) | 38年 |

※鉄骨造(無印は鉄筋コンクリート造)

左の表は、今後10年間で建替え時期の目安となる築年数(鉄筋コンクリート造:60年、鉄骨造:45年)を迎える主な公共施設の一覧です。すべての施設で耐震性は確保されていますが、費用の平準化を図るため、建替え時期を迎えた施設は、小・中学校を中心に地域のコミュニティ機能を付加して複合化することを基本として、具体的な建替え時期については、周辺の公共施設の老朽化の状況などから総合的に判断することになります。

人口急増期に集中して建ててきた公共施設は、老朽化が進行しています。施設の建替え費用のほか、大規模な修繕や改修のためにも多額の財源が必要です。市では、財政運営がより厳しいものとなる中で、床面積を削減しながら公共施設の機能を適切に維持していくための取組を進めています。



「未来につなぐ市民力と職員力のたすき」丹沢つなぐ君

公共施設再配置の取組は、市のホームページで詳しく紹介しているよ。

「秦野市公共施設再配置」で検索してね。



問い合わせ 公共施設マネジメント課 ☎(82)5122

## Ⅱ 公共施設フォーラム 2020 開催結果

公共施設再配置計画第2期基本計画（以下、「次期計画」といいます。）を策定するに当たり、公共施設再配置計画第1期基本計画後期実行プラン（以下、「現計画」といいます。）が示している集約化の方向性を改めてご説明するとともに、将来の公共施設のあり方について地域の皆様の意見をお聞きするために、「公共施設フォーラム2020（以下、「フォーラム」といいます。）」を開催しました。

開催結果の概要は次のとおりです。

### 1 開催日程及び参加人数

令和2年10月17日（土）から11月7日（土）にかけて、6日間12会場で開催し、参加人数の合計は119名でした。

| 開催日程      |         | 会場        | 参加人数 |
|-----------|---------|-----------|------|
| 10月17日（土） | 13時～    | 西公民館      | 15名  |
|           | 15時30分～ | 渋沢公民館     | 5名   |
| 10月18日（日） | 10時～    | 本町公民館     | 11名  |
|           | 14時～    | 北公民館      | 8名   |
| 10月24日（土） | 10時～    | 堀川公民館     | 10名  |
|           | 14時～    | 東公民館      | 11名  |
| 10月31日（土） | 10時～    | 上公民館      | 14名  |
|           | 14時～    | 広畑ふれあいプラザ | 6名   |
| 11月1日（日）  | 10時～    | 大根公民館     | 6名   |
|           | 14時～    | 鶴巻公民館     | 11名  |
| 11月7日（土）  | 10時～    | 南公民館      | 12名  |
|           | 14時～    | 南が丘公民館    | 10名  |
| 合 計       |         |           | 119名 |

### 2 意見及び質問の概要

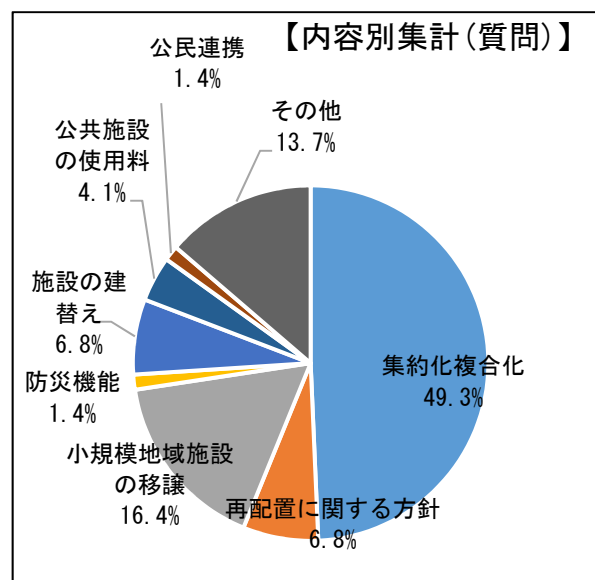
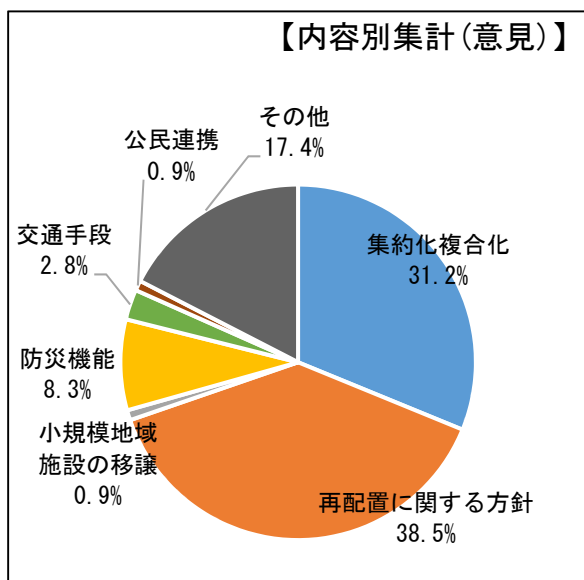
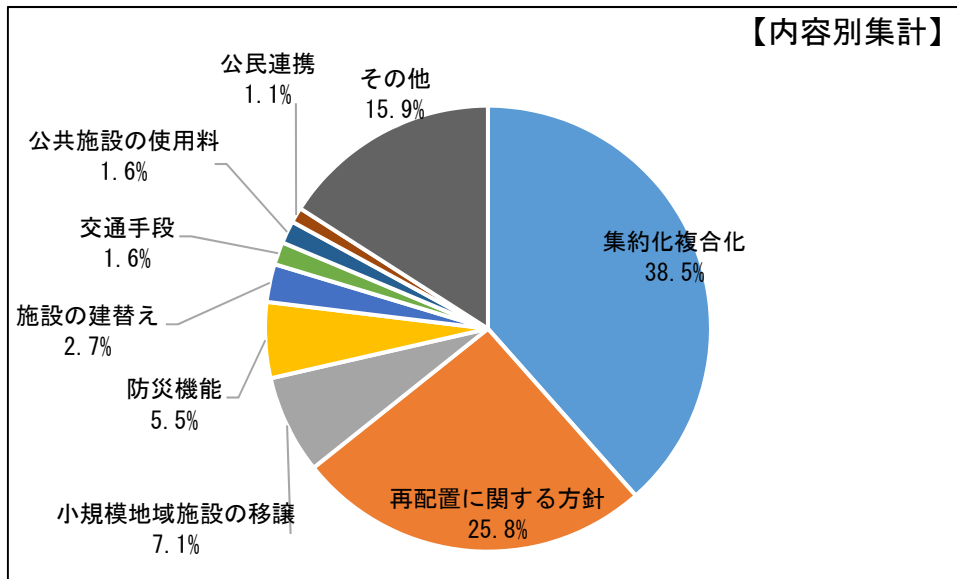
各会場において直接いただいた意見や質問（以下、「意見等」といいます。）のほか、フォーラム終了後に提出していただいた意見も合わせて、意見が109件、質問が73件、合計182件となりました。

(1) 内容別の集計

意見等を内容別に集計したところ、「施設の集約化・複合化」が70件、38.5%と最も多く、次いで「再配置に関する方針」が47件、25.8%となりました。

表-1 フォーラムで寄せられた意見・質問の内容別集計

| 種別 | 集約化複合化 | 再配置に関する方針 | 小規模地域施設の移譲 | 防災機能 | 施設の建替え | 交通手段 | 公共施設の使用料 | 公民連携 | その他 | 合計  |
|----|--------|-----------|------------|------|--------|------|----------|------|-----|-----|
| 意見 | 34     | 42        | 1          | 9    |        | 3    |          | 1    | 19  | 109 |
| 質問 | 36     | 5         | 12         | 1    | 5      |      | 3        | 1    | 10  | 73  |
| 合計 | 70     | 47        | 13         | 10   | 5      | 3    | 3        | 2    | 29  | 182 |



現計画でシンボル事業としている「小規模地域施設の移譲と開放」が13件、7.1%と3番目に位置しています。意見と質問に分けた内訳をみると、意見では全体の0.9%ですが、質問では16.4%と割合が上昇していることから、市民の間に制度やその実際の運用など、現計画の内容が浸透していない傾向が伺え、移譲が進まない要因の一つであるとも考えられます。

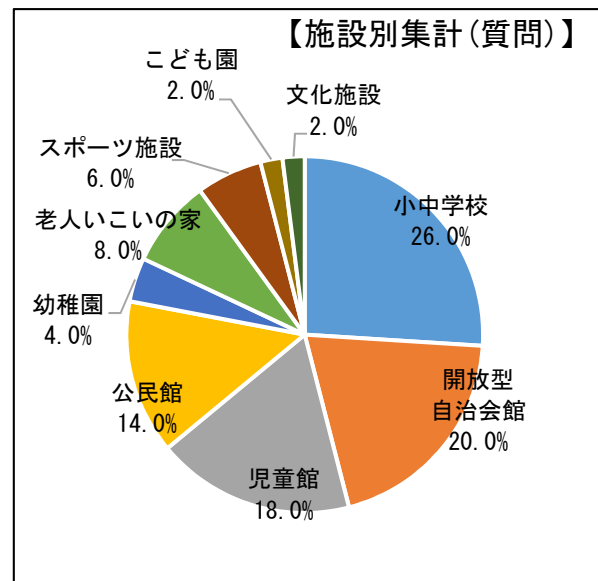
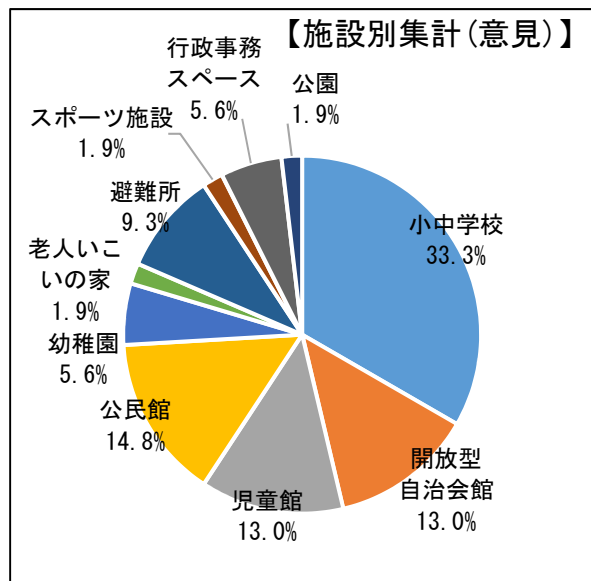
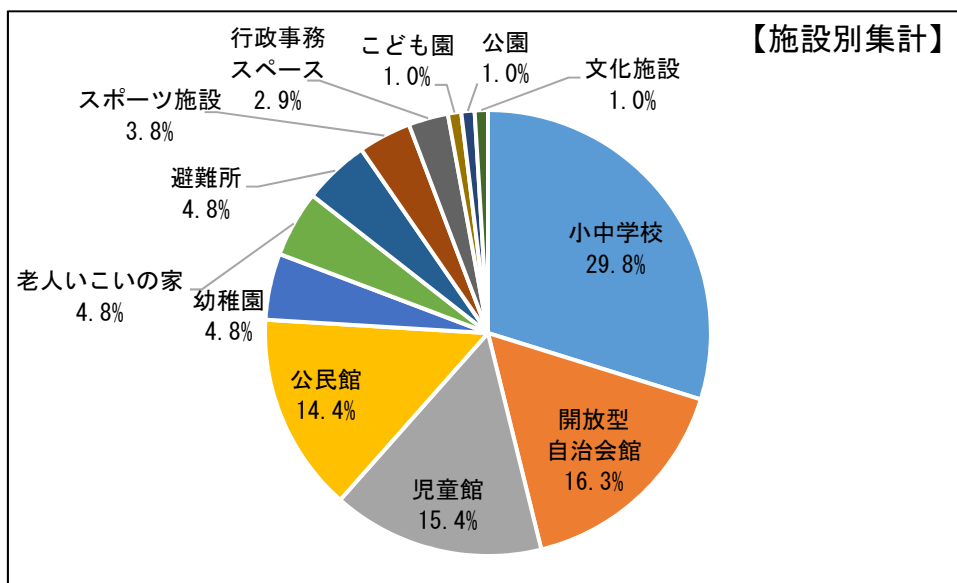
さらに、近年の自然災害の発生を受けて、防災機能に関する質問等が10件、5.5%と4番目に位置していることから、この点も踏まえて次期計画を策定していく必要があると考えられます。

(2) 施設別の集計

意見等を施設別に集計したところ、「小中学校」が31件、29.8%と最も多く、次いで「開放型自治会館」が17件、16.3%となったほか、「児童館」が16件、15.4%で3番目に位置しています。

表-2 フォーラムで寄せられた意見・質問の施設別集計

| 種別 | 小中学校 | 開放型自治会館 | 児童館 | 公民館 | 幼稚園 | 老人いこいの家 | 避難所 | スポーツ施設 | 行政事務スペース | こども園 | 公園 | 文化施設 | 合計  |
|----|------|---------|-----|-----|-----|---------|-----|--------|----------|------|----|------|-----|
| 意見 | 18   | 7       | 7   | 8   | 3   | 1       | 5   | 1      | 3        |      | 1  |      | 54  |
| 質問 | 13   | 10      | 9   | 7   | 2   | 4       |     | 3      |          | 1    |    | 1    | 50  |
| 総計 | 31   | 17      | 16  | 15  | 5   | 5       | 5   | 4      | 3        | 1    | 1  | 1    | 104 |



各会場では、地域コミュニティの中心施設となる小中学校の集約に関する意見等のほか、自治会館のない地域では小規模地域施設を集まりの場としても活用しているため、機能を移転して廃止されると地域での活動に大きな影響があ

ること、移譲といっても自治会の会員数や財政力が異なり、小規模な自治会では受け入れが困難なこと、市内全域での画一的な機能移転ではなく、地域の実情に応じた集約化を検討してほしいなどの意見をいただいています。

### 3 次期計画策定の方向性

「2 意見及び質問の概要」では、意見等を内容別、施設別に集計した結果を示しましたが、会場ごとに多く出された意見等もあるため、いただいたご意見を参考にしながら、次期計画の策定作業を進めていくこととします。

将来の地域コミュニティの中心施設となる「小中学校」や、市民の活動の場となっている「公民館」のほか、意見等が多く出された「小規模地域施設の移譲と開放」や「防災機能」などについて、地域の状況を踏まえ、実現可能なプランとしていく必要があると考えています。

### 4 各会場での意見等（開催順に掲載）

| 会場               | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答   |
|------------------|--|----|--|
| 西<br>公<br>民<br>館 | 小中学校は一体化しないとなっているが、この方向性なのか。   | 質問 | 次の計画で、人口の推移や費用の試算などを含めて見直しを図るために意見を伺っています。また、次期計画の具体的な内容は、年度末に再度開催するフォーラムで改めてご意見を伺う予定です。 |
|                  | 建て替え時期を迎えても、児童生徒が学校に来て授業を受けることになっている。リモートを前提とした建て替えとすればコストが削減できるのではないかな。フレキシブルな視点を入れる必要があるのではないかな。 | 意見 | 国からそのような方向性が出るのであれば、市としても考えなければならぬと思います。   |
|                  | 2020年までの目標値があるが、達成できているのか。   | 質問 | 昨年度末時点で面積は目標値を超えています。  |
|                  | 10年ごとに数値目標があるが、次の計画ではこの数値はどうなるのか。  | 質問 | 2060年までの40年間の試算となるため、内訳としての10年ごとの目標値も変わってくるようになります。                                      |
|                  | 今後、公共施設を建設するにあたり、コロナ対策、災害発生時の対応をどのように設計に生かすのか教えてほしい。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|                  | 義務教育学校化には多くのメリットを感じている。西公民館の複合化をモデルとしてどんどん進めていければよいと思う。  | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|                  | 施設を廃止、または学校と複合化しなくても、公民館を駅に、公共施設に郵便局を、など、もっと別の方法はあると思う。  | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|                  | 今後はPFI方式等を積極的に利用することを考えてほしい。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |



| 会場    | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答   |
|-------|--|----|--|
|       | 現在小中一貫が叫ばれているが、その点を反映させる必要がある。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|       | 集約、面積削減で機能を残すことができるのか。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|       | リモート先進モデル校を作り、実験校とすることで将来の公共施設像に役立てることができると思う。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
| 渋沢公民館 | 市役所は大きすぎるのではないか。縮小化していく必要があるのではないか。  | 意見 | 現段階では建て替えの具体的な計画はありませんが、技術の進歩や人口減少で職員も減ると考えられますので、適正な規模とする必要があると考えています。  |
|       | 渋沢中学校は将来老人福祉施設になるような話を聞いているが、このようなことも考えていかないといけないのではないか。   | 質問 | 調整区域のため、転用できる施設には限りがあり、地域の意見もうかがったうえで検討していく必要があると考えています。<br>仮に福祉施設になるとしても、市が直接運営するのではなく、民間に貸して賃料を得るなどの方法もあります。 |
|       | 開放型自治会館に児童館を移転していくイメージだが、自治会館がない地区はどうするのか。   | 質問 | 今ある自治会館だけを対象としているわけではなく、これから建てるかもしれない自治会館も対象としています。また、開放型は貸館機能を持っていますので、施設の廃止等があった場合の代替機能を果たしてもらうことも期待しています。   |
|       | 将来的には施設を縮小していく必要があり、このことは前向きに考えるべき。  | 意見 | 規模を縮小しながら、中身は充実させて「縮充」していく、そのための手段が再配置計画だと考えています。  |
|       | しぶさわ幼稚園の変化を近くで見えてきた。最近では西中体育館と西公民館を見せてもらったが、渋沢小学校もこのようなステップで進んでいくと思って見ている。渋沢公民館の機能が小学校に入るとありがたい。 | 意見 | 学校施設の建て替えが集中する時期まで15年ほどですが、次の計画で方向性を示さないと具体的な検討ができないと考えています。機能の集約にはいろいろなご意見があると思いますが、よくお聞きしたうえで計画を策定します。       |
|       | 廃止した施設があるという説明だったが、廃止する中で反対意見などはあったのか。   | 質問 | 曾屋ふれあい会館で反対が多かったと聞いています。反対も含めていろいろなご意見を伺いながら進めました。   |
|       | 今までは個別に施設を建ててきたが、将来を見据えて縮小していくのは当たり前。  | 意見 |  |
|       | 計画の内容が具体的になったら大変な仕事になると思うので、頑張って進めてほしい。  | 意見 |  |
|       | 公共施設の駐車場を有料化すれば財源が増やせる。  | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |

| 会場    | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答   |
|-------|---|----|--|
|       | 公立幼稚園と公民館による生涯学習機能の充実が秦野市の良いところだが、限られた予算の中でどう運営していけば良いのか。         | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
| 本町公民館 | 本町小中エリアと末広小エリアで分けているがどのような意味があるのか。                                | 質問 | 現在の計画では、13の小学校区にカルチャーパークと保健福祉センター周辺を追加した15のエリアを地域の拠点としているため、このような区分けとなっています。   |
|       | 既存の施設を有効活用して、避難所として二市組合の事務所も使用できるように検討してほしい。                      | 意見 | 学校や公民館だけではなく、使える施設は避難所としていく検討も必要だと思います。また、廃止した後の施設や県の施設の活用も検討していく必要があると考えています。   |
|       | 人口減少はあると思うが、「秦野に住みたい」「秦野でお金を使う」といった攻めの施策を打ち出してほしい。                | 意見 | 今のままの面積で建て替えると多額の不足が発生しますので、面積を削減していくこととなりますが、小さくしながらも中身は充実させる「縮充」を目指す必要があります。充実の部分は総合計画の中で位置づける施策もあると思いますので、総合計画と再配置計画のリンクを意識して進めていく必要があると思います。 |
|       | 水害関係では、去年曾屋高校を避難所として使えたことは非常にありがたい。二市組合もいろいろと難しいこともあると思うが検討してほしい。 | 意見 |  |
|       | 9ページの方針4に「ハコと機能の分離」とあるが意味がよくわからない。                                | 質問 | 将来に残していくのは建物ではなく、建物が持つ機能である、ということを強調した記載です。  |
|       | 施設の建て替えにあたっては、ユニバーサルデザインを採用したほうが良い。                               | 意見 | 学校の建て替えが本格化するのは15年程後であり、バリアフリーだけではなく、スケルトン方式もイメージしています。実際に建て替える際には、ご指摘のユニバーサルデザインの採用なども検討することになると思います。   |
|       | 建て替える際には木造としたほうが長持ちすると思うので、検討してほしい。                               | 質問 | 市の建物で木造のものとしては表丹沢野外活動センターがありますが、維持管理に手間がかかるイメージがあります。松田町では校舎を3階建ての木造で建設していますので、このような事例も参考に、木造でも良い建て方があるのであれば検討していく必要があると思います。                    |

| 会場   | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答  |
|------|--|----|---|
|      | <p>建物には本来持つ機能のほか、学校であれば避難所としての機能がありますが、末広小学校はこの機能が發揮できない立地なので、このようなことを考慮して建て替えを進めてほしい。</p>   | 意見 |   |
|      | <p>市役所の建て替えでも、ひとつにまとめて大きくして空いた部分を市営住宅にするなど、財源を得ることも考えたらどうか。</p>  | 意見 | <p>人口減少で職員の確保が難しいことや、デジタル化も進むため、市役所の面積は小さくなっていくと思います。空いた部分は売る、貸す、ほかの施設を建てるなど、考えていく必要があると思います。</p>   |
|      | <p>集約化した際に考慮してほしいのは交通手段。乗り合いバスや電動自転車の購入費用補助など、施設が遠くなっても対応できるようにしてほしい。</p>  | 意見 | <p>施設が減る中では当然出てくるご意見だと思います。このようなことを念頭に置いて進めていく必要があると考えています。</p>   |
|      | <p>少子化や人口減少による税収減により、公共施設の費用を有効に使用するためには基本的に理解（賛成）。<br/>年金生活ですが、年金にも税金がかかり、固定資産税もあるため、税金の有効活用を希望します。<br/>既存施設の有効活用としてクリーンセンターを避難所として使用できるようにしてほしい。<br/>人口減少に対する施策として、自然のPR、ふるさと納税など。</p> | 意見 | <p>(意見提出用紙による意見)</p>  |
|      | <p>県の施設の有効活用を再配置計画で考慮してほしい。<br/>既存の施設だけではなく、土地開発公社が所有している土地（特に空き地）についても有効活用できるようにしてほしい。</p>  | 意見 | <p>(意見提出用紙による意見)</p>  |
| 北公民館 | <p>公共施設の使用料を値上げしたが、これによって利用が減っていると聞いた。使用料を下げることで、高齢者の健康の維持、医療費の削減につながるのではないか。</p>  | 質問 | <p>ご指摘のとおり見直し後は稼働率が落ちていますが、利用団体の高齢化もあり、はっきりした因果関係は不明です。見直し時には値上げの対応策として、高齢者と子どもの個人利用を無料化しましたので、個人では利用しやすい状況となっていると思います。また、高齢者の利用を無料にしたかどうかという指摘が過去にあり、簡易なアンケート調査をしましたが、施設の利用頻度と医療費の抑制には相関関係がないという結果となっています。</p> |

| 会場 | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答  |
|----|---|----|---|
|    | 資料によると、使用料や補助金は財源の18%程度しかないということなので、使用料収入は施設の維持にあまり影響しないといえると思います。むしろ、どうしたらみんなが利用して、施設の設置目的を達成できるのか、というところにウエイトを置いてほしい。 | 質問 | 使用料等の財源としての割合はご指摘のとおりです。また、アンケート調査では、施設を月に1回以上利用する人の割合は30%以下となっています。市の負担分は利用しない方も含めた市民の税金から支出していますので、利用者の方に一定の負担をしていただくことで、適正な負担を目指しているものですので、ご理解いただきたいと思います。 |
|    | 床面積を削減したら金額的にどの程度削減になるのか。<br>また、今後に向けて、機能の移転や施設の廃止を進めたら削減目標に達して、費用の不足が解消される、という説明をしてほしい。                                | 意見 | 再配置計画は計画を進めながら費用を生み出していくもので、今かけている費用の中で建て替えを進めるためにはどうしても床面積を削減していく必要があります。今までの効果額としては17億円ほど、削減面積は2,069平方メートルとなっています。  |
|    | 建て替えができないということはわかるが、施設の寿命の延長は可能なのか。   | 質問 | 国が長寿命化として勧めていますが、長寿命化すると建て替え費用の支払時期がより支払い能力が低くなる時期に先送りとなるため、単なる長寿命化はしない方向としています。  |
|    | 9ページの優先度の行政事務スペースについて、デジタル化の推進で削減を行ってほしい。   | 意見 | デジタル化で窓口の簡素化なども進み、電子申請も広がると思います。このようなことで行政事務スペースは小さくなっていくと思います。   |
|    | 9ページの優先の機能は、これからの秦野を作る重要な部分になると思うので、将来の可能が高くなるような機能を位置づけてほしい。   | 意見 | アンケート調査では、残したい施設として、図書館、文化会館、公民館、カルチャーパーク、おおね公園、保健福祉センター、総合体育館の7施設が上位をずっと占めていますので、この施設の機能を優先的に残していくべきなのではないかと考えています。  |
|    | 21ページのイメージ図ですが、10年間の進捗状況はどうか。   | 質問 | この図は計画策定時に40年後の姿をイメージしたもので、10年間の計画期間での実施内容ではありません。実際に建て替え時期が到来する施設がないとイメージのとおりに進まない面があります。また、次の計画ではこのイメージに「いつ」という時期を明記していきたいと考えています。                          |

| 会場 | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答   |
|----|---|----|--|
|    | 横野児童館、三屋台児童館、くずは荘は耐用年数に達しているが、これらの施設についてどういう取り組みをしてきたのか。              | 質問 | 建て替え支援は開放型自治会館に児童館機能を移転していくためのもので、沼代や千村の自治会館では児童館機能が移転されています。老人いこいの家は、所管課からお話をしていますが、宿題として残っている部分です。   |
|    | 人口減少の中で、自治会としては施設を受け入れるのがより難しくなっていると思う。そういう中で時間だけが過ぎて建て替え時期を過ぎていると思う。 | 質問 | 小規模地域施設については移譲を進めていくことを制度化していますが、ご指摘のとおりなかなか進んでいない状況です。ただ、建て替える予定の施設ではないため、今後どうしていくのか検討していく必要があります。  |
|    | 計画を進めるメリットはあると思うが、デメリットは考えているのか。                                      | 質問 | 他の会場では、廃止によって施設まで遠くなるため、交通手段の確保を検討してほしいという意見をいただいています。<br>今後、建て替えによって建物の規模は縮小していきますが、その中身は充実させていく必要があります。再配置計画は目標ではなく、充実した生活のための手段ですので、想定されるようなデメリットを解消しながら進めていかなければならないと思っています。 |
|    | 西公民館の建て替えは計画に基づいて実施されたのですか。   | 質問 | はい。シンボル事業の位置付けで、当初は公民連携手法で建て替える予定でしたが、民間事業者の辞退によって市で建て替えた経過があります。  |
|    | そのような西公民館の建て替えの経過などは公開されているのか。  | 質問 | 今の西公民館の建て替えについてはあまり公開している情報はないと思われませんが、施設がオープンしたので、良い点や悪い点も出てくると思います。こういった点を把握して、地域の皆様にもお知らせし、建て替えを検討していく必要があると考えています。   |
|    | 神奈中が高齢者向けのパスを発行していると思うが、これに対する補助などがあれば良いと思う。                          | 意見 |  |
|    | 削減計画にリンクした金額評価見通しが見えない。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|    | 地区の具体的な案をもって検討会を行ってほしい。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|    | 財政の確立が重要で、将来に負債を多く残さないことが必要。  | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |

| 会場    | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答  |
|-------|---|----|---|
|       | <p>公共施設の利用料減額を。<br/>           利用団体が利用回数を減らすと参加者の社会的接触が減り、健康に影響して医療費に影響する。<br/>           施設利用者が増えれば病気になる人が減り、医療費を抑えられる可能性があると思われる。</p> | 意見 | (意見提出用紙による意見)   |
|       | <p>児童館等の建て替え支援又は廃止の予定を示してほしい<br/>           開放型自治会館を建てるために自治会が貯蓄する必要がある</p>   | 意見 | (意見提出用紙による意見)   |
| 堀川公民館 | <p>人口の推移と新総合計画の人口が違う。人口によって施設の規模が決まるので、統一的な数字を使うべき。</p>   | 質問 | 出典が異なっているためですが、計画策定時には市の統一的な推計を使用する予定です。  |
|       | <p>現在の計画のイメージが示されているが、次に向けて見直しなどの考えがあれば教えてほしい。</p>  | 質問 | 40年後の姿を描いたものですが、それぞれの施設について「いつ」ということが記載されていないので、次の計画ではこの点をお示ししたいと考えています。                          |
|       | <p>児童館や老人いこいの家についてどうなるのか気にしているが、具体的な時期などが明らかになることを期待している。</p>   | 意見 |   |
|       | <p>最優先とされている子育て支援の機能は具体的にどういう施設なのか。児童館は含まれるのか。</p>  | 質問 | 幼稚園、こども園が対象で、児童館は含まれません。  |
|       | <p>施設の建て替えにあたって、リノベーションで費用を削減する手法もあると思うがこのようなことも検討対象なのか。</p>  | 質問 | 国が「長寿命化」と言っているもので、建て替えよりもその時期にかかる費用は抑えられますが、建て替え時期が20年ほど延びることで、より人口減少が進んだ時期まで支払いが続くため、あまり考えていません。 |
|       | <p>10年前のイメージはわかったが、これからの地域のイメージがよく分からない。</p>  | 質問 | 現在の計画では15の拠点を将来の地域コミュニティのエリアとしています。次の計画ではこのイメージ図に時系列を追加していきたいと考えています。                             |
|       | <p>学校には避難所としての機能もあるが、防災課との整合性は取れているのか。</p>  | 質問 | 学校が小さくなる場合には当然避難所としての機能について調整を図る必要があると考えています。   |
|       | <p>公民館がこんなに揃っている市はほかにはないので、プラス思考の施策をみんな考えていきたい。</p>   | 意見 | 必要な機能をどのように残していくのか、地域の意見もお聞きして考えていかなければならないと思っています。   |

| 会場   | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答   |
|------|--|----|--|
|      | 開放型自治会館の要件、管理人を置く、開放時間を明確にするなど厳しすぎるので、自分のところでは開放型をあきらめた経過がある。  | 質問 | 市の方針としては、自治会館の建て替えに合わせて開放してもらえれば、ということで制度化したものです。実際に、児童館やいこいの家は、本来の目的だけではなく、自治会館的な利用もあると認識しています。 |
|      | 開放型自治会館について、補助金は手厚いがその後の市のフォローがないことが問題。所管課も含めて検討してほしい。   | 意見 |  |
|      | 行革の視点だけではなく、公民館に新しい機能を入れていくのではあれば、これをチャンスと捉えて新しい公民館像を出していく必要があると思う。  | 意見 |  |
|      | 人口が減るので税収も減ることが前提となっているが、税収を増やすということもほかの部分で考えていると思う。これを無視して計画を策定すると暗いものになると思うが、庁内で調整を図っているのか。  | 質問 | 40年の期間で試算していますが、次期計画の期間は10年で、さらに前半後半の5年ごとに実行プランを定めますので、社会情勢の変化などがあれば計画の内容を見直すことにしています。           |
|      | 5年間の計画の中で、毎年ローリングをしていくのか。  | 質問 | 具体的な実行プランについては毎年見直しを図ります。  |
|      | 企業は利潤を追求しますが、自治体が追及するのは住民の満足度なので、これを目標に進めてほしい。   | 意見 |  |
|      | 具体的な集約化の年次については、十分に検討してほしい。  | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|      | さらに進む少子高齢化に備えて、施設を縮小しても機能や住民サービスを充実・維持できるよう引き続きこういったフォーラムなどでの意見・要望をふまえてより良いものとなるよう努力をお願いします。<br>「縮充」とひとりひとりが「ウェルリビング」となるよう、もっと自分事として考えていきたいと感じました。 | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|      | 全体的に明確には理解できない。<br>ハード面だけの説明で、ソフト面でどうするのか不明、消化不足感がある。  | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
| 東公民館 | コロナの影響で施設の定員が半分になり、公民館が使えず、学校開放は既に他の団体でいっぱいな状態。人口が減っても団体が減るわけではない。統廃合で施設が減った場合、先に使っていた団体が優先となってしまったら困る。このあたりの考えはあるのか。                              | 質問 | できるだけ皆さんが使いやすい方法を考える必要があると思っています。  |

| 会場 | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答  |
|----|---|----|---|
|    | 音が出る活動をしていて、場所も探しているが、近隣への迷惑のため使用できない施設も多く、外で活動するしかない。歴史ある団体で、入団者がいなくて存続できないのであればしょうがないが、活動ができなくて存続が不可能というのは困る。建て替えるのであれば、近隣住民と施設利用者の兼ね合いも考えてほしい。 | 意見 | 公民館でも防音の部屋があるところもありますが、全ての部屋で音が出せるわけではありません。今後建て替える際には、いろいろな機能が支障なく活動に使えるように考えていく必要があると思います。  |
|    | 開放型自治会館、公民館検討はどのような意味か。また、児童館は建て替え支援ともあるが、一方的にこう書くのもどうなのか、説明をお願いしたい。  | 意見 | 建て替え支援は児童館の建て替えではなく、開放型自治会館への移行を支援する、という意味です。開放型自治会館は、今ある自治会館に開放機能を持たせたものを開放型としています。公民館検討は市が運営するのではなく、いろいろな形で地域や事業者と連携した中で運営をしていくことを想定しています。  |
|    | 谷戸児童館について、10年前から話が出ていたが、何も進んでいない、ということなのか。  | 質問 | 谷戸児童館について、いつ壊します、という予定があるわけではありません。児童館と老人いこいの家については、引き取ってくださるのであれば無償でお渡しする、という体制を作ったもので、一部委譲が実現した施設もあります。<br>開放型自治会館については、10年前と状況も変わっていて、加入者が減っている自治会もある中、強制的に受け取っていただくこともできませんので、このような状況になっています。   |
|    | 人口減少によって再配置が必要ということだが、東公民館を建てた当時と今後の人口はあまり変わらないのではないのか。住民サービスにもしっかりお金を充ててほしい。   | 質問 | 総人口は将来と昭和 55 年当時はあまり変わらないかもしれませんが、生産年齢人口の比率が大きく違います。1 人の高齢者を 11 人以上で支えていた時代から、2 人以下で支える時代となり、このような負担の中で今の規模の施設を維持できないということがあります。再配置計画は今施設に使っているお金の範囲内で建て替えを進めていくもので、ほかのことに使うお金を見越して、施設の建て替えに使うお金を制限しているため床面積を減らしていくこととなります。<br>規模を縮小しながらも中身は充実させていきたい、その充実策を総合計画などで位置づけていくことになると思います。 |



| 会場   | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答   |
|------|--|----|--|
|      | 学校を縮小していくということだが、コロナの関係で少人数学級が必要でクラス数が増えていくかもしれないが、どうなのか。  | 質問 | 少人数学級の必要性が高まる可能性はあります。法改正などによって制度化されれば計画を見直す必要があると考えています。  |
|      | 一律の対応ではなく、地域の特性を踏まえて計画を策定してほしい。  | 意見 |  |
|      | 参加者が少ない。周知の仕方がどうだったのか、また、計画書などが置いてあるが、目にした人がどれだけいるのか疑問がある。あまりにも市が考えていることを知ろうという気にさせてもらえない。もっと地域の人に伝わるような開催方法などを考えてほしい。   | 意見 |  |
|      | ホームページをご覧ください、というのは高齢者には無視されていると感じる。   | 意見 |  |
|      | コロナに対応した公共施設の在り方も含めた計画が必要だと思う。<br>人口減少により施設のあり方は当然だが、地域としては活性化に取り組んでいるところもあり、その辺のバランスを考えた計画が必要となる。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|      | 楽器演奏ができる施設がこれ以上減ってしまうと活動が続けられない団体もあります。統合の際は配慮をお願いします。<br>感染症対策として定員の半分の利用できないと予約できないルールとなっているため、ラップ鼓隊はけやき広場での活動のみとなっています。<br>学校などの体育館を利用しようと思っても入り込める余地がないのが事実です。<br>今後の事業計画でそのあたりもご検討いただきたいです。 | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
| 上公民館 | 年度ごとに数値目標やシミュレーションができていくのか。  | 質問 | 9 ページに 10 年ごとの数値目標がありますが、1 年ごとに積み上げているもので、次の計画でも同じように設定していく予定です。   |
|      | 柳川児童館とかわじ荘の機能を上公民館に、となっているが、どの程度具体化されているのか。  | 質問 | 柳川児童館の機能移転は具体化していません。かわじ荘については、所管課から移譲のお話をさせていただいておりますが、具体的にいつ、という話には至っていないと認識しています。<br>人口が多い地域もあれば、そうではない地域もありますので、今後については、地域ともお話しさせていただいてよい方向に進めたいと考えています。 |

| 会場 | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答   |
|----|---|----|--|
|    | <p>かわじ荘は元々青年会館あるいは自治会館的な役割をしていたところに、国の方針によってかわじ荘となった経過がある。今のイメージではこのかわじ荘を八沢の自治会館としていく方向だと思うが、この地区は人口が減っていて受け取ることはできないと投げかけているところ。</p> <p>また、上地区のように広い地区に分散して施設がある場合、分散していることに意味があり、意見交換している中で移譲の話は保留しているという状況にある。</p> | 質問 | <p>老人いこいの家と児童館は小規模地域施設として制度化したもので、移譲が進んだところも進んでいないところもあります。地域によって事情が異なることは市も認識していますが、一方で施設の建て替えが難しいということも、ある程度理解していただいているのではないかと思います。</p> <p>今後に向けてどのようにしていけるのか、お互いにとって良い形をとれないのかなど、ご意見をうかがえる機会を作りたいと考えています。</p> |
|    | <p>削減していったときに、施設の廃止によって距離が遠くなり、どれだけ住民の負担が増すのか、といった点も明らかにしてほしい。</p>  | 意見 | <p>他の会場では、公共交通の充実や電動自転車購入の補助などのご意見もありました。再配置の結果不便になってしまう地区が出てくることも想定していますが、対応策を検討していく必要があると考えていますし、市民の皆様のアイデアもお聞きしたいと思っています。</p>   |
|    | <p>上幼稚園のイメージに公民検討とあるが、公設公営ではない施設があるのか。</p>  | 質問 | <p>現在は上小学校に上幼稚園が入っているので、公民検討という考えは薄まっていますが、みなみがおか幼稚園は公私連携幼保連携型の認定こども園に移行しているほか、しづさわ幼稚園がこども園化した際には旧渋沢保育園を社会福祉法人に売却して私立として運営しています。なお、みなみがおか幼稚園は公私連携型なので、教育・保育の内容等について市も関わっている形です。</p>                              |
|    | <p>かわじ荘と柳川児童館は建て替え時期を過ぎているがどうするのか。</p>  | 質問 | <p>木造施設の耐用年数は30年としています。ほとんどの施設が平屋建てのため、耐震性に問題がない場合が多く、耐用年数を超えて使っていたりしている状況ですが、修繕費用の問題もあります。</p> <p>今後のあり方については、改めてご意見をいただきながら良い方向を探っていきたいと考えています。</p>  |

| 会場        | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答  |
|-----------|---|----|---|
|           | このフォーラムを開催しているということは、例えば上小学校の廃校を覚悟してほしい、ということなのか。また、自治会長として今日の話地域に伝えてほしい、ということなのか。  | 質問 | 今回のフォーラムでは今の計画の内容以外は説明していません。次の計画の参考とさせていただくために開催しているもので、ご意見をもとに集約化の素案をまとめて、具体的な施設の方向性を示した中で改めてご意見をいただく予定です。<br>また、地域でこの内容をお伝えいただけると助かりますが、個人的なご意見を寄せていただきたい、ということでフォーラムを開催しています。 |
|           | 次の段階となる具体的な案については、地域の人意見が相当出ると思うので、できるだけ多くの人を集めて意見を聞くのが「フォーラム」だと思う。   | 意見 |   |
|           | 開放型自治会館について、自治会に移譲するということだが、各自治会にはお金がなく、柳川では自治会費が年間8,000円、もっと高い地区もある。自治会の状況を把握しないと計画は絵に描いた餅になる。また、公共交通の状況など、地域の実情を見て計画を策定してほしい。各地区同じような計画をやめてほしい。 | 意見 | 次の計画で具体的な案を示したいと考えていますが、個別の施設の事情を考慮した部分も含めて、ご意見をもとに反映させていく必要があると考えています。   |
|           | 大きな計画はわかりましたが、具体的にならないと意見が出ません。<br>具体的になったらより多くの住民の参加が必要だと思います。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)   |
|           | 再配置計画による住民負担を明確にしてほしい。  | 意見 | (意見提出用紙による意見)   |
| 広畑ふれあいプラザ | コロナの予測が難しい中、急いで計画を作る必要があるのか。  | 質問 | 来年度の5月末には策定したいと考えています。  |
|           | 広畑小学校は大根小学校との統合の可能性が否定できないので、そういうことが計画に入るのであれば地域への説明を端折るわけにはいかない。話し合いの場があまり持てない中で、再配置計画の策定スケジュールを決めてしまうのはどうかと思う。                                  | 質問 | 今回のフォーラムを経て、第2期計画の素案を作り、来年の春ごろにはまたフォーラムを開催して意見をいただいて計画を策定していくことを考えています。   |
|           | 希望があれば学校や地域に伺うとあるが、市からお願いしてそのような場を設ける必要があるのではないか。   | 質問 | 次のフォーラムの開催については、いろいろな方法を検討していきたいと思います。  |
|           | 大根幼稚園を大根小学校に入れるという話はなくなったが、広畑小学校が大根小学校と統合するとなれば、幼稚園よりも大きな問題になる。市にもっと積極的な姿勢が必要だと思う。  | 意見 |   |

| 会場 | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答   |
|----|--|----|--|
|    | 施設は廃止してもコミュニティは維持していくとのことだが、将来広畑小学校が大根小学校と統合する場合、拠点としての考え方はどうなるのか。大根小学校周辺では距離的な問題もある。          | 質問 | 他の会場でも交通手段の確保というご意見はいただいています。現在は小学校区を中心に拠点としていくイメージですが、この方向性について地域の皆さんのご意見を伺うために、フォーラムを開催したものです。                               |
|    | 公がやることに限らないが、廃止された施設の後は何ができるのか、方向性を示してほしい。   | 意見 |  |
|    | 広畑小学校が大根小学校と統合される前提で質問が出ていますが、10年前のイメージではそうではないように見えます。  | 質問 | 現在の計画では13ある小学校区の学校は全て残していく方向性です。今後の方向性については今お話しできる段階ではなく、この検討にあたって今ご意見をいただいている状況です。  |
|    | 今の計画は学校を減らさない方向だが、次の計画では減らしていく可能性がある、ということはこのフォーラムで説明しているのか。                                   | 質問 | 今回のフォーラムでは、次の計画や方向性がありき、という中で開催しているわけではなく、ご意見を聞いて次の計画を考えていく、ということですので、次期計画の方向性などは特に説明しておりません。                                  |
|    | 学校は教育の場なので、集団性の確保の観点などの教育的視点は教育委員会の考えとなる。どのように調整して行くのか。  | 質問 | 教育委員会と調整を図っていますし、今後も図っていくこととなります。学校につきましては、基本的に教育委員会の考えを再配置計画に反映させていくことになると考えています。   |
|    | 広畑小学校の校舎は耐震工事によって維持している状況なのか。  | 質問 | 築年が昭和50年なので、標準的な耐用年数まではあと15年ほどあります。旧耐震の建物ですが耐震の対応は完了しており、古いといっても危険があるわけではありません。  |
|    | 少人数学級が実現する場合には教室が足りなくなると思うが、どうしていくのか。  | 質問 | 国がそのような方向を決めれば対応していく必要があると思いますが、非常に難しい問題だと考えています。<br>少人数学級の具体的な内容がはっきりしませんが、仮に今と同じ規模の学校面積が必要となった場合には、その他の施設の多くが残せなくなる可能性もあります。 |
|    | 広畑小学校が全学年1クラスとなっているから統合などの考えも出てくるのだと思うが、学区を再編すれば複数学級とすることは可能だと思う。少人数学級の可能性を考えたらこのほうが柔軟性があると思う。 | 意見 |  |

| 会場    | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答   |
|-------|---|----|--|
|       | 今の学区のままでは広畑小学校に子どもは増えない。学区の変更はこれまでもあったと思うので、広畑小学校を残すのであれば、学区の再編も考えてほしい。                               | 意見 |  |
|       | 広畑小学校の保護者は統合になるとは考えていないので、もしそのような方向性になるのであれば、理解を得る努力をしてほしい。   | 意見 |  |
|       | 行政計画として策定するのであれば、コロナ対策や少人数学級のことなど、不確定要素が多いので、再配置計画の策定を延期したほうが良い。                                      | 意見 | 第2期基本計画は10年間の期間ですが、実行プランは5年ごとに見直しますので、社会情勢の変化などがあれば後期実行プランでの見直しが可能です。                              |
|       | 広畑小学校を統合するような計画を出した場合、地域は大騒ぎになる。騒がしいにおいて、少人数学級が制度化されたら撤回、ということでは地域が振り回されるだけになってしまう。よく考えてほしい。          | 意見 |  |
| 大根公民館 | 北矢名児童館は自治会での会合や高齢者も利用している。小田急の北側なので、公民館に機能移転されても利用しづらい。できれば今の場所に建て替えてほしい。また、建て替えが無理でも雨漏りもあるので補修してほしい。 | 意見 | 10年前のイメージでは建て替えの予定はなく、建て替えることは難しい状況ですが、地域の方のご意見などもお聞きしてよい解決策を見つけていきたいと考えていきます。                     |
|       | 北矢名は6つの自治会があるが、4つが鶴巻学区、2つが大根学区となっている。再配置に合わせて学区も見直してほしい。  | 意見 |  |
|       | 学区再編のなかで、自治会とは異なる区分けとなっている学校がある。広域避難場所も異なっている。地区の境付近では地理的に仕方がない面があると思うが、分かりにくい部分がある。                  | 意見 |  |
|       | 再配置計画によって学校にいろいろな機能が移転され、地域の方が学校に入ってくることは、子どもたちが地域の方と接する機会として活用できれば良いと思う。                             | 意見 |  |
|       | 人口減少ありきの資料だが、あの学校に行きたい、だから秦野市に住みたいとなる、光り輝く未来となるような将来像が必要だと思う。   | 意見 | 再配置計画で整備していくハード面だけではなく、ソフト面での充実によるところが大きいと思います。この点については、地域や学校と意見交換していく中で作り上げていく必要があるのではないかと考えています。 |
|       | 大根幼稚園は一時期小学校に移転する話がありました。具体的な話があれば意見が出るかもしれませんが、今の段階で特に意見などが出ているわけではありません。                            | 意見 |  |

| 会場    | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答   |
|-------|---|----|--|
|       | 学校も同じです。直接影響を受けることになると、いろいろな意見が出ると思います。   | 意見 | 今のイメージは 40 年後の姿として示していますが、「いつ」という時期がはっきりしていませんので、地域の皆さんも具体的に考えづらい面があると思います。次の計画では集約の時期なども明らかにして、改めてご意見を伺いたいと考えています。      |
|       | 上幼稚園の話がありましたが、詳しく教えてほしい。  | 質問 | 小学校の一部に幼稚園を移転して一体化しています。基本的な動線は区切られています、一緒に授業を受けたり、幼稚園にも給食が出たり、といった形となっています。   |
|       | 試算によると年間の不足額が約 10 億円なので、今の施設を活用してこの不足を収入として稼ぐことも考えてほしい。   | 意見 |  |
|       | 開放型自治会館が児童館機能を持つということだが、施設の管轄も異なり、該当自治会以外のこどもは使いづらいなどの影響もあるのではないか。  | 質問 | 他の会場では、児童館や老人いこいの家について、高齢者も自治会も使うので残してほしいという意見が多くありました。多目的に使える施設として考えていく必要もあると感じています。                                    |
|       | こどもが自由に遊べる場所は本来もっと増やすべきで、安心して子育てができる環境の秦野市であってほしい。  | 意見 |  |
|       | 再配置計画を考える前に、秦野市がどんな市を目指しているのかぜひ知りたい。<br>結果として 12 万都市になるのか、12 万の都市を目指すのか、秦野市の今後があまり見えない。<br>その目指す方向が分かれば、再配置による跡地利用をどうするのが見えてくるのではないか。 | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
| 鶴巻公民館 | サンライフ鶴巻は今後どうなるのか。   | 質問 | イメージではおおね公園等で機能を補完して建て替えはしない方向となっています。体育室の機能は大根鶴巻地区で唯一の機能なので、どのように残していくのが課題だと考えています。また、借地のため、現在の位置に施設を残していくことは考えづらい状況です。 |
|       | 災害時の避難所は再配置後も維持されるのか。   | 質問 | 避難所については他の会場でもご意見が出ています。施設が減った時に避難所としての機能をどのように確保していくのか検討していく必要があると考えています。学校だけではなく公民館や県の施設の活用なども考えてほしい、というご意見もいただいています。  |

| 会場 | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答   |
|----|---|----|--|
|    | 宮永岳彦美術館は移転することになるのか。  | 質問 | <p>今の計画では、小学校区にカルチャーパークと保健福祉センターを追加した15のエリアを拠点としています。美術館の記載にある「全市的対応エリア」とは、カルチャーパークエリアのことで、計画策定当初は文化会館や図書館の建て替えに合わせて移転する想定だったと思われます。</p> <p>美術館は建設にあたっての約束事もある中で、明確な方向性が今現在で決まっているわけではなく、温浴施設との関係なども含めて検討していく必要があると思います。</p> |
|    | 9ページに「一元的なマネジメント」となるが、意味を教えてください。   | 質問 | <p>公共施設はそれぞれ所管課が管理していますが、再配置を進めるには所管課だけでは難しい面があるため、横断的に施設を把握して進めていく必要があります。これを「一元的なマネジメント」としているものです。現在は、この部分を行政経営課が担っています。</p>   |
|    | 北矢名児童館は地域への移譲がイメージされているが、なかなか移譲が進まない理由は何か。  | 質問 | <p>小規模地域施設である児童館を自治会としても利用されていますが、会員数が少なく自治会費が高騰している自治会では、受け取っていただくことが難しい面があることがその理由と考えています。</p>   |
|    | 大根公民館は遠いので、北矢名児童館は、児童館の機能をそのままというよりは、自治会館としての機能を残してほしい。                                   | 意見 |  |
|    | 説明の中で、公共施設の一般財源の市民一人当たりの負担額の話があったが、平等に負担している分、平等に配分される必要があると思う。                           | 意見 |  |
|    | 単独の児童館や鶴巻公民館にある児童室には、市の職員が常駐しているということなのか。   | 質問 | <p>全ての児童館には市が職員を配置しています。同じく小規模地域施設である老人いこいの家は指定管理者制度となっているため市の職員ではなく指定管理者が管理しています。</p>   |
|    | 開放型自治会館について、鍵の受け渡しや予約などの面で管理人の選出が非常に難しい。開放型でなければそれほど負担ではないのですが、そのような実態がある。管理人は基本的に無報酬である。 | 意見 |  |
|    | 開放型自治会館について、問い合わせがあっても利用に結びつかない場合も多い。使用する団体は趣味の団体は少ないイメージ。                                | 質問 | <p>同じような課題は堀川公民館でもご意見としてありました。関連する課にも情報提供していきたいと思います。</p>  |

| 会場   | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答  |
|------|--|----|---|
|      | 開放型自治会館に市の管理人を置くことができないのか。   | 質問 | 自治会館なのでそれはできません。  |
|      | 私のところの自治会は数年前に開放型自治会館に建て替えたが、近所の自治会に貸したり、おおね公園のプールの管理人の講習会で5日間ほど使われたことがある。管理人は自治会館管理担当の役員がやってくれているが、大きい自治会ほど難しい面があるのではないか。 | 質問 | 予約の関係や鍵の受け渡しが課題だと認識しています。今後デジタル化が進む中で解決策も出てくると思いますので、所管課にも伝えていきます。  |
|      | 利用者のほうからも、鍵の受け渡しの面倒もあって、遠慮している面があると思う。   | 意見 |   |
|      | サンライフ鶴巻について、3,4年前に廃止ということが新聞等で発表になったと思うが、それに基づいて再配置を進めているのか。   | 質問 | 数年前にそのような発表をしたところはないと思います。元々計画は10年前に策定していて、サンライフ鶴巻は統廃合していく施設と位置付けられています。この方向性を次の計画に向けて考えていきたいということでフォーラムを開催しています。 |
|      | サンライフ鶴巻は廃止ということではないということなのか。   | 質問 | 現在の計画では、具体的にいつ廃止等になるのか決まっているわけではありません。地域の皆さんがどのように考えているのかをお聞きしていく中で、次の計画の素案を作りたいと考えています。                          |
|      | サンライフ鶴巻について、公民検討の引き受け手が具体的に決まっていないのであれば、借地であることも考えると、おおね公園や鶴巻公民館で機能補完して廃止、という方向性は理解できる。                                    | 意見 |   |
|      | つまきこども園は小中学校に機能移転となっているが、具体的にどうなるのか。   | 質問 | 幼稚園とこども園という違いはありますが、上小学校と一体化している上幼稚園と同じです。敷地が同じということではなく、建て替えに合わせて小中学校にこども園を入れていくイメージとなります。                       |
|      | 本日はじめてこんな計画が策定されていることを知りましたので、意見を述べるには至りません。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)   |
| 南公民館 | 子どもの安全確保のためには、小さな施設を分散したほうが良い。お金の大変さで説明されているが、子どもをどう育てていくのか、その方向性があつたほうが良いと思う。   | 意見 | 小さい子どものための施設は児童館のほか、ポケット21もありますが、どこにどんな施設があるのかを見ながら進めていく必要があると考えています。   |
|      | 開放型自治会館は、市の経費を自治会に負担させるように見えてしまう。開放型になった時のメリットを検討したうえで、目的を明確にするべき。   | 意見 | 他の会場でも開放型自治会館について厳しいご意見をいただいていますので、所管課に伝えます。  |



| 会場 | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答  |
|----|---|----|---|
|    | 今の計画は、コロナ対策がない時期に策定されているが、課題を取り込んで策定してほしい。  | 意見 | 再配置計画は 40 年間で用意できる金額を変えずに建て替えを進めていくもので、必然的に床面積を削減していくこととなります。これは、社会保障関係経費やコロナ対策など、ほかの事業に充てる費用を確保していく意味もあります。                      |
|    | 開放型自治会館とはどのようなものなのか。管理は誰がするのか。  | 質問 | 貸館機能を持っている自治会館のことで、管理は自治会となります。管理人は常駐ではなく、近所の方が受付や鍵の受け渡しをしているところが多いと聞いています。また、沼代自治会館などの児童館機能を併設しているところは、厚生員が管理人の役割を担っているところもあります。 |
|    | 自治会の在り方が問題になっている中で、さらに負担を求めることは難しいと思う。  | 質問 | 床面積削減の影響を最小限にするため、廃止した施設を開放型自治会館として地域に残してもらいたい、という考えで進めています。建て替えや改修の補助金を手厚くしていますが、自治会の状況などを踏まえて、この先の方向性を考えていく必要があると思います。          |
|    | 10 年前にも同じ説明だったが、行政は何をしてきたのか。もう秦野には住めない、という気持ちになった。秦野は上下水道も自前のためほかにかかるお金がない。行政には、財源確保のためにもっと知恵を絞ってほしい。 | 意見 |   |
|    | 南公民館の建て替え時期が 2030 年となっているが、その時に建て替えるということなのか。   | 質問 | この時期を目安に建て替えを考えていくこととなりますが、南公民館については、小学校の建て替え時期と異なっているため、どのように建て替えていくのか検討していく必要があります。   |
|    | 南公民館の建て替え時期がはっきりするのはいつか。  | 質問 | フォーラムでいただいた意見を参考に、それぞれの施設について方向性を示した素案を春頃にお示しできればと考えています。   |
|    | 公共施設は避難所になっているので、減らしていくと大変なことになる。避難所のことも計画に入れてほしい。  | 意見 | ほかの地区でも同じようなご意見をいただいていますので、検討していきます。  |
|    | 維持管理等にも多くの費用をかけているが、民間委託などを進めていくべきだと思う。   | 意見 | 現在、所管課と連携して指定管理者制度等の導入に向けて進めています。管理運営費が大きく削減できるかどうかはまだ不明ですが、市民サービスの向上や職員配置の見直しなどの効果も見込んでいます。                                      |

| 会場 | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答          |
|----|--|----|---------------|
|    | <p>小さな公園がたくさんあるが、ボール遊び禁止などもあって子どもは遊んでいない。自治会で草刈りもしているが、意味があるのか。こういうところを削減すれば費用が生まれると思う。</p>  | 意見 |               |
|    | <p>南小学校は現状で生徒数が1,000人を超えるが、そこへさらに他の小学校からの転入生や他の施設の統合ということを行えば、あまりにも面積が足りないと思う。</p>   | 意見 | (意見提出用紙による意見) |
|    | <p>新しく人に入ってきてほしいのかどうか、ここを明確にすべきだと考えた。</p>  | 意見 | (意見提出用紙による意見) |
|    | <p>南公民館の改装については、高齢化に向けた対応を。</p>  | 意見 | (意見提出用紙による意見) |
|    | <p>地域コミュニティの拠点となる施設について、公民館等はクールスポット等、地域の方や通りがかりの方が自由に気軽に立ち寄れる場所であってほしいのですが、学校施設と集約された場合の安全面について知りたいです。子ども達が事故や犯罪に巻き込まれることのないようお願いしたいです。</p>                                 | 意見 | (意見提出用紙による意見) |
|    | <p>市全体としての充実も必要とは思いますが、高齢化が進み自力での移動が困難になる方も増えて行きます。各地区ごと、徒歩圏内で日常生活の用事を済ませることのできるようになるとよいです。</p>  | 意見 | (意見提出用紙による意見) |
|    | <p>第1期の「計画」の評価・総括では、どこが良かったのか、悪かったのか。改善点があったのか、なかったのか。本来ならば今回の「公共施設フォーラム 2020」素案を策定する前に総括し、新規計画案と並行して市民に示すべきではなかったかと思う。第1期の「計画」の「評価」や「総括」の用意があるならば、ホームページ等で即時に公表していくべきだ。</p> | 意見 | (意見提出用紙による意見) |

| 会場     | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答   |
|--------|---|----|--|
|        | <p>①悲観的な「40年後の不安」を基本方針とする「公共施設再配置計画」ではなく、安全で安心できる公共施設の40年間の維持管理を主体とした計画で、本市独自の新しい「公共施設の再配置」に取り組んでいただきたい。</p> <p>②予定では「秦野市公共施設保全計画(仮称)」が来年度4月1日から始まる。しかし、この「計画」は「公共施設フォーラム2020」に反映されていない。本来、「公共施設フォーラム2020」の9ページにある〈方針4〉「計画を進めるための5つの視点」に「秦野市公共施設保全計画(仮称)」の考え方を活用していくべきである。一方、他の地方自治体の公共施設の管理運営」の事例では、「国土交通省 官庁営繕・建築保全業務共通仕様書及び建築保全業務積算要領」を指針として、建築基準法の「12条点検」や劣化度調査、簡易点検等を取り入れた長期修繕計画、長寿命計画を策定している地方自治体が少なからずある。是非、本市も旧来の考え方を転換し、新たな「公共施設」の管理運営に取り組むべきであると考えます。</p> | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
| 南が丘公民館 | 小中学校の統合によって、地域で子どもを育成している面もある、野球やサッカーなどの子どものスポーツ活動に弊害が出ないように検討してほしい。  | 意見 | 今の計画で示している「統合」は施設の一体化です。今後については、教育委員会と調整を図ることはもちろんですが、今のようなご意見も参考にしながら方向性を定めていきたいと考えています。  |
|        | 西大竹児童館は、南が丘公民館に機能移転となっていますが、距離的に遠い。分散した施設配置として、大学との連携による運営なども含めて検討してほしい。  | 意見 |  |
|        | 秦野では、子ども達の成長のために児童館を設置してきた。再配置計画では古くなった児童館を建て替えずに、その機能をなくしていくものだと思う。今の児童館の運営や利用の状況を把握しているのか。放課後に子ども達がリラックスして活動できる場所と聞いているが、このような場所がなくなってしまうのかどうか心配している。   | 質問 | 子どもの減少により、児童館というよりも自治会館的な機能で多く使われているところもあるなど、地域によって状況は異なっていると思います。また、将来的には個別の施設をそのまま建て替えていく余力がないため、多機能型で建て替えていく、としているものですが、地域の状況なども考慮して考えていく必要があります。 |
|        | 子どもは減っているが高齢者は増えている。ただ、高齢者の部分は公ではなく民で担っている。児童館は本来の目的としてあまり機能していないと思うので、高齢者施設が児童館機能を持つという考えがあって良いと思う。  | 意見 | 現在も多世代で利用している実態はあると思います。このように広く使ってもらえるような形が理想ではないかと考えています。   |

| 会場 | 意見等の内容   | 種別 | 市の回答   |
|----|--|----|--|
|    | 開放型自治会館で児童館機能を実施する場合、費用は自治会持ちで、さらに多くの人を利用するため安全安心面での心配もある。   | 質問 | 開放型自治会館で児童館機能を実施している時間には、児童館来館者以外の外部の方の利用はないと思います。開放型自治会館に関する課題は他の会場でも出ていますので、所管課に伝えます。  |
|    | 防災の拠点としての小中学校の機能について、複合化していく中での避難所機能の確保について考えはあるのか。  | 質問 | 施設が減ることで拠点が減るほか、距離が遠くなるなどの問題もあり、課題としてとらえています。他の会場でもご意見をいただいていますので、所管課とも調整していきます。   |
|    | 10年の計画だが、目まぐるしく状況が変わる今の時代を考えると、計画期間が長すぎるのではないか。  | 質問 | 基本計画は10年間ですが、実行プランは前半後半の5年間で策定しますので、大きな変化があれば後期のプランで見直しを図ることとしています。  |
|    | 児童館が廃止になるということだが、今現在どのような利用状況なのか。  | 質問 | この地域の西大竹児童館は年間で約4,000人の利用で、児童館平均の約5,000人よりも少ない状況です。どこの児童館も、本来の使い方よりも自治会館的な使い方が多くなっていると聞いています。  |
|    | 子どものときに体力をつけておくと将来まで健康に過ごせ、医療費が抑制できる。福岡県片山町が九州大学と連携して40年間全市民の健康データを取っていると思うが、公民館の有料化前後のデータを同じように比較する必要があるのではないか。 | 質問 | 秦野市では、使用料見直しの際に高齢者と子どもの共用利用を無料としています。また、高齢者の公共施設の利用状況と医療費の関係を調査した結果を見ると、公共施設をよく利用する人ほど医療費が高い結果となっています。また、あくまでも簡易な調査によるものですが、近隣の無料の自治体との比較では、施設の有料無料と医療費には相関関係がないという結果も出ています。 |
|    | 西中学校の多機能型体育館が立派にできましたが、冷暖房のない施設だそうです。避難所としての使用などに耐えられるか心配です。また、音響環境も非常に悪かったです。時代に合う施設が必要だと思われます。                 | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |
|    | 幼稚園が公民館検討ということは、いずれ公立幼稚園が無くなるということでしょうか。   | 意見 | (意見提出用紙による意見)  |

| 会場        | 意見等の内容  | 種別 | 市の回答          |
|-----------|---|----|---------------|
|           | 今後の維持管理費の増加により、財政がひっ迫する想定のため、統廃合はやむを得ないと考えます。   | 意見 | (意見提出用紙による意見) |
|           | 各施設を集約した複合施設にハコモノを集めてはいかがか。   | 意見 | (意見提出用紙による意見) |
|           | 何時発生するかわからない災害を減災するための公共施設として利活用する公共施設は残していただきたいのですが、他の代替施設は検討しているのか。   | 意見 | (意見提出用紙による意見) |
| 直接寄せられた意見 | <p>先日公民館でフォーラムに参加したが、この計画が広く市民の間で議論されてきたものではないと感じた。一つ一つ細かく検討されたものではないと思う。こんなことは簡単で誰にでもできること。何が重要であり、そのためにはどうするかを考えてもらいたい。公民館が果たす役割は様々な面で住民にとって大切ではないか。責任ある対処をしてほしい。</p> <p>公共施設の縮小、業務委託化などは政府の方針であり、現内閣はデジタル化により職員を減らし、一層のサービス低下を計画している。住民にとって一定の役割を果たしている公民館は人が生きていくのに必要な地域のコミュニティを凶れる場であり、人口減少であっても激減しているわけではない。政府の方針をそのまま聞き入れていくと貧しい市になってしまう。</p> <p>東公民館の場合、調理室が使われていないという話だが、災害時には炊き出しの拠点になるなど重要な役割を持つ。避難場所にもなるので、各地にそういう場所を増やさなければならないのではないか。</p> | 意見 | (意見提出用紙による意見) |

# 秦野市公共施設再配置計画 第2期基本計画

令和3年(2021年)5月\*\*日 初版第1刷 \*\*部発行

編集・発行

秦野市政策部行政経営課

〒257-8501 神奈川県秦野市桜町一丁目3番2号

TEL0463-82-5102(直通) FAX0463-84-5235

E-Mail [keiei@city.hadano.kanagawa.jp](mailto:keiei@city.hadano.kanagawa.jp)